

# 第5章 発掘調査

## 1 調査の概要

天竜区二俣町に所在する城郭のうち、二俣城跡・鳥羽山城跡・笹岡城跡において天竜市や浜松市教育委員会による発掘調査が行われている。それぞれの発掘調査の成果は、発掘報告書等によって紹介・報告されている。調査毎の報告であるため、全体像を把握することが困難な状況になっている。本稿では、これまでに行われた二俣城跡・鳥羽山城跡の発掘調査成果について、城郭の構造に沿つてまとめる。本報告書作成にあたり、調査区の名称を既刊の報告書から改変したものがある。調査区の対応関係は Tab. 8 にまとめた。また、1968 年に発掘調査が実施された笹岡城跡の調査成果は、二俣城跡や鳥羽山城跡との関連性や二俣地区の城郭の特性を明らかにするうえで重要な情報を多く有している。調査成果を再整理し報告する。

**二俣城跡の調査** 二俣城跡では、天竜市が 1991 年に 1 度、浜松市教育委員会が 2009 年から 2015 年の間に 6 度の発掘調査を実施し、計 7 度の発掘調査が行われている。1 次調査は天竜市が主体となって二の丸南側で実施した発掘調査である。城跡に関わる出土遺物が確認され、地中には、城跡関わる情報が埋もれていることが明らかになった。

2009 年から 2012 年にかけて浜松市教育委員会が断続的に実施した。二俣城跡天守台と本丸、二の丸を中心に残存状況の把握と城跡の構造の確認を目的とした。2014・2015 年に実施した 6・7 次調査では、西の丸 I の南側と西側の石垣が良好な状態で残存していることが明らかになった。その規模は、二俣城内跡において最大級である点が注目できる。また、7 次調査では南の丸 I 西側を発掘調査し、土壘の遺存状況と土壘外側に構築された石垣の残存状況の確認が行われた。

7 度にわたる発掘調査成果は、二俣城の構造や変遷に関わる情報が得られた。二俣城跡の特徴をより多角的に解明する契機になったといえる。

**鳥羽山城跡の調査** 鳥羽山城跡では 1975 年から 2013 年にかけて計 6 度の発掘調査が実施されている。1975 年、天竜市によって 1・2 次調査が本丸北西部を中心で実施され、礎石建物や庭園遺構をはじめとした遺構が確認されている。1998 年には天竜市が公園整備に伴い、本丸南側土壘を対象に 3 次調査を実施した。南側土壘の基礎構造を確認したほか、鉄滓や焼土が確認されており、城内において鍛冶作業が行われていたとみられる。

2009 年から 2013 年にかけて浜松市教育委員会が 3 度の発掘調査を実施した。2009 年には本丸の遺構の残存状況確認と大手道の残存状況や構造の把握を目的として、4 次調査を実施した。2013 年には、大手道の追加調査と、東門跡の構造の把握を目的として 6 次調査を実施した。発掘調査成果からは、二俣城と異なる機能・用途の城郭の姿が想定されるに至った。

なお、2012 年には東群の尾根上で開発計画が浮上したため、遺構・遺物の状況を確認するための発掘調査（5 次調査）を実施した。

**笹岡城跡の調査** 笹岡城跡では 1968 年 8 月・10 月・12 月の 3 度に分けて、発掘調査を実施した。いずれも、天竜市役所建築工事に先立ち天竜市が実施した発掘調査である。本曲輪を中心に発掘調査が行われ、土壘や建物跡、井戸など数多くの遺構が検出されている。また、平安時代から戦国時代を中心とした時期の陶器や磁器など、多くの出土遺物が確認された。

Tab.8 天竜区二俣町における城郭の調査履歴

遺跡名	次数	調査年月	調査地点	調査溝No.	掲載No.	Fig.	備考
二俣城跡	1次	1991年8月	二の丸				
	2次	2009年2月	本丸天守台	調査溝1	調査溝1	64	
			本丸天守台	調査溝2	調査溝3	64	
	3次	2010年3月	中仕切門	調査溝3	調査溝4	69	2次調査溝1 磐石部
			中仕切門	調査溝1	調査溝4	69	3次調査溝1と合成
	4次	2011年2,3月	三号堀(横堀)	調査溝2	調査溝6	78	
			中仕切門	調査区1	調査溝4	69	2次調査溝1と合成
	5次	2012年10,11月	本丸天守台	調査溝1	調査溝2	64	
			二の丸	調査溝2	調査溝5	72	
			三号堀(横堀)	調査溝3	調査溝7	78	
	6次	2014年9月	西の丸I(西曲輪)	調査溝1	調査溝14	85	
			西の丸I(西曲輪)	調査溝2	調査溝13	85	
			西の丸I(西曲輪)	調査溝3	調査溝10	85	
鳥羽山城跡	7次	2015年10月	南の丸I(蔵屋敷)	調査溝1	調査溝9	80	
			南の丸I(蔵屋敷)	調査溝2	調査溝8	80	
			西の丸I(西曲輪)	調査溝3	調査溝11	85	
			西の丸I(西曲輪)	調査溝4	調査溝12	85	
	1次	1975年3月	本丸・搦手門		91~101		
	2次	1975年7月	本丸		91~101	本丸1次調査の下層	
	3次	1989年8,9月	本丸南側土塁			展望台建設に先立つ調査	
	4次	2009年3月	大手道	調査溝1-1	調査溝11	114	
			大手道	調査溝1-2	調査溝9	114	
			大手道	調査溝1-3	調査溝8	113	5次調査溝1と合成
			本丸東側石垣	調査溝2	調査溝7	113	
			本丸中央部	調査溝3-1	調査溝1	92	
			本丸中央部	調査溝3-2	調査溝2	92	
			本丸中央部	調査溝3-3	調査溝3	92	
			本丸北西側土塁	調査溝4	調査溝4	96	1・2次礎石遺存状況確認
	5次	2012年6月	本丸西南隅	調査溝5	調査溝6	108	腰巻石垣の基底
	6次	2013年9月	東群尾根上				試掘確認調査
			大手道	調査溝1	調査溝8	113	5次調査溝2と合成、大手道東側
			大手道	調査溝2	調査溝8	113	大手道西側
			大手道	調査溝3	調査溝10	114	
笛岡城跡	1次	1968年8月	東門	東門	調査溝5	102	
	2次	1968年10月					
	3次	1968年12月					



Fig.57 二俣城跡西の丸I作業状況



Fig.58 鳥羽山城跡東門作業状況

## 2 二俣城跡の調査

### (1) 調査の概要

二俣城の基本的な姿は、永禄3年（1560）の桶狭間の戦いを契機として今川氏によって整備されたとみられる。今川氏の滅亡後、徳川氏が領有した。三方原の戦いが起きた元亀3年（1572）には武田氏が攻略し、設楽ヶ原・長篠の戦い後の天正3年（1575）には、徳川氏が再び攻略した。徳川氏が関東に移封された天正18年（1590）以降には、豊臣氏家臣の堀尾氏が領有し、整備が進められたとされる。これまでに7度の発掘調査を実施し、二俣城の継続期間や堀尾氏段階（1590年代を中心とした時期）の遺構について重要な情報が得られた。

**天竜市による調査** 天竜市による二俣城跡の発掘調査は、平成2年（1991）、二の丸の南側において実施した。この調査が二俣城跡における初めての発掘調査（1次調査）である。この調査により、二俣城跡の地中には城郭に関わる情報が埋もれていることが明らかになった。

**浜松市による調査** 浜松市による二俣城跡の保護活用のための確認調査は、平成20年（2009：2次調査）から平成26年（2015：7次調査）の6回に渡り実施した。これらの発掘調査では1970年代までに確認されていた二俣城の石垣の位置等を把握した。天守台・本丸中仕切門・二の丸・三号堀・南の丸I・西の丸Iの構造や遺存状態などを確認し、二俣城跡の規模や構造が明らかになった。

**発掘調査区** 二俣城跡で実施した発掘調査は、1) 本丸調査区、2) 二の丸調査区、3) 三号堀調査区、4) 南の丸I調査区、5) 西の丸I調査区の5箇所の調査区に分けることができる。

**本丸調査区** 本丸の調査は、おもに天守台とその周辺及び中仕切門における残存遺構の確認を目的として4度の発掘調査（2～5次調査）を実施した。このうち、天守台とその周辺を対象に実施した調査が、2次調査と5次調査である。2次調査では、天守台北東部の隅角部及び階段部分に調査溝1を設定し、基底部を確認した。また、天守台の南側に調査溝3を設定し、地下に埋没した遺構の確認を試みたが後世の改変が顕著であり、城郭に関わる遺構は確認できなかった。5次調査では天守台西辺の基底部に調査溝2を設定し、石垣の埋没状況と土壘の遺存状況の確認を行った。

本丸中仕切門の残存状態を確認するための調査は、2・3次調査で実施した。中仕切門に関わる調査区はまとめて調査溝4とする。中仕切門の両側には石垣が構築され、石垣基盤層と同じ層に3つの礎石と1つの礎石抜き取り穴が確認できた。また、瓦が多数出土している。石垣の整備と同じ時期に基礎構造に礎石を用いた瓦葺きの門があったことが判明した。

**二の丸調査区** 二の丸の調査は、南側土壘の内側を対象とした1次調査と北半を対象とした4・5次調査がある。4・5次調査では、中仕切門と二の丸の構造解明と二の丸東側土壘の構造解明を目的とした調査溝4と北側土壘の残存状況の把握を目的とした調査溝5がある。

**三号堀調査区** 三号堀の調査は3次調査と5次調査において実施した。いずれの調査においても、三号堀の底面と立ち上がり部分を確認し、底面が平坦な箱堀であることが判明した。

**南の丸I調査区** 南の丸Iの調査は、2015年の7次調査において南の丸Iの西側に遺存する土壘と石垣の埋没状況を確認するため調査溝8・9を設定し実施した。

**西の丸I調査区** 西の丸Iの調査は、2013年の踏査により存在が認識された西の丸Iの石垣の残存状態の確認と背面構造の把握を目的としたものである。6次調査では南側石垣の残存状況と構造の把握を目的とし、7次調査では、西側石垣の残存状況と構造の把握を目的とした。西側石垣に關わる調査区を調査溝11・12、南側石垣に關わる調査区を調査溝13・14とする。 (和田)

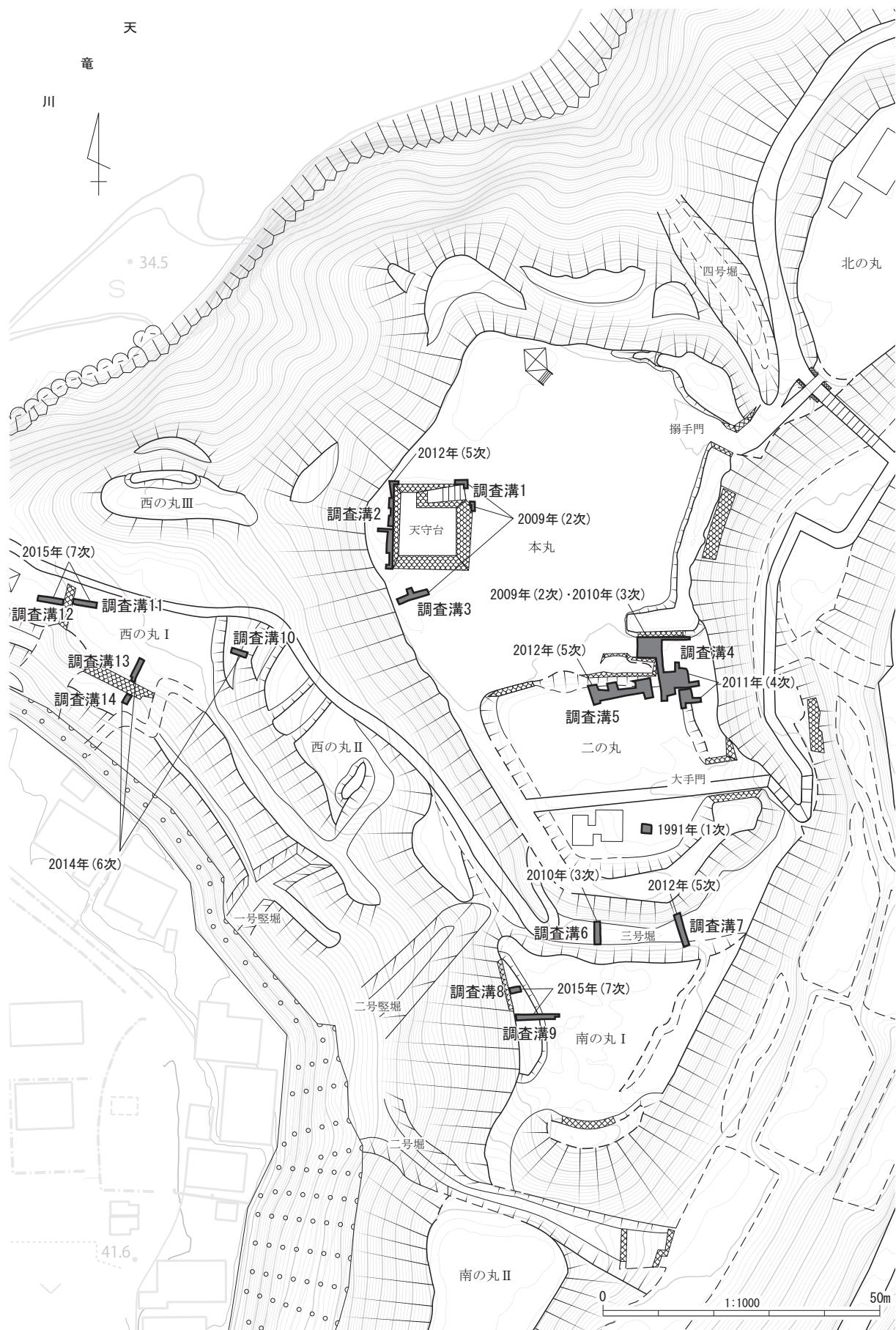


Fig.59 二俣城跡調査区配置図

## (2) 本丸

二俣城跡の本丸は、城が立地する丘陵の最高所に築かれている。本丸の平面形は東西約60m、南北約60mのやや歪な五角形の平面形を呈する。本丸の周囲を取り囲むように土塁が設けられ、本丸の西側中央部には、土塁を取り込むようにして天守台が構築されている。本丸の北東と南東には虎口が設けられ、南東の虎口が中仕切門、北東の虎口が搦手門と考えられている。

**遺存状況** 本丸の内部は公園として整備され、散策路と芝生の広場がみられる。本丸の周囲を取り囲むように構築された土塁は東側土塁が良好に遺存している。

**調査溝3** 調査溝3は、天守台の南側に設定した調査溝である。現状では、本丸の平坦面と西縁部の傾斜変換点付近に僅かに地形の高まりがある。天守台から南側に続く土塁の痕跡と推定されたが、調査の結果、既に削平を受けており、土塁の痕跡は確認できなかった。平面的に調査溝を拡張したところ、扁平な河原石を基盤層上に配置した箇所を確認した。天守台南側には、過去に稻荷神社の社殿が存在したことから、河原石を配置した箇所は、社殿の基礎の痕跡と推定される。

**小 結** 調査溝3を設定した本丸南西部は、かつて神社が建築され、現在は公園整備に伴い園路が整備されている。近現代の地形改変が顕著であり、城郭に関する情報の大部分が失われていることが明らかになった。

### i) 天守台

天守台は、天竜川と旧二俣川の流路を見渡すことができる本丸の西端に位置する。天守台の四面には石垣が構築されている。天守台は、四角形の平面形をし、四面には珪質岩を主体的に用いた野面積みの石垣が築かれている。天守台の石垣のうち北辺には階段が付属する。

**遺存状態** 基底石とその上部、2~3石分は、構築当時の姿をとどめている可能性が高い。いっぽう、それよりも上段では、隅角部や上部を中心で円礫を用いた間詰が認められず、後世に石垣の積み直しが行われた可能性が高い。なお、天守台の北辺に設置された階段に関わる石垣は昭和45年(1970)に積み直しを実施した記録が残る。

**構 造** 天守台の規模は、東辺約15.5m、西辺15.9m、南辺14.0m、北辺15.7m、高さは現状の公園地表面から約4.2mである。天守台の頂部には東西11~12m、南北9mほどの平坦面があり、北側には同じ高さで、東西4m、南北3mほどの突出した平坦面が設けられている。現状では礎石などを確認できず、天守台上の構造物については不明である。また、天守台頂部の平坦面と北側に設けられた階段の最上段との間には1m程度の高低差が認められる。昇降設備が必要な高低差と捉えられるが、その構造については不明である。

**石 垣** 石垣は、天守台の四面に構築されている。在地で多く産出する珪質石と石灰岩を用いたものである。石材の加工はほとんど認められず、野面積みの石垣といえる。目地は通らず、乱積みもしくは布積みくずしと言える。天守台の隅角部は、昭和45年に石垣の積み直し工事が行われたことが明確な北西隅角部

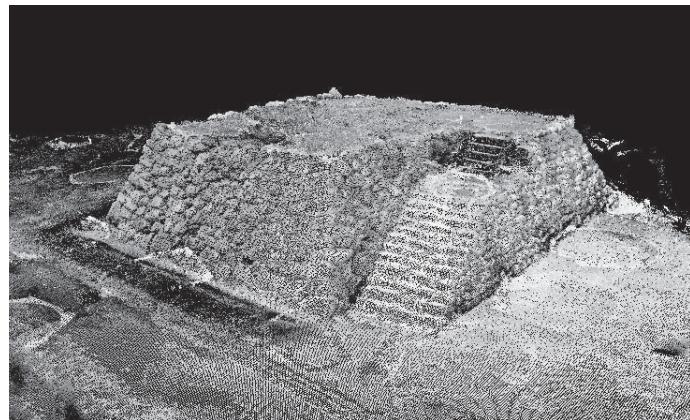


Fig.60 天守台三次元俯瞰画像

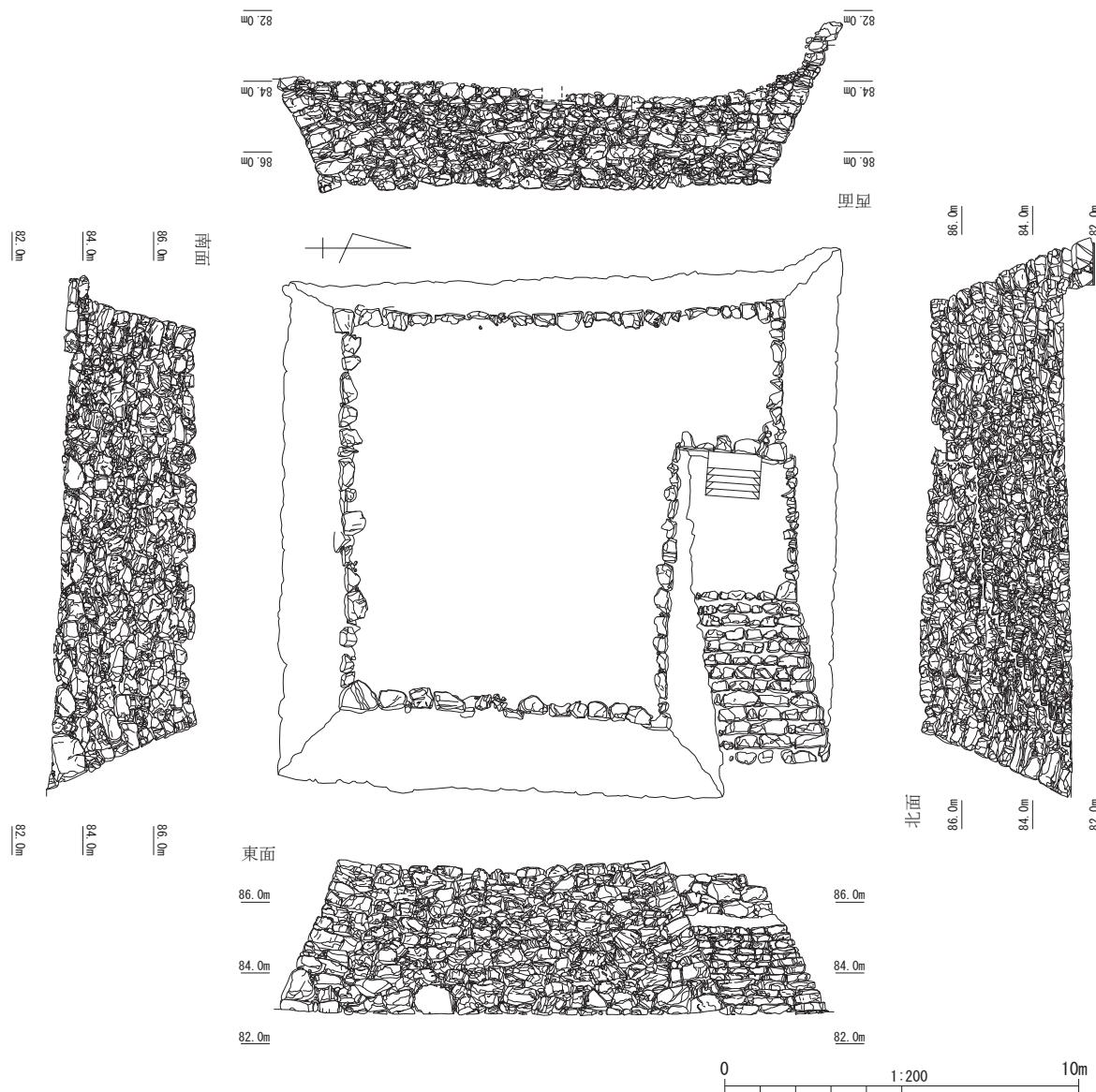


Fig.61 天守台の構造



Fig.62 西面埋もれ隅角



Fig.63 北西隅角調査状況

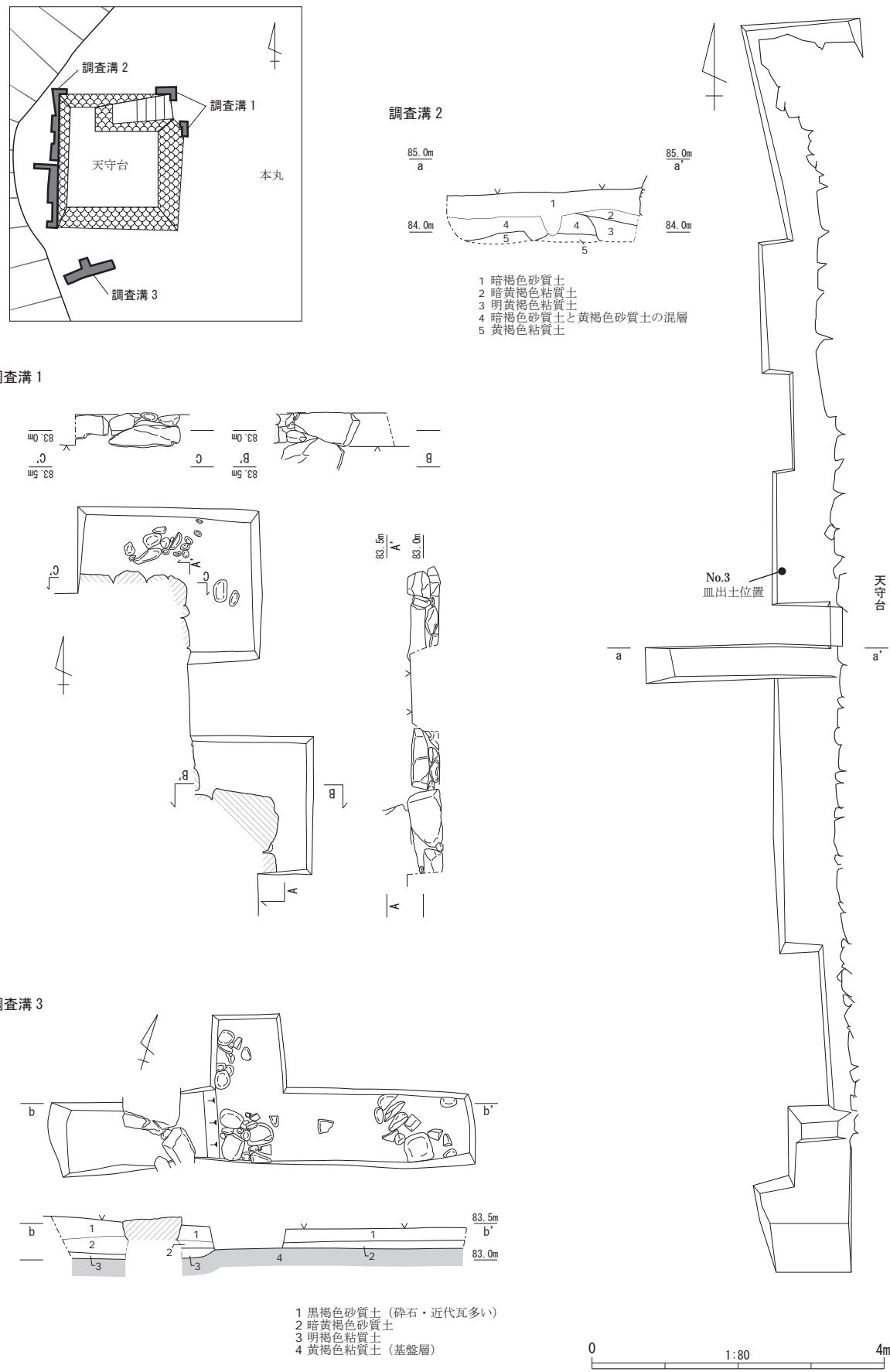


Fig.64 本丸天守台調査区詳細図

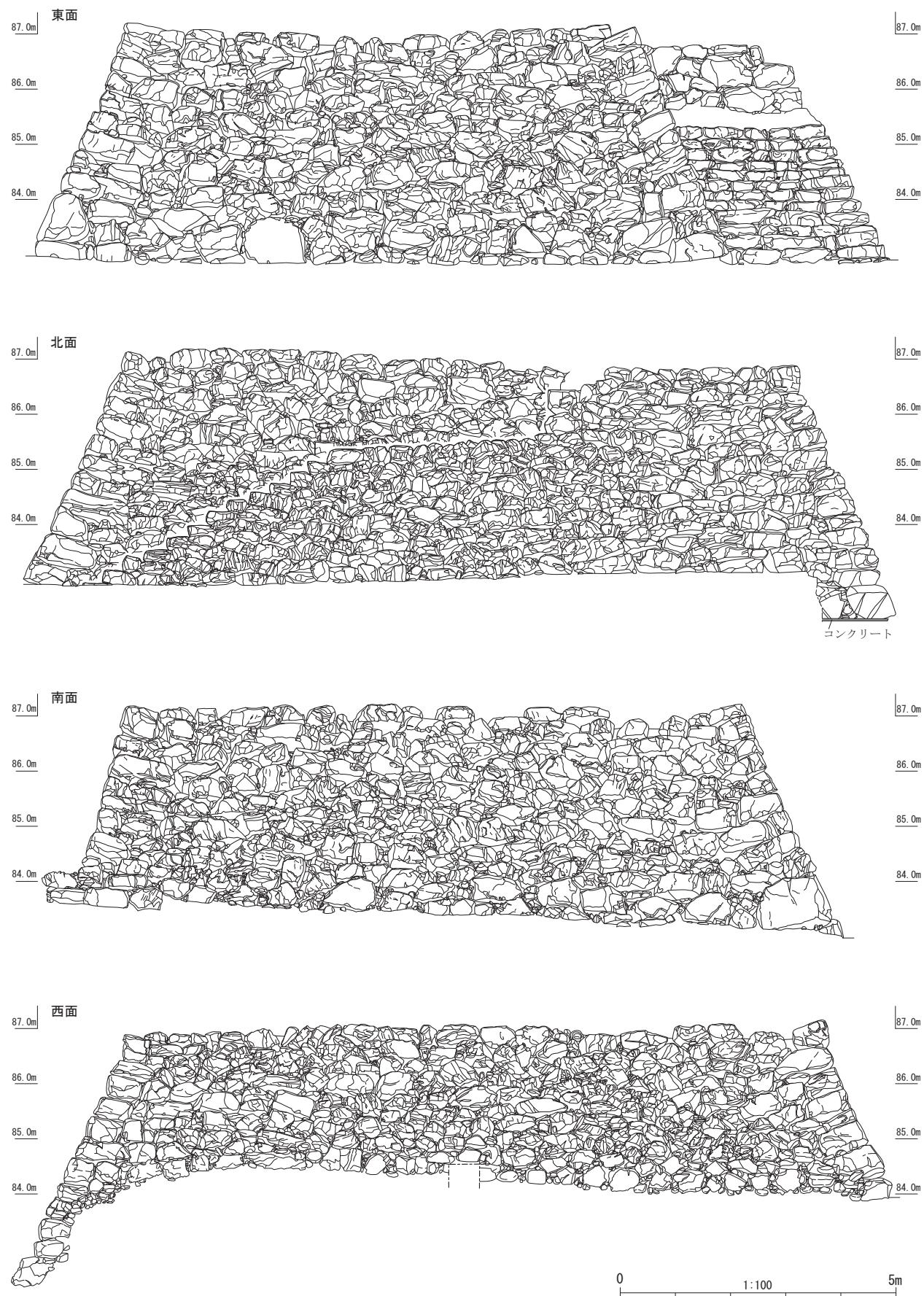


Fig.65 天守台石垣立面図

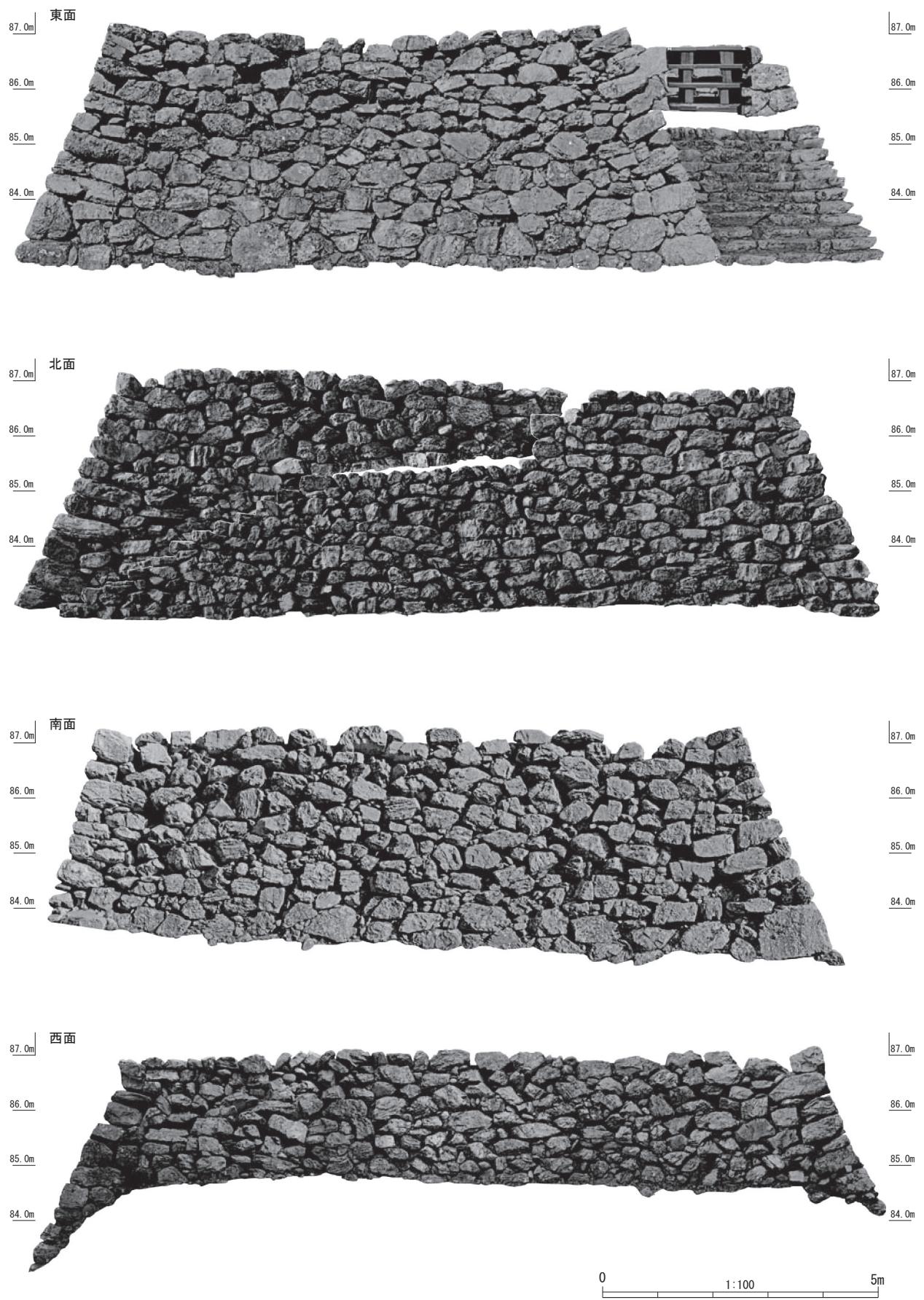


Fig.66 天守台石垣立面展開画像

を除き、算木積みが用いられている。また、天守台西辺の南から 11.7 m 地点には階段付設に伴い潜在化しているが、算木積みを用いた旧隅角部が認められる。平面台形の天守台に、階段に関わる石垣を追加した様子がうかがえる。西辺の石垣には階段の小口面が接続している。石垣の傾斜が最も急な場所は、西辺で 72 度である。石垣の下位に近い部位には、各所に長軸 1 m を超える比較的大型の石材が用いられている。石垣の築石部の下半には円礫を用いた間詰石がみられる。いっぽう上半は間詰石がみられず、石材の隙間が多く見受けられる。石垣の上段と下段では石垣構築技法に差異が認められ、上段の石垣は後世に積み直しを行っている可能性がある。

**調査溝 1** 調査溝 1 は、天守台北東側の階段入口付近に設定した調査溝である。調査溝は、天守台上面に至る通路を確保するため、北東の階段角と天守台北東隅角の部分に分割した状態で掘削した。発掘調査の結果、天守台に取り付けられた階段は現状の地表面から 1 段分の石材が埋没した状態であることが明らかになった。また、天守台北東の隅角部においても、現状で露出している石材からさらに 1 段分埋没していることが明らかになった。なお、堆積土中から珪質石の細片は出土しておらず、石垣構築後に加工された根拠は見出せていない。天守台北東部の石垣の高さは基底石から現状の天端石までの高低差が 4.7 m あることが判明した。

**調査溝 2** 調査溝 2 は、天守台西辺の基底部に沿って設定した調査溝である。天守台西辺の石垣は、土壌を取り込んで構築しているため、他の三辺と比較して最大 1.5m 程度高い場所に基底石を設置していると予想された。

発掘調査の結果、現状の地表面から 40 cm ほど下層で基底石を確認し、1 段分が埋没していること、既存の土壌の上に石垣を構築していることが明らかになった。また、天守台北西の隅角部の基底部には石垣の下からコンクリート製の土台を確認した。天守台北辺は、1970 年に石垣の修繕工事が行われており、調査溝 2 で検出したコンクリート製の土台はこの工事によって設置されたものである。

**出土遺物** 天守台周辺から出土した遺物を Fig. 67 に示した。1～4 は調査溝 2 からの出土遺物である。1・2 はかわらけである。1 はロクロ成形のかわらけで底部外面には回転糸切技法の痕跡がみられる。2 は非ロクロ成形のかわらけで、口縁部のヨコナデが行われず明瞭な指頭圧痕が認められる。3 は石垣の基底石が据えられた 2 層の直上から出土した瀬戸美濃産の鉄釉が施された稜皿である。釉薬の発色や形態的な特徴から大窯 2 段階のものと捉えられる。4 は鉄釘であり、断面形は正方形をしている。5 は調査溝 1 から出土した肥前産磁器の染付皿である。高台の鋭さが失われており、18 世紀中葉から後葉のものと捉えられる。

**小 結** 天守台における基底部の発掘調査により、石垣の基底部は西辺や北東隅角部において、現地表面から 40cm ほど埋没していることが明らかになった。

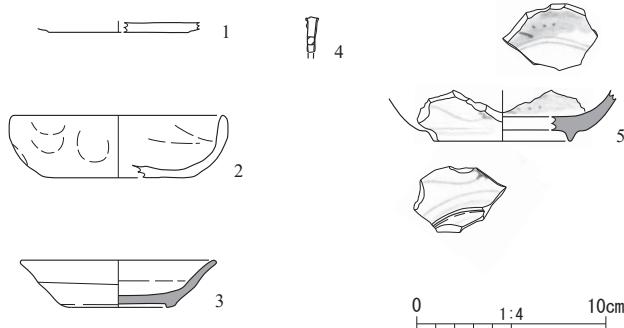


Fig.67 天守台出土遺物

なかでも、西辺の基底部は遺存状況が良く、土壌上に構築されたことがうかがえる。また、西辺の石垣の基底石が据えられた土壌の直上からは、大窯 2 段階と捉えられる鉄釉稜皿が出土し、土壌や石垣の時期を示す情報として注目できる。なお、石垣の基底部から下段の石垣と中段から上段の石垣では、石垣構築技法の差異が認められ、積み直しの可能性がうかがえる。

## ii) 中仕切門

**概要** 中仕切門は、本丸と二の丸の間に設けられた虎口であり、本丸の平坦面と同じ高さに設置されている。2・3次調査では石垣の検出作業と地下に埋没した門跡の基礎構造の把握を目的として、平面的な発掘調査を実施した。発掘調査により門跡から3つの礎石と1つの礎石抜取穴を検出した。戦国時代の瓦が一定量出土しており、中仕切門は瓦葺きの門であったとみられる。門の北側と南側にはそれぞれに土壘が構築され、側面には石垣が構築されている。

**遺存状況** 本丸南東部に門跡があることを土壘の隙間と石垣からうかがい知ることができる。門の礎石は地中に埋没している。土壘に設けられた空間の範囲から幅3.6mほどであったといえる。虎口の北側には、高さ約2mの土壘が遺存している。二の丸との間に築かれた虎口南側の土壘については、崩落が著しく基底部と東端の隅角付近が残存しているのみである。調査前の状態は、虎口内部が埋没し、土壘上面は崩落しているため、礎石等の構造物は表面上確認できなかった。また、二の丸平坦面と中仕切門の間には、現状で約1mの段差がみられる。門跡に至る通路の構造を確認するため、調査範囲を拡張して通路の埋没状況と東側の土壘の残存状況の確認を行った。

**構造** 中仕切門は、喰違い虎口の形状を採用し、土壘の側面は全て石垣が構築されている。二の丸側から本丸への通路は、二の丸北東部から北へ向かい、本丸土壘の正面で直角に西へ向きを変え本丸へ至る。

**石垣** 中仕切門の周囲にある土壘は石垣が構築されている。これらの石垣はチャートを主体的に使用し、一部に石灰岩が用いられている。石垣を構成する石材に加工は認められず、野面積みである。石垣は崩落した部分や後世の積み直しが認められる部分が多くあるが、間詰石が良好に残存している部分は、布積み技法を用いているようにみうけられる。残存状況が良好な石垣が認められる中仕切門北側の石垣では、高さ約1m、4段の石垣が残存し、傾斜は75～78度と急傾斜である。西端では算木状に石材が積み上げられているが、後世の積み直しである可能性が高い。

**調査溝4** 門跡の構造と遺構の展開状況を確認するため、平面的に調査区（調査溝4）を設定した。現状は北側の土壘に石垣の残存が認められるほか、南側の土壘の基底部に石材の露出が確認できる。調査は虎口北側の石垣下端付近から着手し、順次門跡全体と二の丸との接続部分、東側の土壘に調査範囲を拡張した。

門跡は、土壘が喰違いになっている虎口の西端で検出した。虎口部分を平面的に発掘調査し、石垣の基底部に沿って3つの礎石と1箇所の礎石抜取穴を確認した。礎石の間隔は礎石の中心間距離で東西2.2m、南北3.2mである。また、門跡内の北寄りの地点において礎石状の石材を検出した。石材の上面は石垣沿いで検出した礎石とほぼ同一の高さであるが、門の構造物としては位置関係が不自然であった。トレントを設定し下層を確認した結果、この石材は後世に埋め込まれたものであることが判明した。

門跡の南東部には石垣が途切れた部分があり、二の丸と本丸を繋ぐ城内通路であったとみられる。この場所には、1m程度の高低差があ



Fig.68 石垣検出状況

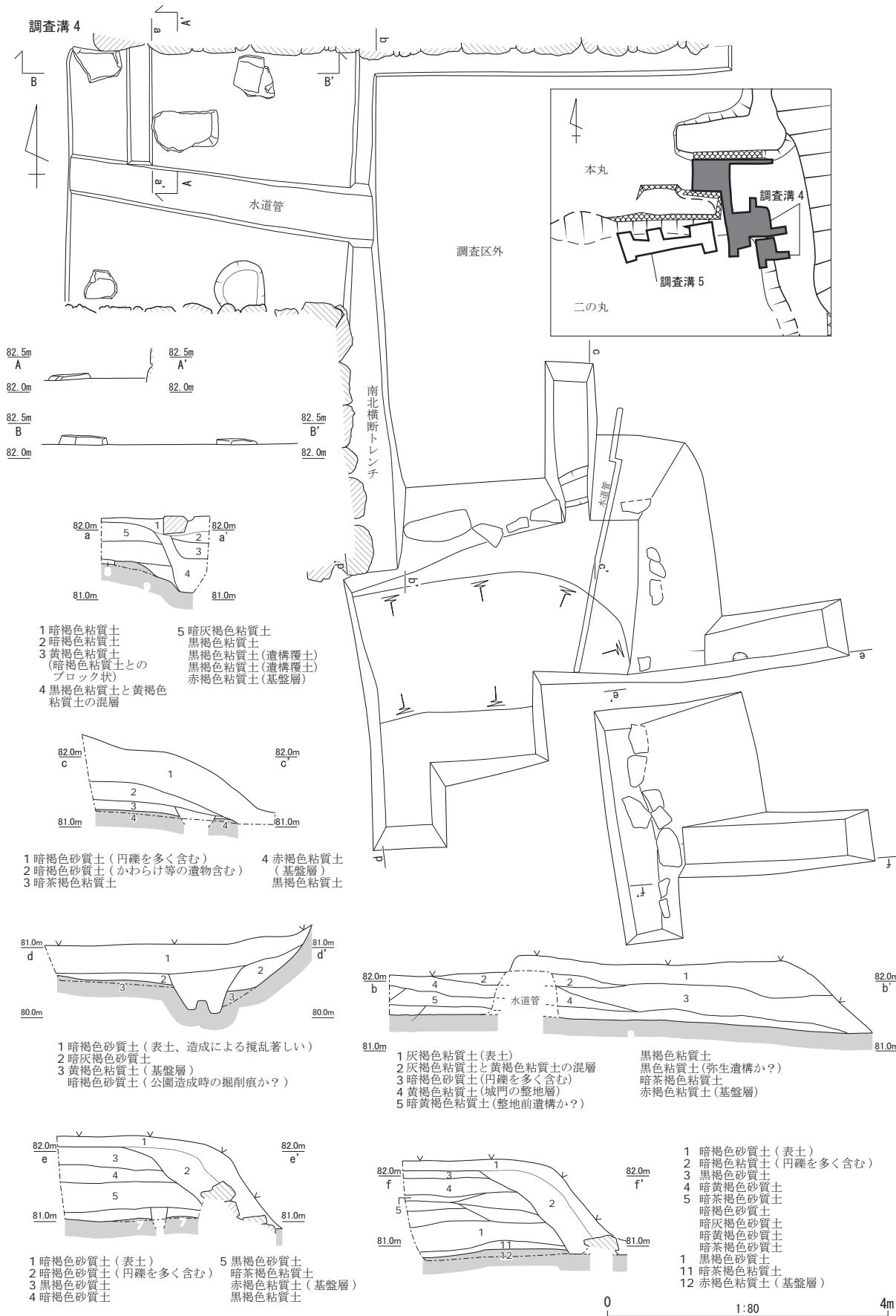


Fig.69 中仕切門・二の丸北東部詳細図

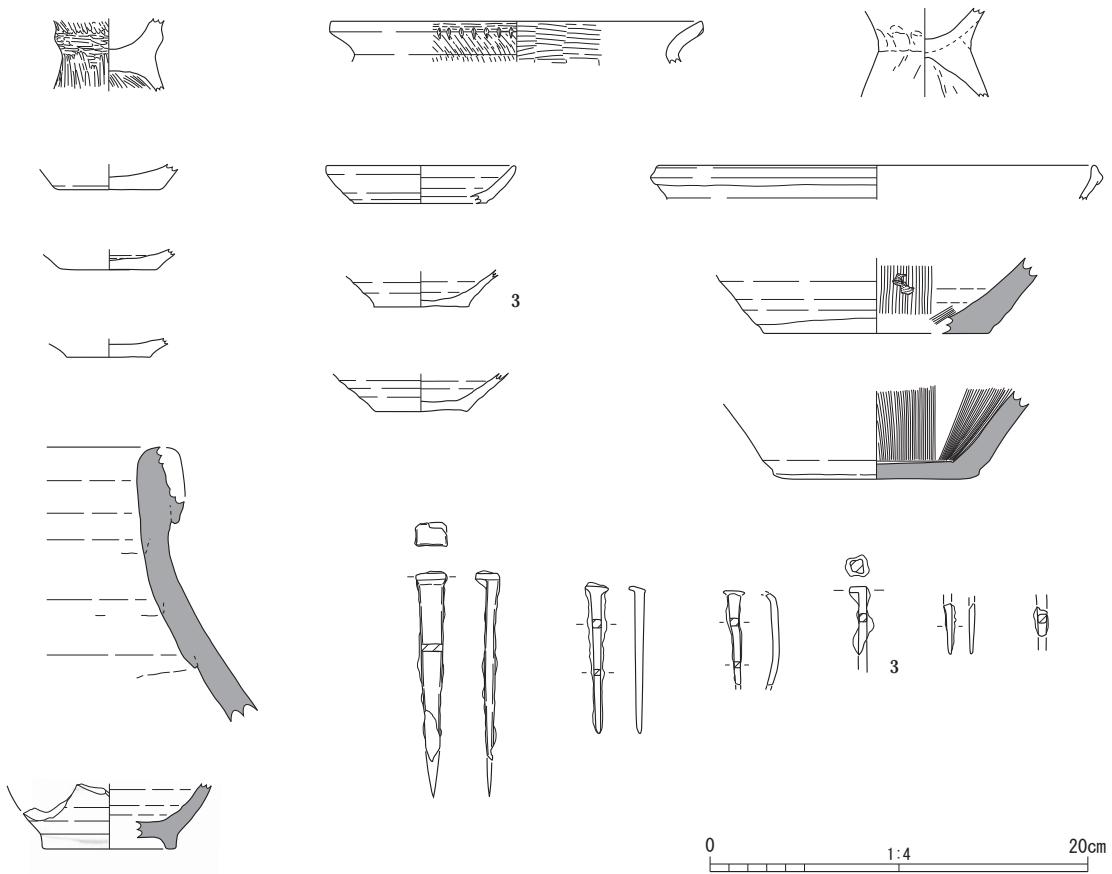


Fig.70 中仕切門出土遺物（1）

り、何らかの昇降設備があったとみられる。しかし、標高の高い門跡から標高の低い二の丸側へと黄褐色粘質土の整地層が傾斜路状に門跡へ続いているのみであった。

**出土遺物** 本丸中仕切門から出土した遺物を Fig. 70 と Fig. 71 に示した。6～8は城郭に関わる遺構の下層から出土した弥生時代後期の土器である。6は菊川式の高坏、7は甕の口縁部、8は甕の体部と脚台部の接合部分である。9～14はロクロ成形のかわらけである。15は、土師質のく字口縁の内耳鍋である。16と17は瀬戸美濃産の擂鉢である。形態的な特徴からいずれも大窯2～3段階に位置づけられる。18は常滑産の甕の口縁部で、9・10型式のものと捉えられる。19は肥前産磁器の瓶類である。形状等の特徴から、17世紀後半から18世紀前半のものと捉えられる。土器以外の遺物では、鉄釘と瓦が出土した。20～25は鉄釘である。20は全長が10cmを超えるやや大型の釘であるが、その他は4mm角程度の小型の釘である。これらの釘は門の建物に使用されていたものと推定される。26～32は門跡付近から出土した瓦である。いずれも破片資料であるが、時期を示す特徴がみられる。26～30は丸瓦の破片である。26と27の凹面には釣り紐痕がみられる。28の凹面には斜め方向のコビキ痕（コビキA）がみられる。29と30の凹面には横方向の縫い取りをもつ布の圧痕が認められる。31と32は平瓦の破片である。焼成雰囲気や丸瓦の調整方法から織豊期の瓦と考えられる。

**小 結** 発掘調査結果から、本丸南東に設けられた中仕切門は礎石を持つ瓦葺きの構造物を持つ門であったことが判明した。瓦の特徴から16世紀末（堀尾氏在城期）と捉えられる。二の丸と中仕切門を結ぶ経路は後世の改変が著しく、石段や雁木などの昇降設備は確認できない。しかし、二の丸と中仕切門の高低差は1mと大きく何らかの昇降設備があったとみられる。（井口・和田）

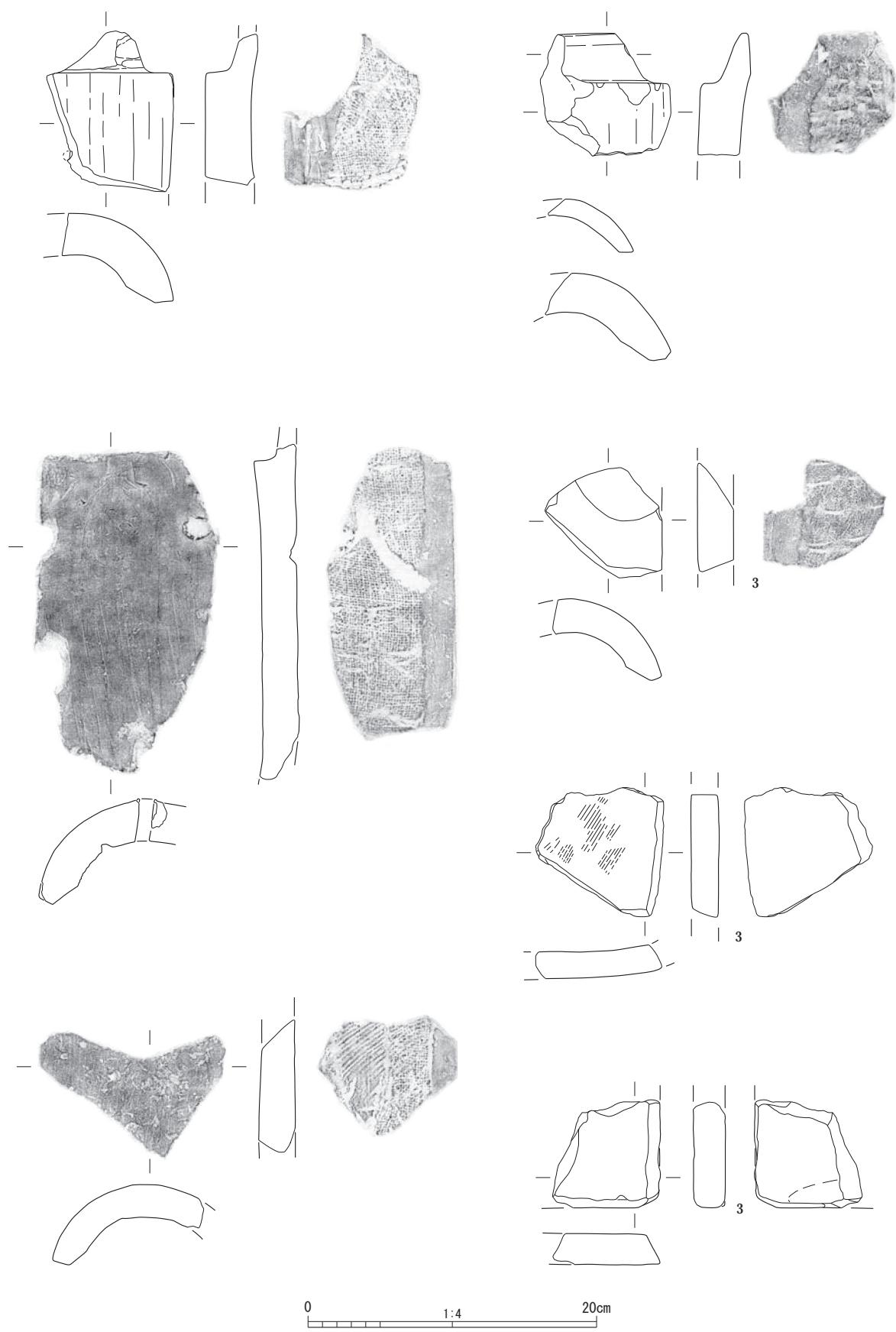


Fig.71 中仕切門出土遺物（2）

## (3) 二の丸

**概要** 二の丸は本丸南側の一段下がったところに位置する土壘に囲まれた平坦面である。二の丸の南東部に大手門、北東部に中仕切門が配置されている。中仕切門の周辺や本丸側の土壘の側面には石垣が確認できる。二の丸を対象とした発掘調査は、南端で実施した1次調査と二の丸北側を対象とした4・5次調査がある。なお、1次調査は狭小な範囲での調査であり、出土遺物は得られたが、遺構は検出されなかったため、出土遺物の紹介に留める。

**遺存状況** 二の丸の周囲は、ほぼ全周的に土壘が残存している。なかでも南側土壘の残存状況が良好であり、二の丸平坦面との比高差は最大で1.1mある。いっぽうで、西側土壘や本丸との境界部分に配置された北側の土壘は、公園整備に伴い削平されている。北側の土壘の側面には石垣や石垣様の貼石がみられ、かつては石垣がめぐっていたものとみられる。土壘内部の平坦面は公園および稻荷神社の境内地として地形の改変が行われている。二の丸の東側には2つの虎口があり、南東部の大手門と北東部の中仕切門がある。

**構造** 二の丸は、東西33m、南北33mの平坦面を中心として、周囲に高さ1m程度の土壘が廻る。二の丸の南東部に大手門、北東部に中仕切門が設けられている。

**調査溝4** 調査溝4のうち、二の丸南側土壘を対象として実施した発掘調査の成果を以下に示す。南側土壘は、二の丸平坦面との比高差が1mあることが確認できた。また、土壘の基底部には石垣

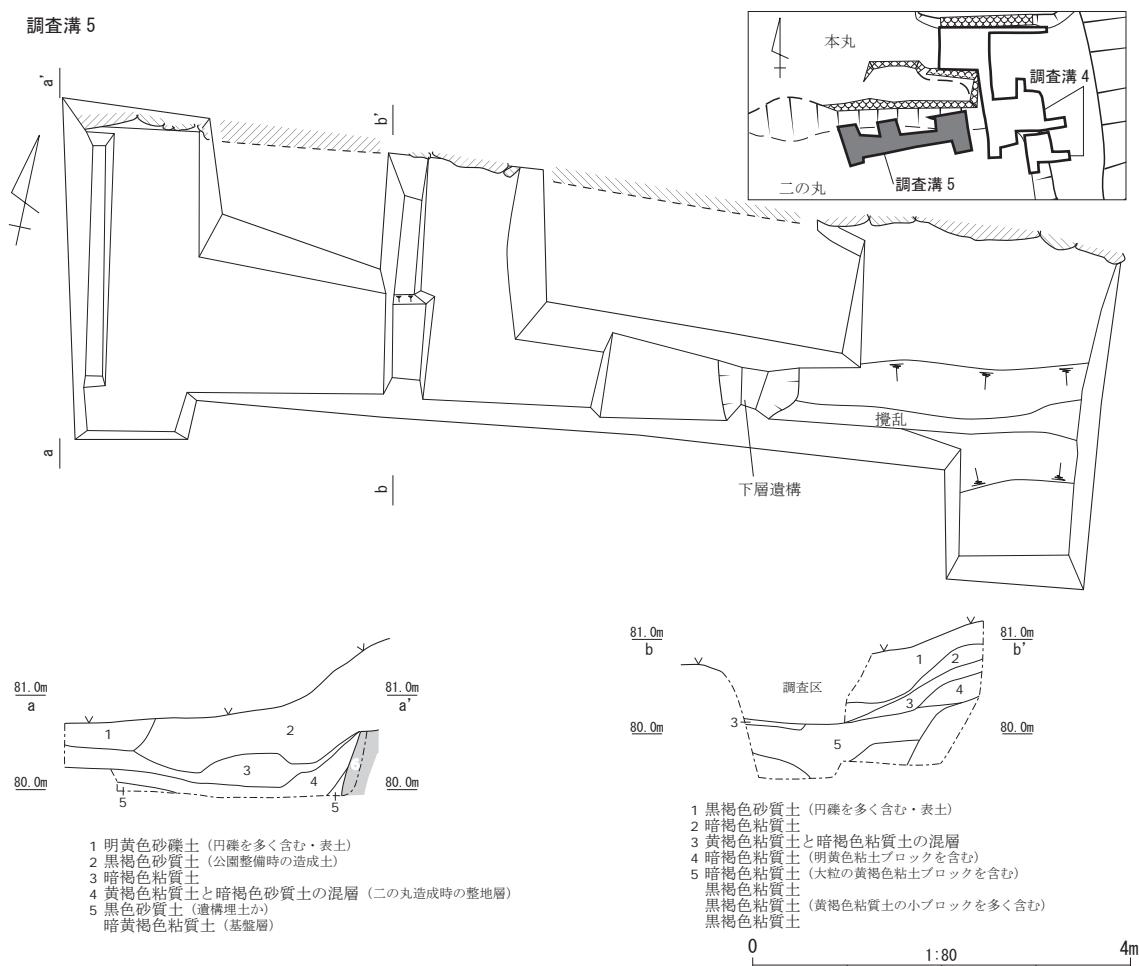


Fig.72 二の丸調査区詳細図

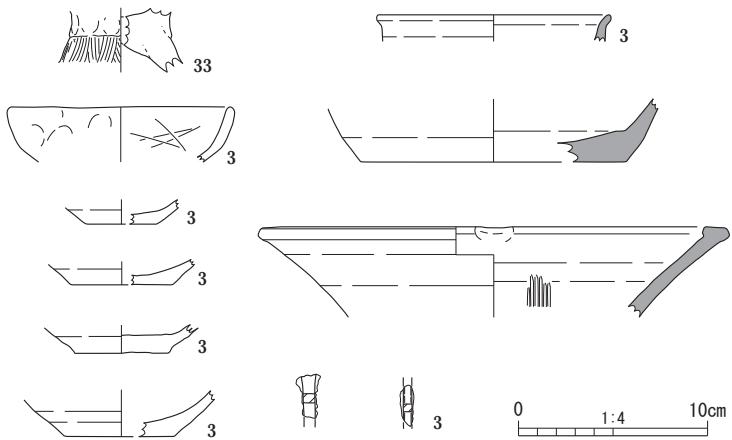


Fig.73 二の丸出土遺物

2・3段分の石垣を確認した。本来は土壘上端まで石垣が構築されていたと推定できる。また、二の丸の平坦面には黄褐色粘質土の整地層が存在することを確認した。整地層の上面は近世以降の耕作等により大きく搅乱を受けていたが、部分的に整地層の下層を調査し、かわらけを包含した遺構の存在を確認した。上層の遺構を保護するため、下層遺構の詳細は探求しなかった。石垣構築以前の城郭に關わる遺構が埋没していると推定される。

**出土遺物** 二の丸からの出土遺物を Fig. 73 に示した。34 と 41 は 1 次調査区、この他は調査溝 5 から出土したものである。

33 は弥生時代の甕の脚台部である。体部との接続部分には粘土帯による補強が認められる。34 は非口クロ整形のかわらけで口径は 12cm である。口縁端部にヨコナデ調整は認められず、指頭圧痕が明瞭にみられる。35～38 はロクロ成形のかわらけの底部である。39 は瀬戸美濃産の天目茶碗で大窯 2段階、40 は瀬戸美濃産の祖母懐茶壺で大窯期、41 は瀬戸美濃産の擂鉢で大窯 2段階の特徴を有している。42 と 43 は鉄製の釘で断面形は方形である。

**小 結** 二の丸は、周囲に良好な土壘が残存し、南側と北側の土壘の側面には土壘と同等の高さまで石垣が構築されていた可能性が高いことが明らかになった。平坦面は後世の地形改変の影響を受けているが、石垣構築前と構築後の 2 時期の遺構が残存していることが確認できた点が大きな成果と言える。

(井口)



Fig.74 二の丸東側土壘調査状況



Fig.75 二の丸北側土壘調査状況

の基底石が検出でき、部分的には 2 段目の石材が残存していた。石材の背後には円礫を多く含んだ暗褐色粘質土が認められ、石垣の背面構造とみられる。高さ 1.1 m および、この高さまで石垣が構築されていた可能性が高い。

**調査溝 5** 本丸と二の丸の間に築かれた土壘の残存状況を確認するため、土壘下端に調査溝 5 を設定した。調査の結果、本丸中仕切門の虎口から続く石垣の基底部と

#### (4) 三号堀

**概要** 三号堀は、二の丸と南の丸Iの間に掘削された横堀である。3・5次調査において、部分的な発掘調査が行われ、箱堀であることが確認された。三号堀は、西の丸Iと大手門・二の丸・本丸や二俣城の東側を繋ぐ城内通路の機能も備えている。

**遺存状況** 三号堀は、現況地形からでも堀であることが認識できる。なお、三号堀の西端は公園の遊歩道整備により改変を受けており不明な点もあるが、末端部が立ち上がる様子は見受けられず、横堀と捉えられる。地表面で確認できる三号堀の規模は、幅約10m、深さは二の丸の土壘との高低差が約6m、南の丸Iの曲輪平坦面からの高低差が約2mである。二の丸側の斜面はそのまま二の丸南側土壘へと至るが、南の丸I側については後世の改変がみられ詳細は不明である。

**構造** 三号堀は、南北に延びる尾根筋を遮断するよう掘削されており、二の丸や本丸が配置された北側への侵入に対する備えを意識した構造といえる。東端は大手門東側の斜面へと至り、西端は西の丸IIとの間に掘削された二号堅堀付近へと延びている。三号堀の西端は公園の遊歩道整備により改変を受けており、二号堅堀との構造的な関係は不明である。

**調査溝6** 調査溝6は、横堀の西寄りに設定した全長4.1m、幅1.1mの調査溝である。調査溝内の土層堆積状況は、調査溝7と同様に表面から50cmまでは円礫を多く含む黒色砂質土の表土が堆積していた。表土下は暗茶褐色砂質土、やや粘性のある暗褐色砂質土、円礫を多く含む暗黄褐色砂質土、暗褐色砂質土、黃褐色砂礫土の順に堆積していた。土壘の壁面は、二の丸側において確認できたが、南の丸I側は、流入した土砂の堆積が厚く確認できなかった。しかし、底部からの立ち上がりは確認でき、底部は幅2.2mの平坦な形状であり、断面形が逆台形の箱堀であることが判明した。

**調査溝7** 調査溝7は、横堀の東寄りに設定した全長6.0m、幅1.1mの調査溝である。調査溝内の土層堆積状況は、表面から50cmまでは円礫を多く含む黒色砂質土の表土が堆積していた。表土下には、暗褐色砂質土と円礫を多く含む暗褐色砂礫土の堆積を確認した。円礫は二俣城跡の立地する丘陵の基盤層内に多く含まれており、斜面からの転落石と考えられる。下層は暗黄褐色砂礫土と黃褐色砂礫土の堆積であり、基盤層である明黄褐色砂質土の上面は幅3.6mの平坦な形状に掘り込まれていた。調査溝7においても調査溝6と同様に、断面形が逆台形型を呈する箱堀であることを確認した。南の丸I側の壁面は崩落土の堆積が厚く底部からの立ち上がりを確認したのみであったが、二の丸側の壁面は垂直に近い急角度で立ち上がる事が確認できた。



Fig.76 三号堀調査状況



Fig.77 三号堀発掘調査状況

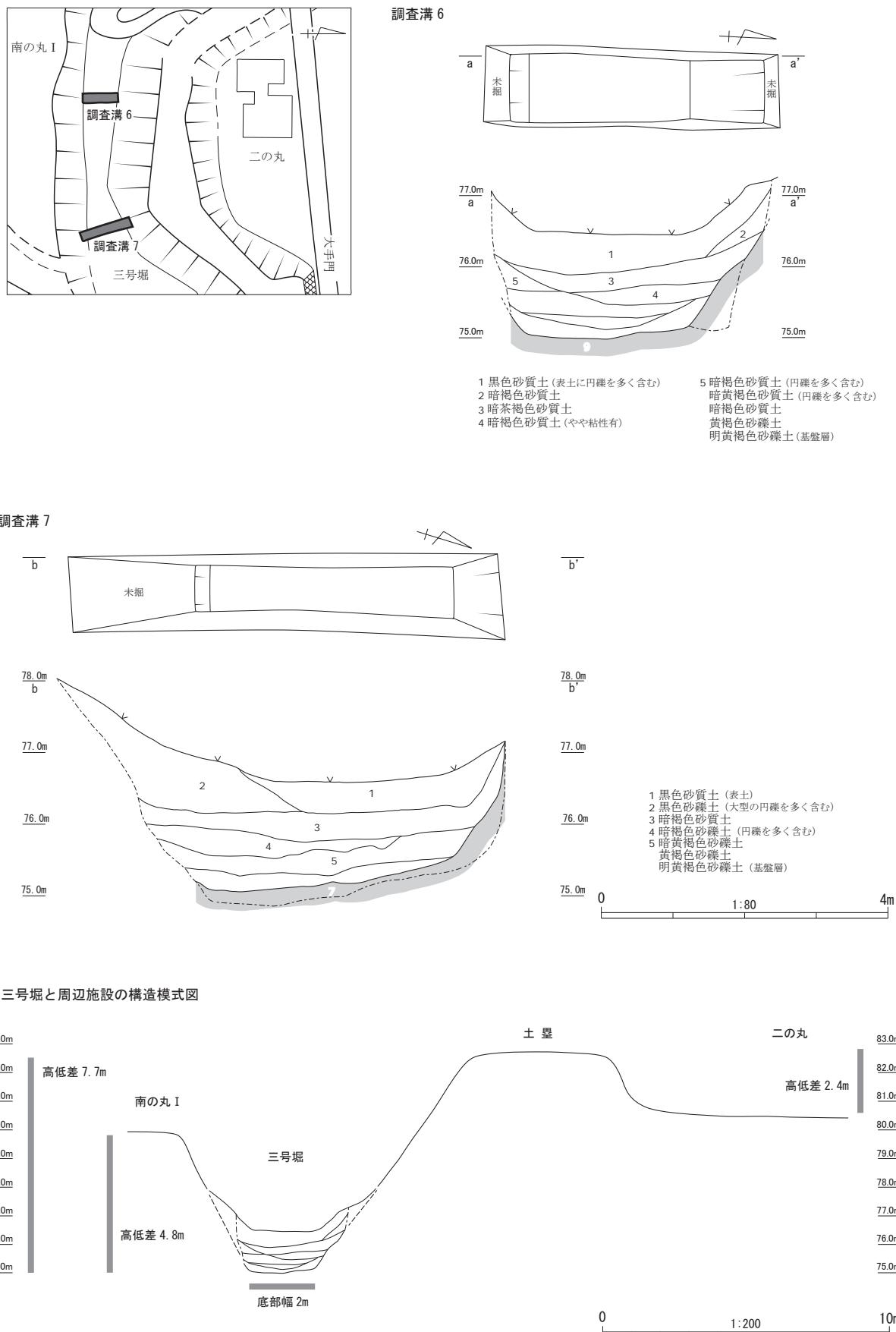


Fig.78 三号堀詳細図

**出土遺物** 三号堀からの出土遺物をFig. 79に示した。44～49は調査溝6からの出土品、50と51は調査溝7からの出土品、52は三号堀東端付近での採集品である。44と45はロクロ成形のかわらけである。46は瀬戸美濃産の灰釉の内禿皿である。形態的な特徴から大窯3段階後半に位置づけられる。47は瀬戸美濃産の天目茶碗で、大窯4段階後半に位置づけられる。48は瀬戸美濃産の擂鉢で、大窯4段階に位置づけられる。49は平瓦の破片である。50は瀬戸美濃産の擂鉢である。形態的な特徴から大窯2～3段階のものと捉えられる。51は黄瀬戸の盤で、登窯1小期に捉えられる。52は寛永通宝である。

**小 結** 三号堀は発掘調査の結果、現状の堀底から下へ1.5mほど埋没していることが判明した。三号堀の底面と二の丸南側土壘頂部の高低差は7.5mあり、二俣城のなかでも軍事的な特徴が色濃い遺構と言える。また、三号堀は箱堀形状であることが判明し、西側の曲輪群から二の丸・本丸を繋ぐ場内通路の一部としての役割を担っていたと推定される。西側を調査した調査溝6では底面の幅が2.2m、東側の調査溝7では底面の幅が3.6mあり、東側に行くほど、堀底の平坦面が広くなっていた可能性がある。

出土遺物は、いずれも現地表面から50cm程度下層から出土したものである。三号堀は現地表面から1.5m程度の深さまで掘削されており、遺物の埋没段階には堀が1m程度埋没していたことが明らかになった。出土遺物のうち、帰属時期が明確なものはいずれも16世紀後半から17世紀初頭(大窯2段階～登窯第1小期)と捉えられるものである。これらの遺物埋没後に三号堀を修築した痕跡は認められず、最も新しい登窯第1小期に位置づけられる黄瀬戸の盤は、二俣城の廃城時期を示す可能性がある遺物として注目できる。  
(井口・和田)

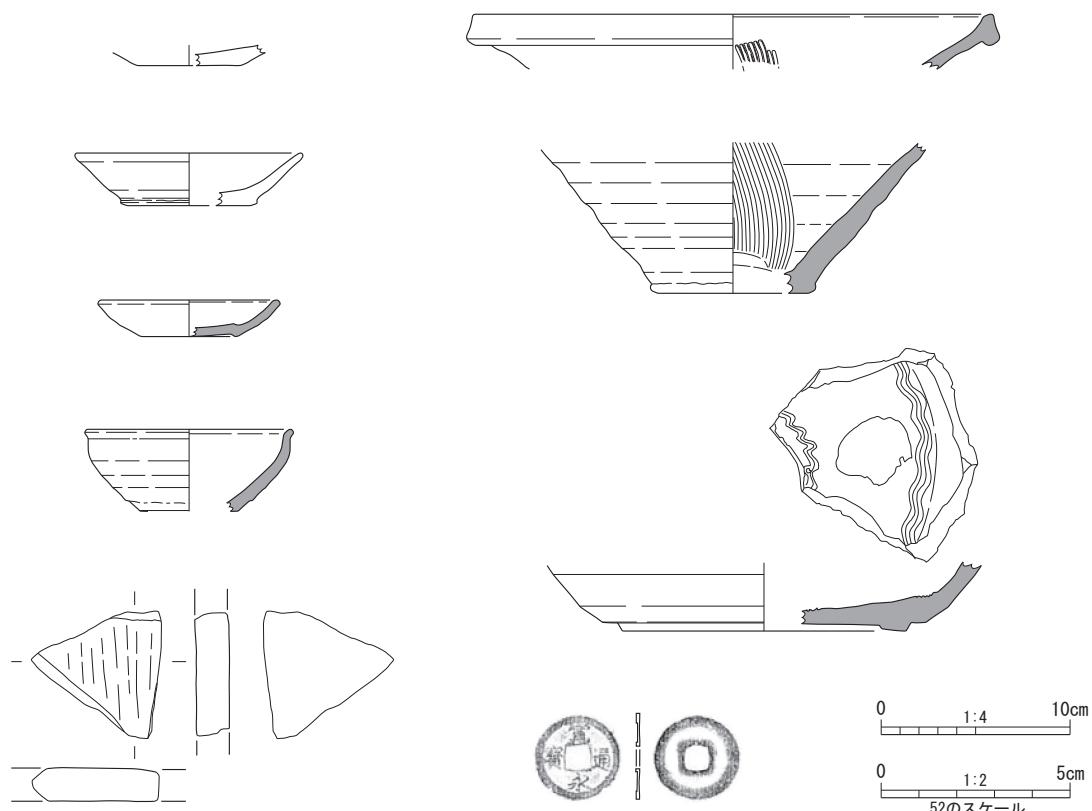


Fig.79 三号堀出土遺物

## (5) 南の丸 I

**概 要** 南の丸 I は、三号堀を挟んで二の丸の南側に位置する。南の丸 I の南側には二号堀を挟んで南の丸 II が存在する。南の丸 I の北西部の西側斜面には二号堅堀が設けられ、西側の曲輪群との間を隔てている。発掘調査は、遺存状態が良好な西縁部の土塁を対象に、2つの調査溝を設定して行った。また、土塁外側に築かれている石垣の遺存状態を確認するため、埋土の除去と清掃を行った。

**遺存状態** 過去の造成により曲輪の東縁と南西隅は通路状に削土され、曲輪内を平坦に削平した際に南縁に遺存していた土塁も失われている。現在みられる曲輪南縁の土塁とその石垣は、近年復元されたものである。

**構 造** 曲輪の平面形は南側より北側が広い台形状を呈し、現状での規模は北辺約 36 m、南辺約 20 m、南北長約 33 m である。曲輪の南縁と西縁には土塁が築かれているが、南縁の土塁はすでに消滅している。かつては南縁の土塁内側に石垣が残存していたとされるが、詳細は不明である。西縁の土塁も上部は失われているが、土塁外側に石垣が遺存している。この石垣は、土塁の北寄りの一部にしか認められず全体像は不明である。また、北東隅や南西隅に虎口が存在していた可能性があるが、これらの箇所も改変が著しく、現状ではその有無をうかがい知ることができない。

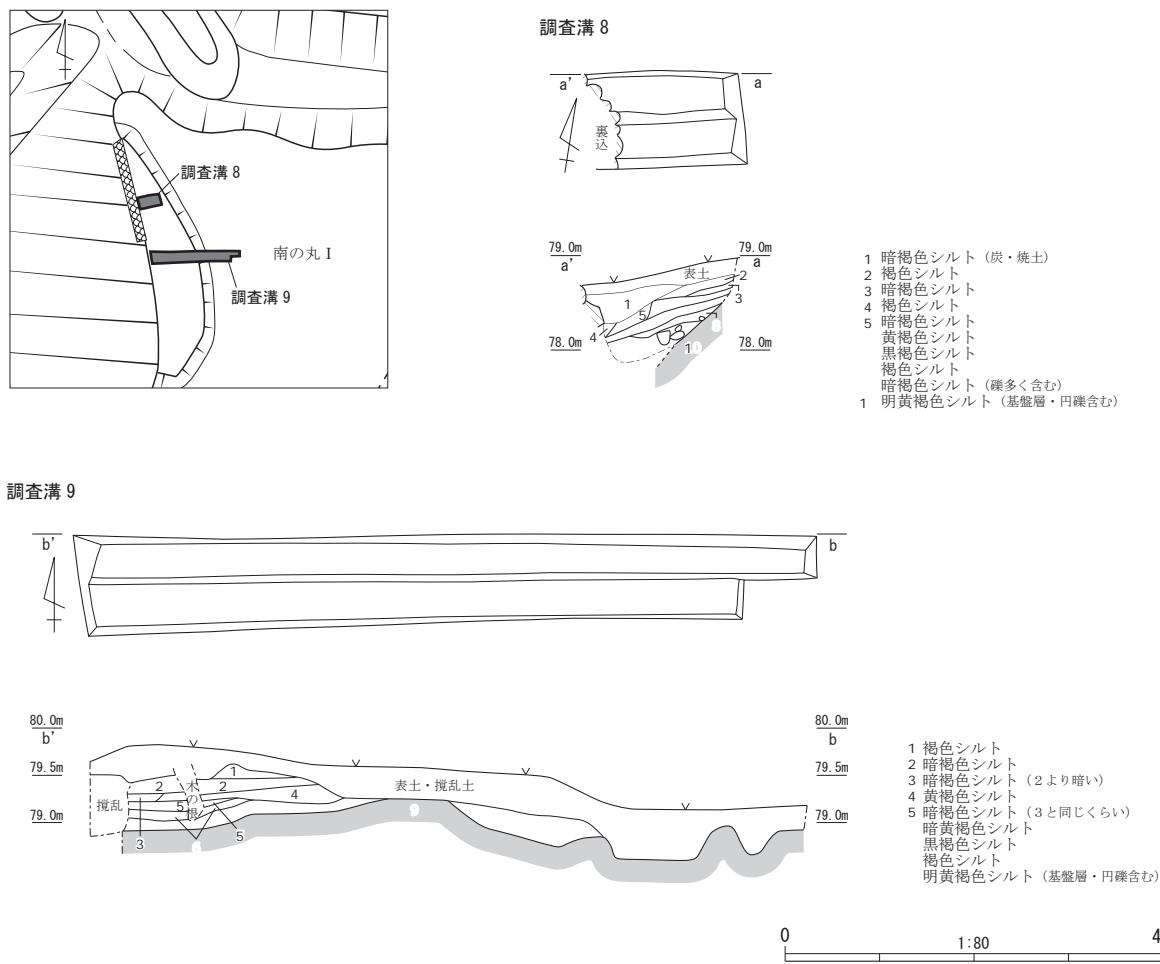


Fig.80 南の丸 I 調査区詳細図

**調査溝8** 調査溝8は、西側土壘の北寄りに存在する石垣の背面に設定した全長1.5m、幅1.0mの調査溝である。調査の結果、石壘の裏側には円礫の裏込が存在し、さらに内側では傾斜している基盤層の上から土を盛っている状況が確認された。石壘を築く際に裏込石と土を入れながら積み上げていったとみられるが、調査範囲が狭小であるため今後の検討を要する。

**調査溝9** 調査溝9は、土壘のほぼ中央部を横断するように設定した全長8.0m、幅1.0mの調査溝である。土壘の内側は後世の改変により、表土・搅乱土の直下が基盤層という状況であったが、曲輪の縁辺部では、土壘の盛土が確認された。盛土は、基盤層から約30cmの厚さで遺存していた。土壘の外側は搅乱が及んでおり石壘や裏込は確認できなかった。

石壘は、調査期間の許す範囲で、埋土の除去と清掃を行った。その結果、根石や石壘端部の検出には至らなかつたが、少なくとも延長約6m、高さ約1.5m以上の石壘が遺存していることを確認した。なお、石壘の上部と下部では向きがやや異なり、積み直しを行っている可能性を考えられるが、今回の調査において、その時期等をうかがい知ることのできる成果は得られなかつた。

出土遺物は、両調査溝の表土から近世以降の陶磁器片が数点出土したのみである。遺構に伴う遺物ではなく、いずれも小片であることから図示はしていない。

**小 結** 調査の結果、後世の改変が著しい南の丸Iにおいて、曲輪の西端に築かれた土壘盛土の遺存状態と、石壘と裏込の状況を確認することができた。今回の調査はごく小規模であり、曲輪の性格の把握までには至らなかつたが、曲輪の西側に石壘が築かれている点については、西の丸Iにおける石壘と同様、天竜川と二俣川の合流点付近からの景観を意識したものと考えられる。

(鈴木京太郎)



Fig.81 調査溝8完掘状況（南東から）



Fig.82 調査溝9完掘状況（北東から）



Fig.83 調査溝9土層の状況（南東から）



Fig.84 南の丸I西側石壘の検出状況（東上部から）

## (6) 西の丸 I

**概要** 西の丸 I は、二俣城本丸の西側に位置する西面と南面を石垣に囲まれた、東西 25 m、南北 15 m の平端面を持つ曲輪である。西の丸 I からは、南にかつての二俣川と天竜川の合流点を眼下に臨み、その先には鳥羽山城がみえる。6・7 次調査において石垣を覆う草木を除去し、石垣の遺存状況と構造を確認するための部分的な発掘調査を実施した。この結果、西の丸 I の南側と西側には石垣が構築されていることが明らかになった。とくに、南側斜面に構築された石垣は、残存高が 5.6 m あり、天守台に匹敵する規模の石垣が構築されていることが判明した。

**遺存状態と構造** 西の丸 I の平坦面は、公園整備に伴い遊具が設置されるなど改変を受けている。また、斜面に構築された石垣は、南西の隅角部が崩落しているほか、擁壁に覆われている部分もあり、全容は把握できていない。しかし、石垣が確認できた部分の総延長は 20 m 以上に及び、残存状況の良い南石垣では、検出幅約 15 m、残存高 5.6 m にわたる石垣が確認できた。南石垣の北端は土砂や擁壁に覆われ確認できていないが、検出範囲よりも北側へと続いていることが予想される。また、二俣城の西端に構築された西石垣では、幅 6 m、残存高 2 m の石垣が確認された。隅角部の崩落と擁壁工事の影響により明らかにはできないが、南石垣と西石垣は、南西に隅角部を持つ一連の構造であったと想定できる。

**調査状況** 西の丸 I に関する発掘調査は、人為的に地形が改変された部分の情報を得るために行ったもの（調査溝 10）と、石垣の遺存状況の確認及び、上部構造と下部構造の把握を目的としたもの（調査溝 11～14）とがある。

**調査溝 10** 西の丸 I の西側にある斜面に人為的な地形改変の痕跡がみられるため、時期や構造の把握を目的には発掘調査を行った。調査の結果、人為的に掘削していることは明らかになったが、地形改変の時期を示す遺物は確認できなかった。

**西石垣** 西石垣の構造と遺存状態を確認するため、調査溝 11・12 を設定した。調査溝 11 は、西の丸 I の西石垣の上部構造や裏込めの遺存状態を確認するために設定した調査溝である。上部の石垣は崩落し遺存していないが、裏込めが確認できた。裏込めの背面には急激に落ち込む基盤層が確認でき、石垣構築前にあった自然地形もしくは切岸を利用して石垣を構築した可能性が指摘できる。

調査溝 12 は、西石垣の基底部構造と基礎構造の確認を目的として設定した調査区である。石垣の基底石はほとんど埋没しておらず、地表下 15cm ほどで確認できた基盤層の上面に据え置かれていた。また、石垣の西側に見られる平坦面は、堀を整地したものである可能性があったため、調査を行い、基盤層が平坦であることが確認できることから切岸であることが判明した。調査溝 11・12 の調査成果から西石垣は幅 6 m 以上、高さ 2.5 m 以上の石垣が構築されていたことが明らかになった。また、石垣構築前に存在した切岸を活用して石垣を構築した可能性がある。

**南石垣** 南石垣の構造と遺存状態を確認するため、調査溝 13・14 を設定した。調査溝 13 は、南石垣の上部構造や裏込めの遺存状態を確認するために設定した調査溝である。天端石は遺存していないが、表土下 20cm で、石垣の裏には幅 1.2 m ほどある裏込めが確認できた。また、裏込めの背後には片岩の細片を用いた整地層がみられ、この層からは 16 世紀後半と捉えられる非ロクロ整形の土師質土器皿が 3 点出土した。調査溝 14 は、南石垣の基底部構造と基礎構造の確認を目的として設定した調査区である。石垣の基底石は整地層の真上に据えられ、現地表面から 2 石分 (60cm ほど) 埋没した状態であることが確認できた。

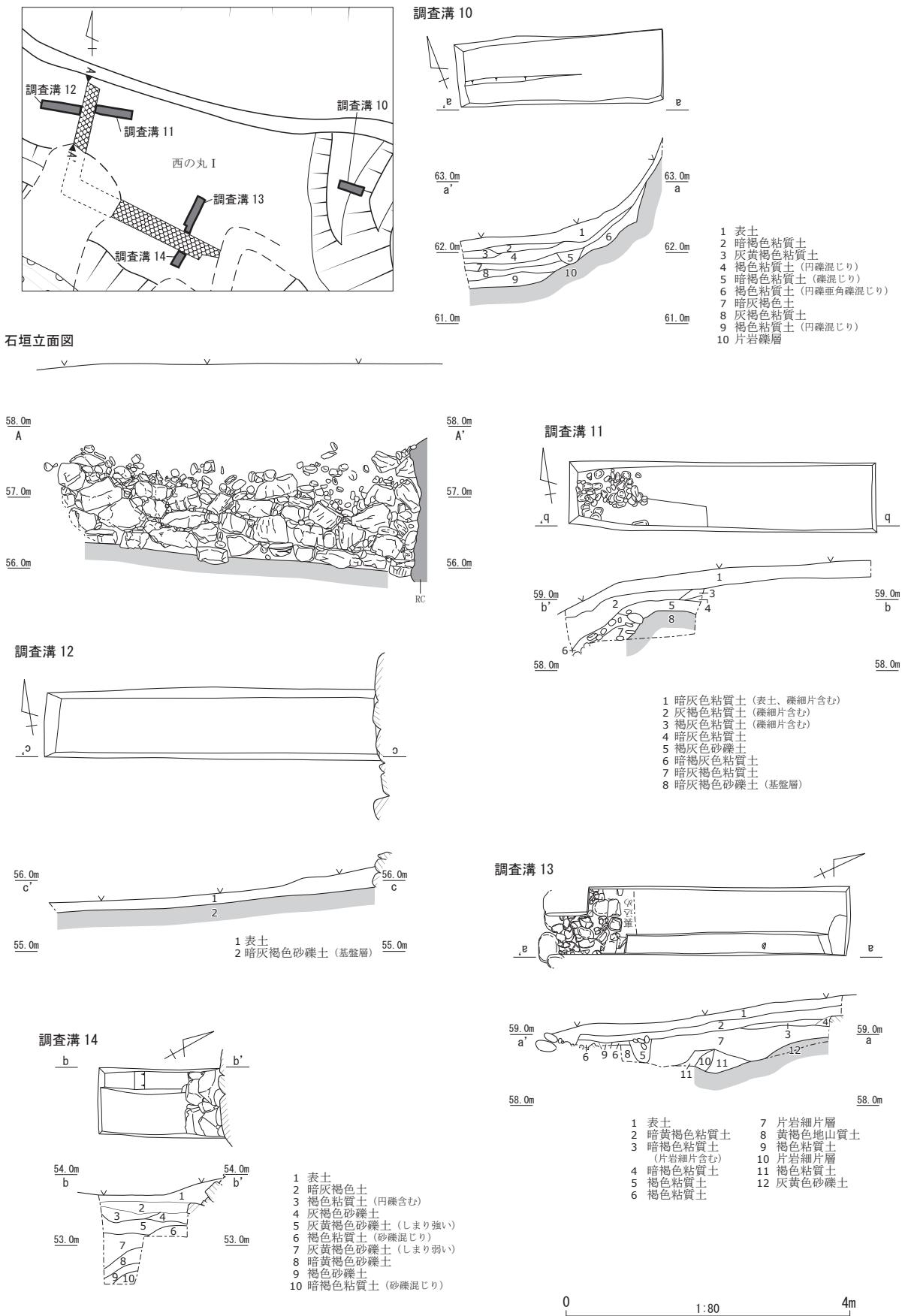


Fig.85 西の丸 I 調査区詳細図

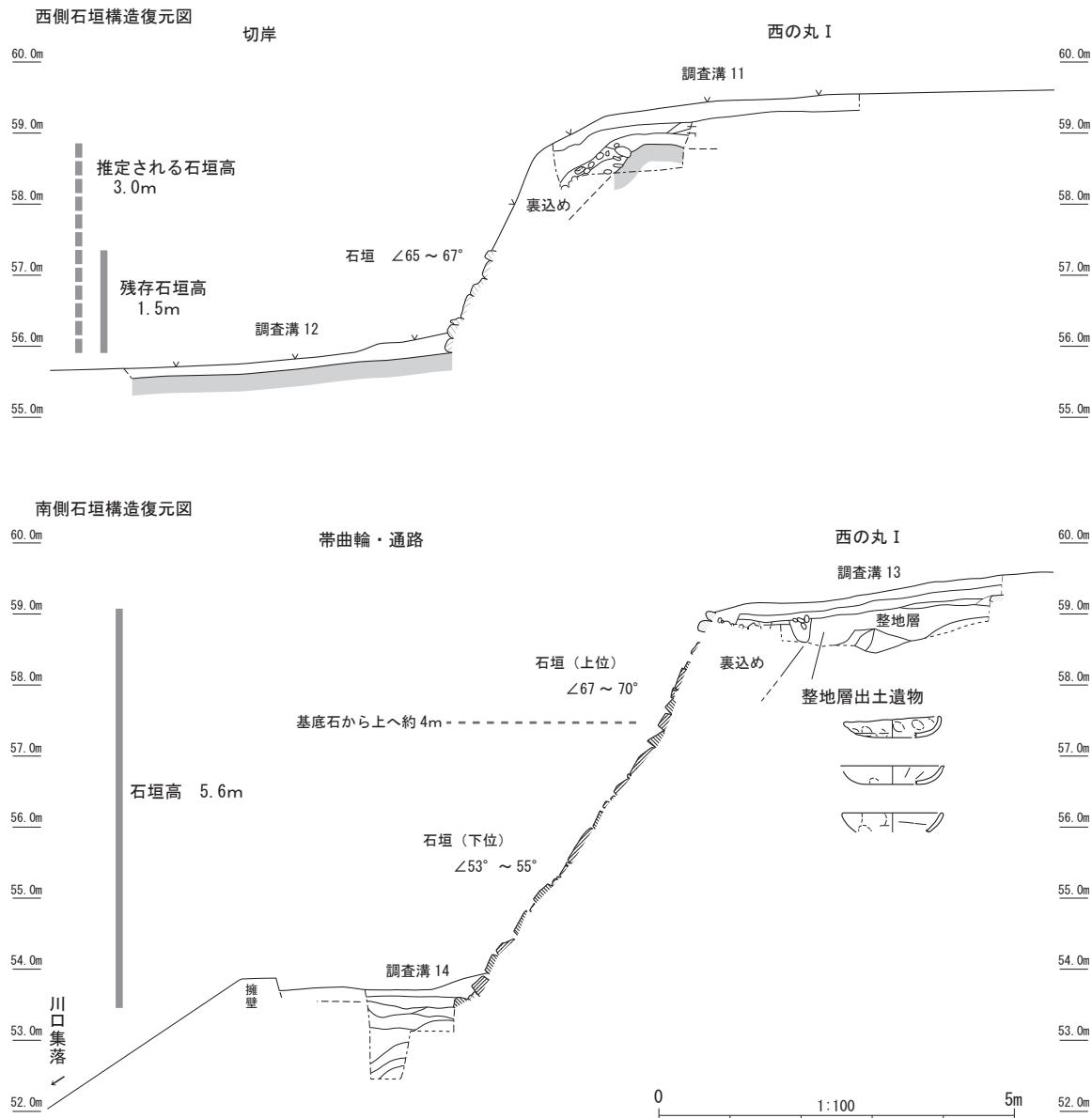


Fig.86 西の丸 I 石垣構造復元図



Fig.87 6次調査石垣検出状況

Fig.88 7次調査石垣検出状況

**出土遺物** 西の丸Iから出土した遺物は、Fig.89に示した。53～55が調査溝14の整地層、56～62が調査溝11・12の堆積土中から出土した。53～56はてづくね成形のかわらけであり、いずれの個体も灰黄色に焼成されている。全形をうかがい知ることができるものは、53・54がある。53は口径10.6cm、器高2.2cm、底径6.5cm、54は口径11.6cm、器高2.1cm、底径6.6cmである。55は口径11.0cm、56は口径9.0cmである。いずれの個体においても口縁部にヨコナデ調整は認められない。また、内面調整はナデ調整もしくは板状工具を用いた調整の痕跡が認められる。出土したかわらけは、16世紀後半から17世紀初頭までのものと捉えられる。57は瀬戸美濃産の擂鉢であり、小片であるが焼成雰囲気や擂り目の特徴から大窯期の製品と捉えられる。58は瀬戸産染付の端反碗で、口縁部の外反が弱いことから、登窯11小期の所産と捉えられる。

59～62は肥前産の磁器であり、いずれも近世の所産である。59・60は輪禿の皿で、ケズリ出し高台の形態的特徴から17世紀後葉から18世紀前葉にかけての所産と捉えられる。61は碗で、高台内面への施釉や高台の形態から18世紀前葉から18世紀中葉にかけての所産と捉えられる。62は、碗で、高台が61に比べ滑らかに仕上げられており、18世紀中葉から18世紀後葉にかけてのものと捉えられる。

**小 結** 西の丸Iは二俣城の西端に位置する平坦面である。南面と西面には石垣が構築されている。南東部に隅角部があり、これらの石垣はひとつづきのものとみられるが、崩落や擁壁工事により明らかではない。西面石垣は高さ1.5mが残存しているが、背面構造から構築当時は3.0m程度の高さがあったとみられる。裏込石の背後は基盤層が切岸状に削平されており、石垣構築以前には、切岸であった可能性が高い。西の丸Iの石垣は、石垣構築以前の城郭の構造を活かして構築されたと捉えられる。南面石垣は、高さ5.6mをはかる石垣である。基底石から上へ4mの高さまでは53～55度と比較的緩い勾配で石垣が構築されている。いっぽう、それよりも上位の石垣は67～70度の急勾配で構築されている。西の丸Iに構築された石垣は二俣城内において最大規模のものである。西の丸Iの平坦面の様相は、発掘調査が十分に行われておらず、施設の存在は確認できないが、整地層からは16世紀後半から17世紀初頭と捉えられるかわらけが複数出土しており、この時期に西の丸Iの整備が行われたとみられる。西の丸Iの西側の調査区では、18世紀代のものと捉えられる出土遺物が多く見られた。西の丸Iが城郭の縁辺部に位置し、廃城後に生活の場として利用されていたことを示す資料と捉えられる。

西の丸Iの石垣は、西側を流れる天竜川とかつて二俣城と鳥羽山城の間を流れていた二俣川の合流点を眼下におさめる位置にある。西の丸Iが「遠江国風土記伝」にみられる蔵屋敷にあたり、かつての二俣川と天竜川の合流点に造営された南下方にある川口集落との関連も注目できる。(和田)

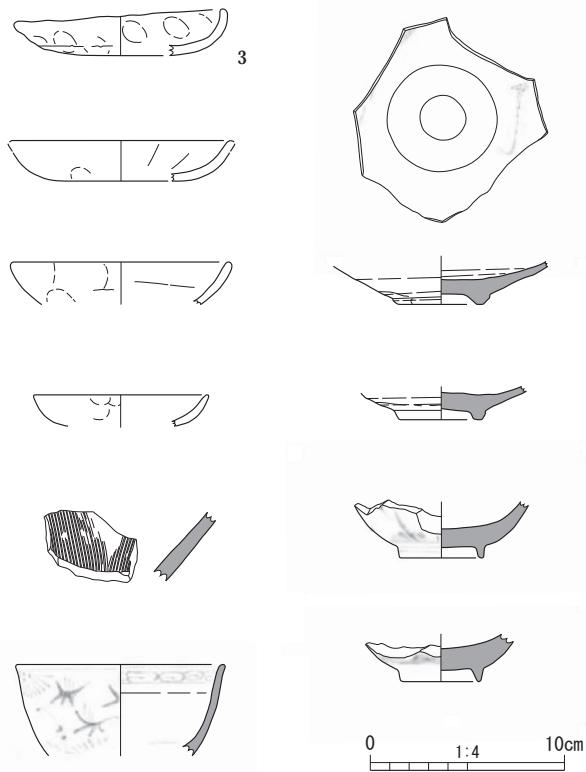


Fig.89 西の丸I出土遺物

## (7) 発掘調査の成果

2009年から断続的に実施してきた発掘調査によって二俣城跡の様相が明確になった。以下に特筆すべきことがらについて列記し、発掘調査の成果を総括しておきたい。

**天守台** 本丸の西側には4面に石垣を用いた天守台が構築されている。天守台は本丸西側土壘の一部を組み込み、天守台西面の石垣は土壘上を基盤層にして構築されている。二俣城跡の造営期間中でも相対的に新しい時期のものであることを示しており、堀尾氏段階のものと捉えられえる。天守台の石垣は基底部とその上部2・3石を除き積み直しが行われている可能性がある。

**本丸の門** 本丸土壘に設けられた門は南東部に位置する中仕切門と北東部に位置する搦手門である。いずれの門も石垣が構築されている。中仕切門は喰い違い虎口の形状を持つ門である。4つの礎石があったことが確認でき、瓦がまとまって出土した。中仕切門は、瓦葺きの構造物を伴った門であることが判明した。搦手門は、喰い違い虎口の形状をもつが、詳細な門の構造は不明確である。

**二の丸** 二の丸の周囲には、土壘が良好な状態で残り、南東部には大手門が構築されている。二の丸内にあった構造物は不明である。

**三号堀** 三号堀は二の丸と南の丸Ⅰの間に設けられた平面形が半円形をした横堀である。三号堀の底面と二の丸土壘上面まで高低差は7.7m程度あり、高い防御性がうかがえる。また、三号堀は、底面が平坦な箱堀であり、二俣城の西側と中枢部や東側を結ぶ、場内通路の機能を備えていたといえる。

**南の丸Ⅰ** 南の丸Ⅰは、後世の地形改変が顕著であり、不明な点が多いが、西側には土壘が部分的に残存している。南の丸Ⅰ西側土壘の外面には石垣が構築されている。

**西の丸Ⅰ** 西の丸Ⅰは、尾根の南側と西側を直線的に成形し、南面と西面には石垣をもつ。土壘の痕跡はみられない。西の丸Ⅰの南側に構築された南側石垣は、二俣城に構築された石垣の中でも最大規模を誇る。崩落や擁壁工事により詳細は不明だが、南側石垣と西側石垣は、隅角部をもつ一連の石垣であった可能性が高い。西の丸Ⅰの西側石垣は、石垣背面構造の調査成果からは、もとからあった切岸を利用して石垣が構築されている。織豊系城郭への改築の様子をうかがい知ることができる。

**出土遺物の傾向** 一定量の遺物が出土した。出土遺物の時期については整理作業の結果、瀬戸美濃大窯3段階から4段階に中心があることが明確になった。この年代観は二俣城の拠点化の始まりを1560年代に求める見解と整合的である。また大窯4段階を境に、それ以後の時期の出土品がほとんどみられなくなることも、廃城の時期を1600年、もしくはその直後頃と捉えて矛盾がないことを示している。

**石垣の特徴** 二俣城跡には、天守台、本丸土壘の外面、大手門とその周辺、南の丸Ⅰ、西の丸Ⅰに石垣がみられる。本丸土壘外面の石垣は、遺存範囲が明確でないが、土壘外面の大部分に構築されていた可能性が高い。隅角部が遺存している部分は天守台や大手門に限られるが、算木積みが用いられている。石垣が構築されている場所の傾向として、二俣城の中枢部や城下町と大手道が推定される南面と、二俣城の南西部に集中している点が挙げられる。大手筋や川口集落からの景観を意識して整備されたことがうかがえる。

二俣城跡は、遅くとも17世紀初頭には廃城になったと捉えられるが、二俣城跡の天守台石垣や大手門、本丸東側石垣等は、廃城後に修築されたと捉えられる。二俣城の石垣が廃城後の近世・近代の二俣地区において象徴的な構造物であったことを物語る事象として注目できる。 (和田)

Tab.9 二俣城跡出土遺物観察表

Fig.	遺物 No.	調査溝 No.	取上 No.	調査 次數	層位	種別	細別	残存率	反転	口径・幅	器高・長さ	底径・厚さ	色調	備考
67	1	2	16	5	暗褐色 砂質土	土師器	かわらけ	20	反			7.4	淡黄	ロクロ成形
67	2	2	20	5	排土中	土師器	かわらけ	20	反	11.0	3.3		浅黄橙	非ロクロ成形
67	3	2	19	5	暗褐色 砂質土	陶器	稜皿	100		10.1	2.5	5.0	橙	瀬戸美濃、大窯2
67	4	2	15	5		鉄製品	釘						重量 3.5 g	
67	5	1	344	2		陶器	皿	10	反			7.2	灰白	近代肥前
70	6	4	311	3	下層弥生 遺構内	弥生土器	高坏	10以下	反				橙	脚頸径 4.9 cm、菊川式
70	7	4	311	3	下層弥生 遺構内	弥生土器	甕	10	反	19.5			淡赤橙	
70	8	4	311	3	下層弥生 遺構内	弥生土器	甕	10	反				橙	脚頸径 4.8 cm
70	9	4	341	2		土師器	かわらけ	30	反			5.2	浅黄橙	ロクロ成形
70	10	4	314	3	整地層 下層 遺構内	土師器	かわらけ	40				5.0	浅黄橙	ロクロ成形
70	11	4	315	3	礎石確認 トレンチ	土師器	かわらけ	30	反			4.4	浅黄橙	ロクロ成形
70	12	4	361	4		土師器	かわらけ	60	反	7.0	2.0		浅黄橙	ロクロ成形
70	13	4	361	4		土師器	かわらけ	10	反			5.0	浅黄橙	ロクロ成形
70	14	4	358	4		土師器	かわらけ	20	反			4.8	黄橙	ロクロ成形
70	15	4	310	3	石垣下端	土師器	く字内耳鍋	10以下	反	23.0			浅黄橙	
70	16	4	299	3		陶器	擂鉢	10以下	反			11.8	暗青灰	大窯 2~3
70	17	4	307	3	南側石垣	陶器	擂鉢	10	反			10.8	浅黄橙	大窯 2~3
70	18	4	300	3		陶器	大甕	10以下					褐灰	常滑
70	19	4	312	3		陶器	瓶類	10以下	反			7.0	灰白	近世肥前
70	20	4	358	4		鉄製品	釘			1.7		1.2	重量 21.6 g	
70	21	4	312	3		鉄製品	釘			1.3	7.8	0.8	重量 7.2 g	
70	22	4	312	3		鉄製品	釘						重量 3.4 g	
70	23	4	360	4		鉄製品	釘			1.1		1.0	重量 3.6 g	
70	24	4	312	3		鉄製品	釘						重量 1.0 g	
70	25	4	360	4		鉄製品	釘						重量 0.8 g	
71	26	4	307	3		瓦	丸瓦					3.2	灰	目釘孔、紐痕
71	27	4	2	表採		瓦	丸瓦					2.8	灰	布目痕、繩の痕跡、目釘孔
71	28	4	341	2		瓦	丸瓦					2.5	灰	布目痕
71	29	4	341	2		瓦	丸瓦					3.1	灰	
71	30	4	307	3		瓦	丸瓦					2.5	黒灰	
71	31	4	341	2		瓦	平瓦					1.9	灰	布目痕
71	32	4	310	3	石垣下端	瓦	平瓦					2.2	灰白	
73	33	4	365	4	石垣周辺	弥生土器	台付甕	10	反				浅黄橙	脚頸径 5.2 cm
73	34		1			土師器	かわらけ	10以下	反	10.4			浅黄橙	非ロクロ成形
73	35	5	13	5	下層遺構 埋土	土師器	かわらけ	20	反			3.6	浅黄橙	ロクロ成形
73	36	5	8	5	暗褐色 粘質土	土師器	かわらけ	20	反			5.3	橙	ロクロ成形
73	37	4	365	4	石垣周辺	土師器	かわらけ	20	反			5.0	浅黄橙	ロクロ成形
73	38	5	7	3	遺構埋土	土師器	かわらけ	30	反			5.8	浅黄橙	ロクロ成形
73	39	5	8	5	暗褐色 粘質土	陶器	天目茶碗	10以下	反	12.1			黒褐色	大窯 2
73	40	5	1	5		陶器	祖母懐茶壺	10	反			14.0	灰赤	大窯
73	41		1			陶器	擂鉢	10以下	反	22.2			灰褐	
73	42	5	11	5	遺構埋土	鉄製品	釘						重量 18.0 g	
73	43	5	4	5	攪乱内	鉄製品	釘						重量 5.0 g	
79	44	6	304	3	礫層中	土師器	かわらけ	10	反			5.4	浅黄橙	ロクロ成形
79	45	6	302	3	礫層中	土師器	かわらけ	10	反	11.8	2.8		浅黄橙	ロクロ成形
79	46	6	304	3	礫層中	陶器	内禿皿	10	反	9.3	2.0		瀬戸、大窯 3 後	
79	47	6	304	3	礫層中	陶器	天目茶碗	20	反	10.7			灰白	鉄釉、大窯 4 後
79	48	6	304・309	3	礫層中	陶器	擂鉢	10以下	反	27.3			浅黄橙	瀬戸美濃、大窯 4
79	49	6	304	3	礫層中	瓦	平瓦					1.8	浅黄橙	
79	50	7	5	5	上層礫層	陶器	擂鉢	10以下	反			8.0	暗赤灰	大窯 2 か 3
79	51	7	10	5	上層礫層	陶器	盤	20	反			7.5	オリーブ	黄瀬戸、登窯 1
79	52	7	21	5	表採	銅製品	錢貨	100		2.2		0.1	「寛永通宝」	重量 2.5 g
89	53	13	9	6	片岩 チップ層	土師器	かわらけ	30		10.6	2.4		にぶい黄橙	非ロクロ成形
89	54	13	7	6	碎石層	土師器	かわらけ	10		11.6	2.1		灰白	非ロクロ成形
89	55	13	9	6	片岩 チップ層	土師器	かわらけ	10以下		11.0			浅黄橙	非ロクロ成形
89	56	12	96	7		土師器	かわらけ	10以下	反	9.0			にぶい黄橙	非ロクロ成形
89	57	12	95	7	表土	陶器	擂鉢	10以下					浅黄	大窯
89	58	12	95	7	表土	陶器	端反碗	20	反	10.6			灰白	登窯 11
89	59	12	96	7		陶器	輪禿碗	30	一部反			4.3	にぶい橙	肥前
89	60	12	94	7	表土	陶器	輪禿碗	20				4.2	にぶい黄橙	肥前
89	61	12	95	7	表土	陶器	碗	10	反			4.2	灰白	肥前
89	62	12	95	7	表土	陶器	碗	20	一部反			3.9	灰白	肥前

凡例 残存率 : %表示、10%単位での切り上げ

反転 : 断面を反転して図化したものを「反」と表示

大きさの単位はcm、口径は接地径

### 3 鳥羽山城跡の調査

#### (1) 調査の概要

先述の通り、鳥羽山城には元亀3年（1572）から天正3年（1575）の徳川・武田の攻防戦に用いられた可能性が高い中央群と東群の遺構群と、天正18年（1590）以降、石垣が構築される西群の大きく二つの地域に分けられる。このうち、積極的に発掘調査を実施したのは西群である。

**天竜市による調査** 鳥羽山城跡の西群遺構にかかる探索は、1951年の公園整備開始にかかり公園管理人であった鈴木喜代次氏による石垣探索が始まり、1975年には本丸において本格的な発掘調査が実施された（1次、2次調査）。この調査では搦手門の詳細をはじめ、土壘に接した礎石建物や枯山水庭園などの存在が明らかになり、鳥羽山城跡本丸内の施設とその性格をうかがう重要な成果をあげた。出土遺物も豊富で、大窯第2段階から第4段階にこれらの遺構の造営、使用時期があることが判明している。本書の作成にあたっては、1次・2次調査の現地記録を参照し、過去の発掘調査成果を再整理した。続く1998年には、本丸南側において展望台建設に先立つ事前調査（3次調査）が実施され、土壘の痕跡と、鍛冶関連の遺物を確認した。なお、1～3次調査は天竜市もしくは天竜市教育委員会がかかわり、1次・2次調査は、奥田直栄（根津美術館）が担当した。3次調査は天竜市教育委員会職員が担当した。

**浜松市による調査** 浜松市による保護活用のための確認調査は、2009年（4次調査）と2013年（6次調査）に実施した。

2回にわたる発掘調査では1970年代までに確認されていた鳥羽山城跡の石垣の位置を詳細に把握し、礎石建物、庭園遺構、大手道の規模などの現状を確認した。この調査と鳥羽山城にかかる測量調査を通じて、鳥羽山城跡の規模や構造を明らかにすることができた。

なお、4次調査と6次調査の間にあたる2012年には、東群の尾根上において遺構残存状況を探る確認調査（5次調査）も実施した（浜松市教委2014）。この調査では、城郭にまつわる情報は得られなかつたが、鳥羽山城跡の中央群や東群にかかる認識を高める契機となった。

**発掘調査区** 鳥羽山城跡で実施した発掘調査は、1) 本丸調査区、2) 腰巻石垣調査区（南西隅）、3) 大手道調査区、の3箇所の調査区に分けることができる。

**本丸調査区** 本丸の調査は1975年の1・2次調査に加え、3次調査と4次、6次調査の一部を割いて残存遺構の確認を行なった。1次調査と2次調査は連続して行われているため、一連の調査区として把握しうる。両調査合わせて、南北50m、東西30mにわたる広大な発掘調査区であり、本丸内の主要な遺構が確認できる。調査面積は1次調査区・2次調査区を合わせて、730m<sup>2</sup>である。3次調査は南展望台の大きさに合わせ、東西28m、南北12mのほぼ長方形の調査区を設定した。調査面積は336m<sup>2</sup>である。4次調査は本丸の中央部分と2次調査で確認した礎石建物と土壘の関係を確認するために部分的な調査を実施している。調査面積は37m<sup>2</sup>である。6次調査では東門の外側の暗渠の確認を行った。この調査は限定的な調査であり、調査面積は1.5m<sup>2</sup>である。

**腰巻石垣調査区** 4次調査において、腰巻石垣の埋没状況を確認するための確認調査を実施した。この区域に設けた調査溝を調査溝6とする。

**大手道調査区** 大手道では、4次調査と6次調査の2回にわけて発掘調査を実施した。いずれも、鈴木喜代次氏が設けたトレンチ状の窪みに相当させ、残存石垣の状態を確認した。調査は、調査溝7～11の合計5箇所に分けて実施している。 (鈴木一有)

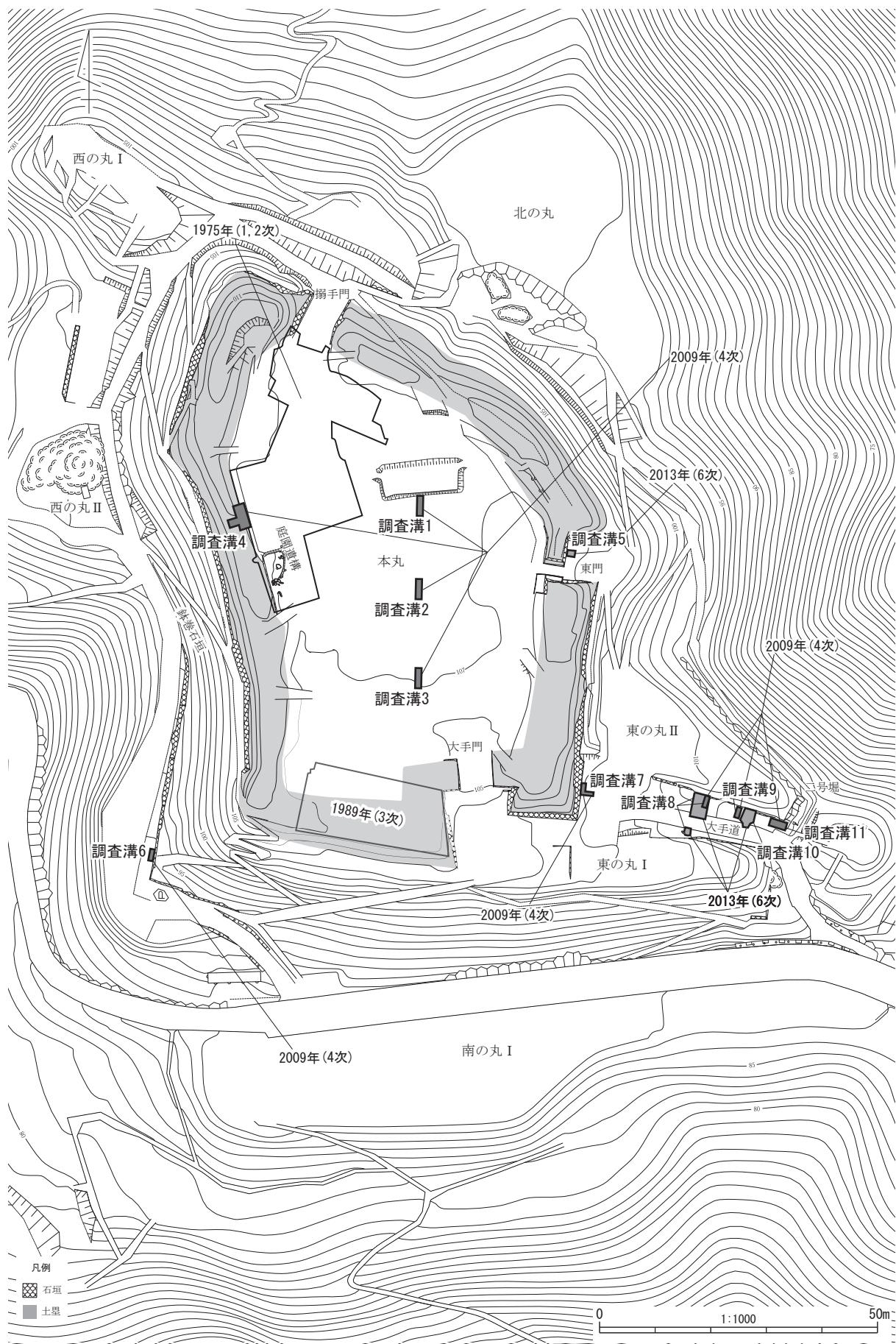


Fig.90 烏羽山城跡調査区配置図



Fig.91 本丸北西部調査区詳細図

## (2) 本丸

**概要** 本丸は、鳥羽山城跡西群が立地する南山の最高所（標高 108 m）に位置する中枢部分である。本丸からは、南側への視界が開け、三方原台地や磐田原台地、天竜川平野、遠州灘を一望することができ、浜松城も視界におさめることができる。

本丸の周囲には、現況で高さ 2 m の土壘がめぐらされ、南面に大手門、東面に東門、北面に搦手門が配置されている。本丸の西面・北面は自然地形に沿った形状だが、大手門がある南面と主要な登城経路にあたる東側の土壘は直線的な形態をしている。

**遺存状況** 本丸は、周囲をめぐる土壘と、西側の土壘沿いに築かれた枯山水庭園、西側土壘の内側に構築された礎石建物の礎石が良好な状態で遺存している。また、いずれの門も土壘を貫いて出入りできる空間を設け、門とその周辺には石垣が設けられている。

**構造** 本丸は、中央部の平坦部とその周囲をめぐる土壘、南側の大手門、東側の東門、北側の搦手門により構成される。土壘に囲まれた平坦面の規模は土壘の内側で東西 55 m、南北 75 m ある。南側半分は方形を意識し直線的に構築され、北側半分は自然地形を活かして構築されている。本丸西側には枯山水庭園や礎石建物がある。

**発掘調査の概要** 本丸ではこれまでに計 4 度の発掘調査が実施されている。とくに 1・2 次調査では、本丸北側 730 m<sup>2</sup> を対象に平面的な調査が行われ、枯山水庭園や礎石建物跡、井戸跡、搦手門などが調査されている。基本的な層位は表土（1 層）、自然堆積土（2・3 層）、基盤層（4 層）である。

**4 次調査** 4 次調査では、本丸中央部に南北方向へ 3 つの調査溝（調査溝 1～3）を設定し、遺構の検出を試みたが、現地表下約 2 m まで盛土であった。

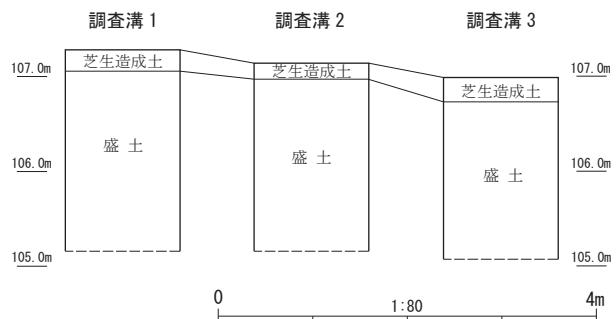
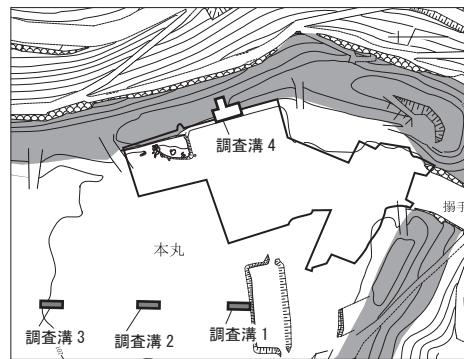


Fig.92 本丸土層断面図（1）



Fig.93 本丸南側から天竜川平野を臨む（北から）



Fig.94 本丸の現況（西から）

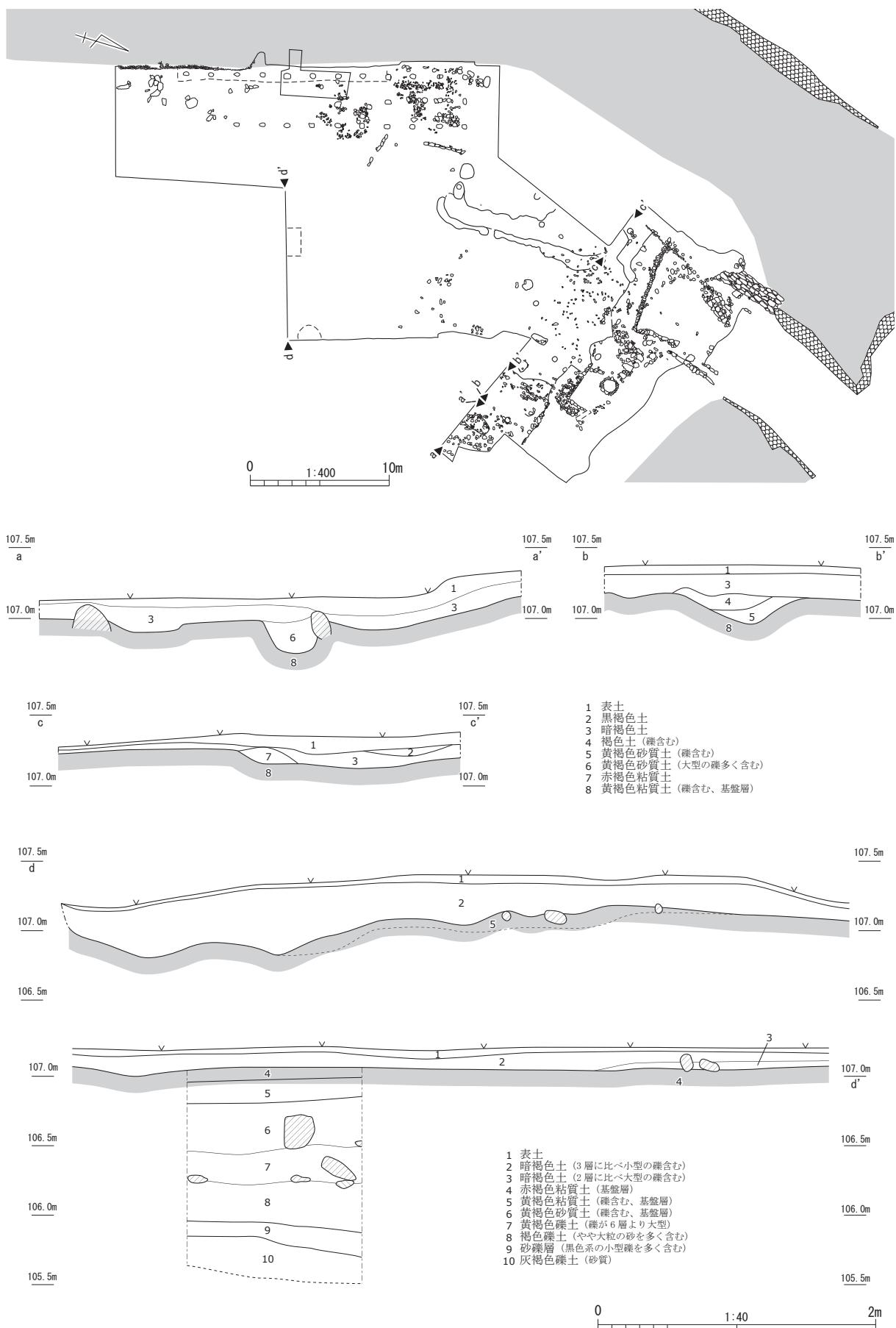


Fig.95 本丸土層断面図 (2)

### i) 土 墓

**概 要** 土壘は、本丸の周囲をめぐり、ほぼ全てが遺存している。最も遺存状況が良い北西角の部分では、現状で高さ2m、基底部幅8mの土壘がみられる。土壘の外面には門の石垣と継続する石垣（鉢巻石垣）がめぐらされている。内面には、庭園遺構の部分に限って石積みによる護岸がみられる。西・北面の土壘は地形にそった形態だが、大手門がある南面の土壘と大手道の正面そびえる東面の南側の石垣は直線的である。

**遺存状況** 土壘は、本丸の周囲を取り囲むようにほぼ全体が遺存している。土壘の幅や高さは地點毎に異なっている。土壘の規模は遺存状態が良い西側土壘で、基底部幅8m、頂部平坦面幅2m、比高差2mの規模がある。

**構 造** 土壘は、本丸の周囲を取り囲むように築かれている。基盤層から盛土を行い、頂上に平面を有しており、断面形は台形である。土壘の幅は、南西角と南東隅発掘調査により土壘の基底部の調査が行われ、遺存高で2mを測る。土壘の外面には、全周するように石垣が積まれている。土壘の内面には、庭園遺構とその周辺に円礫を用いた石垣がみられる。

**3次調査** 土壘の調査は、3次調査と4次調査において実施されている。3次調査は展望台の建設に先立ち、南側土壘において天竜市が実施した発掘調査である。土壘の内側から角礫と円礫を用いた石組が検出されている。また、鉄滓・木炭・灰・羽口片・陶器片が出土しており、鍛冶に関する施設の存在が推定できる。

**4次調査** 4次調査では、西側土壘内側の発掘調査が実施されている。この調査では、基盤層から盛土によって土壘が構築されていることが明らかになった。土壘の基底部から現存する土壘の頂上までの比高差が2mあることが確認できた。また、土壘は建物の礎石と同じ基盤層から盛土が開始されており、礎石建物と同じ時期に整備されたと捉えられることがある。

### ii) 磂石建物

**概 要** 鳥羽山城跡本丸内の西側中央部から北西部にかけて3列、23石の礎石が確認されている。これらの礎石には、長軸30cmほどの大きさをした表面が平らな石材が用いられている。礎石は黄褐色土の上に配置されている。礎石の中心間距離は1.8mである。梁間2間の礎石建物があつたといえる。桁行には礎石が数多くあり、複数棟の建物が建ち並んでいた可能性と、一連の構造をもつた建物の可能性が考えられる。礎石建物の南側には、庭園遺構が造られ、礎石の一部は、庭園遺構の築山に埋没している。建物の規模や構造は不明な点があるものの、南側の礎石は庭園遺構の築山に埋もれていることから、庭園遺構に先行する建物であったといえる。

**遺存状況** 本丸西側中央部の土壘裾部において、黄褐色粘質土上に3列23石の礎石が確認できた。発掘調査により検出された礎石は、地表面に露出した状況であり、現在でも配置を知ることができる。礎石には、直径30～40cmの円礫で、天端が平坦な石材が用いられている。梁間1間の部分と梁間2間の部分がある。梁間1間の部分は、中央部分の礎石が失われた可能性もある。

**構 造** 検出された礎石群は、複数棟の建物に伴うものもしくは、1棟の建物に伴うものの2つ場合が想定される。複数等以上に伴う礎石と仮定した場合、梁間1間・桁行5間の建物と、梁間2間・桁行2間の総柱建物2棟の3棟に分けることが可能である(Fig. 96-A案)。いっぽう、検出された礎石群を1棟の建物に伴うものと評価した場合には、梁間2間、桁行11間の長屋風の建物もしくは、土壘を1階部分に取り込んだ懸造構造の建物と捉えられる(Fig. 96-B案)。懸造建物と捉えると、

3 鳥羽山城跡の調査

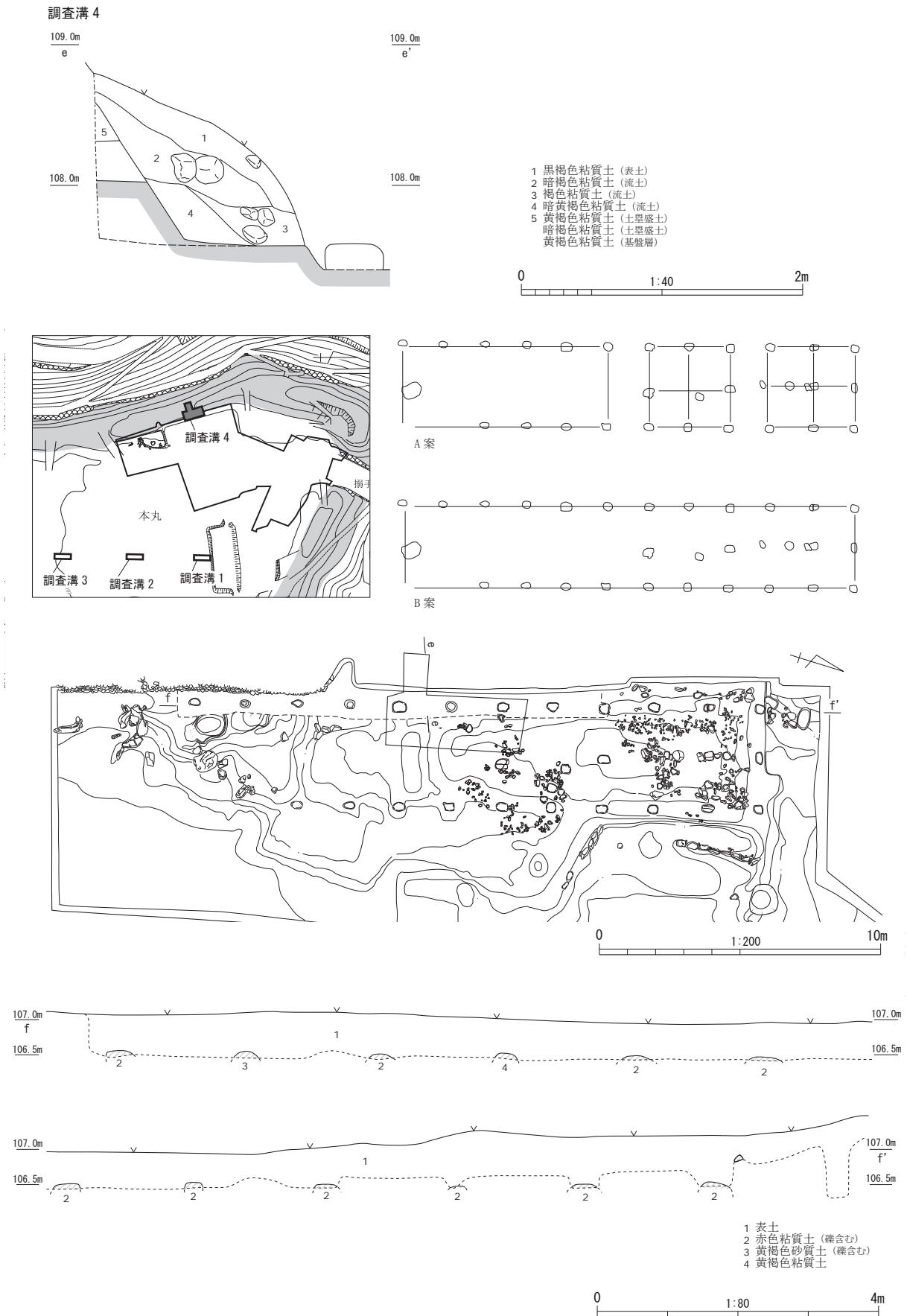


Fig.96 本丸土壌・礎石建物詳細図

後述する庭園遺構の背面に構築された石積みは、懸造建物の1階部分の内壁をかねた土壘側面の土留構造物であったと捉えることができる。

**調査区** 1975年の調査により、本丸西側土壘中央部の礎石の配置と、礎石建物南側に構築された庭園遺構の残存状況が確認された。この発掘調査により、礎石の上部に庭園遺構の築山が構築されている状況が確認でき、庭園遺構に先行して礎石建物が構築されていたことが明らかになった。4次調査では、土壘と礎石の位置関係を確認することを目的として、発掘調査を実施した。土壘の裾部分に接するように黄褐色粘質土の基盤層に礎石を据えていることが明らかになった。

**小 結** 本丸西側において検出された礎石群は、礎石の配置や検出状況、土壘との位置関係から、土壘を建物の構造に取り込んだ懸造構造の建物である蓋然性が高い。また、2度の発掘調査により確認されている礎石建物と、礎石建物に近接する庭園遺構は異なる時期のものといえる。庭園遺構の構築時期を堀尾氏在城期のものと捉えると、礎石建物の時期は、堀尾氏在城期（1590–1600）に先立つものと捉えられる。

### iii) 庭園遺構

**概 要** 庭園遺構は、本丸の西側土壘内側に構築された枯山水庭園である。枯滝石組や築山、数石の景石により構成されている。庭園遺構の西側（背後）には土壘があり、庭園遺構の背景になる部分のみに円礫を用いた石積みがみられる。1975年に学習院大学が実施した発掘調査により、庭

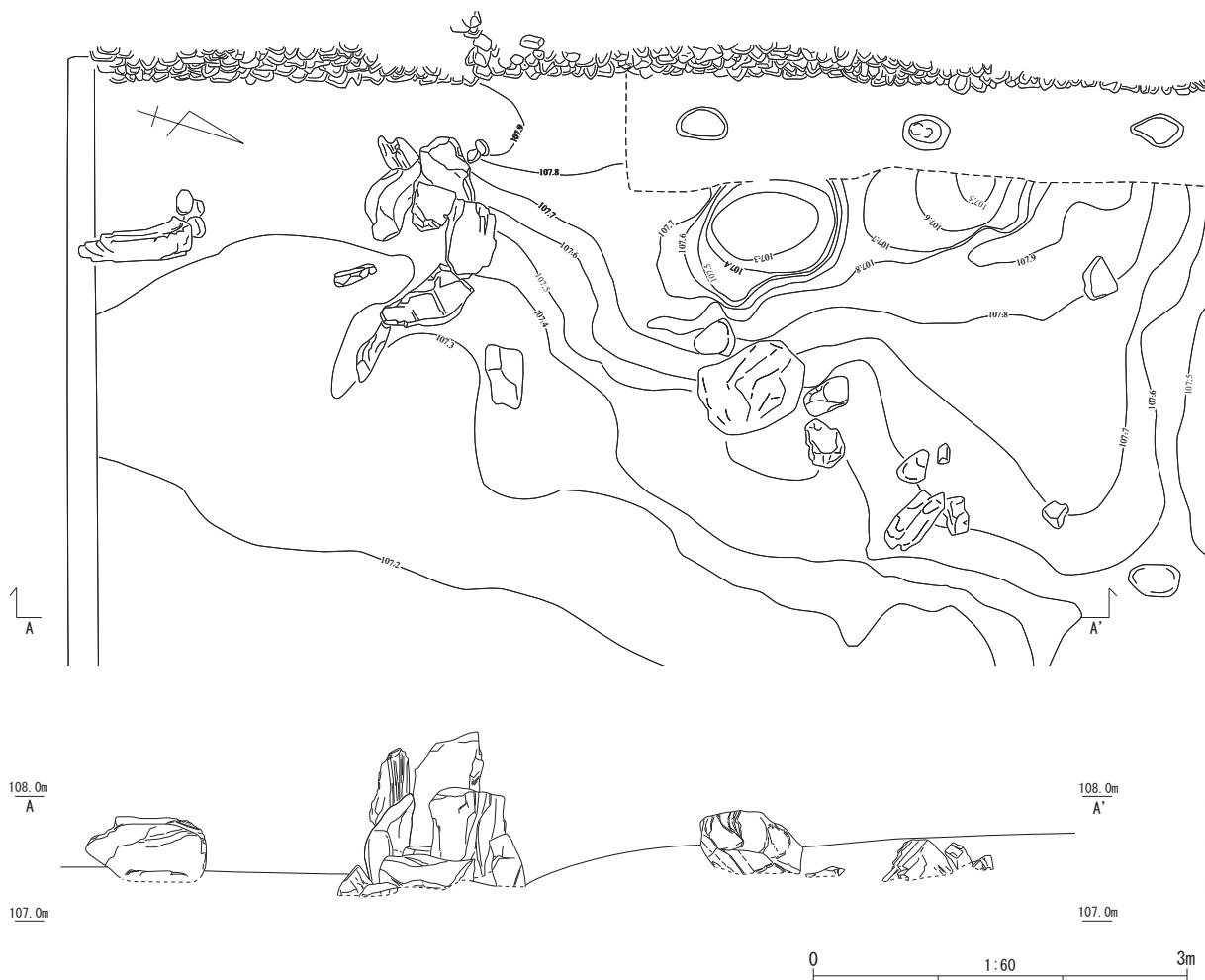


Fig.97 庭園遺構詳細図（1）

3 鳥羽山城跡の調査

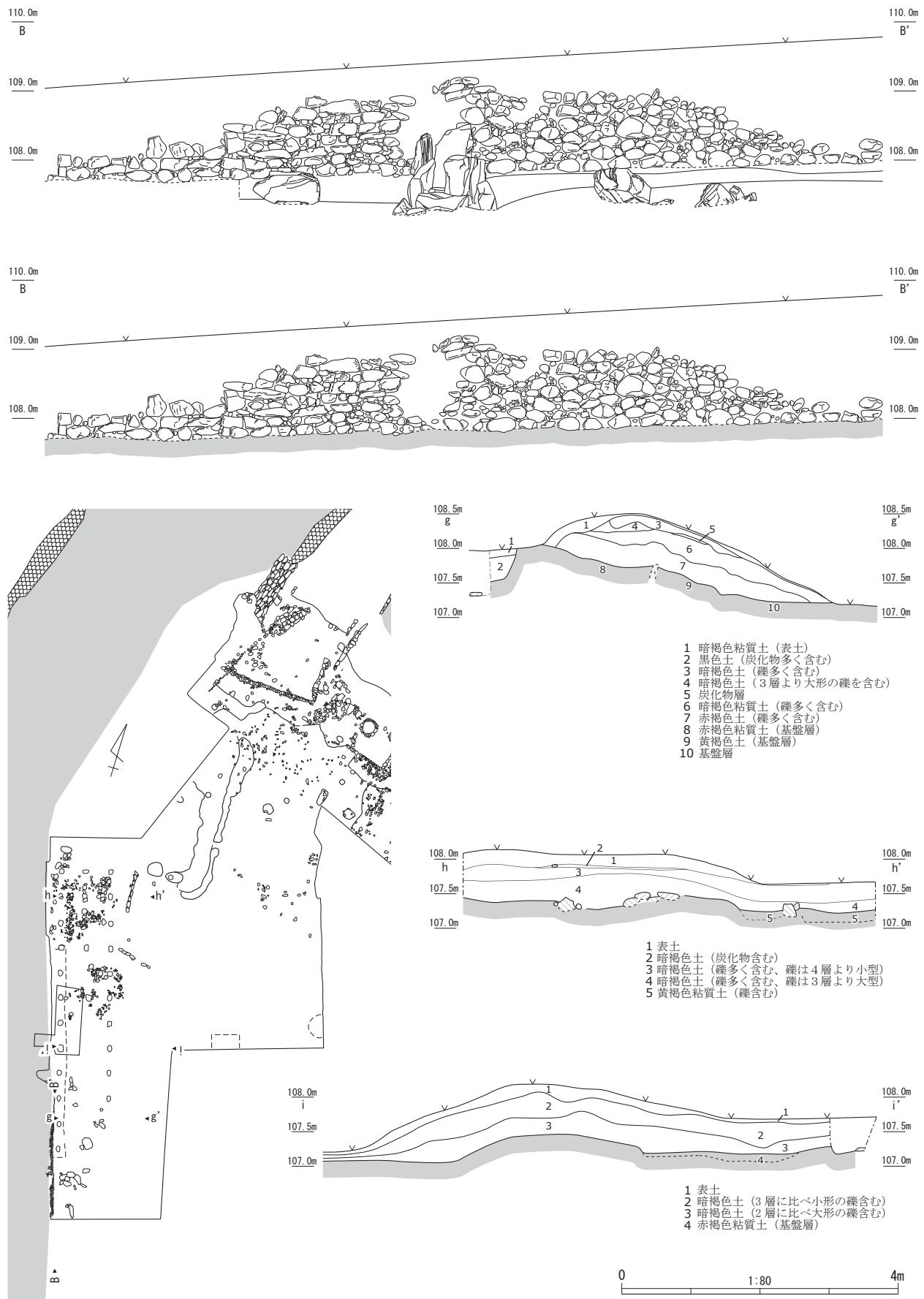


Fig.98 庭園遺構詳細図 (2)

園遺構が礎石建物の礎石を埋め立て作庭されたことが判明している。

**遺存状態と構造** 枯山水庭園は、現状において、滝口の石組みや築山、配石を観ることが可能である。石組みは庭園遺構の中央部やや南寄りに位置し、8石の珪質石で構成されている。滝口に関する石組みの規模は、発掘調査時の記録によると、高さ1.2m、幅1.5m、奥行き2mである。滝口の構築に用いられた石材の大きさは、中央にある立石の高さが1.2mあり、左右に長軸0.6～0.7m、短軸0.4mの石材が添えられている。石組みの西・南・北には盛土によって築山が構築され、12個の配石がみられる。築山は前述した礎石の上に構築されており、礎石建物の基礎を埋めて庭園遺構が構築されたことが判明している。配石には、0.4～0.9mの大小さまざまな大きさの珪質石の角礫を用いている。

庭園遺構の西側には本丸西側をめぐる土塁が迫り、土塁内面には、主に長辺0.4～0.6mの亜角礫を使用した石積みがみられる。石積みの規模は全長12m、高さ1.4mである。この石積みと庭園遺構の関係性を明らかにした発掘調査成果はない。土留構造物として作庭前に構築された可能性と後世に施工された石積みの可能性が想定される。枯山水式庭園に伴うものとは作庭意匠の観点から懷疑的な指摘がある。

**2次調査** 1975年に発掘調査が行われ、土塁に沿って構築された礎石建物の礎石を埋めて築山が築かれていることから、礎石建物解体後に枯山水式庭園が構築されたことが判明した。

**小結** 鳥羽山城跡本丸北西部に構築された枯山水式の庭園は、近接する礎石建物に後出するものである。鳥羽山城跡の構築が2時期以上に渡ることを示す重要な情報といえる。

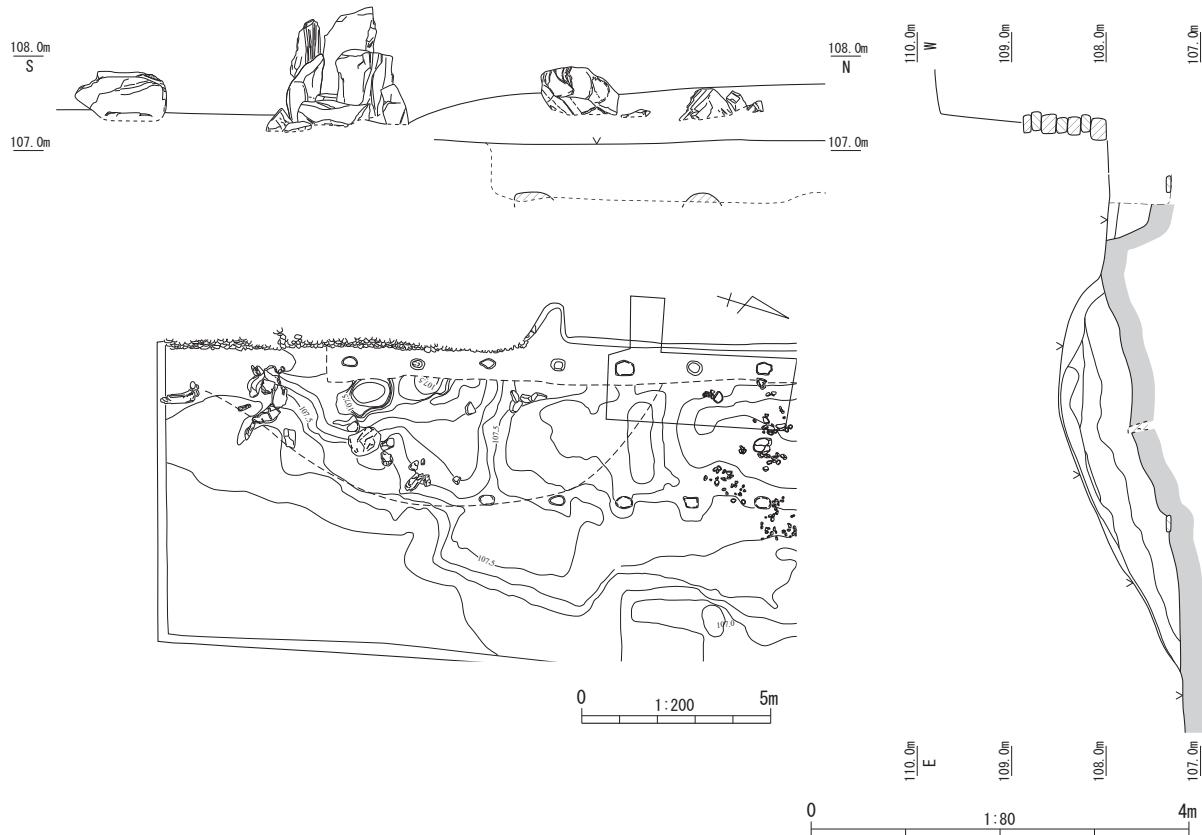


Fig.99 庭園遺構詳細図（3）

## iv) 井 戸

1975年の発掘調査により、本丸跡北側で井戸が1基確認されている。平面形が円形をした直径0.9mの石組みの井戸である。井戸内は発掘調査が及んでおらず、深さや時期は不明であるが、調査時の記録では周辺から近世以降の陶器が出土したことが記載されている（天竜市 1976）。また周辺にみられる石積みは井戸と位置関係からみると同時期のものの可能性があるが、井戸に伴うものか否かは、明確にできない。

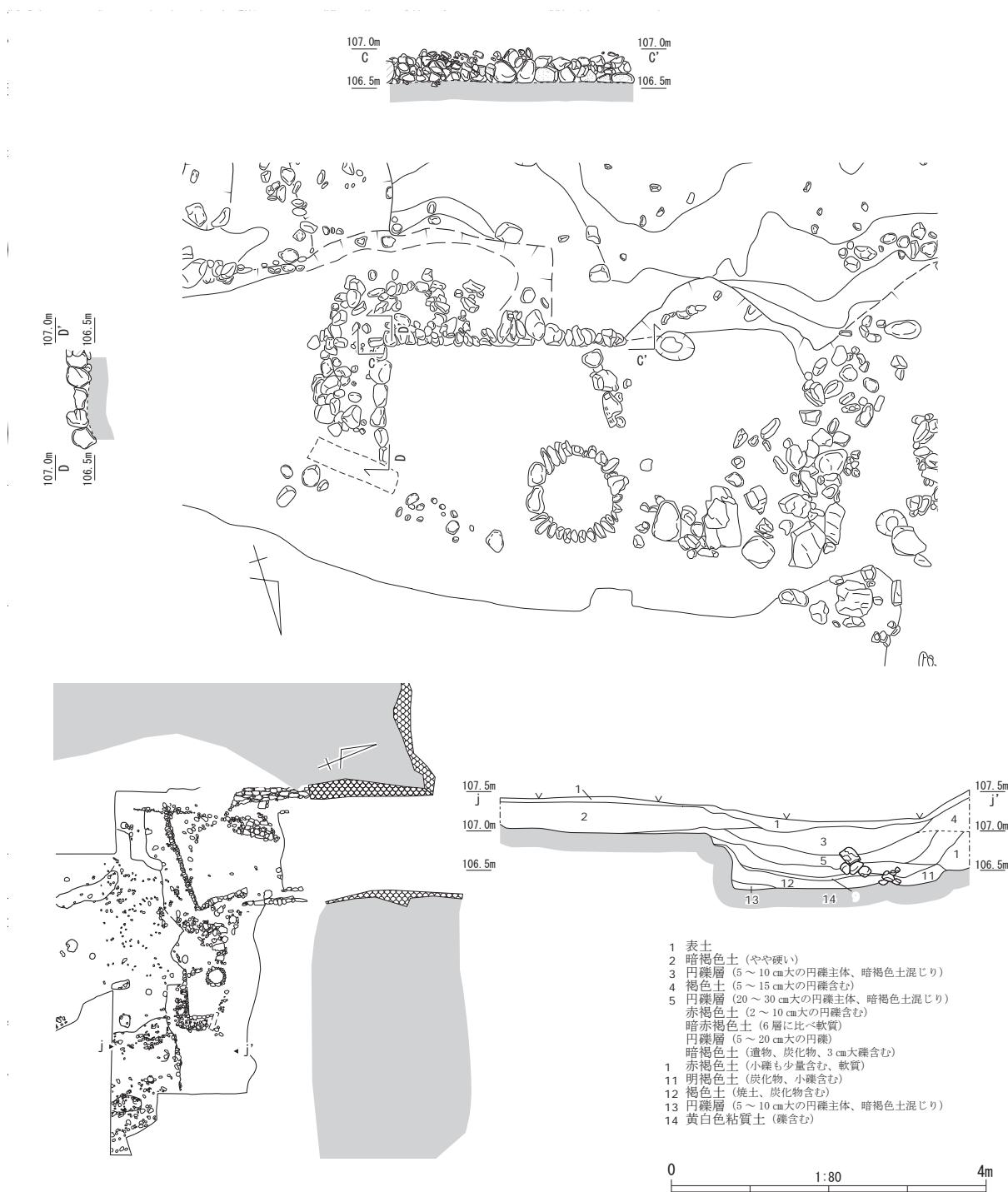


Fig.100 井戸詳細図

### v) 掘手門

**概要** 掘手門は本丸土壘の北側、やや西側に寄った位置に設けられた虎口である。1次調査において全面的に発掘調査が行われている。門の南西側と南東側には礎石とみられる石材が1対2石みられ、礎石の中心間の間隔は、5.7mを測る。また、石組みの排水設備が門跡の中央から南北方向に向けて検出された。礎石の検出数が不足しており、門の構造は不明であるが、門の幅は大手門に匹敵する規模である。

**遺存状態** 掘手門は石垣隅角部の崩落が顕著である。掘手門西側の石垣は隅角部から地形に沿って石垣が築かれ鉢巻石垣へと続いている。いっぽう、掘手門東側の石垣は隅角部から東側が崩落している。現状で掘手門西側の石垣が全長10m、東側の石垣が全長11m残存し、検出面から最大で1.6mの高さまでのものが遺存している。

**基本層位** 掘手門とその周辺の基本層位は表土（1層）、暗褐色土（2層：石積みの基盤層）、黄褐色土（3層：石垣・礎石の基盤層）である。

**構造** 土壘を横断する掘手門は、底面で幅約6.2m、奥行き約10mの空間の中に配置されたものと考えられる。掘手門の両側には、石垣が構築されている。発掘調査により、礎石とみられる石材が2石出土しており、礎石を伴う建造物をもった掘手門であることが想定できる。

**1次調査** 掘手門は、1次調査で発掘調査が行われ、石垣基底石と礎石、暗渠が確認されている。これらの遺構は、黄褐色土の基盤層上から構築されており、同時期に構築されたものと捉えてよい。掘手門の南西部と南東部から1石ずつの石が出土した。いずれの石も上面が平坦なもので、0.5mの石材が用いられている。掘手門の主軸に直行した位置で対になること、石材の特徴から門の建造物にかかわる礎石と捉えられる。これらの礎石の中心間の距離は5.7mである。確認されている礎石の数が限られており詳細な構造は明らかにできない。

**石垣** 掘手門の石垣は、門の両側に構築されている。西側の石垣は門外側の隅角部が残存している。隅角部から東側へと屈曲し、地形に沿って鉢巻石垣へと接続する。いっぽう、東側石垣は外側端部が崩落しており、石垣の規模は不明である。石垣は、加工のみられない珪質岩を用いた乱積みで、ところどころに石灰岩が混在する。また間詰石には円礫が用いられている。

**暗渠** 1次調査によって、掘手門のほぼ中央部から暗渠が検出されている。小型の円礫を組み合わせ、水路としたもので、本丸内から場外へと繋がるものと想定できる。排水設備の規模は幅0.3m、深さ0.3m、残存長2mである。底部には偏平な円礫を並べ、側壁には珪質岩の角礫を用いている。後述する東門の暗渠と酷似しており、暗渠である可能性が高い。この排水設備は発掘調査後の公園整備に伴い、石敷きの園路の下に埋もれている。

**石積み** 掘手門の南側には、大振りな円礫を基底石とし、小ぶりな円礫を積み上げた平面形が「コ字状」をした石積みが確認できる。この石積みは、暗褐色土（2層）上に構築されており、石垣に対して新しいものと捉えられる。

**小結** 掘手門は本丸北側に配置された門で、底面の幅は最大で6.2mである。掘手門の両側には石垣が構築されている。規模、構造ともに大手門に匹敵し、掘手門の重要度がうかがえる。掘手門の本丸側では、対になる礎石が1組確認でき、掘手門には礎石を必要とした大規模な構造物があったと捉えられる。なお、後述するように鳥羽山城跡から出土した瓦は全て平瓦であり、出土量も限られていることから、掘手門には瓦葺きの構造物は伴っていないと捉えられる。掘手門には石組みの排水設備が構築確認でき、本丸内の排水のために構築されたと捉えられる。 (和田)

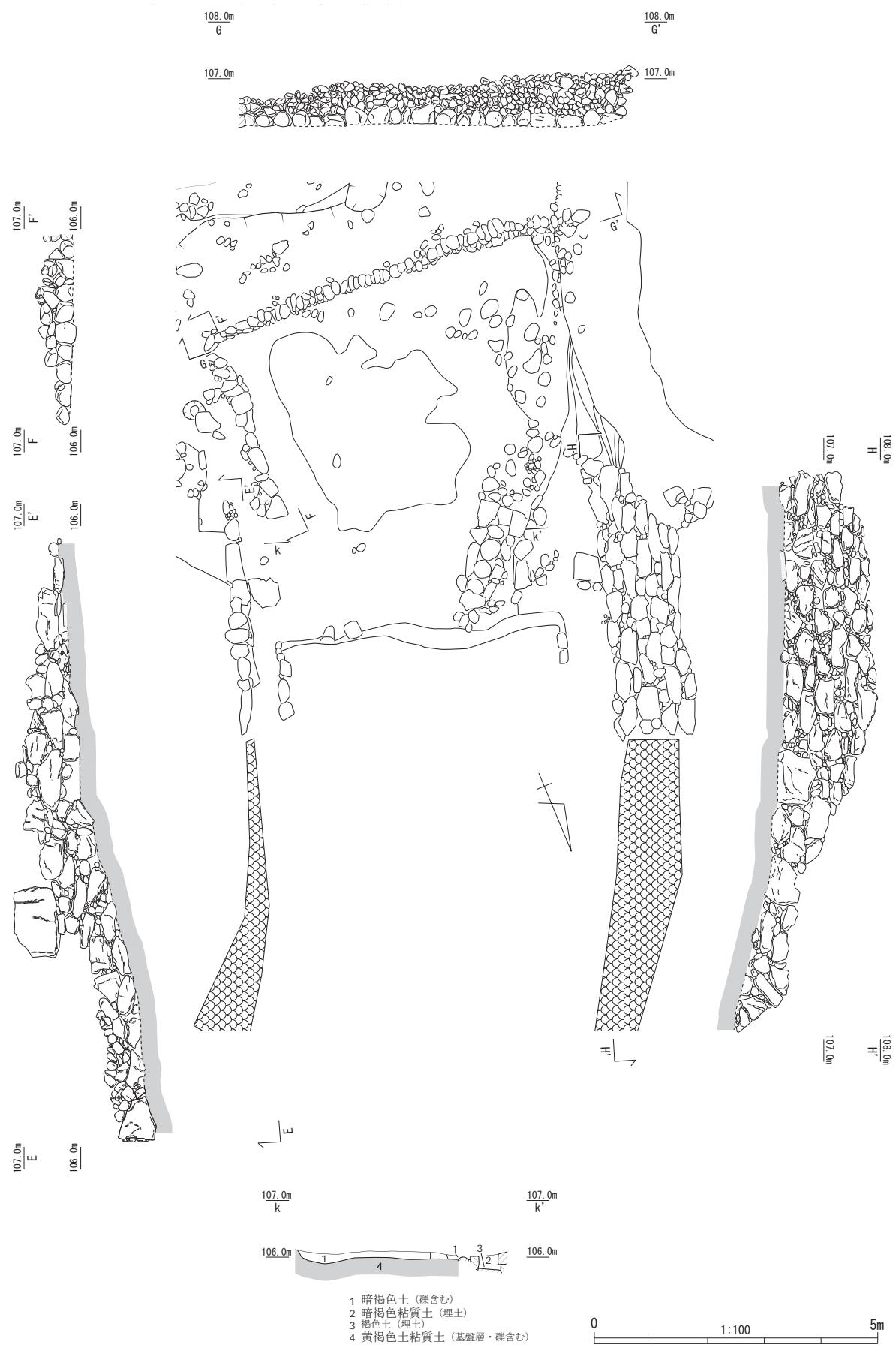


Fig.101 掘手門詳細図

## vi) 東門

**概要** 東門は本丸土壘の東側、ほぼ中央部に設けられた出入口である。6次調査において石垣を覆う草木を伐採し全体像を把握するとともに、暗渠部分には土砂を除去する小規模な発掘調査を実施した。門跡には6箇所の礎石が並んでいるが、礎石中心間の間隔は、1.8m程度と極端に狭く、通常の門扉があったとは想定しにくい。大手門や搦手門と比べても規模は極端に小さく、通用口としての性格が強いものと考えられる。ただし、東門外側には規模が小さいながらも枠形が形成されており、暗渠も設けられている。大手門との類似した意匠をもつことから、東門の重要性は比較的高かったものと考えられる。

**遺存状態** 東門は廃城以後の崩落と1950年代以降の公園整備に伴う石垣の積み直しによって、著しく改変を受けている。現在、東門の上部には木橋がかけられており、木橋の設置に合わせて新しく石が積まれている。新しい石積みは本丸の内側において顕著であるが、本来の石垣との峻別は比較的容易である。東門の外側の枠形部分には、本来の石垣が比較的良好に残存している。ただし、南西隅角部については崩落が顕著で、根石の一分が遺存しているに過ぎない。

**構造** 土壘を横断する東門は、幅約2m、奥行き約4mの空間の中に配置されたものと考えられる。この空間の中に礎石が6箇所あるが、礎石中心間の距離は極めて狭く、1.8mほどしかない。石の配置が狭く特異であることから、公園整備などに伴って礎石間に平らな石を配置した可能性も疑われる。しかし、遺存する石垣の石材を丹念に観察すると、東門の本来の幅は、現況が示す2m程度と捉えることが最も妥当と考えられる。この見解が正しいとすれば、東門は通常の門扉を備えた門ではないとみられよう。

土壘にあけられた空間の狭さから考えると、東門は、上部に土壘や塀がめぐる埋門であった可能性が高い。礎石の上に設けられた構造物も、門扉を取り付ける柱が並ぶというよりも、上部の土壘を支える木枠としてみるほうが妥当であろう。

類似した例に、長野県長野市松代城（海津城）二の丸北西側の埋門があげられる。この門は史跡整備にかかわり上部が復元されており、鳥羽山城東門と同様の狭小な空間に礎石が並ぶ様子が観察できる。この門には扉がつけられておらず、礎石は土壘の小口を覆う木壁の基礎として用いられている。鳥羽山城の東門も、同様の構造であった可能性が指摘できるだろう。

**枠形** 東門の外側、土壘の東側には大手門と似た枠形が形成されている。枠形の規模は南北7.5m、東西6.5mほどで、残存状況が良好な箇所では、高さ約2mにわたり石垣が遺存している。

枠形と東門が設定される開口部の位置関係は、中央部に設定されているものではなく、南に極端に偏っている。このため、枠形の北側には比較的広い空間がつくりだされ、その中央部には暗渠が設定されている。枠形北側の壁面は外側に開いているが、石垣の遺存状態が悪く、東側の端部は明らかでない。枠形南側の壁面は土壘の小口を包み込むように設定されており、東側の隅角ではほぼ90度に南に折れ曲がって本丸南東部を巡る石垣（鉢巻石垣）に繋がっている。

**暗渠** 東門の外枠形の北側の空間には暗渠が確認できる。6次調査では、暗渠部分に対して小規模な発掘調査を実施した（調査溝5）。この発掘調査では、暗渠上面の天井石を検出し、水路内面に堆積した土砂を除去した。

東門の暗渠は小型の石材を組み合わせ、水路としたもので、東門壁面の下部に繋がり、本丸内からの排水機能を果たすものと考えられる。水路の規模は幅25cm、深さ30cmであり、底部には平らな石材が並べられている。

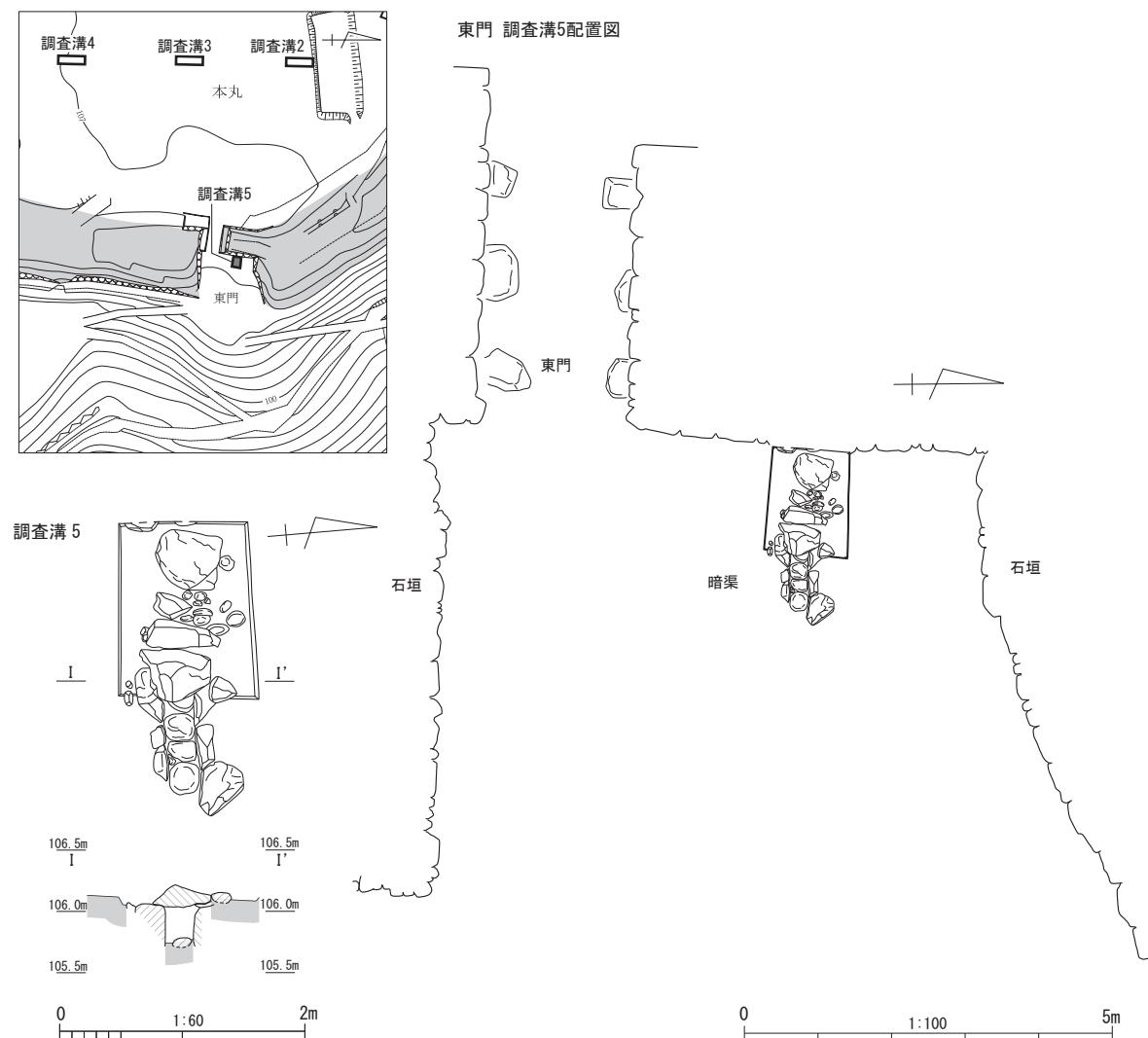


Fig.102 東門詳細図



Fig.103 東門 (1: 西からの全景 2: 北側礎石の状況)

## vii) 鉢巻石垣

**概 要** 鉢巻石垣は、本丸の土壘外面を取り囲むように巡っている。本丸の自然地形に合わせて不整形であるが、南側は方形を意識したように、直線的に石垣が伸びている。鉢巻石垣基底部で計測すると、東西幅はおよそ 60 m、南北幅は 100 m ほどである。鉢巻石垣の基底部の外側には幅数十 cm 程度の犬走り状の平坦面が設けられている。基底部の標高は一定せず、高低差が顕著である。とくに搦手門から西側にかけての区域と、大手門正面北側の区域では 1 m 以上にわたって基底部の高さが変化している。使用石材はおしなべて小振りである。また西側の鉢巻石垣については、石灰岩の使用頻度が高い。

**遺存状態** 鉢巻石垣は、大手門から東門にかけての区域と、搦手門から土壘西側にかけての区域において良好に残存している。現状では東門から搦手門の間と、大手門南西側ではその存在が明確でない。ただし、発掘調査等の探求が不充分であり、本来は鉢巻石垣が全周していた可能性もある。鉢巻石垣が最も高く遺存しているのは、土壘南東部である。この部分は大手道の正面にあたり、大手道からの景観を意識したものと捉えられる。

**構 造** 鉢巻石垣は本丸土壘の地形の制約をうけて不整形であるが、北西部と南西部は出隅にされている。その上部には櫓が構築されていた可能性があるだろう。また、西側の鉢巻石では、石垣斜面が鎬をもって折れ曲がる部分がみられる。隅角の多くは崩れているが、南東部については確實に 3 石分の石積みが遺存している。南西部隅角は、基底石を突出させ、緩やかな傾斜をもつ。

**調査坑 7** (Fig. 110) 2009 年に発掘調査を実施した調査坑 7 では、鉢巻石垣の基底部を確認した。L 字形に部分的な調査溝を設定したが、現地表面から 10 ~ 20 cm ほどで地山を確認した。この部分においては、現状で確認できる石材よりも下に埋没している石垣はないことが明確になった。



Fig.104 鉢巻石垣 (1: 南西端 2 西側中央 3: 北西端)

## viii) 腰巻石垣

**概要** 腰巻石垣は、本丸の外周を囲むように設定されているとみられるが、西側北寄りから本丸の北側については、その存在が明確でない。地形を勘案すると、この部分については腰巻石垣が設けられていなかった可能性が高いと判断できる。いっぽう、南側については、南西隅から東側に基底部が続いている状況がうかがえる。その延長部分は、大手道に接続する可能性がある。

**遺存状態** 腰巻石垣は、本丸西側の南寄りにおいて総延長 45 mほどが確認できる。ただし、石積みは崩壊が顕著であり、鉢巻石垣のように高く遺存している部分はない。南西の隅角は基底部のみが石列のように並んでいる状態で、その上部がどのような構造であったかがうことが難しい。また南側についても腰巻石垣が巡っていた可能性が高いが、現状ではその詳細をうかがうことには難しい。

**構造** 腰巻石垣は地形の制約から北側や東側には設けられず、西側と南側のみに設定されていた可能性が高い。南西と南東の隅角部が明確であり、屈曲角度は直角に近い。南側の腰巻石垣も平面形態については方形が意識されていたといえるだろう。遺存状態が良好でないが、腰巻石垣は鉢巻石垣のように 1 m以上の高さにわたって残存している箇所がみられない。最も状態がよい部分においても、2~3 石分が残っているにすぎない。築城当初においても腰巻石垣は比較的低いものであった可能性が高いといえるだろう。

**調査溝 6 (Fig. 105・106)** 2009 年に調査した調査溝 6 では、最も遺存状態が良好な西側の腰巻石垣の基底部を確認した。総延長 2 mほどの僅かな調査区であったが、南西隅に近い部分においては、およそ 1 段分の腰巻石垣が埋没していることが明らかになった。石垣の基底部に部分的な調査溝を設定し、現地表面から 10 ~ 20cm ほどで地山を確認した。この部分においては、現状で確認できる石材よりも下に埋没している石垣はないことが明確になった。

(鈴木一有)



Fig.105 腰巻石垣検出状況

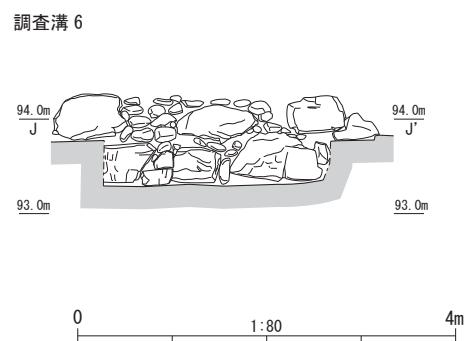
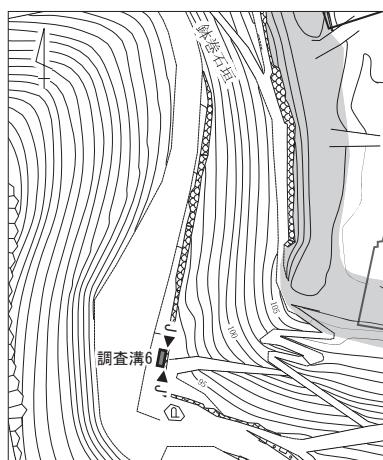


Fig.106 腰巻石垣調査状況

## ix) 出土遺物

**概 要** 本丸からは1・2次調査に伴い、豊富な遺物が出土している。出土位置や層位を特定できないものが多いが、大窯3段階後半～4段階のものが中心である。

**山茶碗 (1)** 1は山茶碗の底部で、高台径は7.2cmである。

**土師質土器 (2～19)** 2～19は土師質土器である。このうち2～7は非ロクロ成形のかわらけである。口径は9～10cmのものが主体であり、深さは2.5～1.7cmである。8～17はロクロ成形のかわらけである。全形がうかがえるものは8のみで、口径10.0cm、底径7.6cm、器高2.0cmである。底径のわかる資料が多くあり、12.6～5.0cmとばらつきがあるが、6cm～7cmが主体である。18・19は火鉢で18が口縁部、19が脚部である。これらの土師質土器は、法量や製作技法に差異を認められるが、16世紀後半を中心としたものがほとんどである。

**陶 器 (20～51)** 20～22は瀬戸美濃産の天目茶碗である。いずれも小片だが、口径は約12.0cmに復元でき、大窯3～4段階の特徴をもつ。23は瀬戸美濃産の稜皿で、大窯3段階後半に位置づけられる。25～31は瀬戸美濃産の丸皿で、いずれも大窯3段階後半から大窯4段階のものである。32～42は初山産の内禿皿であり、おおむね大窯3段階後半のものと捉えられる。42は、初山産の大皿で、大窯3段階後半のものと捉えられる。43は志戸呂産の播鉢であり、大窯4段階のものと捉えられる。44は志戸呂産の壺の底部で、底径は15.8cmである。古瀬戸後期様式IV段階新に位置づけられる。45は、瀬戸美濃産の小壺もしくは小瓶である。胴部の側面には円形の剥離痕跡があり、把手が付く可能性がある。46は志戸呂産の筒形徳利であり、大窯4段階と捉えられる。

47は初山産の徳利であり大窯3段階と捉えられる。48は瀬戸美濃産

の近世の天目茶碗である。49は瀬戸産の碗の底部で、底径は4.6cmである。50は近世志戸呂窯で生産された短頸壺で、口径は8.6cmである。51は近世美濃産の片口で、口径は15.8cmである。

**瓦質硯 (52)** 52は瓦質の硯である。幅6.0cmと小型なものである。

**平 瓦 (53～55)** 53～55は平瓦である。全体形をうかがい知ることができる資料は見られない。焼成雰囲気や特徴から近世以前のものと捉えられる。

**小 結** 鳥羽山城の本丸から出土した遺物は、大窯2段階から大窯4段階を中心とした時期のものである。鳥羽山城跡の築城から廃城までの時期を示す情報として注目できる。

(和田)

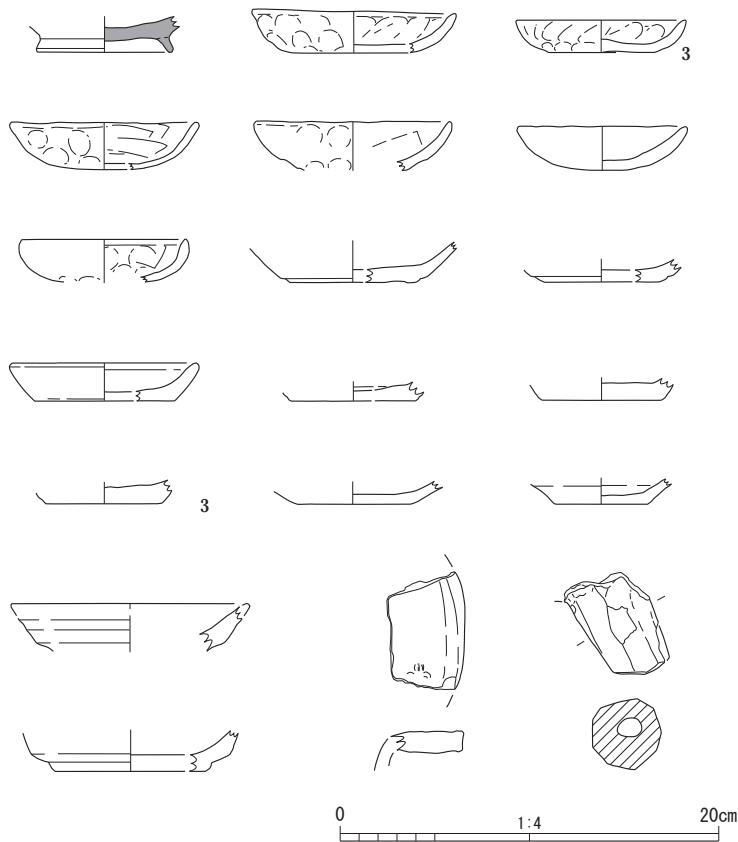


Fig.107 本丸出土遺物 (1)

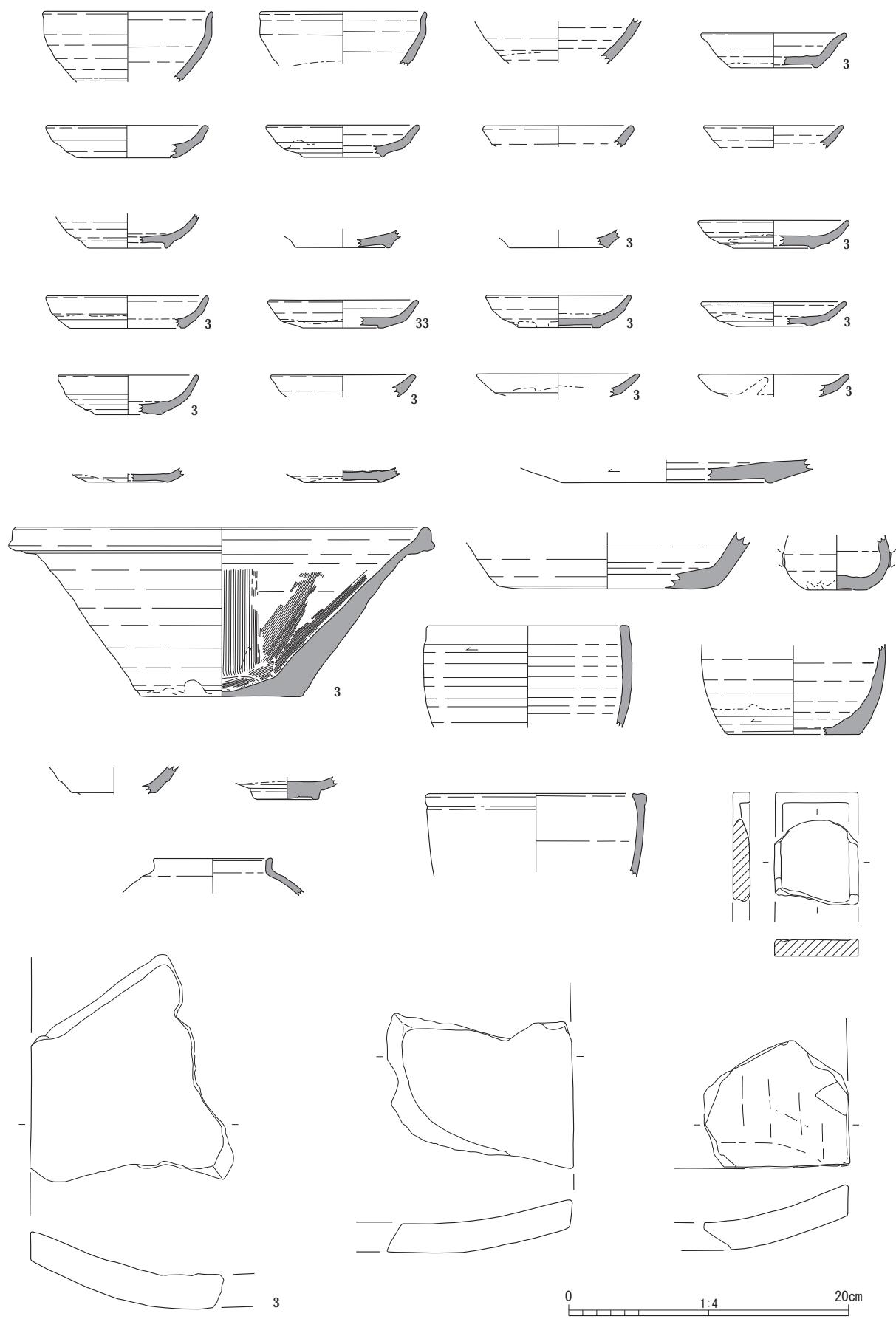


Fig.108 本丸出土遺物（2）

Tab.10 鳥羽山城跡出土遺物観察表

Fig. No.	遺物 No.	調査溝 No.	取上 No.	調査 次數	層位	種別	細別	残存率	反転	口径・器高・底径・ 幅・長さ・厚さ			色調	備考
										幅	長さ	厚さ		
107	1					灰釉陶器	碗類	10	反			7.0	灰白	宮口灰釉碗
107	2					土師器	かわらけ	50		10.7			灰白	非ロクロ成形
107	3					土師器	かわらけ	40	反	8.9	1.7		浅黄橙	非ロクロ成形、18C代
107	4					土師器	かわらけ	20	反	9.8			淡黄	非ロクロ成形
107	5					土師器	かわらけ	30	反	10.2			淡黄	非ロクロ成形
107	6					土師器	かわらけ	30	反	8.8	2.3		淡黄	非ロクロ成形
107	7					土師器	かわらけ	20	反	8.6			にぶい黄橙	非ロクロ成形
107	8					土師器	かわらけ	20	反			6.8	淡黄	ロクロ成形
107	9					土師器	かわらけ	30	反			6.0	淡黄	ロクロ成形
107	10					土師器	かわらけ	30	反	10.0	2.0	7.4	浅黄橙	ロクロ成形、16C代
107	11					土師器	かわらけ	10	反			6.5	浅黄橙	ロクロ成形、16C代
107	12					土師器	かわらけ	10	反			6.2	灰白	ロクロ成形、16C代
107	13					土師器	かわらけ	30	反			6.2	浅黄橙	ロクロ成形、16C代
107	14					土師器	かわらけ	40				6.0	にぶい黄橙	ロクロ成形
107	15					土師器	かわらけ	30	反			4.8	浅黄橙	ロクロ成形
107	16					土師質土器		10以下	反				灰白	
107	17					土師質土器		10以下	反				灰白	
107	18					土師質土器	火鉢	10以下					浅黄橙	口縁部
107	19					土師質土器	火鉢脚	10以下					黄橙	脚部径3.7cm
108	20					陶器	天目茶碗?	20	反	12.0			にぶい黄橙	大窯3後
108	21					陶器	天目茶碗?	10	反	11.7			にぶい黄橙	大窯3後
108	22					陶器	天目茶碗	10以下	反				灰白	瀬戸美濃、大窯3~4
108	23					陶器	稜皿	30	反	10.1	2.5	6.2	灰白	瀬戸美濃、大窯3後半
108	24					陶器	皿	10	反	11.3	2.3	7.1	灰白	瀬戸美濃、大窯3後半
108	25					陶器	丸皿	10	反	10.8	2.2	6.0	灰白	瀬戸美濃、大窯3前半
108	26					陶器	丸皿	10以下	反	10.5			灰白	大窯3
108	27					陶器	丸皿	10以下	反	9.9			灰白	大窯2
108	28					陶器	丸皿	20	反			5.5	灰白	瀬戸美濃、灰釉皿、大窯2
108	29					陶器	丸皿	10以下	反			6.6	灰白	瀬戸美濃、大窯2~3
108	30					陶器	皿	10以下	反			7.0	灰白	
108	31					陶器	皿	40	反	10.5	2.0	5.8	にぶい赤褐	初山、大窯3後半
108	32					陶器	天目皿	10以下	反	11.4	2.3	8.2	暗褐	初山、大窯3後半
108	33					陶器	内禿皿	20	反	10.5	2.0	5.8	にぶい赤褐	初山、大窯3後半
108	34					陶器	内禿皿	40	反	10.1	2.3	5.8	黄褐灰	初山、大窯3
108	35					陶器	内禿皿	30	反	10.1	1.8	5.4	にぶい黄	初山、大窯3後半
108	36					陶器	内禿皿	30	反	9.9	2.9	4.8	にぶい赤褐	初山
108	37					陶器	内禿皿	10以下	反	10.1			褐灰	初山、大窯3後半
108	38					陶器	内禿皿	10以下	反	11.4			褐	初山、大窯3後半
108	39					陶器	内禿皿	10	反	10.5			褐	初山、大窯3後半
108	40					陶器	内禿皿	10	反			5.8	暗褐	初山
108	41					陶器	内禿皿	10	反			5.5	暗褐	初山、大窯3後半
108	42					陶器	大皿	10以下	反			15.0	灰褐	初山、大窯3後半
108	43					陶器	擂鉢	40	反	29.3	12.1	11.6	にぶい赤褐	志戸呂、大窯4
108	44					陶器		10以下	反			16.0	青灰	
108	45					陶器	小壺?	20	反			4.4	にぶい灰褐	瀬戸美濃、大窯
108	46					陶器	筒形徳利	20	反	14.2			褐灰	志戸呂、大窯4
108	47					陶器	徳利	20	反			9.4	灰褐	初山、大窯
108	48					陶器	天目茶碗	10以下	反				灰	近世瀬戸、大窯3~4
108	49					陶器	碗類	10				4.0	灰白	近世瀬戸、登窯4、17C後半
108	50					陶器	広口壺	10以下	反	8.4			明褐	近世志戸呂、19C代
108	51					陶器	片口鉢?	30	反	14.2			灰白	近世美濃
108	52					瓦質	硯	40		6.0		1.2	重量52.2g、16C代	
108	53					瓦	平瓦					2.5	灰白	16C末
108	54					瓦	平瓦					2.1	灰	
108	55					瓦	平瓦					2.1	灰	
112	56	10	5	須恵器		瓶類		10以下	反				灰白	

凡例 残存率：%表示、10%単位での切り上げ  
 反転：断面を反転して図化したものを「反」と表示  
 大きさの単位はcm、口径は接地径

### (3) 大手道

**概 要** 大手道は本丸の南東部に連接し、東西 30 m ほどの長さがある。北側と南側に石垣が設けられていることが、鈴木喜代次氏の探索によって明らかにされていた。4 次調査（2009 年）では、調査溝 8、9、11 の 3 箇所を調査し、最も西よりの部分において、道幅が 6 m 以上あることを確認した。6 次調査（2013 年）では、基底部分での道幅の確認および大手道の構造を確認するための調査溝を設定し（調査溝 8、10）、大手道の埋没状況とその規模を確認した。

**遺存状態** 大手道は北側と南側に石垣が遺存している。北側の石垣は遺存状態が比較的良好で、部分的には現況地盤から 1.6 m ほど埋没している箇所がある。いっぽう、南側の石垣の遺存状態は悪く、東寄りの部分で詳細が確認できるものの、西寄りの部分では崩壊が著しく新しい石積みに置き換わっている。ただし、大手道は埋没深度が深いことから、基底部などは土中に保存されている可能性があるだろう。現在、大手道には緩やかな階段を伴う幅 3 m ほどの石畳が覆っている。

**構 造** 大手道は東側から西の本丸方向に向かってハの字形に幅が広がっている。最も幅が狭い東側ではその幅は 6 m 程度、西側では推定で 9 m ほどであったとみられる。深さは最も東寄りの部分で 2.5 ~ 3.0 m あり、北側の石垣との間には水路が設けられていた可能性がある。底面の構造は必ずしも明確ではないが、階段の存在が指摘しうる。

**調査溝 8** 調査溝 8 は大手道の最も西側に設定した調査区である。4 次調査と 6 次調査の二度にわたり発掘調査を実施した。調査溝 8 の北側調査区では、大手道北側の石垣及び基底石を検出した。調査溝南半では、緩やかな斜面がほぼ中央で段を形成していた。また、東側に設定した調査溝 9 と比高差が顕著に認められるため、階段があった可能性がある。しかし、今回の調査では調査範囲が限られており、階段の存在は明確にできなかった。大手道の構造把握については、さらなる調査が必要といえる。

調査溝 8 では、大手道北側に築かれた石垣から約 1 m 南に寄った部分において、石垣と並行する溝（SD01）を検出した。この溝は、表土下の堆積土中から掘り込まれているため、城郭廃絶以後に掘削されたものであると考えられる。石垣と SD01 の間には、地山の土に近い色調を呈する暗黄褐色粘土層の堆積が確認できた。この地層は、石垣構築後に路面を平坦にするために造成したものと考えられる。

調査溝 8 の南側調査区では、表土中において一段分の石列を確認した。石材下位において表土と類似する土層が堆積している状況が確認できたため、石列は移動している可能性が高いとみられるが、近辺に石垣石材がみられないことから判断して、原位置から大きく移動していないものと考えられる。現在、大きく破壊されている大手道南側石垣の形状を推定する上で基準になりうるものと捉えられるだろう。

**調査溝 9** 調査溝 9 は調査溝 8 よりも東へ 5 m ほど隔てた位置に設定した調査区である。地山上に積まれた 5 段分の石垣を検出した。石垣が遺存する石垣の高さは約 2 m である。

**調査溝 10** 調査溝 10 は調査溝 9 に近接する調査区である。石垣は基底部まで確認していない。石垣南側に南北方向で掘削された溝を検出した。調査溝 8 で確認した溝（SD01）と同一の遺構と考えられる。

**調査溝 11** 調査溝 11 は大手道の最も東側に設定した調査区である。地山上に構築された 4 段分の石垣を検出した。

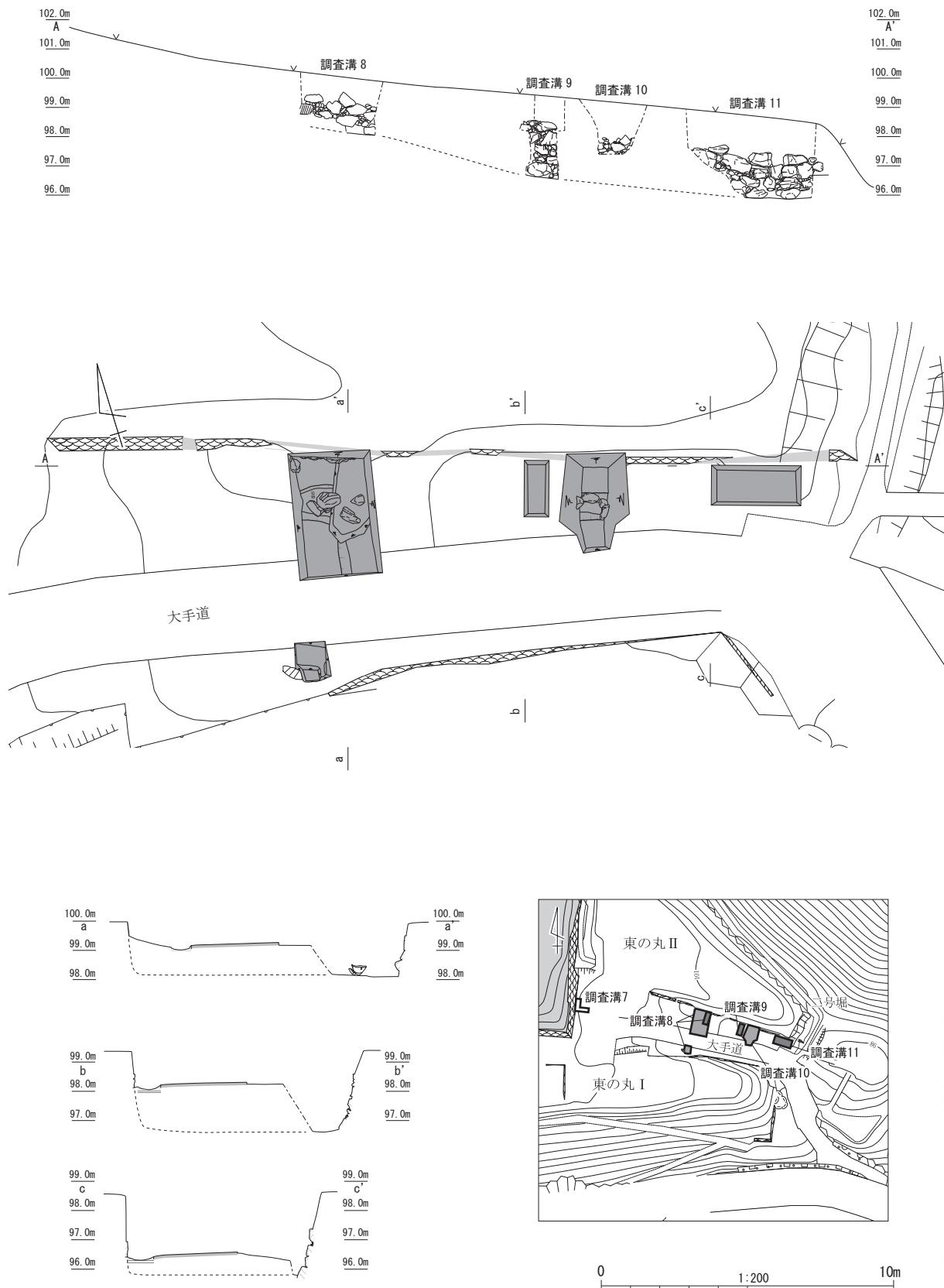


Fig.109 大手道拡大図

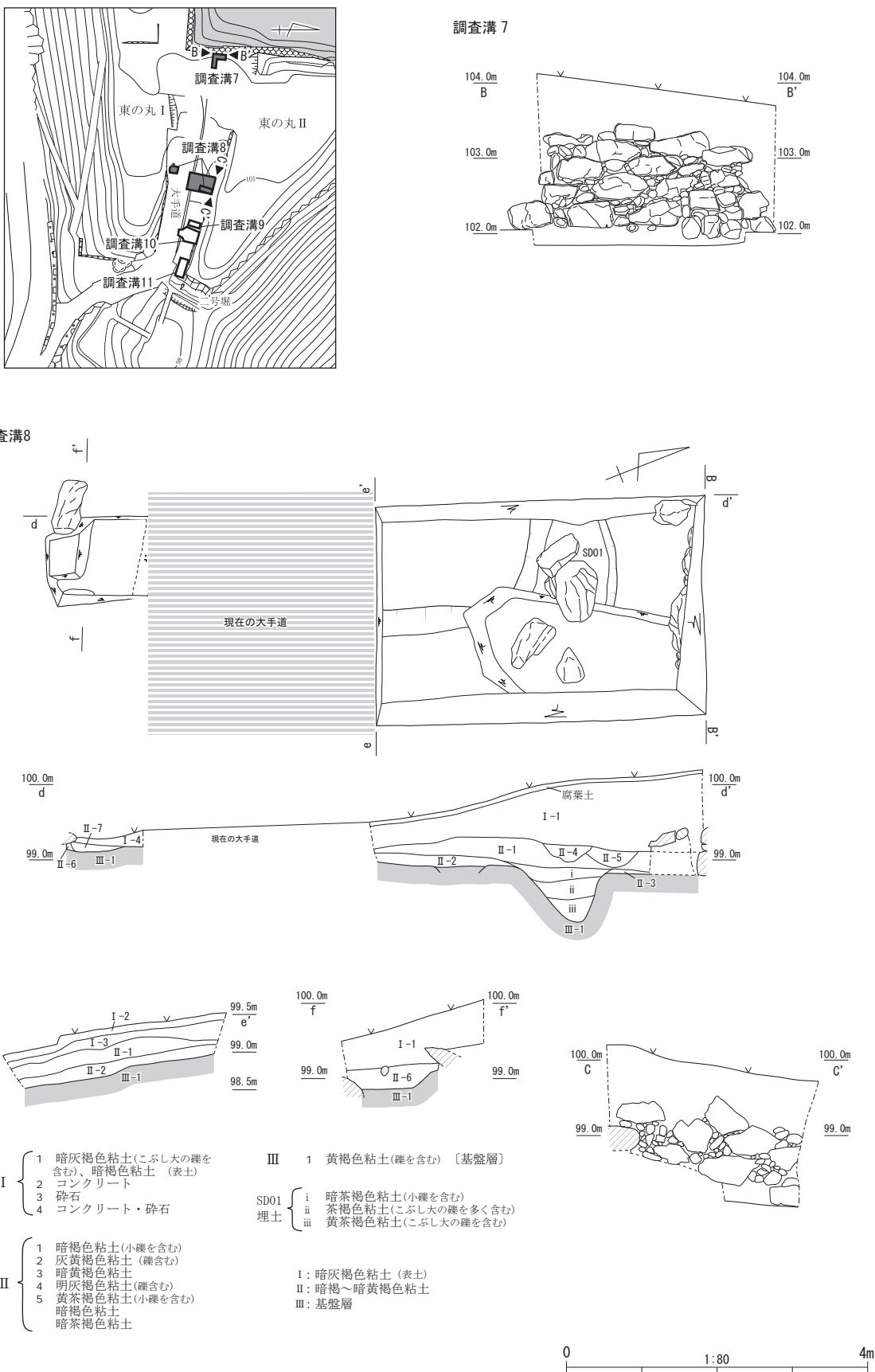


Fig.110 大手道詳細図 (1)

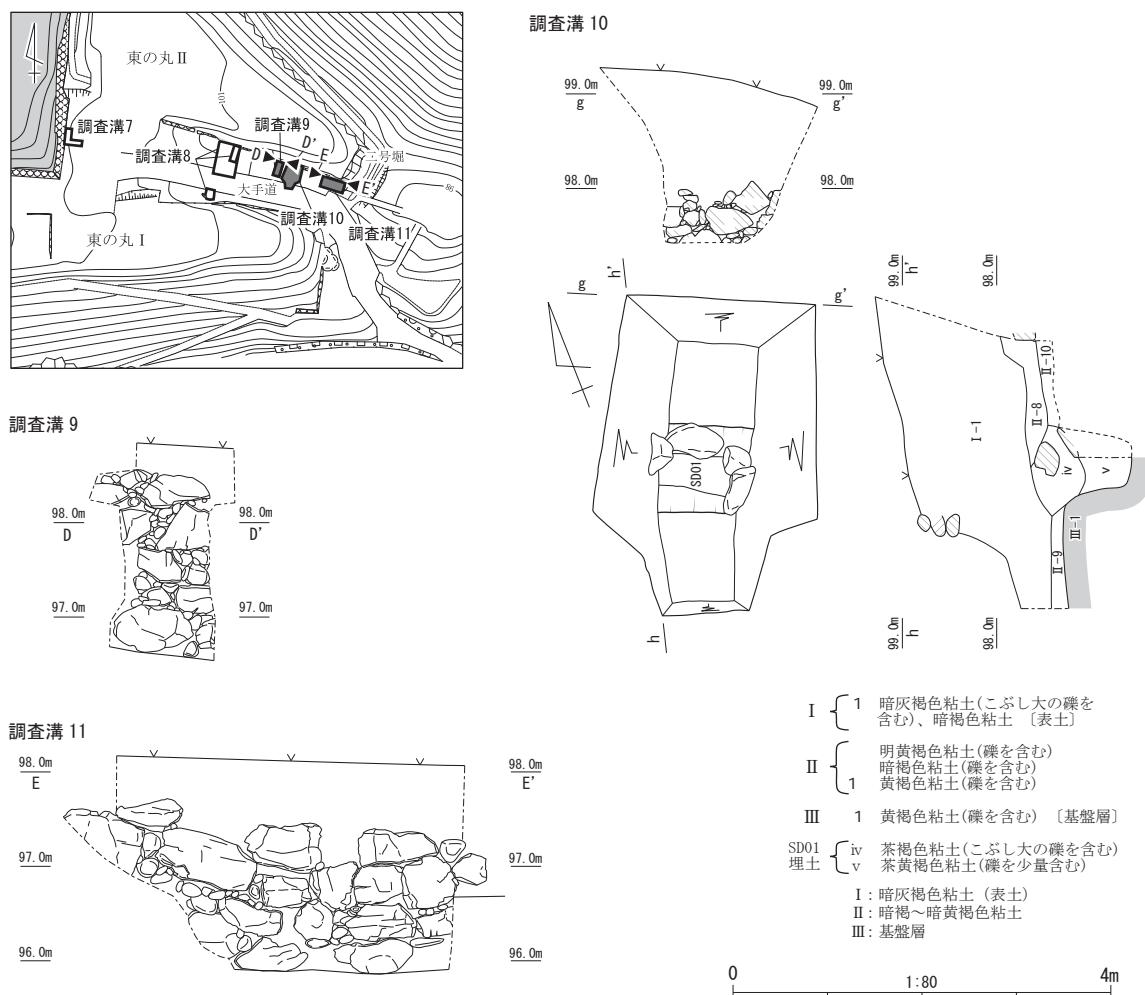


Fig.111 大手道詳細図（2）

**出土遺物** 大手道の各調査区における出土遺物は極めて少ない。調査区の多くは鈴木喜代次氏が切り開いた跡を再掘削していることに起因しているよう。唯一、調査坑10の表土中から古墳時代後期から終末期の須恵器が1点出土したのみである(Fig. 112)。器形は明確でないが、壺もしくは瓶類と考えられる。古墳時代に遡る明確な遺構は明らかでないが、かつては鳥羽山の地に古墳があつた可能性が考えられるだろう。

**小 結** 発掘調査の結果、大手道の詳細が明確になった。幅は東側で6m、西側で8mほどあり、開放的な空間が広がっていたことが指摘できる。北側を中心に石垣の遺存状態も良好である。石垣の大部分は土中に埋没している。調査によって、深い部分では1.5mほど石垣が埋もれていることが判明した。石垣も2m以上の高さが遺存しているとみられる。大手道の状況はさらなる精査が必要であるが、緩やかな斜面とともに、階段状の段が伴っていた可能性が指摘できる。段差を護岸する石列は確認できなかったが、今回調査した部分とは別の区域において石列などが残存している可能性もある。また、北側の石垣に沿つて排水ための水路が設けられていたことも考えられる。(鈴木一有)

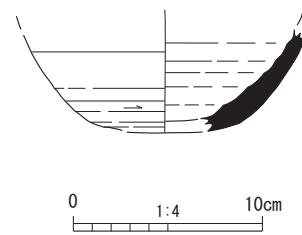


Fig.112 大手道出土遺物

#### (4) 発掘調査の成果

1950～60年代における鈴木喜代次氏の石垣探求と1970年から断続的に実施してきた発掘調査によって鳥羽山城跡の様相が明確になった。以下に特筆すべきことがらについて列記し、発掘調査の成果を総括しておきたい。

**本丸内の施設** 本丸内部には井戸や、礎石建ちの建物があり、枯山水の庭園が築かれていることが明確にされた。このうち、井戸については、十分な調査が及んでいないことから、城郭に伴わない可能性がある。礎石建物は土壘に近接しており、土壘上面に建物が及ぶような構造であった可能性が指摘できる。この礎石建物は細長い多門櫓のようなものとみられるが、土壘の上面に及ぶ懸造構造であることが妥当であるなら、比較的規模が大きい本格的な城郭建築を想定することも可能である。建物が築かれた時期は、枯山水庭園より遡るものである。庭園が築かれた時期を鳥羽山城の最終段階である堀尾氏在城期（1590～1600年）と捉えることができるなら、それよりも遡る時期の構築物である可能性も考えられよう。

**枯山水庭園** 本丸の北東側には枯山水の庭園が構築されている。庭園遺構は礎石建物よりも上層に構築されたものであり、鳥羽山城の造営期間中でも比較的新しい時期のものであることを示している。滝口と築山、配石、などで構成する作風は、京都を中心とした西日本の技術系譜に連なるものであり、この庭園遺構の構築主体は堀尾氏と捉えるのが最も合理的といえる。

**本丸の門** 鳥羽山城の本丸土壘に設けられた門は、南に位置する大手門、北に位置する搦手門、東に位置する東門の三箇所を数える。大手門は外枠形の形状で、枠形にみられる石垣には大型の石材が用いられている。鳥羽山城の中でも最も重要視されていたことがうかがえよう。

搦手門は斜面上に立地しており、詳細な門の構造は不明確である。規模、構造とともに、大手門に匹敵するものであるが、枠形などはみられない。

東門はきわめて狭い開口部を備えており、上部に土壘や塀が巡る埋門であった可能性が高い。門の規模から解釈すると通用門としての性格が強かったとみられるが、東門も大手門と同じく外枠形の形状を採用しており、重要性が高かったことがうかがえる。

**石垣の特徴** 鳥羽山城跡には、本丸土壘の上段と下段、大手道の両側斜面に石垣がみられる。本丸土壘上段の鉢巻石垣は、鳥羽山城のなかでも最も高く石材が積まれている。遺存範囲が明確でないが、土壘上部の大部分に設けられていた可能性が高い。一方、土壘下段の腰巻石垣は設置範囲を城内南側の限定された区域のみに積まれていたとみられる。隅角が遺存している部分は限られるが、二俣城跡でみられるような算木積みは用いられていない。

**大手道の形状** 発掘調査によって、鳥羽山城の大手道は幅6～9mに及ぶ大規模なもので、厚い部分においては現地表下1.6m以上にわたり埋没していることが明らかになった。大手道の本来の形状を復元すると、本丸に至る経路が莊厳化されていることがうかがえる。鳥羽山城の規模から考えると、この大手道の規模は破格の大きさであるといえる。大規模な大手道は、枯山水庭園の存在とあわせ、鳥羽山城の居館としての性格がうかがえる特徴として評価することができる。

**出土遺物の傾向** 本丸の調査区において、一定量の遺物が出土した。出土遺物の時期については整理作業の結果、瀬戸美濃大窯3段階から4段階に中心があることが明確になった。この年代観は鳥羽山城の拠点化の始まりを1560年代に求める見解と整合的である。また大窯4段階を境に、それ以後の時期の出土品が殆どみられなくなることも、廃城の時期を1600年、もしくはその直後頃と捉えて矛盾がないことを示している。

（鈴木一有）

## 4 笹岡城跡の調査

### (1) 笹岡城跡の概要

笹岡城は、浜松市天竜区二俣町二俣字古城の本城山（標高 108.2 m）の山腹（標高 60 m～70 m 地点）に所在する中世城館である。本城山は、二俣城から北へと延びる山塊の北東部にあたる。笹岡城本曲輪の北側には本城山の山頂がそびえ、東西には開析谷、南側には二俣川により形成された盆地が展開する。

また、笹岡城は、二俣川や二俣と犬居・気田を繋ぐ交通の要衝を眼下に臨む立地である。陸上交通網と河川交通の結節点を意識した立地と言える。

笹岡城の築城時期や当時の城主は明らかでないが、『遠江国風土記伝』では、江戸時代には二俣城に対して笹岡城跡が古城と示されており、二俣城の前身にあたる城館と捉えられる。

### (2) 笹岡城の構造

笹岡城は、本城山の山頂から山裾を利用して造られた中世城館である。笹岡城跡の構造を示した最も古い記録は『遠江国風土記伝』の二俣古城図であり、山頂の平坦面（詰曲輪）や山腹にある3つの平坦面（本曲輪と南曲輪など）が図示されている。その後、昭和46年（1971）に天竜林業高等学校社会部により、測量調査が行われ、本城山山頂の詰曲輪、山腹の本曲輪・南曲輪・腰曲輪が認識されている（天竜林業高校）。現在、山頂の詰曲輪と南曲輪の南半が残存し、旧状をうかがい知ることができる。以下、過去の調査成果と現地踏査の結果を踏まえ、笹岡城跡の構造について触れる。

**本曲輪** 本曲輪は、本城山の中腹に設けられた笹岡城跡内で最も大きな平坦面で東西 80m、南北 65m の規模である。平坦面の縁辺部のうち、西側と南側には、幅約 10 m、高低差約 3 m、総延長 150 m におよぶ土塁が廻る。東端にも土塁が廻ったとみられるが、昭和46年の測量調査が行われた段階では失われている。

**南曲輪** 南曲輪は、笹岡城の最南端に設けられた曲輪で、東西 28 m、南北 60 m の規模である。南曲輪は、1 段高い北半（南曲輪 I）と南半（南曲輪 II）がある。南曲輪の南辺には土塁が設けられている。本曲輪とは、幅約 10 m の堀切を挟んで隣接している。本曲輪と南曲輪の高低差は約 2.5 m あった。

**西曲輪** 西曲輪は、本曲輪からみて南西方向に築造された平坦面である。過去の調査記録からは、最大 5 つの平坦面が広がっていたとみられる。土塁等を示す地形や史料がみられず、土塁等はなかった可能性がある。

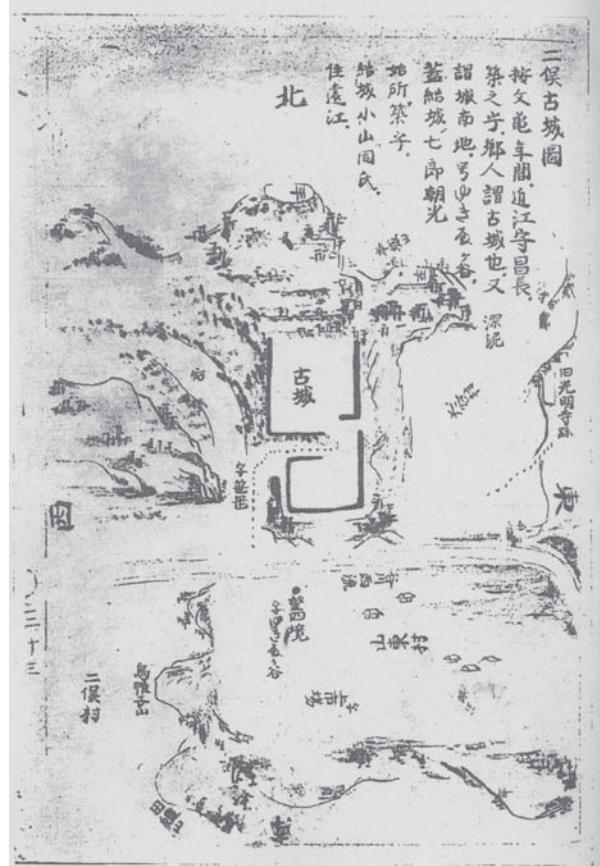


Fig.113 二俣古城図『遠江国風土記伝七』

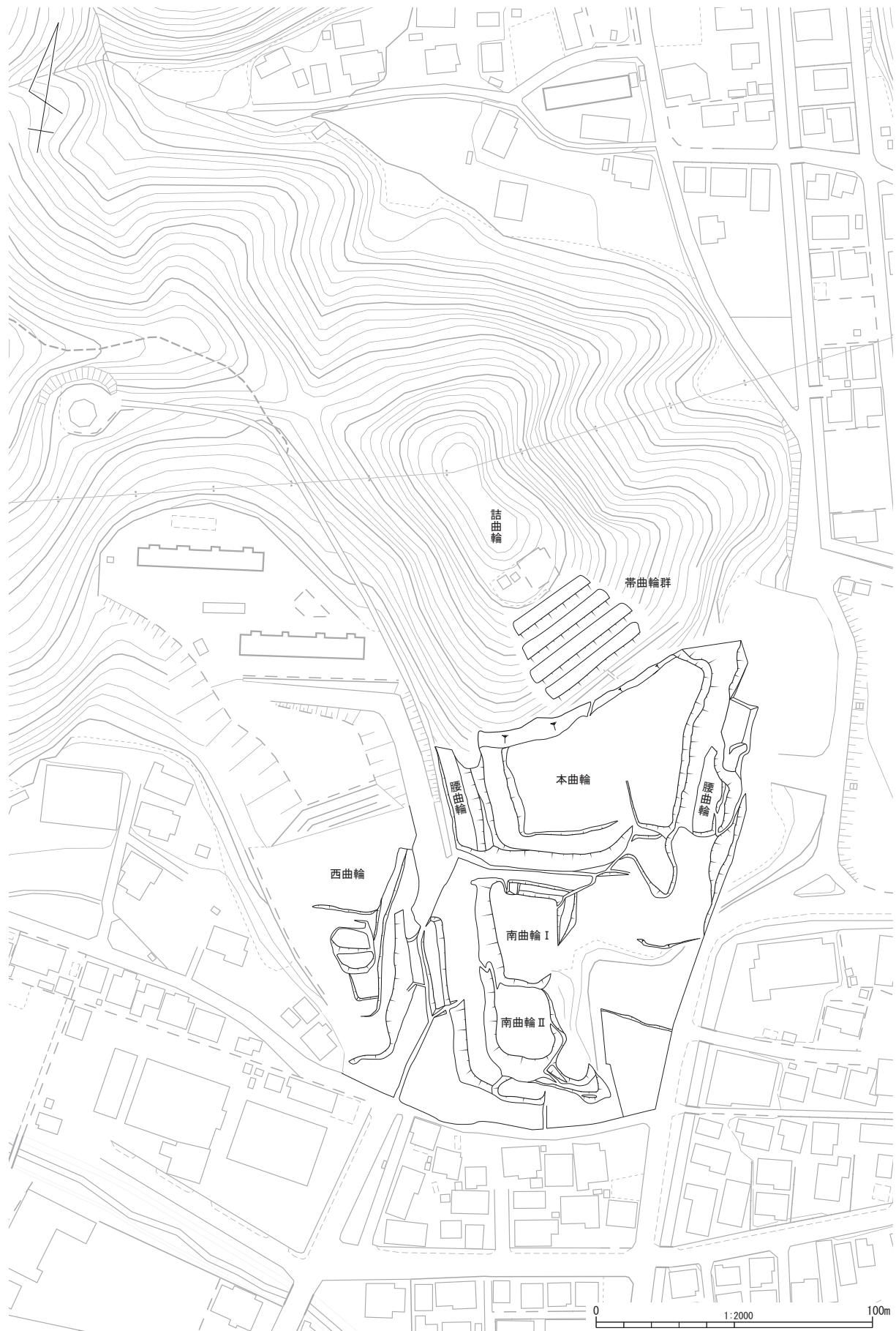


Fig.114 笹岡城跡の構造



Fig.115 笹岡城跡の調査区全体図

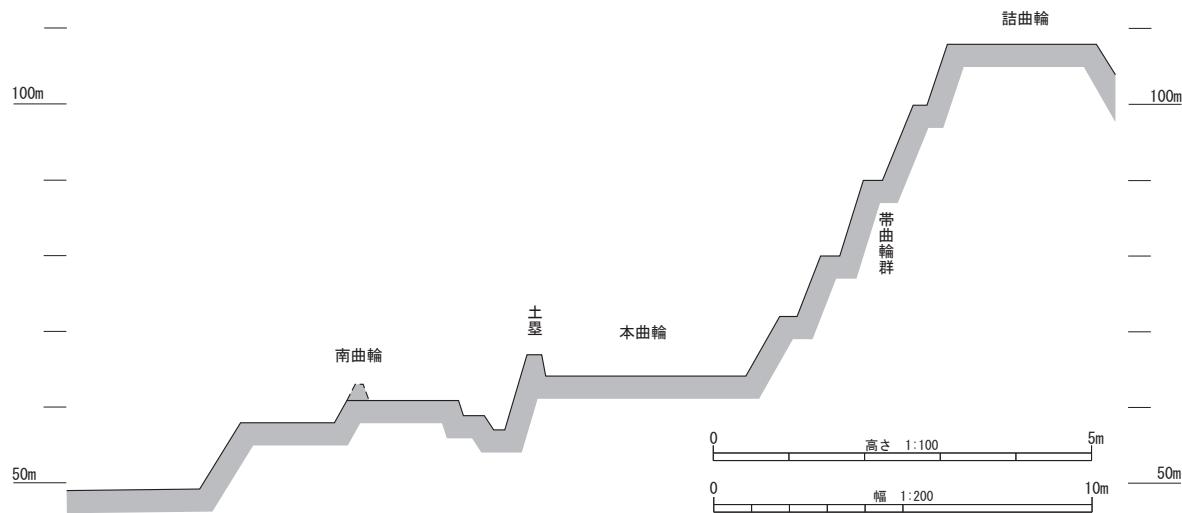


Fig.116 筑岡城跡の縦断面模式図

**詰曲輪** 詰曲輪は、本曲輪の北側に聳える本城山の山頂部分にみられる東西 10 m、南北 40m の平坦面である。周辺に土壘や堀切などはみられない。

**帶曲輪群** 帯曲輪群は、詰曲輪と本曲輪の間にある南向きの斜面に設けられた 4 段にわたる階段状の平坦面である。平坦面の幅はいずれも 5 m 程度あり、平坦面の長辺は最大で 45 m ほどである。これらの帶曲輪は、場内通路で結ばれ、本曲輪と詰曲輪を繋ぐ場内通路を兼ねていたとみられる。

**腰曲輪** 本曲輪や南曲輪の下段斜面には腰曲輪とみられる小規模な平坦面が多数分布している。本曲輪東側に展開する腰曲輪群は東側の場内通路を兼ねている可能性がある。

**城内通路** 城内通路は、車道方面から北進し、筑岡城の南曲輪西側を経て、南曲輪と本曲輪の間を通過し、本曲輪南西隅角部下方で東に折れ、本曲輪南西部から斜面を登り、本曲輪内部に至ると想定できる。また東側の腰曲輪群を経て本曲輪南東部に至る城内経路が推定できる。

### (3) 本曲輪の調査成果

**概要** 本曲輪は本城山の中腹に造営された城館の中枢部であり、最も規模の大きな平坦面をもつ。平坦面の西側から南側にかけては土壘が廻る。

**遺存状況** 本曲輪は、天竜市役所の建設に伴い削平・造成作業が行われ、消滅している。

**構造** 平坦面と土壘が展開していた。また、北東隅部には、井戸があった。

**発掘調査** 発掘調査により、井戸跡 3 基をはじめ、建物の柱穴を示すとみられる小穴や溝、土坑などが確認されている。

#### i ) 基本層序

昭和 43 年の発掘調査時に基本層序及び、基盤層下層の調査が実施されている。表土（暗褐色系粘質土）の直下において基

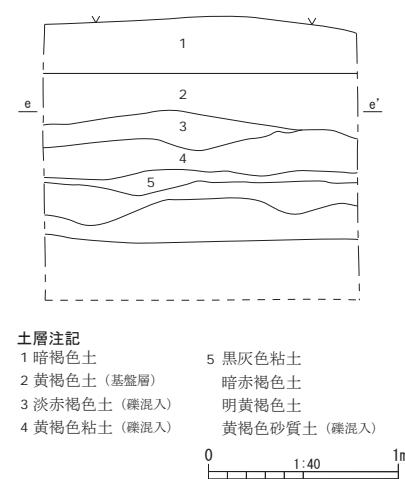


Fig.117 基本層序

盤層が確認できる。基盤層およびその下位層の堆積状況は、以下に示す通りである。2層は黄褐色土で、遺構検出面である。3層以下は基盤層下位層であり、3層：礫混じりの淡赤褐色土、4層：礫混じりの黄褐色粘土、5層：黒灰色粘土、6層：暗赤褐色粘土、7層：明赤褐色土、8層：黄褐色砂質土である。

## ii) 土 墓

昭和43年の発掘調査時には本丸の西側と南側に土壘が残存しており、測量調査と発掘調査が行われている。篠岡城を表したとされる江戸時代の絵図（『遠江国風土記伝七』所収の「二俣古城図」Fig. 113）には、本曲輪の西・南・東側にめぐらされた土壘が記載されており、かつては本丸の東側にも土壘がめぐらされていたと想定できる。

**西側土壘** 西側土壘の残存状況は、比高差2.5m以上、基底部幅12～14m、土壘上における平坦面の幅は8mである。発掘調査では、西側土壘を東西方向に直行するように断ち割り、土層の堆積状況の確認を実施した。この結果、土壘の下部には、青色や青灰色の粘土がみられ、樹皮や枝、葉を多量に含む層が複数認められた。人為的に有機物を混ぜ込んだ敷葉工法の痕跡とみられる。また、これらの有機物に混じって、灰釉陶器や山茶碗が出土している。

**南側土壘** 南側土壘は比高差2.5m以上、基底部幅12m、土壘上における平坦部の幅は最大で8mである。土壘を直行方向に断ち割り、土層の堆積状況の確認が行われている。

## iii) 溝 跡

篠岡城の本曲輪西半部ではL字形の溝跡（SD01）が検出されている。SD01の規模は、いずれも検出面を基準にすると深さ0.3～0.6m、幅約1mである。断面形は半円形をしており、礫混じりの灰色粘土によって埋没していた。溝の西端はSE01に接続している。後述する掘立柱建物の建物方向と主軸が一致しており、区画溝の可能性が指摘できる。

## iv) 掘立柱建物跡

建物に伴う柱穴とみられる小穴が数多く確認でき、本曲輪には複数等の建物が構築されていたと想定できる。これらの柱穴群は、本曲輪の西側と東側に偏在して検出されており、西側と東側に分けて報告する。

**本丸西側の柱穴群** 本丸西側で検出された小穴は総じて浅い。小穴の中心間の距離が1.8m間隔で並ぶ。根石とみられる石材がみられ、認められるものもある。建物を構成する柱穴の一部と想

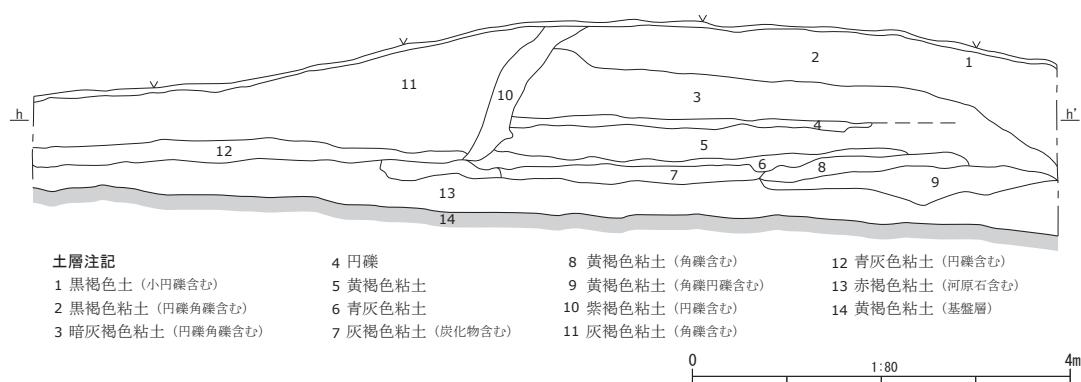


Fig.118 南土壘土層断面図

定される。周辺の小穴の分布状況から建物があったとみられるが、建物の規模は確定できない。2棟分以上の柱穴が確認でき、建て替えられた可能性が指摘できる。この掘立柱建物の北西には井戸(SE01)がみられる。また、この柱穴群を取り囲むようにSD01が廻っており、SD01は掘立柱建物に伴う区画溝の可能性がある。

**本丸東側の柱穴群** 本曲輪東側の柱穴群の埋土からは石材や中世の遺物が出土した。

#### v) 井戸跡

笹岡城からは、昭和43年の発掘調査により、3基の井戸が確認されている。平面形が方形の素掘りの第1・2号井戸(SE01・02)と木製の井戸枠・井戸側を持つ第3号井戸(SE03)である。なお、井戸の番号は、過去の発掘調査報告書に準じて付した。このうち井戸の検出位置が明確なものはSE01のみである。

**SE01** SE01は、本曲輪北西部で検出された平面形が方形をした素掘りの井戸である。井戸本体の掘方の周囲には、井戸に向かって緩やかに落ち込む斜面がみられる。井戸の規模は東西約2.5m・南北約2m、深さは検出面から約2.8mである。井戸の埋土は、上層から1層・表土及び暗褐色土、2層・灰褐色粘土、3層・灰褐色土、4層・黄褐色粘土、5層・青灰色粘土が確認できた。最下層の波線は昭和43年10月の地下水位上面であり、湧水が顕著なため、最深部の土層の確認はできていない。SE01埋土中からは、常滑焼の破片や上下2か所に貫を施した角材が出土した。

**SE02** SE02は、本曲輪北西部で造成工事に伴い検出された井戸である。検出時には井戸と認識できる程度の状態であり、詳細は不明である。

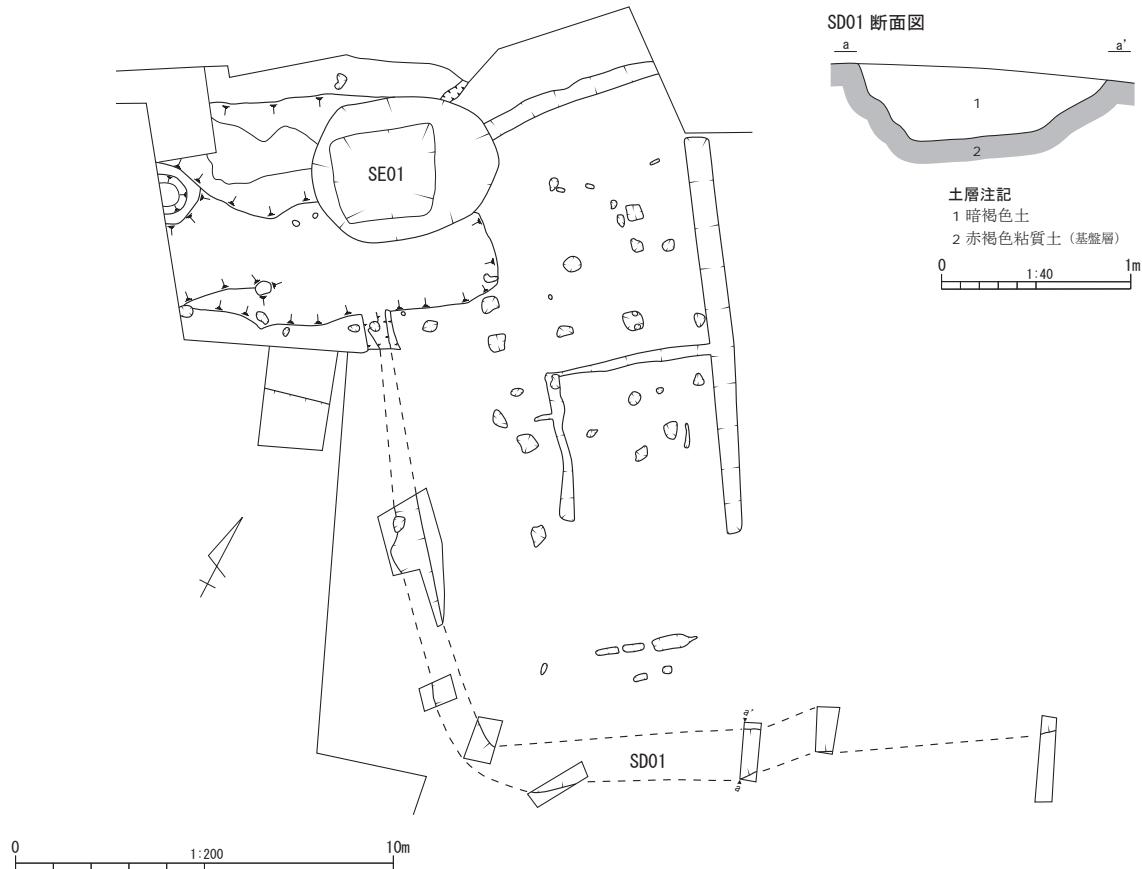


Fig.119 遺構詳細図（西半）



Fig.120 遺構詳細図（東半）

**SE03** SE03は、本曲輪南西部隅で造成工事に伴い検出された井戸である。平面形方形の井戸で上半部は4面が横木を組んだ井戸側がみられる。井戸の最上部に設けられたと推定される井戸枠は失われているが、井戸側の最上部から井戸の最深部までは、約3.2mの深さがある。SE03の埋土中からは多量の木製品と建築部材、臼などが出土した。

#### vi) その他の遺構

笛岡城跡の本曲輪内からは、数多くの小穴や土坑も検出されている。その多くは、用途や性格を特定できないものであるが、特筆すべき成果があった、焼土土坑（SX01）と礫が多く出土した土坑（SX02・03）について詳細を紹介する。

**SX01** SX01は、本曲輪東側において検出された平面形が長方形の遺構である。土坑の内部は焼土で満たされており、埋土中からかわらけが出土した。これらのかわらけは、押しつぶされた状態であるが、おおむね正位を保った状態で出土している。土坑の形状や焼土の状態、遺物の出土状況から、かわらけ焼成遺構の可能性が指摘できる。

**SX02・03** 本曲輪中央部で礫を多く含む土坑状の遺構（SX02・03）が検出されている。礫で埋められた土坑は限られており、人為的なものと捉えられる。掘立柱を支えるために礫を充填したとの見解もあるが、礎石を据える際の地業の痕跡を示すものとも捉えられる。後述するように、笛岡城跡では、出土した中世瓦との関連が想定できる。

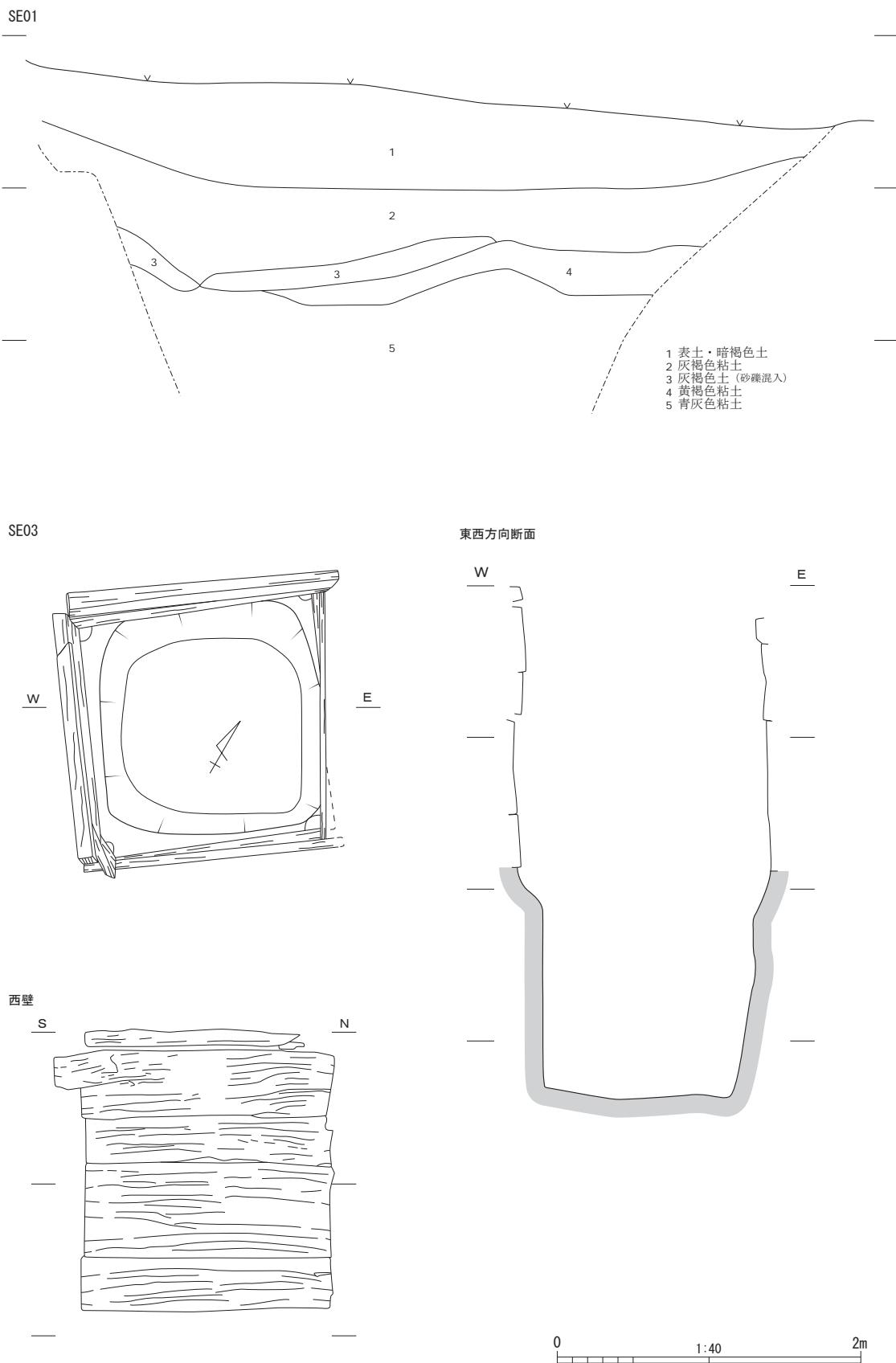


Fig.121 井戸詳細図

## (4) 本曲輪の出土遺物

本曲輪の1～3次調査に伴い発掘調査に伴い、平安時代から戦国時代までのものを中心に、豊富な遺物が出土した。以下、平安時代以前の遺物と鎌倉時代以降の遺物に分けて記述をおこなう。

## i) 平安時代以前の遺物

城郭以前の遺物部は弥生土器、灰釉陶器、土師器、山茶碗類をはじめとした中世前半の陶器がある。なかでも出土量が多いのが、灰釉陶器である。

**弥生土器** 1・2は弥生土器である。1は壺の底部、2は高坏の脚部である。

**土師器** 3は土師器碗である。灰釉陶器の底部と類似しており、10世紀を中心としたものと捉えられる。灰釉陶器の焼成不良品の可能性もあるが、胎土が異なるため土師器とした。

**灰釉陶器** 4～32は灰釉陶器である。4～7は碗の口縁部、8は皿の口縁部である。口縁端部が外反するもの（4）と口縁端部を丸くおさめるもの（5～7）がある。底部は高台の断面形態が稜を持つ三日月高台に近いもの（9）と低い三日月高台のもの（11）、三角高台のもの（18・19）、細長い台形をしたもの（24）がある。底部外面にはいずれも回転糸切技法の痕跡がみられる。重ね焼き部分が灰色になり焼成不良な状態を示すなど、宮口古窯跡群で生産された製品に認められる特徴をもつものが多く認められる。東山72号窯式期を中心とした時期（10世紀後半）のものと捉えられる。

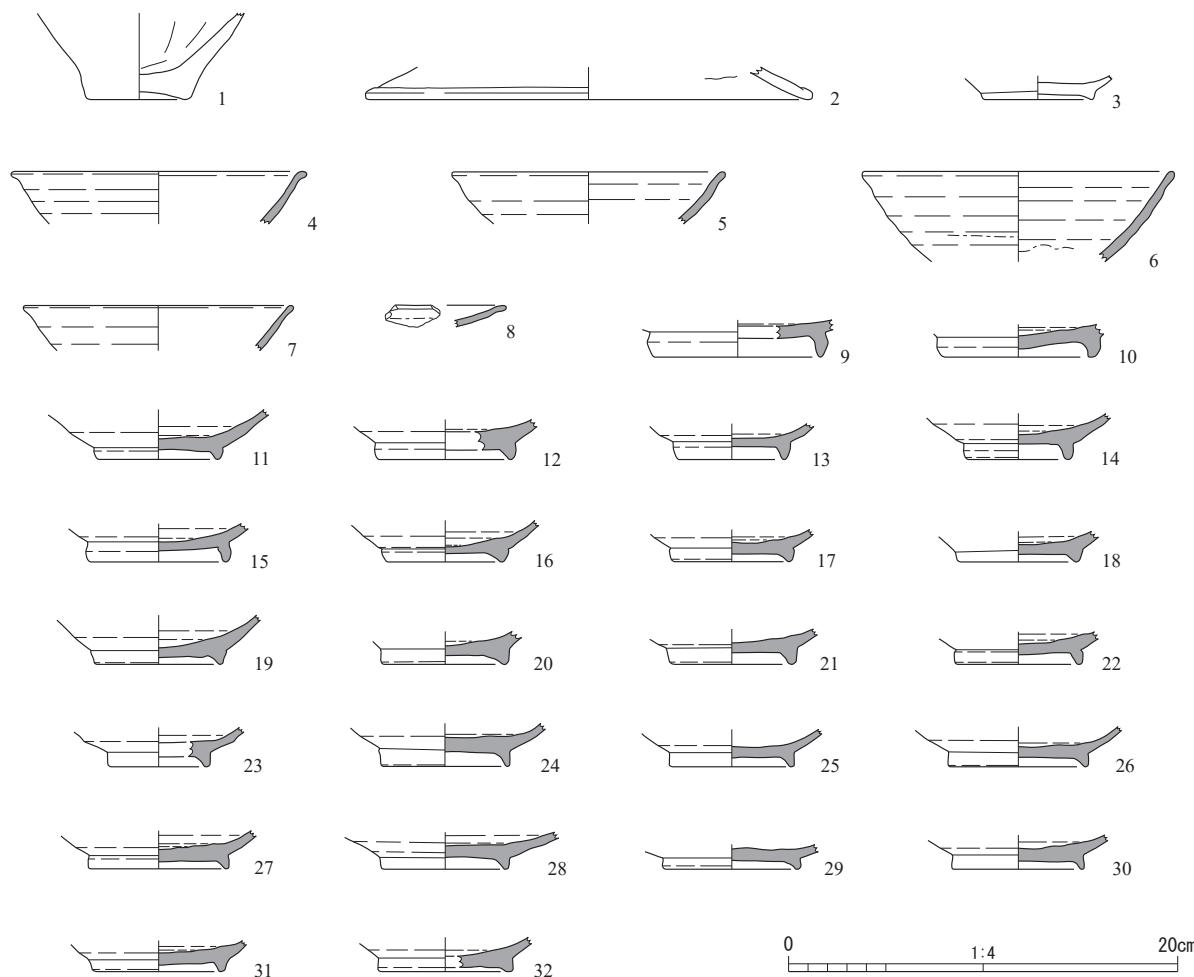


Fig.122 遺物実測図 (1)

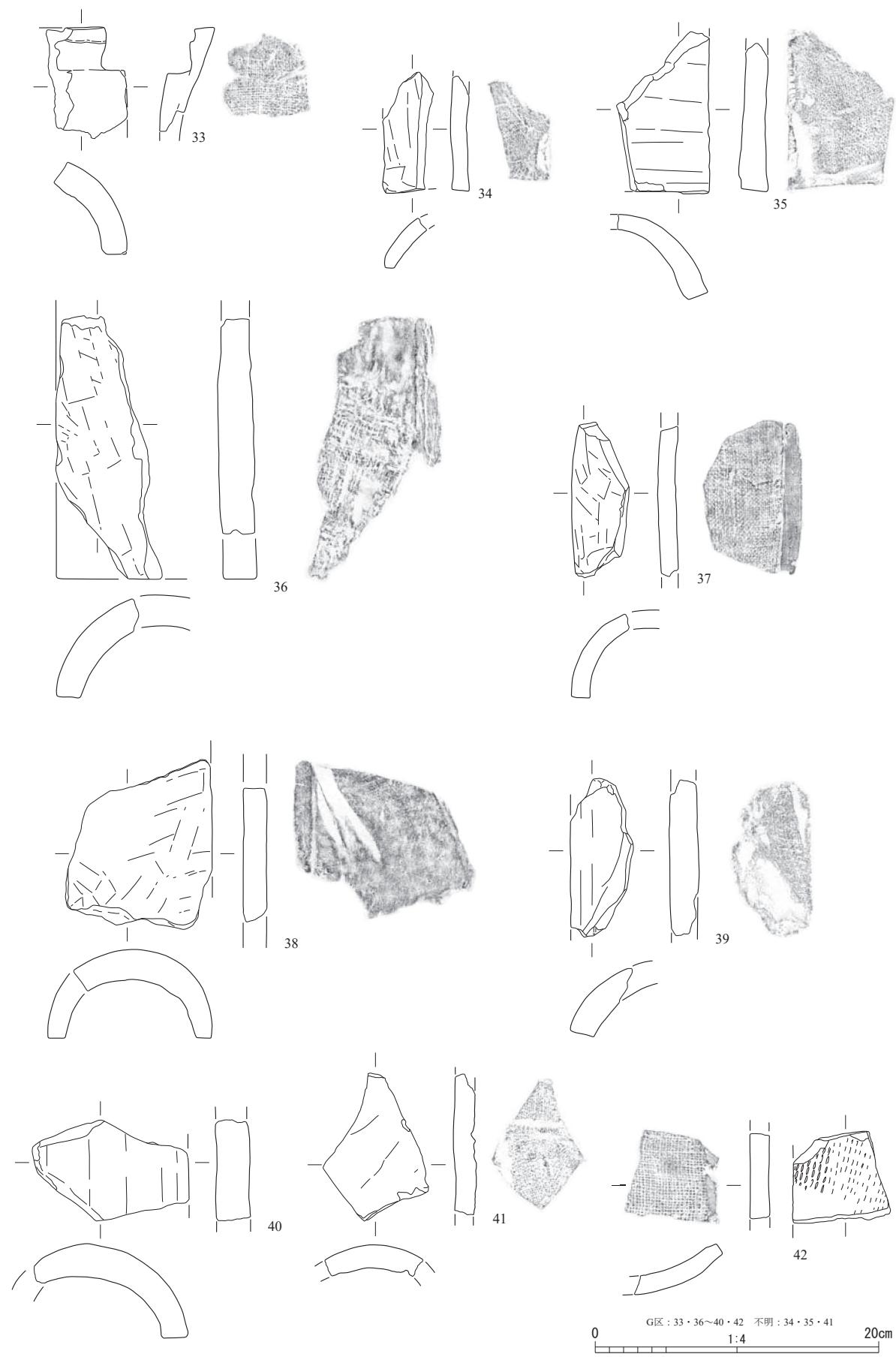


Fig.123 遺物実測図（2）

**中世瓦** 中世瓦を33～42に図示し、33～41が丸瓦、42が平瓦である。中世瓦はいずれも灰白色系の色調を示している。全形をうかがい知ることのできる資料はないが、33は有段式丸瓦である。無段瓦と明確にわかる資料は出土していない。丸瓦の凹面には布目がみられ、凸面はナデ調整が施されている。凹面に布目压痕、凸面はナデ調整がみられる。側端面の面取りはいずれも1面である。平瓦は42の1点を図示した。凹面には布目がみられ、凸面には縄目タタキが認められる。側端部には1面の面取りが施されている。平瓦は小片が多く詳細が明らかではないが、凸面に格子目タタキがみられない点や顕著なハナレ砂が認められない点から、平安時代末期の瓦と捉えられる。

## ii) 鎌倉時代以降の遺物

**中世前半の陶器** 43～45は山茶碗、46は山皿である。渥美湖西窯産のもの（43・44・46）と知多窯産のもの（45）がある。高台が不定形な点や口縁部が直立する点から13世紀後半から14世紀前半を中心とした時期のものと捉えられる。47は灰釉を施した四耳壺である。古瀬戸前期様式II期新段階のもので13世紀前半の所産と捉えられる。48は、仏花瓶で、古瀬戸中期様式III～IV段階、14世紀中頃のものである。49～51は常滑窯産の甕である。赤みの強い焼成雰囲気から常滑編年6～7型式期（赤羽・中野2012）のものと捉えられ、13世紀後半から14世紀前半のものといえる。

**土師質土器** 52～101にかわらけ、102に土師質の耳皿、103に火鉢を図示した。底部に回転糸切技法の痕跡がみられるロクロ成形のもの（52～62）と非ロクロ成形のもの（63～101）、ロクロ成形の耳皿（102）がある。ロクロ成形のかわらけは、口径が13～15cm程度のものと7cm程度の大小2種が認められる。口径が大型のものは、相対的に浅身のもの（52）、中間の深さのもの（53～55）、深身のもの（56・57）がある。非ロクロかわらけは、平底で口縁部に1段のヨコナデを施す、相対的に口径が大きなもの（63～87）とやや丸底氣味で口縁部にヨコナデを施さず、口縁端部を丸く整形する相対的に口径の小さなもの（88～101）の2種に大別できる。口径が大きな非ロクロ

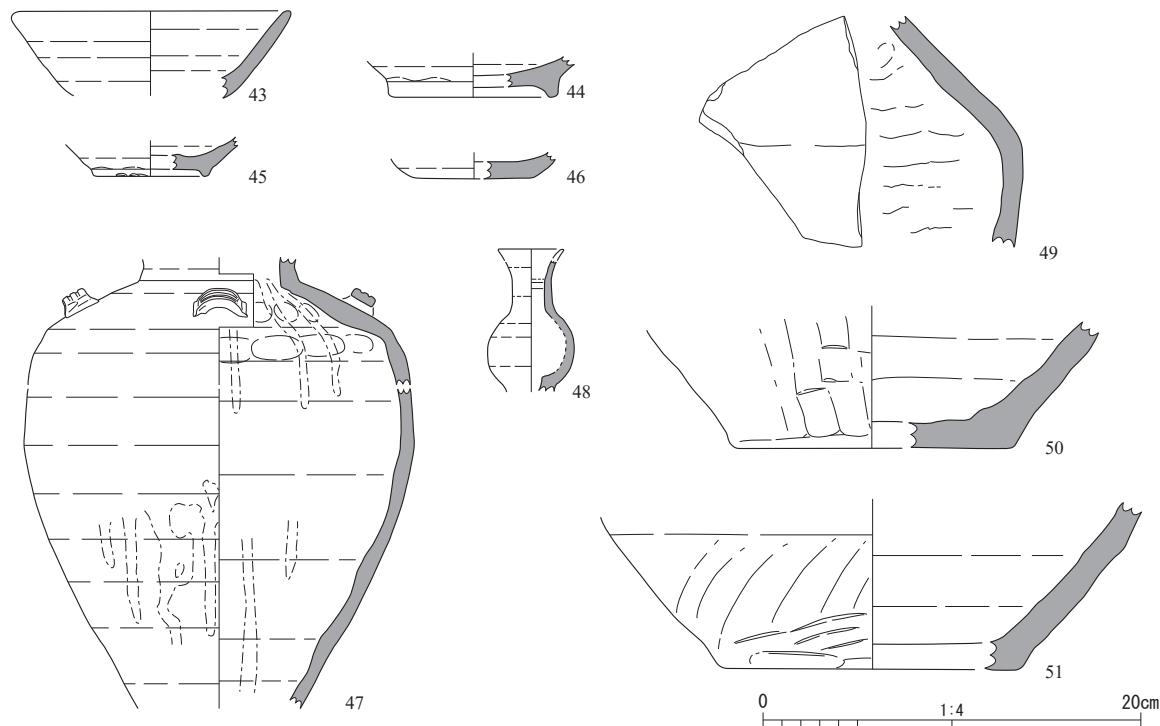


Fig.124 遺物実測図（3）

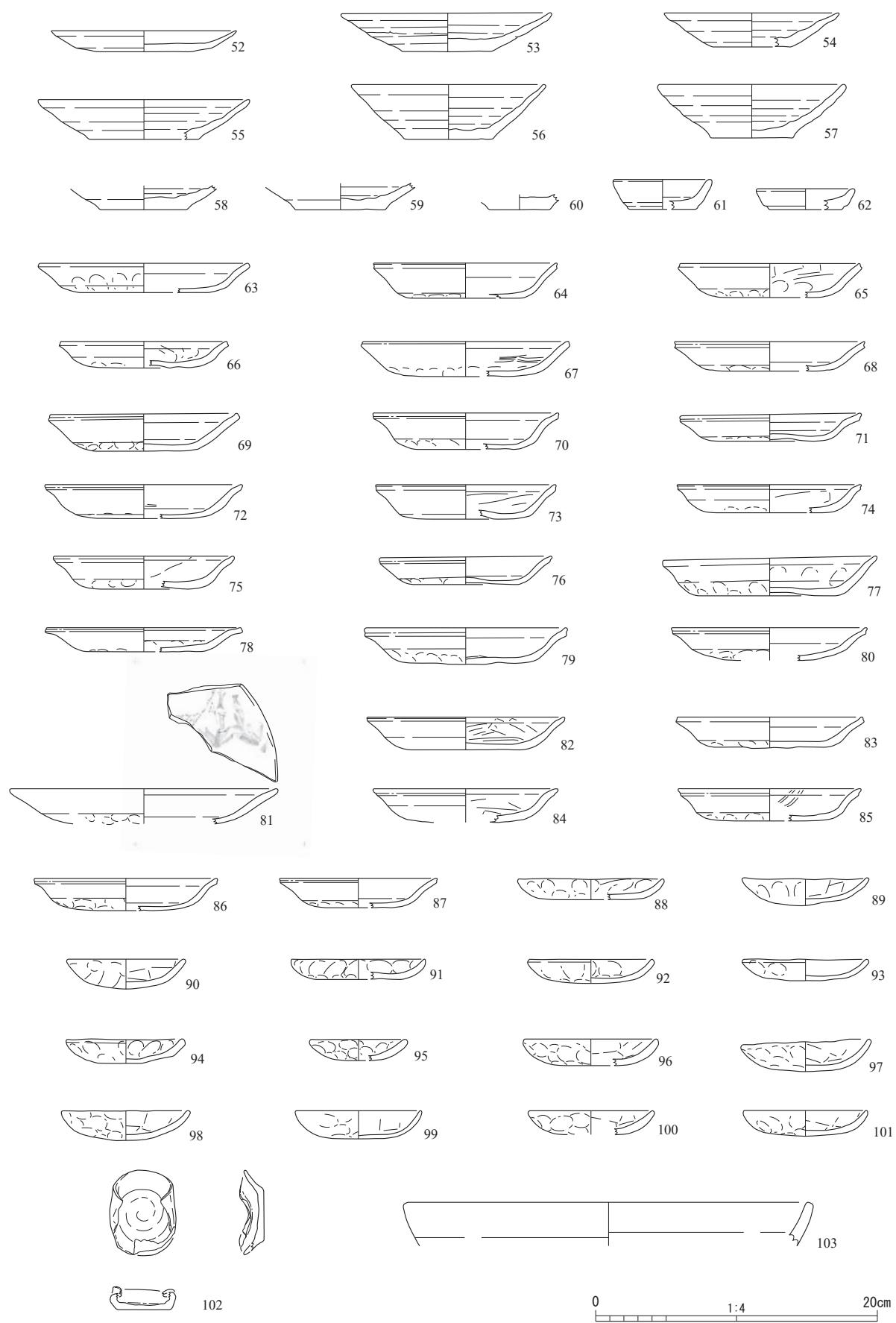


Fig.125 遺物実測図 (4)

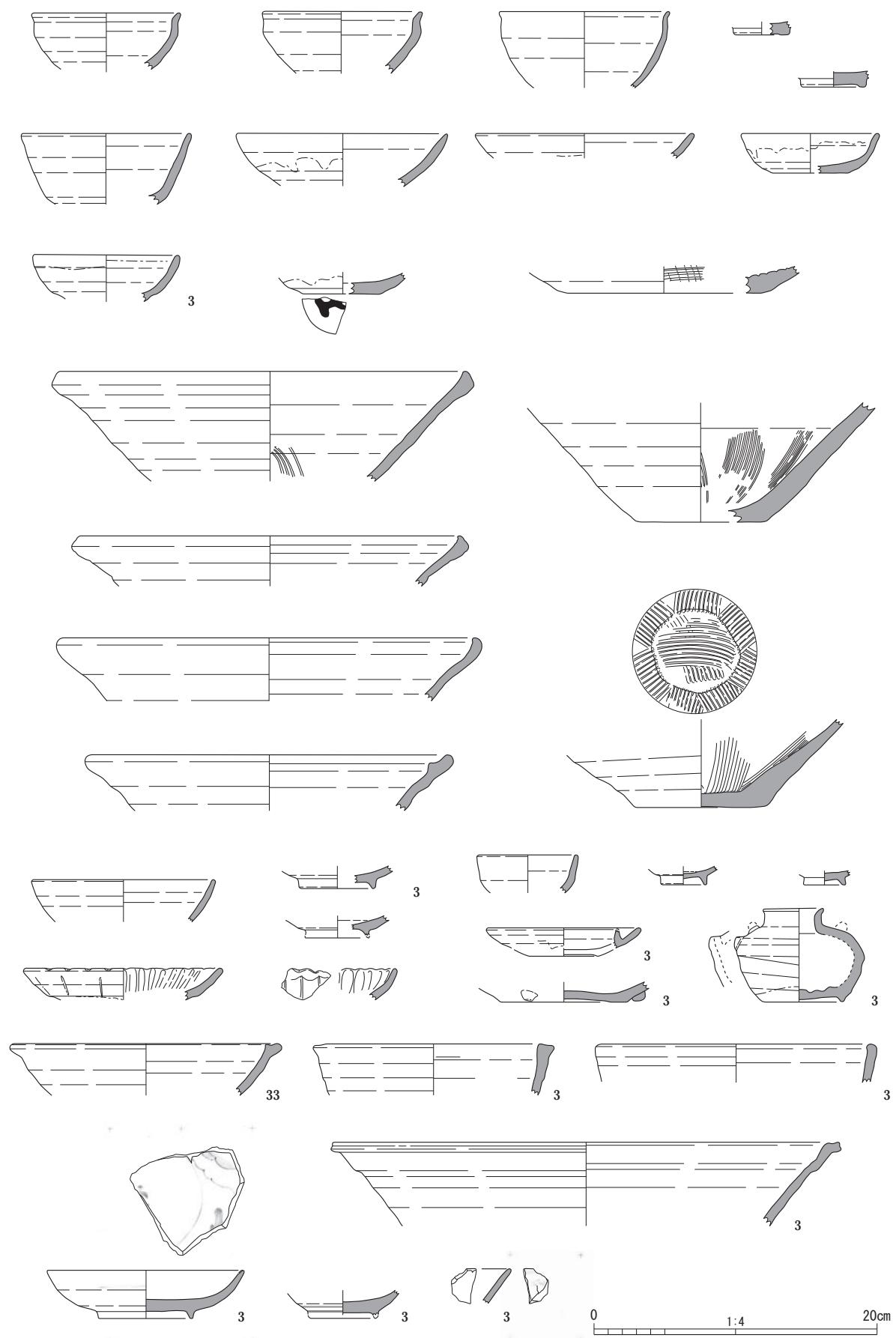


Fig.126 遺物実測図（5）

かわらけは、S字形の断面形態をした口縁部をもち、端部に面や凹面をもつものが主体である。81のかわらけには、見込みに竹を描いた墨書がある。耳皿はロクロ成形のかわらけと同等のものの口縁部2方を内面へ折り曲げたものである。15世紀後半から16世紀前半を中心とした遺物群と捉えられる。

**中世後半の施釉陶器** 中世の施釉陶器を104～121に示した。104～108は天目茶碗である。いずれも、瀬戸窯・美濃窯産のもので、古瀬戸後期様式IV期新段階から大窯1段階の間を中心とした時期に生産されたものと捉えられる。109は、初山窯産の丸碗で大窯3段階後半の所産である。110・111は瀬戸窯産の平碗で、古瀬戸後期様式IV期新段階の所産である。112～114は緑釉小皿で112・113は古瀬戸後期様式IV期新段階の所産である。115は、御目付大皿で古瀬戸後期様式である。116～121は瀬戸窯産の擂鉢で、いずれも古瀬戸後期様式IV期新段階もしくは大窯1段階の所産と捉えられる。

**近世の施釉陶器** 近世の施釉陶器を122～138に示した。碗や皿、灯明皿、水差、片口、鉢が出土している。132の耳付水差しは登窯第1～4小期、125・126の菊皿が登窯第3～5小期と捉えられるものがあるが、その他のものは登窯第8小期以降の所産と捉えられる。

**近世磁器** 139は瀬戸美濃産の磁器である。瀬戸窯産であり、登窯第10・11小期のものと捉えられる。

**貿易陶磁器** 140・141は白磁である。140は白磁の碗底部（III・IV類）で、12世紀代の所産である。141は切込高台の碗または皿の底部で、B群の特徴を有しており、15世紀後葉の所産と捉えられる。

142～149は青磁である。142は端反碗で、口縁部外面に施された鎬蓮弁文がみられ、13世紀後半の特徴を有している。143は、口縁部外面に線刻による蓮弁文がみられる。144は口縁部外面に縞状の線刻がみられる。いずれも15世紀後半から16世紀前半の所産と捉えられる。145・146は稜花皿で、15世紀中葉～後葉に位置付けられる。147は無台の碗皿類である。148の皿と149の小瓶は近世のものと捉えられる。150は青白磁の合子であり、12世紀代と捉えられる。

151～154は青花（染付）である。15世紀後半から16世紀代のものが主体と言える。なお、153・154は伊万里産の可能性もある。

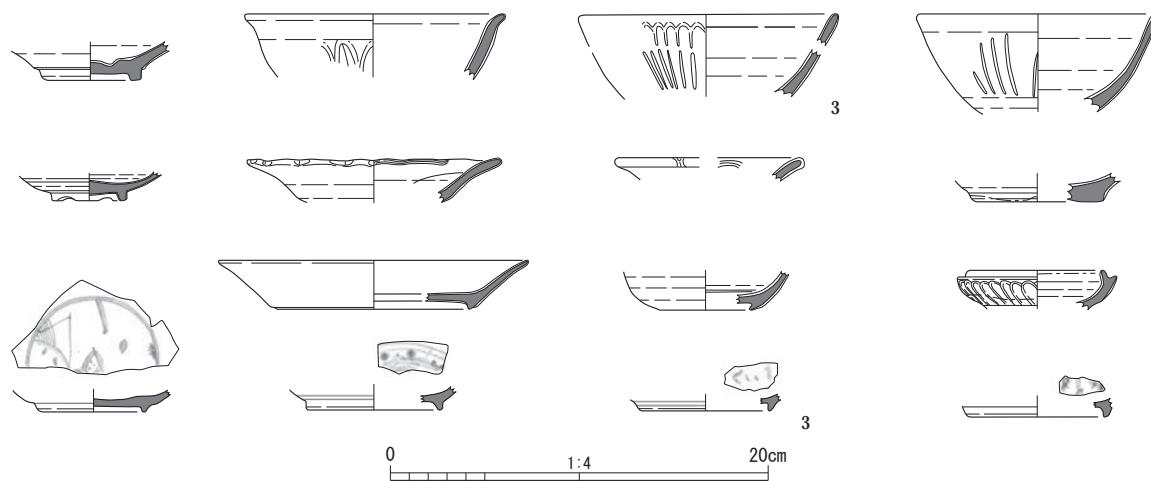


Fig.127 遺物実測図 (6)

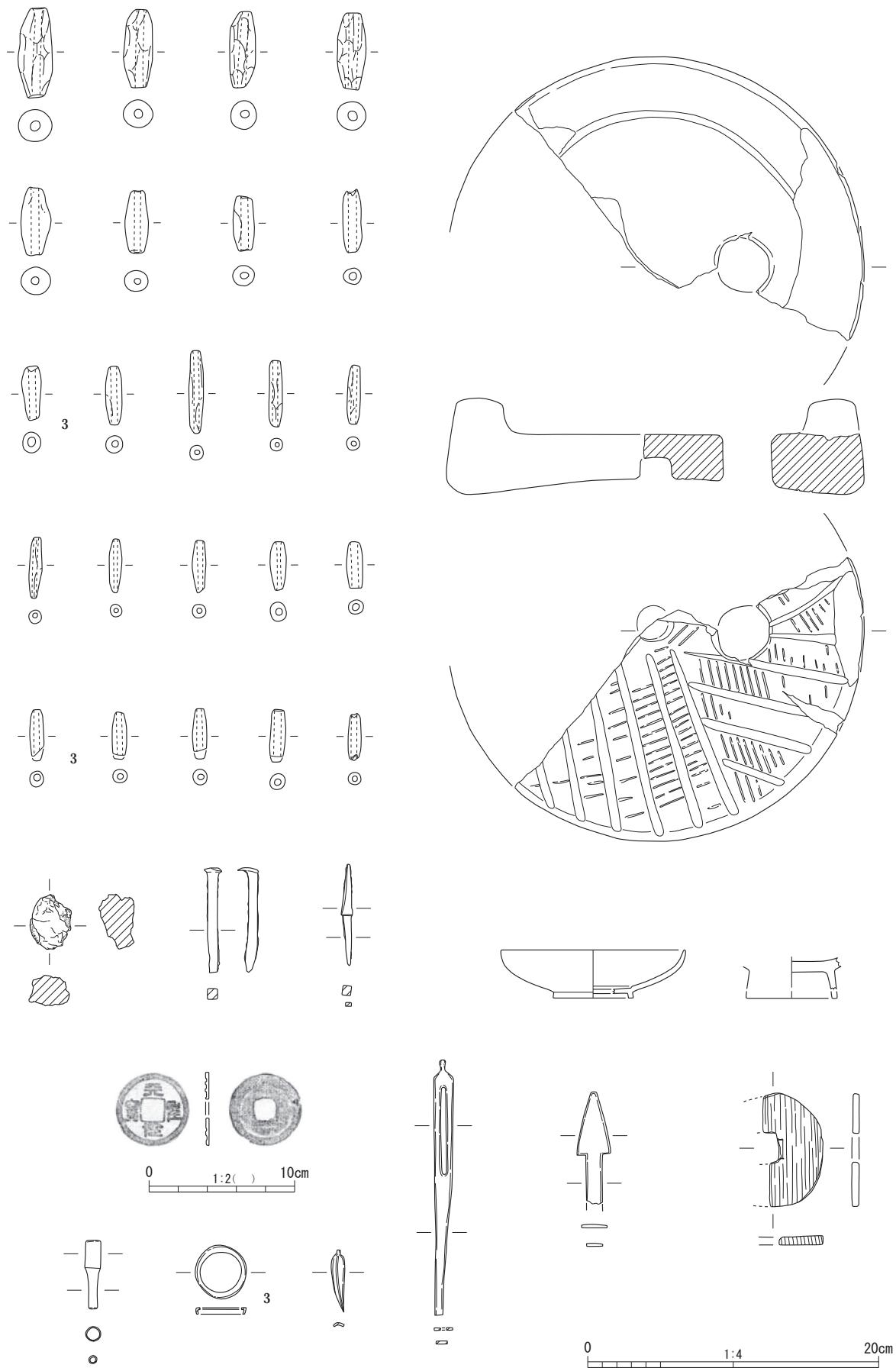


Fig.128 遺物実測図 (7)

**土製品** 155～177は素焼きの土錐である。最も大型のもので31g、最も小型のもので1.9gある。漁網錐の可能性がある。178は窯体の一部とみられる。窯業製品の搬入に伴い搬入されたと捉えられる。

**鉄製品** 鉄製品は179・180の2点を図示した。179は断面方形の和釘で、全長7cmである。180は鉄鎌である。鎌身は断面が角錐形をしており、全長は7cm、重さ6.6gである。

**銅製品** 181～185に銅製品を示した。181は、天聖元寶で初鑄は1023年である。182は青銅製の煙管、183は輪状の金具である。184は飾り金具とみられる。184の表面には葉脈状の彫り込みがみられる。185は、笄である。

**石製品** 186は石臼である。半分以上が欠損しており掘り目は摩耗が進んでいる。直径は28～29cmに復元できる。

**木製品** 187～190に木製品を示した。187・188は漆器の碗である。189は鎌形の木製品である。190は、円盤状の形態をしており中央部に四角形の貫がある。

## (5) 発掘調査の成果

**城跡構築前** 灰釉陶器が豊富に出土しており、10世紀後半を中心とした時期に活発な土地利用がなされたと捉えられる。また、平安時代の所産と捉えられる瓦が一定量出土している点が注目できる。有段式丸瓦が主体であり、平瓦は少量みられる。これらの瓦は、鎌倉時代を中心とした時期の瓦に特徴的なハナレ砂の使用や凸面の格子目タタキの痕跡といった技法が顕在化する前段階のものであると捉えられる。平安時代には寺院等の宗教施設が存在したと想定できる。その時期は、灰釉陶器が多く出土した東山72号窯式期（10世紀後半）を中心とした時期と捉えてよいだろう。出土遺物の時期が一時期に集中することから、一時的なものであったとみられる。

再び笹岡城の土地が利用されるのは、13世紀後半から14世紀前半を中心とした時期である。山茶碗をはじめとした陶器や貿易陶磁器が出土しており、200年ほどの断絶期間を経て、再び、土地利用が開始されたといえる。南北朝期に二俣城の攻防に関する記載があるが関連性は明らかでない。

**城跡の構造** 笹岡城跡は本城山の中腹に本曲輪を築き、背後にそびえる山頂に詰曲輪を有している。本曲輪と詰曲輪の間の斜面には幅5m程度の平坦面が4段に渡り帯曲輪が構築されている。本曲輪では、発掘調査は実施され、本曲輪の西側と南側には基底部幅12m、曲輪内との比高差2.5mの土壘が構築されていることが明らかになった。『遠江国風土記伝』には、本曲輪をコの字形に廻る土壘が描かれており、東側にも土壘が構築されていた可能性がある。また、本曲輪内には複数の建物が構築されていたことが判明した。城内通路は、城の南側と東側に設けられた可能性が高い。

**築城時期** 本曲輪の南側と西側に遺存した土壘上や内部からは灰釉陶器や山茶碗が多く出土しており、土壘の構築は、鎌倉時代以降のことと捉えられる。古瀬戸後期様式IV段階新を中心とした時期の遺物が最も多く出土しており、笹岡城跡が本格的に城郭化したのは、15世紀後半である蓋然性が高い。

**廃城時期** 笹岡城の出土遺物は、大窯第1段階以降減少し、大窯第3段階後半（16世紀後葉）を契機として出土遺物が一端みられなくなる。その後、登窯第1段階（17世紀前半）以降の所産と捉えられる遺物が散見されるが出土量は少ない。笹岡城跡の廃城時期は16世紀後葉を中心とした時期と捉えてよい。

**近世の笹岡城跡** 笹岡城の跡地が積極的に利用されるのは登窯第8小期に入ってからのことと捉えられる。近世における城跡への認識と土地の再利用を考える上で、重要な情報と言える。

Tab.11 笹岡城跡出土遺物観察表（1）

Fig.	遺物 No.	調査区 No.	取上 No.	調査 次数	層位	種別	細別	残存率	反転	口径・幅	器高・長さ	底径・厚さ	色調	備考	
122	1		12			弥生土器	壺	10	一部反			4.7	橙		
122	2		121			弥生土器？	高杯	10以下	反				にぶい黄橙	脚径 22.5 cm	
122	3	C II	58	2	II	土師器	碗	20	一部反			5.5	浅黄橙	灰釉素地か	
122	4	A II 拡	55	2	III	灰釉陶器	碗	10以下	反	14.7			灰白		
122	5	A II 拡	55	2	III	灰釉陶器	碗	10以下	反	14.0			灰白		
122	6	B 5	54	2	III	灰釉陶器	碗	10	反	15.9			灰白		
122	7	A II 拡	55	2	III	灰釉陶器	碗	10以下	反	13.8			灰白		
122	8		120			灰釉陶器	皿	10以下					灰白		
122	9	A I 拡	60	2	III	灰釉陶器	碗	10以下	反			8.5	灰白		
122	10	3 ト レ	25	1		灰釉陶器	碗	10	反			7.2	灰白		
122	11	C II	64-2	2		灰釉陶器	碗	10	反			6.0	灰白		
122	12	C II	42	2	II	灰釉陶器	碗	10以下	反			6.8	灰白		
122	13	C II	64-2	2		灰釉陶器	碗	10以下	反			5.4	灰白		
122	14	3 ト レ	23	1	III	灰釉陶器	碗	10以下	反			5.1	灰白		
122	15	D	38	2	II	灰釉陶器	碗	10	反			6.9	灰白		
122	16	A II 拡	61	2	III	灰釉陶器	碗	10	反			6.0	灰白		
122	17		5			灰釉陶器	碗	10	反			5.8	灰白		
122	18	A II 拡	61	2	III	灰釉陶器	碗	20	一部反			5.9	灰白		
122	19	G3	95	3	II	灰釉陶器	碗	10	反			6.2	灰白		
122	20	J	110	3		灰釉陶器	碗	10				6.2	灰白		
122	21	A II 拡	61, 55	2	III	灰釉陶器	碗	20				6.1	灰白	スヌ付着	
122	22	I	84-2	3	II	灰釉陶器	碗	10以下	反			6.2	灰白		
122	23	C II	58	2	II	灰釉陶器	碗	10以下	反			5.0	灰白		
122	24	A II	82	2		灰釉陶器	碗	20				6.4	灰白		
122	25	B	67	2	III	灰釉陶器	碗	20	反			6.0	灰白		
122	26	A II 拡	66	2	III	灰釉陶器	碗	20	一部反			6.9	灰白		
122	27		120			灰釉陶器	碗	10	反			6.8	灰白		
122	28		74	2	土墨中	灰釉陶器	碗	20	一部反			6.2	灰白		
122	29	B	62	2	III	灰釉陶器	碗	10以下	反			6.8	灰白		
122	30		24			灰釉陶器	碗	10	反			6.6	灰白		
122	31		130			灰釉陶器	碗	10	反			6.2	灰白		
122	32	G3	95	3	II	灰釉陶器	碗	10	反			6.3	灰白		
123	33	G II				瓦	丸瓦			2.0		灰白	有段式、凹面布目压痕		
123	34		138			瓦	丸瓦			1.2		灰白	凹面布目压痕		
123	35		138			瓦	丸瓦			1.9		淡黄	凹面布目压痕		
123	36	G II				瓦	丸瓦			2.5		灰白	凹面布目压痕		
123	37	G II ?				瓦	丸瓦			1.3		灰白	凹面布目压痕		
123	38	G II				瓦	丸瓦			2.1		灰白	凹面布目压痕		
123	39	G2	55	3	II	瓦	丸瓦			2.0		灰白	凹面布目压痕		
123	40	G3	54	3	II	瓦	丸瓦			2.4		灰白	凹面布目压痕		
123	41		76			瓦	丸瓦			1.6		白灰	凹面布目压痕		
123	42	G3	53	3	II	瓦	平瓦			1.5		灰白	凹面布目压痕、凸面繩目タダキ		
124	43	J	48	3	III	中世陶器	山茶碗	30	反	14.6			灰白	渥美・湖西、III-1期	
124	44	A III		2	II	中世陶器	山茶碗	10	反			8.2	灰白	渥美・湖西、I-1期	
124	45					中世陶器	山茶碗	10	反			5.8	灰白	知多、6期	
124	46					中世陶器	山皿	10	反			6.0	灰白	渥美・湖西、III-2期	
124	47	J1		3	III	陶器	四耳壺	10	反				灰白	頸径 8.0 cm、古瀬戸、前期II新	
124	48	J	4	3		陶器	仏花瓶	90					灰白	頸径 2.2 cm、古瀬戸、中期III・IV	
124	49	G3	80	3	II	陶器	甕						にぶい黄橙	常滑、6a~7期	
124	50	J1			III	陶器	甕	10	反			14.6	明赤褐	常滑、6a~7期	
124	51					陶器	甕	10	反			15.6	明赤褐	常滑、6a~7期	
125	52	3 ト レ	19-2	1	II	土師器	かわらけ	20	反	13.0	1.5	7.1	浅黄橙	ロクロ成形	
125	53	D 拡	105	3	II	土師器	かわらけ	60		14.9	2.8	6.4	浅黄橙	ロクロ成形	
125	54	D1		2	II	土師器	かわらけ	30	反	12.3	2.4	5.4	黄橙	ロクロ成形	
125	55	J		3		土師器	かわらけ	10以下	反	14.9	2.8	7.8	浅黄橙	ロクロ成形	
125	56	H	46	3	II	土師器	かわらけ	40	反	13.7	3.9	6.4	浅黄橙	ロクロ成形	
125	57		128			土師器	かわらけ	40	反	13.1	3.8	5.8	浅黄橙	ロクロ成形	
125	58	J		3	II	土師器	かわらけ	40	反			6.1	にぶい黄橙	ロクロ成形	
125	59	J2	91-2	3	II	土師器	かわらけ	10	反			6.3	にぶい黄橙	ロクロ成形	
125	60	2 ト レ	21	1		土師器	かわらけ	10				4.3	にぶい黄橙	ロクロ成形	
125	61					土師器	かわらけ	20	反	6.8	2.2	5.0	橙	ロクロ成形	
125	62					土師器	かわらけ	20	反	6.8	1.5	5.1	橙	ロクロ成形	
125	63	2 ト レ 拡		1	II	土師器	かわらけ	30	反	14.7	2.1	9.2	灰白	非ロクロ成形	
125	64	2 ト レ		1	II	土師器	かわらけ	30	反	12.9	2.5	8.0	灰白	非ロクロ成形	
125	65	2 ト レ 拡		1	III	土師器	かわらけ	40	反	12.6	2.4	7.4	浅黄橙	非ロクロ成形	
125	66	2 ト レ 拡		1	II	土師器	かわらけ	30	反	11.7	2.1	6.5	灰白	非ロクロ成形	
125	67	D 拡 II	87	3		土師器	かわらけ	30		14.5	2.5	8.0	浅黄橙	非ロクロ成形	
125	68	D II	35			土師器	かわらけ	20	反	13.4	2.1	7.3	にぶい黄橙	非ロクロ成形	
125	69	D II ?	70			土師器	かわらけ	100		13.2	2.7	7.0	浅黄橙	非ロクロ成形	

Tab.12 笹岡城跡出土遺物観察表 (2)

Fig.	遺物 No.	調査区 No.	取上 No.	調査 次数	層位	種別	細別	残存率	反転	口径・幅	器高・長さ	底径・厚さ	色調	備考
125	70	D II	35			土師器	かわらけ	20	反	13.1	2.6	7.3	浅黄橙	非口クロ成形
125	71	D 拠 II	106			土師器	かわらけ	90		12.6	1.9	7.6	浅黄橙	非口クロ成形
125	72	F2 III	27			土師器	かわらけ	20	反	13.9	2.4	7.2	浅黄橙	非口クロ成形、スヌ付着
125	73	H	3			土師器	かわらけ	30	反	12.8	2.5	7.0	浅黄橙	非口クロ成形
125	74	H	3			土師器	かわらけ	40	反	12.9	2.3	8.4	浅黄橙	非口クロ成形
125	75	H	3			土師器	かわらけ	30	反	12.7	2.4	7.2	浅黄橙	非口クロ成形
125	76	H II	108			土師器	かわらけ	100		12.1	2.0	7.6	浅黄橙	非口クロ成形
125	77	J	3	II		土師器	かわらけ	90		15.1	2.8	10.0	浅黄橙	非口クロ成形
125	78	J II	68			土師器	かわらけ	20	反	13.8	1.7	8.6	浅黄橙	非口クロ成形
125	79		13-1			土師器	かわらけ	30		14.1	2.6	8.5	灰黄	非口クロ成形
125	80		13-2			土師器	かわらけ	20	反	13.7			浅黄橙	非口クロ成形
125	81		125			土師器	かわらけ	20		18.7			灰白	非口クロ成形、墨画有
125	82					土師器	かわらけ	50	反	13.9	2.3	8.2	浅黄橙	非口クロ成形
125	83		129			土師器	かわらけ	20	反	13.0	2.2	8.1	浅黄橙	非口クロ成形
125	84		104			土師器	かわらけ	10	反	13.0			浅黄橙	非口クロ成形
125	85		3	II		土師器	かわらけ	30	反	12.9	2.3	8.0	浅黄橙	非口クロ成形
125	86		27			土師器	かわらけ	20	反	12.9	2.3	6.0	浅黄	非口クロ成形
125	87		27			土師器	かわらけ	20	反	11.0	2.1	5.3	浅黄橙	非口クロ成形
125	88	2 トレ拵	1	II		土師器	かわらけ	30	反	10.2	1.7	6.0	灰白	非口クロ成形
125	89	D1 拠	2	II		土師器	かわらけ	60		8.8	1.9		浅黄橙	非口クロ成形
125	90	D2 ?	27-4	2		土師器	かわらけ	30	反	8.3	2.1		浅黄橙	非口クロ成形
125	91	H	3			土師器	かわらけ	40	反	9.4	1.5	6.2	浅黄橙	非口クロ成形
125	92	H	3	II		土師器	かわらけ	50	反	8.6	1.7	3.0	浅黄橙	非口クロ成形
125	93	H	3	II		土師器	かわらけ	60	反	8.8	1.5	2.4	浅黄橙	非口クロ成形
125	94	H	3	II		土師器	かわらけ	90		8.2	1.7	3.2	浅黄橙	非口クロ成形
125	95	H	3			土師器	かわらけ	30	反	6.7	1.5	2.6	浅黄橙	非口クロ成形
125	96		13-3			土師器	かわらけ	30	反	9.3	1.9	4.9	淡黄	非口クロ成形
125	97		127			土師器	かわらけ	100		9.0	2.1		淡黄	非口クロ成形
125	98		107	3		土師器	かわらけ	60		9.0	2.2		にぶい黄橙	非口クロ成形
125	99		27			土師器	かわらけ	30	反	8.8	2.0	4.0	にぶい黄橙	非口クロ成形
125	100		13-4			土師器	かわらけ	30	反	8.7			淡黄	非口クロ成形
125	101		27			土師器	かわらけ	30	反	8.6	1.8	4.0	浅黄橙	非口クロ成形
125	102		126	3		土師器	耳皿	80		(5.8)	1.7	3.8	浅黄橙	ロクロ成形
125	103	A II 拠	33	2	III	土師器	土鍋	10 以下	反	28.1			橙	スヌ付着
126	104	F2		2	IV	陶器	天目茶碗	10	反	10.4			灰	古瀬戸、後期IV新
126	105					陶器	天目茶碗	10 以下	反	10.8			灰白	古瀬戸、後期IV新
126	106	E1 トレ	30-1	2	II	陶器	天目茶碗	10	反	11.8			灰白	瀬戸美濃、大窯1
126	107	H	77-3	3	II	陶器	天目茶碗	10 以下	反			3.7	灰白	古瀬戸、後期IV新
126	108	J	85	3	II	陶器	天目茶碗	10 以下	反			4.4	灰白	古瀬戸、後期IV新
126	109		135			陶器	丸碗	10	反	11.7			灰白	初山、大窯3後半
126	110	J II	3			陶器	平碗	10	反	14.9			灰白	古瀬戸、後期IV新
126	111	H	82	3	II	陶器	平碗	10 以下	反	15.3			灰白	古瀬戸、後期IV新
126	112	D 拠	114	3	II	陶器	縁釉小皿	50	反	9.5	2.8	5.5	灰白	古瀬戸、後期IV新
126	113	F1		2	III	陶器	縁釉小皿	20	反	10.0			灰白	古瀬戸、後期IV新
126	114					陶器	縁釉小皿	10	反			5.4	灰白	古瀬戸、底部外面墨書有
126	115		78			陶器	卸目付大皿	10 以下	反			14.0	浅黄橙	古瀬戸、後期
126	116	G1	3	II		陶器	擂鉢	10	反	28.6			灰	古瀬戸、後期IV新
126	117					陶器	擂鉢	10 以下	反	26.6			赤黒	古瀬戸、後期IV新
126	118	H II	77	3		陶器	擂鉢	10	反	28.9			浅黄橙	古瀬戸、後期IV新
126	119					陶器	擂鉢	10 以下	反	26.0			浅黄	古瀬戸、後期IV新
126	120	E	2			陶器	擂鉢	20	反			9.0	灰白	古瀬戸、後期IV新
126	121	G II	123	3		陶器	擂鉢	40				9.3	浅黄	古瀬戸、後期IV新～大窯1
126	122		37-1			陶器	小碗	10 以下	反	12.7			灰白	美濃、登窯8～9
126	123	G	81	3	II	陶器	腰錆茶碗	10 以下	反			4.9	灰白	瀬戸、登窯8～9
126	124	1 トレ拵	6	1	I	陶器	皿	10 以下	反				灰	瀬戸美濃、登窯8～9
126	125	C II	131		III?	陶器	菊皿	20	反	13.7			灰白	瀬戸、登窯4～5
126	126		131			陶器	菊皿	10 以下					灰白	美濃、登窯3～4
126	127	J	91-1	3	II	陶器	小碗	10 以下	反	6.8			灰白	美濃、登窯8～9
126	128		118			陶器	小碗	10	一部反			3.0	灰白	美濃、登窯8～9
126	129		115			陶器	小碗	10	反			2.8	灰白	美濃、登窯8～11
126	130		32-3			陶器	灯明受皿	10 以下	反	10.7			灰白	美濃、登窯9か10
126	131	A III	34	2	I	陶器	土瓶	30	反			9.0	灰黄	美濃、登窯8～11小期、スヌ付着
126	132	G	71	3	II	陶器	耳付水差	90		4.2	6.6	5.5	灰白	美濃、登窯1～4
126	133		36-3			陶器	片口	10 以下	反	18.6			灰白	美濃、登窯8～9
126	134		58-2			陶器	半胴	10 以下	反	15.1			浅黄橙	瀬戸、登窯8～9
126	135		34-1			陶器	片口	10 以下	反	19.0			灰白	美濃、登窯8か9
126	136					陶器	鉢	20	反	35.6			灰白	美濃、登窯7
126	137	G	94	3	II	陶器	染付皿	20	反			6.3	灰白	瀬戸、登窯10～11、太白手
126	138	C-II	56	2	I	陶器	染付皿	10 以下	反				灰白	瀬戸、登窯10～11、太白手

Tab.13 笹岡城跡出土遺物観察表 (3)

Fig.	遺物 No.	調査区 No.	取上 調査 No.	層位 次数	種別	細別	残存率	反転	口径・幅	器高・長さ	底径・厚さ	色調	備考
126	139		134		磁器	小壺	10 以下					白	瀬戸美濃、登窯 10 ~ 11
127	140				白磁	碗	40	反		4.8		灰白	
127	141				白磁	小皿	20			3.8		灰白	B群、15 C
127	142				青磁	蓮弁文碗	10	反	13.4			灰白	端反碗、15 C
127	143	E 1	2 ?		青磁	蓮弁文碗	10	反	13.3			灰白	
127	144	E 1		II	青磁	蓮弁文碗	20	反	12.5			灰白	
127	145	C	26	2	土墨中	青磁	稜花皿	20	反	13.4		灰白	
127	146				青磁	稜花皿	10 以下					灰白	
127	147				青磁	皿	10 以下	反		6.5		灰白	
127	148		133		青磁	皿	20	反	16.3	2.6	10.1	灰白	
127	149				青磁	壺	10	反			4.8	灰白	
127	150	E 7			青白磁	合子(身)	20	反	7.0			灰白	器形 8.5 cm
127	151				陶器	染付皿	30			5.3		灰白	
127	152				陶器	染付皿	10 以下	反		6.8		灰白	
127	153				陶器	染付皿	10 以下					灰白	
127	154				陶器	染付皿	10 以下					灰白	
128	155	D 拡	3	II	土製品	土錐			2.3	6.2	2.3	にぶい黄橙	重量 31.1 g
128	156	H	3		土製品	土錐			2.0	5.3	1.9	にぶい橙	重量 20.2 g
128	157	H	3		土製品	土錐			1.8	5.2	1.9	にぶい黄橙	重量 15.5 g
128	158	D	2	II	土製品	土錐			1.9	5.3	1.9	にぶい黄橙	重量 19.4 g
128	159	J	3	II	土製品	土錐			2.1	4.7	1.9	にぶい橙	重量 15.0 g
128	160	2トレ 拡	1		土製品	土錐			1.5	4.3	1.5	にぶい橙	重量 8.5 g
128	161	2トレ 拡	1		土製品	土錐			1.5	3.8	0.9	にぶい橙	重量 6.5 g
128	162	E	2	I	土製品	土錐			1.3	4.4	1.1	橙	重量 5.3 g
128	163				土製品	土錐			1.3	4.7	1.4	橙	重量 6.0 g
128	164				土製品	土錐			1.1	4.0	1.1	橙	重量 4.3 g
128	165				土製品	土錐			1.0	5.6	1.0	橙	重量 4.5 g
128	166				土製品	土錐			1.0	4.5	0.9	橙	重量 3.8 g
128	167				土製品	土錐			1.0	4.1	0.9	橙	重量 3.3 g
128	168				土製品	土錐			0.9	4.2	0.9	橙	重量 3.4 g
128	169				土製品	土錐			0.8	3.8	0.8	橙	重量 2.4 g
128	170				土製品	土錐			0.9	3.5	0.9	橙	重量 2.6 g
128	171	D 拡	3		土製品	土錐			1.0	3.3	1.3	にぶい黄橙	重量 5.3 g
128	172				土製品	土錐			1.1	3.2	1.0	橙	重量 2.9 g
128	173				土製品	土錐			0.9		1.0	にぶい黄橙	重量 3.5 g
128	174				土製品	土錐			1.0		0.8	橙	重量 2.3 g
128	175				土製品	土錐			0.9		1.0	橙	重量 2.4 g
128	176	F	2		土製品	土錐			1.0		1.0	橙	重量 3.2 g
128	177	E	1		土製品	土錐			0.9	3.3	0.9	にぶい赤橙	重量 1.9 g
128	178		122		土製品	窯体か			2.8	3.8	2.4		重量 12.8 g、窯体状のもの
128	179				鉄製品	釘			1.2	7.2	1.4		重量 20.6 g
128	180		3		鉄製品	鎌			0.8	6.9	0.7		重量 6.6 g
128	181	J	3	II	銅製品	錢貨	100		2.5		0.1		「天聖元宝」重量 2.7 g
128	182	C II	184	2	I	銅製品	キセル		1.1	4.7	1.0		重量 6.6 g
128	183				銅製品	口金形			3.5	3.5	0.1		重量 3.1 g
128	184				銅製品	目貫			0.8	4.2	0.2		重量 3.7 g
128	185				銅製品	笄			1.2	17.7	0.2		重量 20.0 g
128	186				石製品	石臼						灰白	重量 2, 620 g
128	187		178		木製品	漆器皿			12.5	5.3	5.6		
128	188				木製品	漆器碗							
128	189				木製品	漆形			2.4		0.2		
128	190		184		木製品	建築部材?			4.1	7.8	0.6		

凡例 残存率：%表示、10%単位での切り上げ  
 反転：断面を反転して図化したものを「反」と表示  
 大きさの単位はcm、口径は接地径

## 5 発掘調査の意義

### (1) 検出遺構と出土遺物の時期と傾向

**笹岡城跡** 検出遺構は、土塁や井戸、土坑や建物の柱穴とみられる小穴などがある。出土遺物が伴い時期が明確なものは、SX01と土塁のみである。土塁の盛土中からは、灰釉陶器や山茶碗が複数出土するが、戦国時代の陶器類は出土していない。土塁の構築は、古瀬戸後期様式IV段階新（15世紀後半）以前に遡る可能性が高い。笹岡城跡の出土遺物は、弥生土器、灰釉陶器、中世瓦、山茶碗、土師質土器、中世陶器、貿易磁器などがある。このうち、灰釉陶器と中世瓦は10世紀後半以降、山茶碗等が13世紀～14世紀、陶器類や土師質土器が15～16世紀を中心としたものである。陶器類のは、古瀬戸後期様式IV段階新に位置づけられるが主体的である。その後は大窯3段階後半まで少量の遺物が認められる。また、登窯3段階（8～11小期）の遺物が集中的に出土するまで疎らである。

**二俣城跡** 二俣城跡では、土塁、横堀、門跡、天守台、石垣がみられる。石垣や天守台の整備は、石垣の構築技法から文禄・慶長年間に行われたと捉えられる。土塁や堀などの原形は石垣に先立つとみられるが、詳細は明らかでない。3号堀は、埋土上位層から登窯1小期の黄瀬戸の盤が出土しており、17世紀初頭までに大半が埋没していたことがうかがえる。二俣城跡の出土遺物は、弥生土器、須恵器、土師質土器、中近世の陶器、織豊期の瓦などがある。まとまった出土量がみられるのは、戦国時代の土師質土器と中近世の陶器、16世紀末から17世紀初頭の瓦である。中近世の陶器は、大窯2段階から登窯1小期の間と登窯6小期以降に集中する傾向が指摘できる。二俣城の整備と廃城、再利用の時期を示す遺物と捉えられる。

**鳥羽山城跡** 鳥羽山城跡では、土塁や礎石建物、庭園遺構、門跡、石垣等がみられる。このうち礎石建物は、庭園遺構に先行するものであることが、切合関係から明らかである。また、石垣は二俣城の石垣と同様に文禄・慶長期と捉えられる技法を用いて構築されている。鳥羽山城跡の出土遺物は、須恵器、土師質土器、中近世の陶器がある。このうち、大窯2～4段階の遺物が最も多く、それ以降、登窯3段階（8～11小期）にまとまった出土量がみられるようになるまで、遺物の出土量は疎らである。

### (2) 二俣三城の形成と展開

**時期区分** 二俣三城の成立と変遷は、本書第1章に示したように、5段階にまとめることができる。また、発掘調査成果の再検討により、笹岡城では城郭整備以前に、仏教関連施設の存在が指摘でき、城の基礎となりうる土地利用の存在が明らかになった。笹岡城形成の前段階を第0段階とし、0段階～3段階を中心に二俣三城の成立と展開についてまとめる。

**第0段階** 第0段階は、10世紀から14世紀前葉までの間とする。中世瓦が一定量出土しており、その特徴から鎌倉時代に下らないことが明らかである。灰釉陶器が集中する10世紀後半を中心とした時期に仏教関連施設が造立された可能性が指摘できる。

**第1段階** 二俣城の名が文献史料等にみられるようになる南北朝時代（14世紀前葉）から永禄3年（1560）の桶狭間の戦いまでである。笹岡城跡において検出された遺構の多くは、遺物が伴わざ時期が不明確なものが多いため、13・14世紀代を中心とした遺物群と15世紀後半から16世紀後半を中心とした遺物群が認められる。土塁は、盛土中から13・14世紀代の遺物のみが出土してお

り、15世紀後半以前に構築されたと捉えられよう。第1段階は、 笹岡城が主体的であり、二俣城・鳥羽山城は遺物量も極めて少ない。文献史料にみられる第1段階の「二俣城」は、 笹岡城を示す可能性が高いことを追認できる。

**第2段階** 第2段階は永禄3年（1560）の桶狭間の戦い後から天正18年（1590）の小田原の陣までの期間である。大窯2段階以降、二俣城跡や鳥羽山城跡において多くの遺物が認められる。二俣城と鳥羽山城において城郭の整備が行われ、 笹岡城が衰退することがうかがえる。 笹岡城跡では大窯3段階までごく少量であるが遺物が認められ、何らかの施設があった可能性がある。

**第3段階** 第3段階は、天正18年（1590）の小田原の陣から慶長20年（1615）の一国一城令までである。二俣城・鳥羽山城の石垣は、石垣の構築技法から文禄・慶長期に構築されたことが指摘できる。堀尾氏領有期に構築されたものとの評価が一般的だ

が、石垣の構築時期を明確に示す出土遺物などの情報はない。二俣城・鳥羽山城では、堀尾氏が出雲へ移動した慶長5年（1600）以降、城の改修を読み取ることはできない。また、出土遺物の時期は、大窯3・4段階を中心としている。二俣城では登窯1小期の遺物が1点認められるがその後、断絶がみられる。登窯1小期の遺物出土を大きく評価すると、17世紀初頭まで二俣城が使用された可能性もある。二俣城・鳥羽山城の廃城時期は慶長5年（1600）の堀尾氏の出雲移封から一国一城令の間のいずれかの段階といえる。調査成果の蓄積を待って検討を行う必要がある。

**第4・5段階** 第4段階は、慶長20年の一国一城令から明治元年（1868）の明治維新まで、第5段階は明治元年の明治維新から現代までである。廃城後の二俣三城では、登窯2段階以降に遺物量が増加する。廃城後、100年ほど間を空けて、城跡地の再利用が開始されことがうかがえる。

Tab.14 二俣三城から出土した遺物の時期

年代観 (西暦)	編年 (藤澤 2007)		笹岡城		二俣城		鳥羽山城	
			点数	合計	点数	合計	点数	合計
	I	II a	III	IV	V	VI	VII	VIII
古瀬戸	前期様式	-	-	-	1	3	6～7	
		-	-	-	1			
		-	-	-	1			
		1						
		-	-	-	1			
	中期様式	I	II	III	IV		1～2	
		-	-	-	-			
		-	-	-	-			
		-	-	-	1			
		-	-	-	-			
大窯	後期様式	I	II	III	IV 古	3	21	
		-	-	-	-			
		-	-	-	-			
		-	-	-	-			
		18						
	1段階	前半	後半					
		-	-		1	1		
		-	-		-			
		-	-		-			
		-	-		-			
登窯	2段階	前半	後半					
		-	-		1	1		
		-	-		-			
		-	-		-			
		-	-		-			
	3段階	前半	後半					
		-	-		0	2		
		-	-		-			
		-	-		-			
		-	-		-			
1610～1850	4段階	前半	後半	末				
		-	-	-	2			
		-	-	-	-			
		-	-	-	-			
		-	-	-	-			
	1段階	1小期	2小期	3小期	4小期			
		-	-	-	-	2～3		
		1	-	1	-			
		-	1	-	-			
		-	-	-	-			
1650～1850	2段階	5小期	6小期	7小期				
		-	-	-	1～2			
		1	-	-	-			
		-	1	-	-			
		-	-	-	-			
	3段階	8小期	9小期	10小期	11小期			
		9	-	1	2	14		
		-	1	-	-			
		2	-	-	-			
		-	-	-	-			

※) 点数・合計は陶器（瀬戸・美濃産、志戸呂産、初山産、常滑産、肥前産）

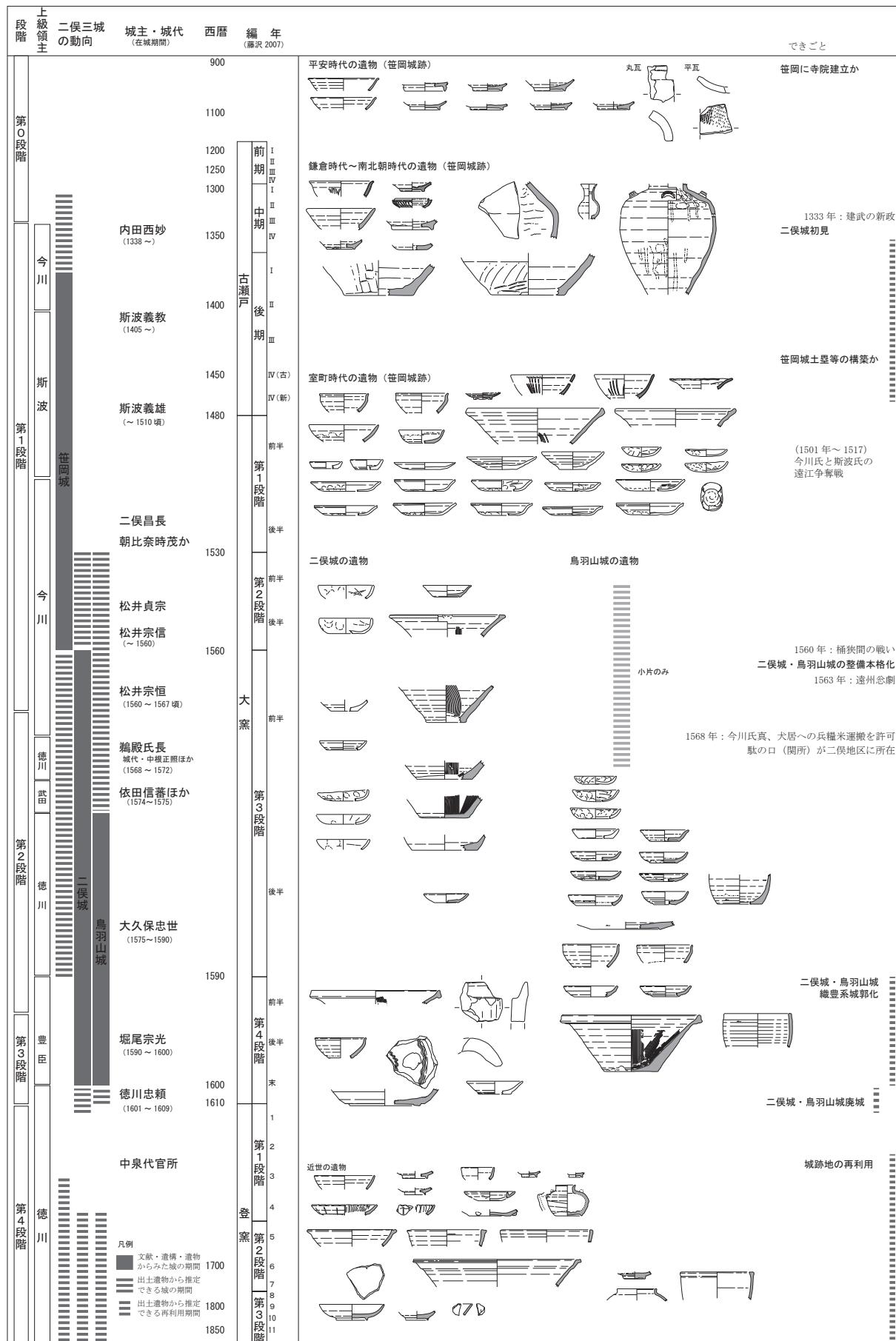


Fig.129 二俣三城の動態

# 第6章 歴史地理調査

## 1 調査の概要

二俣地区における戦国時代から安土桃山時代の城下町の景観を復元するために歴史地理調査を実施した。明治23年（1890）測図、同25年製版の1/20,000地形図を合成し、縮尺を1/25,000に合わせた修正地形図を作成した。明治23年測図の地形図は二俣地区が4枚の図版に分かれており、各々の図を違和感なく張り合わせることが困難であった。そこで、各図をデジタル図版化し、線画の調子や濃度を調整するとともに、張り合わせ部分の道路や河川、等高線について微修正を行い、一枚の地形図として自然な仕上がりをもつような画像処理を行った。

さらに詳細な土地利用状況を明らかにするために、地籍図の合成をして、詳細を分析した。作業には、大正2年（1913）に作成された「二俣全図」を用い、地番ごとの境界、字の境界、土地利用の状況を検討した。地籍図には、地番ごとの筆境のほかに、字境、水路などを表記されており、畠、水田、山林、埋葬地、寺院、原野、宅地、開墾地、畠荒地、堤防などの土地利用状況も情報として盛り込まれていた。このため、できるだけ地籍図の情報を漏らさず伝えられるような合成図を目指し作図した。

地籍図の集成、合成を事務局で実施した後、山村亜希氏による分析を経て、城下町にかかる地割や、古道、旧河道の想定を都市計画図（1/2,500）に照らし合わせて行った。また、現地での確認調査を繰り返し、微地形や現況の土地利用状況を確認して上述の想定の妥当性を検討した。

さらに、地籍図や現地の検討と並行して近世絵図の分析を実施した。検討した絵図は、二俣川付け替え（寛政3年、1791年）前の姿を描いた清瀧寺領絵図（巻頭図版15-2）二俣村絵図（巻頭図版16-2）、である。

## 2 調査成果

### （1）2万分の1地形図の合成と分析

明治23年（1890）測図された2万分の1地形図4面（「二俣町」、「龜玉町」、「光明村」、「上阿多古村」）を接合し、接合部分に画像処理を加えて一枚の図版を作成した。図版の版面はA4縦図版で2万5千分の1が表示できる範囲とし、現代の地形図と比較した。

**街道** 二俣の町屋は南北に貫く秋葉街道沿いに広がっていることが分かる。笛岡城から南に下る「車道（くるまどう）」から、二俣に至る街道筋には、鍵の手状の屈曲が数カ所認められる。こうした街路の不整合は、形成時期が異なる町屋が連接して出来あがったものとみられよう。二俣の地は、多くの街道が集まる地であり、秋葉山から信州に至る北遠の入り口であることに加え、南東方向には遠江国府や守護所が置かれた見付（磐田市）に通じ、南方には浜松（引馬）とも繋がっている。

**河道** 二俣の地は河道が集まる地でもある。天竜川の流れとともに、西には阿多古川が合流している。阿多古川を遡ると鳳来寺と秋葉山を結ぶ要衝の地である熊に至ることができる。東には二俣川が合流している。二俣川を遡ると犬居（天竜区春野町）に至る。二俣川は河道の付け替えが顕著である。明治期の地形図には、二俣の町から北側に大きく蛇行する二俣川の河道が読み取れる。二俣川は寛政3年（1791）に鳥羽山の東を通じて天竜川に至る付け替えがなされたが、それ以前は

二俣城と鳥羽山城の間を流れていた。明治期の地形図には旧河道にあたる部分が空閑地として表現されている。天竜川の河道は、明治期も現代もほとんど変わっていないが、明治期の地形図には、鹿島から南に向かって流れる天竜川の旧河道が明瞭に読み取れる。天竜川は下流域でいくつかの流路に分かれる。その一つが馬込川であり、近世には小天竜と呼ばれていた。馬込川を下ると引馬（浜松）に至ることができる。

**推定大手道** 明治期の地形図には二俣の町割りが読み取れる。町割りの詳細については、地籍図の分析の項目で詳述したいが、二俣の町屋から二俣城に至る大手道とみられる通路が読み取れる。この道は、区画整理によって大部分が失われ、現在の地図からうかがうことは難しいが、二俣の町屋から西に折れ曲がり、城下の鳥居がある地点に至ることが分かる。

## （2）地籍図の合成と分析

「二俣全図」の合成作業を通じて、大正初期の二俣地区における筆境、字界、土地利用の実態を明らかにした。

**字名** 二俣城や鳥羽山城とその周辺の字としては、古城、笛岡、車道、皆原、横町、中町、新町、古町、町裏、城山、城下、川口、和田、東裏、南山、鳥羽山、北鹿島などの名称が確認できる。古城は笛岡城を、城山は二俣城が立地する地域の字名である。鳥羽山城の西群は字「南山」であり、字「鳥羽山」は鳥羽山城の東群にあたる。

町屋に連なる名称としては、車道、皆原、横町、中町、新町、古町が指摘できる。これらは二俣の地を南北に貫く秋葉街道沿いにあり短冊型地割がみられる。

車道（くるまどう）は、二俣川が蛇行する中に構築された町屋である。笛岡城の大手筋にあたり、町屋の形成時期は古く遡る可能性がある。

中町、新町、古町は、町屋の形成時期の違いを示すものと考えられる。中町は近世二俣の中心的な町場とみられ、短冊形地割の間口や奥行が大きく、比較的有力な階層の居住地であったことがうかがえる。新町は中町や古町に対して、相対的に新しい時期に形成された町屋であることを示す。短冊型地割の間口が中町のそれに対して狭く、階層的にはより下位の居住者が想定できるだろう。古町は片側町で短冊型地割をもつ。遠江国府（見付）に至る街道の渡河地点に位置し、水陸交通の結節点にあたる。

字「川口」は、二俣川と天竜川が合流していたことを示す字名といえる。対岸の阿多古へ渡る渡河地点であり、戸数は少ないものの小規模な集落が形成されている。この地に川湊を想定することもできるだろう。

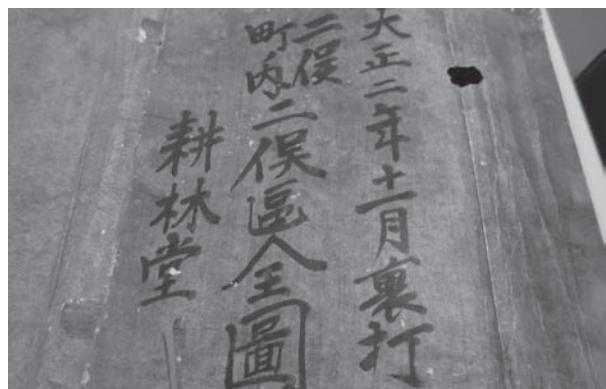


Fig.130 二俣全図表書



Fig.131 二俣全図の詳細

**土地利用** 町屋以外の土地利用はその多くが畠地もしくは山林である。二俣城や鳥羽山城の主要曲輪も畠として活用されていたことが分かる。二俣城と鳥羽山城の間の二俣川の旧河道の多くは畠地であるが部分的に水田がみられる。旧河道とみられる地点の地割は平地としては大き目に区画されており、その差は明確である。水田は新町の東側、町裏や城下にも分布している。二俣川の旧流路もしくは後背湿地にあたるとみられる。南北に延びる秋葉街道沿いの町屋は、二俣川が形成した自然堤防の微高地上に立地しているといえるだろう。

18世紀初頭頃に製作された清瀧寺領絵図には、二俣川と並行して、城下を流れる小河川が描かれている。小河川に沿って水田が連なっていることも読み取れることから、二俣城が立地する城山と二俣の町屋は、自然地形としては河道で分断されていたことが分かる。

### (3) 城下町の発掘調査

城下町における考古学的な情報は極めて限られるが、1993年8月10日、二俣城に至る大手道に重なると推定される城下公園内において掘削工事が行われ、戦国時代の遺物が出土した。歴史地理調査で推定される二俣城下町の存在を裏付けるものであり、注目に値しよう。

出土遺物はFig.132に示す。1はかわらけである。手づくね成形とみられ、直径12cm程に復元できる。2は瀬戸美濃産鉄釉丸皿である。大窯3段階前半に位置づけられる。

### (4) 城下町の復元

明治期の地形図と大正初期の地籍図を検討することによって、二俣城下町を想定復元したい（本書第8章2、山村論考参照）。

**城下町の位置** 二俣の町屋の中心は中町といえる。また、古町についても渡河地点にかかる川湊の想定ができる地点であり、比較的古い段階で都市的な景観を形成していた可能性がある。これら町屋が展開している微高地から二俣城に至るためには後背湿地に相当する低位面を通過する必要がある。二俣城の麓にまで町屋や家臣屋敷などが連なる景観は想定することが難しいだろう。

**城下町の構造** 二俣の城下町は南北に連なる秋葉街道沿いに形成された町屋を中心とするものである。位置関係や字名から形成時期が古いと想定できるのが、車道と中町、古町である。これらの町屋はそれぞれ中軸となる街道筋が異なっており、形成の契機や時期、性格が違うとみられる。近世以降、都市的機能の充実とともにこれらの地域をつなぐ横町と新町が追加されたものと解釈できよう。

町屋が連なる都市的景観の中に為政者の存在を見出すことは難しいが、近世に代官所が置かれる清瀧寺の門前については注意が必要である。この一角には諏訪社もおかれて、山麓の居館の想定地としても最も相応しい中心的な景観が見出せる。二俣城とは異なる性格の施設がこの地にあった可能性は考慮しておいてもよいだろう。

**大手道** 町屋と二俣城を結ぶ大手道は、明治期の地形図に表現されているように、古町から西に向かって延びる道路とみられる。古町からこの道路の延長上には二俣城の天守が位置し、眺望が意識されていると解釈できよう。大手道が想定できるこの道路は現在、区画整理でほとんどが姿を消したが、最も東側の一部に地割の一部として残存している。なお、二俣城跡の麓の大手道に相当する位置には現在、城下公園とよばれる小公園があるが、先述のとおり、この土地からFig.132に紹介する戦国時代の遺物が出土しており、城下町の存在を裏付けている。

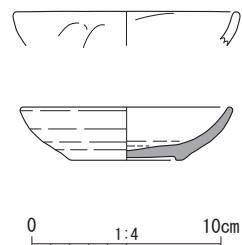


Fig.132 城下町出土遺物

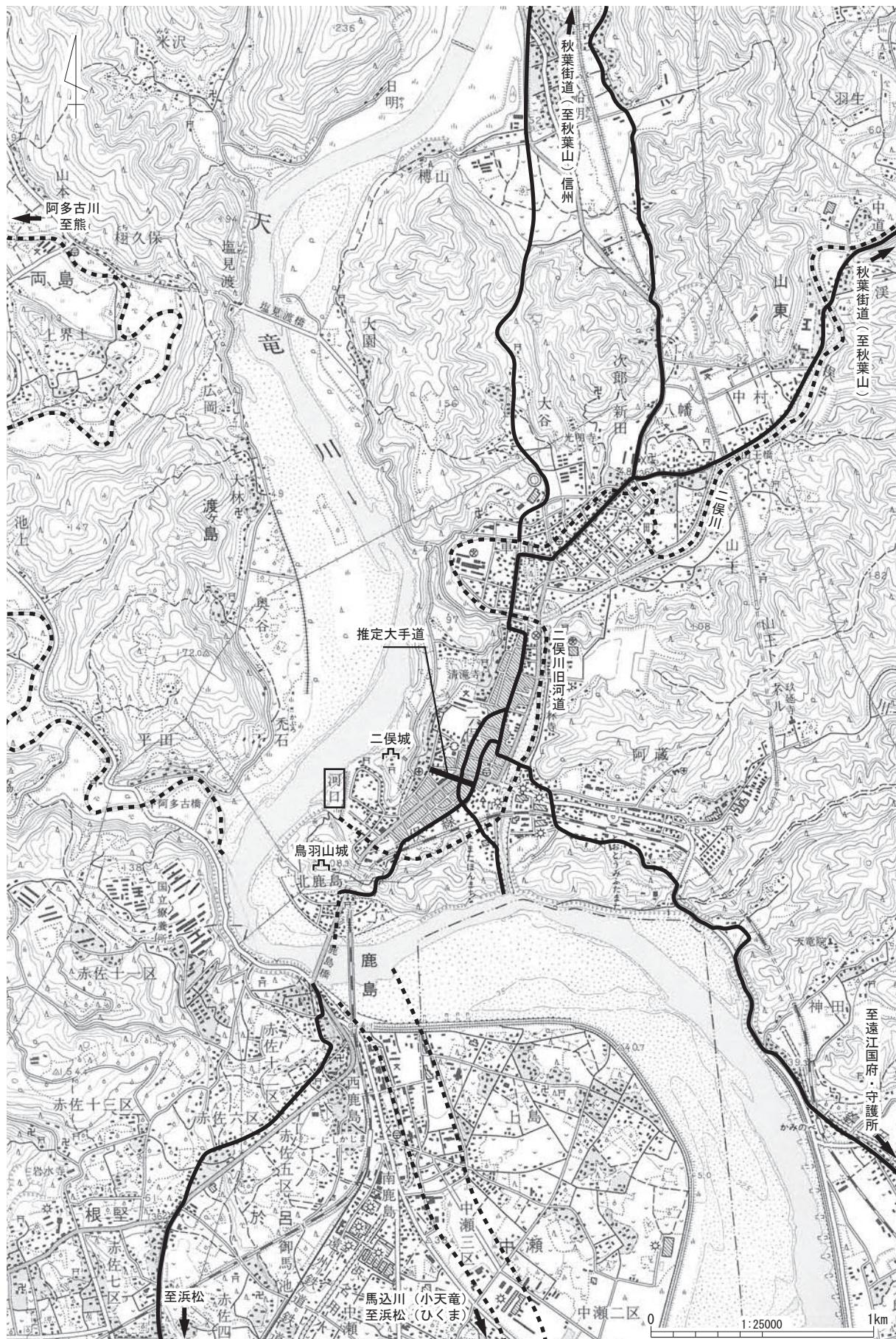


Fig.133 二俣周辺の地形図



Fig.134 二俣周辺の旧地形図



Fig.135 二俣地形図（1万分の1）



Fig.136 二俣地形図（5千分の1）



Fig.137 二俣地籍図（5千分の1）

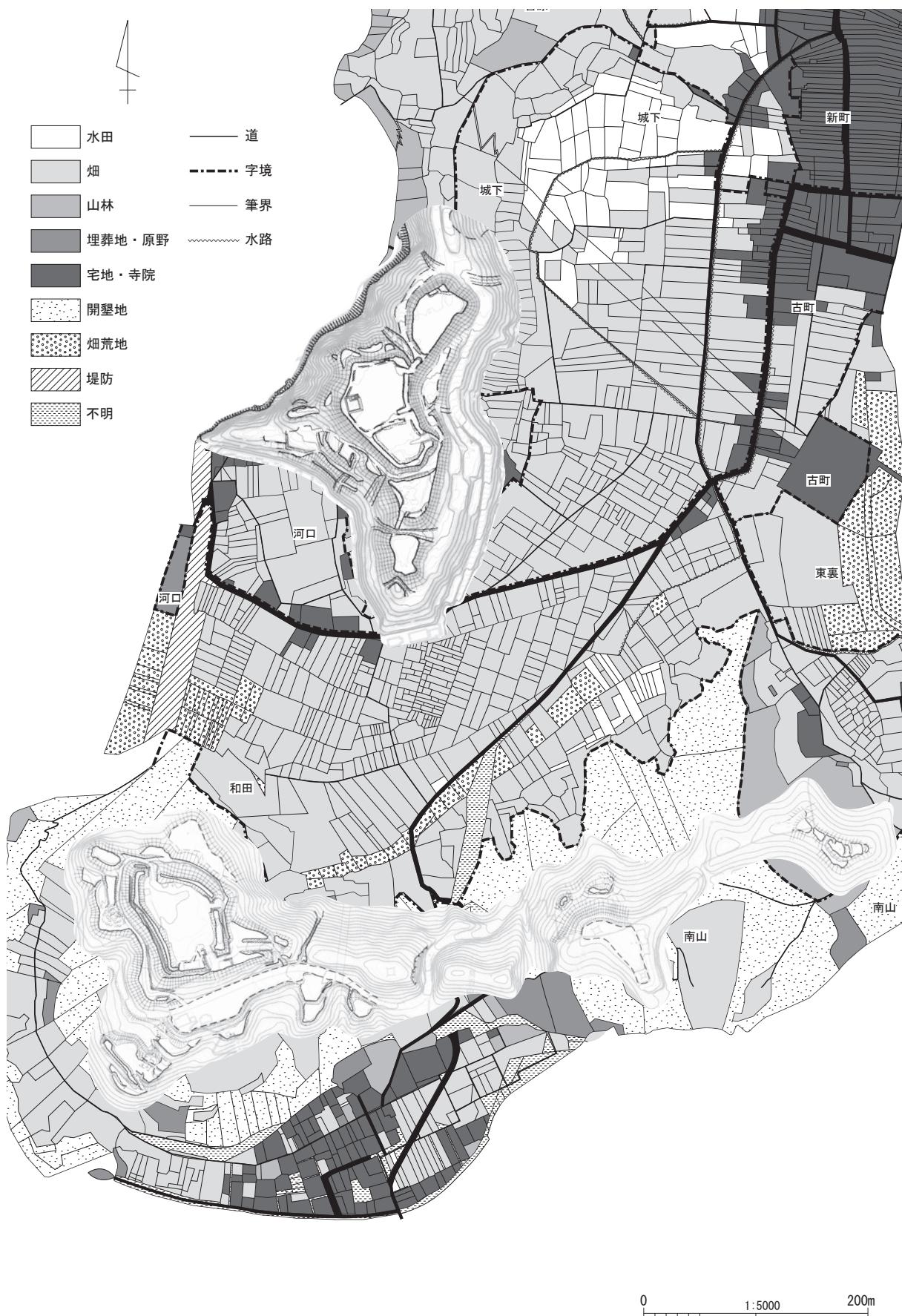


Fig.138 二俣城・鳥羽山城と地籍図



Fig.139 二俣地籍図（1万分の1）

# 第7章 近世以降の履歴調査

## 1 調査の概要

二俣城跡・鳥羽山城跡は、近世初頭の廃城以降、史料に登場することがほとんどなくなる。そうした中でも二俣城跡に関しては近世～近代の史料や絵図等に「古城」として記されており、「城山」「城下」といった地名が残されたりしているが、一方で鳥羽山城跡に関しては、城跡として認識されていたことを窺わせる史料・絵図等はほとんどみられない。そのように歴史の表舞台からほぼ姿を消した両城跡は、その後、昭和期に入ると公園としての整備が行われ、それぞれ都市公園「城山公園」「鳥羽山公園」として現在に至る。

今回の調査では、近世から現代に至るまでの両城跡に関連する各種資料を収集することで、両城が廃城後にどのような位置づけをされ、利用されてきたのか把握することを目指した。

調査対象となる資料の探索は、浜松市立内山真龍資料館をはじめ、旧二俣町～旧天竜市の資料を保管している天竜区役所を中心に行い、一部は個人の方のご協力を得た。また、調査にあたっては、第3章史料調査と同様に坪井俊三氏のご指導・ご協力を賜った。

なお、調査成果を年表としてTab. 15～16にまとめ、主な資料はFig. 140～160に掲載した。

## 2 近世の二俣城跡・鳥羽山城跡

### (1) 「城跡」としての意識

**二俣城跡** 二俣城跡に関しては近世の史料や絵図等にも「古城」として記され、「城山」「城下」といった地名が残されている。17世紀前半頃に作成された絵図『諸国古城之図』の二俣城絵図（巻頭図版12）には、一部正確性に欠けるものの、縄張の状況が具体的に描かれており、18世紀初頭に描かれた『清瀧寺領絵図』（巻頭図版15-2）でも清瀧寺の南側に「古御城」の記載があり、所々に石垣が描かれている。また、寛文11年（1799）に内山真龍が著した『遠江国風土記伝』にも、二俣周辺の地形とともに二俣城跡の図が描かれている（巻頭図版13）。

また、二の丸南東隅の土壘上に「物見の松」と呼ばれているマツの巨樹があった（Fig. 140）。昭和33年（1958）に伐採された後に二代目の松が植えられたが、現在はそれも枯死して存在していない。

以上のように、城としての機能を失ってはいるが、「城跡」としての意識は近世を通じて地域に根付いていたものと考えられる。

一方で、二俣城跡における出土遺物には、18世紀以降の陶磁器が一定量認められており（第5章参照）、土地利用状況でも城域の多くが畠地・開墾地となっている（146



Fig.140 在りし日の「物見の松」  
(昭和10年代頃)

頁 Fig. 137 参照) ことから、近世半ば以降には次第に耕作地等として人の手が入っていった状況が推測される。

**鳥羽山城跡** 鳥羽山城跡に関しては、近世初頭に著された『依田記』(史料No. 46、附編 228 頁)と『三河物語』(史料No. 47、附編 227 頁)の中で、徳川家康が天正 3 年 (1575) の二俣城攻めの際に堀を築いたとされるほかは、『遠江国風土記伝』で、郭が 1 箇所存在し、畠となっていることが記されている(巻頭図版 13)程度である。織豊期には二俣城跡と同様に石垣がめぐらされ、曲輪も明瞭に残されているにも関わらず、地域ではあくまで二俣城跡が本城として意識されている。近世における鳥羽山城跡は、家康が陣を敷いたこと以外に城郭としての意識は低いものだったと考えられる。

## (2) 二俣川の水害と城跡

二俣城と鳥羽山城が機能していた頃には、蛇行しながら両城の間を流れて天竜川に合流していた二俣川は、たびたびの洪水によって二俣の人々を苦しめていた。そこで、二俣川を直線的に南流させて天竜川へ注ぎ込むようにするため、宝暦 4 年 (1754) より二俣村名主の袴田甚右衛門らによって、鳥羽山東麓における掘り割り工事が開始された。この工事は寛政 3 年 (1791) に完成し、両城の天然の堀の機能を果たしてきた二俣川の流れは変わり、旧二俣川河口は締め切られた。

しかしながら、旧二俣川河口に築かれた川口堤は、増水した天竜川によってたびたび決壊して水害を起こしていた。嘉永 3 年 (1850) には大規模な修堤工事が行われている(大場 1967)。また、修堤の記録は残されていないが、明和 2 年 (1765)、寛政 12 年～享和 2 年 (1800～1802)、文化 13 年 (1816) にも川口堤が決壊した記録が残されている。二俣城跡における石垣の残存状況の調査は途上であり、不明な点が多いものの、この修堤工事の際に川口堤に近い西曲輪周辺や残存状況の芳しくない南の丸 I などの石垣の一部が持ち去られた可能性も考えられる。

## 3 近現代における二俣城跡・鳥羽山城跡の公園化

### (1) 二俣城跡の公園化

**社殿の鎮座** 二俣城跡二の丸には、本丸の天守台南側に建てられていた社殿 (Fig. 145) を昭和 48 年 (1973) 頃に移転したとされる城山稻荷神社が鎮座する (Fig. 147)。城山稻荷神社の創建年代は不明であるが、宝暦年間に社殿を改築した記録があり、少なくとも 18 世紀初頭頃には本丸に鎮座していたものとみられる。また、江戸時代から明治期にかけては地域の信仰を集め、初午の日には草競馬や福引などが行われて賑わったという(大場 1967)。また、北の丸に鎮座している旭ヶ丘神社は、明治 42 年 (1909) に国家に貢献した人々を祀るために創建され、昭和 29 年 (1954) に現在地に遷宮されている (Fig. 148)。二俣城跡が公園化される昭和 40 年代以前より神社が鎮座し、人々が集う素地が整っていたといえる。

**公園整備** 明治期以降も、二俣城跡は城郭として認識されており、明治 15 年 (1882) に英國の旅行家は二俣城跡を家康の城として写真と日記を残している(小山 2005)。また、昭和 13 年 (1938) には、陸軍の築城史編纂委員会が二俣城跡の現地踏査を行っている。その後、昭和 36 年 (1961) に二俣城跡は旧天竜市指定史跡となる。昭和 44 年 (1969) には、天竜奥三河国定公園の一部として指定され、翌年～昭和 49 年 (1974) にかけて、用地の買収や測量を行い、遊歩道 (Fig. 150) や花壇、案内板などが整備されたほか、天守台石垣の修繕工事 (昭和 45 年、Fig. 149) や、法面の安全対策工事、前述の城山稻荷神社の移転なども一連の事業として行われている。



Fig.141 昭和10年代頃の二俣町全景（西から）



Fig.142 昭和10年代頃の川口集落（南から）



Fig.143 昭和10年代の二俣の町並み



Fig.144 昭和10年代の二俣川



Fig.145 昭和10年代の城山稲荷神社（東から）



Fig.146 昭和10年代の天守台（東から）



Fig.147 現在の城山稲荷神社



Fig.148 現在の旭ヶ丘神社



Fig.149 天守台における石垣修復工事の様子



Fig.150 城山公園遊歩道の整備状況

ており、鹿島・二俣間の往来の利便性が飛躍的に向上した。昭和 17 年 (1942) には新鳥羽山隧道 (現在の鳥羽山トンネル) が完成している。

**公園整備** 新鳥羽山隧道が整備された昭和 10 年代には、景勝地である鳥羽山を公園として整備していく動きもみられた。昭和 12 年～14 年 (1937～1939) には、地域の観光協会や青年団等の有志の手作業によって鳥羽山の観光開発が行われており、昭和 14 年には鳥羽山城跡の本丸へ登る道を観光道路として拡幅するため、当時の二俣町からの依頼によって豊橋工兵隊が建設作業を実施している (Fig. 152)。しかしながら戦時中には戦況が悪化する中で防空監視所が置かれたり、食糧増産のために耕地化されたりするなど、鳥羽山の観光地化は中断されたままとなっていた。こうした中、昭和 25 年 (1950) に二俣町料理組合より公園復興の陳情書が二俣町役場に提出された。次頁に掲載する。

その後、昭和 63 年 (1988) には、旧天竜市によって城山公園と鳥羽山公園の整備計画が策定され、平成 4 年 (1992) には、その他公園として供用が開始、平成 6 年 (1994) には、都市公園「城山公園」として開設された。現在までに本丸には四阿・野外ステージ・遊歩道等が、西の丸周辺には遊具・四阿等が整備されている。また、公園内にはモミジなどが植栽され、紅葉狩りの季節には多くの人が訪れる。

**その他の工事** 川口の集落に面した西の丸南面付近は、斜面が急傾斜で崩落の恐れがあるとして、静岡県による崩落防止工事が平成 4 年 (1992) に行われている。安全対策上やむを得ないが、この工事によって斜面に格子状のコンクリートが施され、西の丸南面の石垣の状況が捉えにくくなっている。また、過去の造成によって損壊していた南の丸 I の南側土塁では、平成 9 年 (1997) に旧天竜市による再現工事が実施されている。

## (2) 鳥羽山城跡の公園化

**道路整備** 明治期の初頭までは北鹿島から二俣へ抜ける道が無く、鳥羽山を東か西へ迂回するしかなかった。そこで明治 6 年 (1873) に北鹿島村有志によって、鳥羽山峠の開削が行われた。この開削の痕跡は現在も残っている。その後、明治 18 年 (1885) には、鳥羽山峠の新道が鹿島村有志の寄付によって実施された。これは現在も使用されている二俣側から鳥羽山へ登る道の切通し部分にあたる。明治 32 年 (1899) には隧道が完成した。この隧道は現在も歩行者用として使用され

### 陳 情 書

土地の発展向上施策については多々あれども、これが最も捷径は観光客誘致を内容とする施設を、景勝の地に設け、これを全国的に紹介宣伝するにあるは贅言を要せざる次第である。

二俣町を中心とする景勝地としては、這般日本観光百選の河川第四位に栄えの入選を完うしたる天龍川あり、且つその真価は、天龍下りの壮絶なる自然の妙味を満喫するところにある。

この天龍下りと相俟ちて、飛沫に濡れし衣を肩に、水天彷彿たる遠州灘を遥かに望み、近く遠州大平野を眺め眼下に南天龍峡最下端の燐燐たる天龍の清流を帶とする、眺望絶佳の鳥羽山台地を忘じてはならない。又同地は遠く戦国の世の史蹟として、千古を語る松籟颯々たる老松を存し、且当時の史実を示す砦の名残をとどむる等々、都会人士垂涎の勝地である。

嘗ては町当局に於かれても、この地を遊園地化し、鳥羽山公園と名づけ、県下に宣伝されたるにも拘らず、大東亜戦争はこの地を防空監視所となし、空閑地利用のため耕地と化したるまま戦争は終息、監視所は消滅し、戦後五年を経て食糧事情の緩和されたる今日も、耕地は依然として残存し、公園は徒らに茫々たる草木の荒るるに委せ、寃に慨歎に堪えず。

頃日、静岡新聞社は、この鳥羽山を県下の十景廿一勝の名勝候補地として推薦されたるの事実を知り、二俣町の発展上この儘放任するを忍びず、同志相寄り、相談り別紙設計図の如く山頂に一楼を設け「山の家」と名づけ、洽く町民の関心を求めて忘じられたる鳥羽山公園復興の気運を醸成喚起せんとするものなり。

二俣小唄の一節にも『旅に一夜の二俣なけれや秋葉詣もさびしかろーとや、ひとたびは二俣町内に足を停むる施設を講すべきは焦眉の問題というべきである。依って「山の家」建設についての土地の貸与、公園復興についての道路修覆及び耕地の廃止その他について格別なる御詮議を賜り「山の家」緊急実現に御努力賜りたく陳情する

昭和二十五年十月

二俣町料理組合代表

組合長 増田 利一郎 

二俣町長	柏田 文男殿
二俣町議会議長	鈴木 貞作殿
二俣観光協会長	柏田 文男殿
二俣商工会長	木下 久次殿



Fig.151 昭和10年代の鳥羽山城跡本丸



Fig.152 豊橋工兵隊による鳥羽山観光道路の建設

この陳情が提出されて以降、昭和 26 年（1951）より公園としての整備が再開され、昭和 29 年（1954）にかけて登山道、街路樹、炊飯場、宿泊所、展望台、野外劇場、四阿などの整備工事が行われた（Fig. 153～155）。

昭和 39 年（1964）から平成元年（1989）にかけても断続的に再整備が行われ、鳥獣の飼育舎や遊具、レストハウス、管理棟、展望台、駐車場などが整備された。また、積極的に行われたサクラの植樹の効果もあり、天竜川を望む景勝地、花見の名所として鳥羽山公園は知られていくこととなった。

昭和 32 年（1957）には天竜県立公園、昭和 44 年（1969）には天竜奥三河国定公園の一部として指定されている。また、昭和 63 年（1988）には、二俣城跡の存在する城山公園とともに公園整備計画が策定され、平成 6 年（1994）には都市公園「鳥羽山公園」とされている。

このように、昭和期に相次いで整備が盛んに行われたが、近年は施設の老朽化等によって維持管理が困難となつたため、多くは廃止、撤去されている。

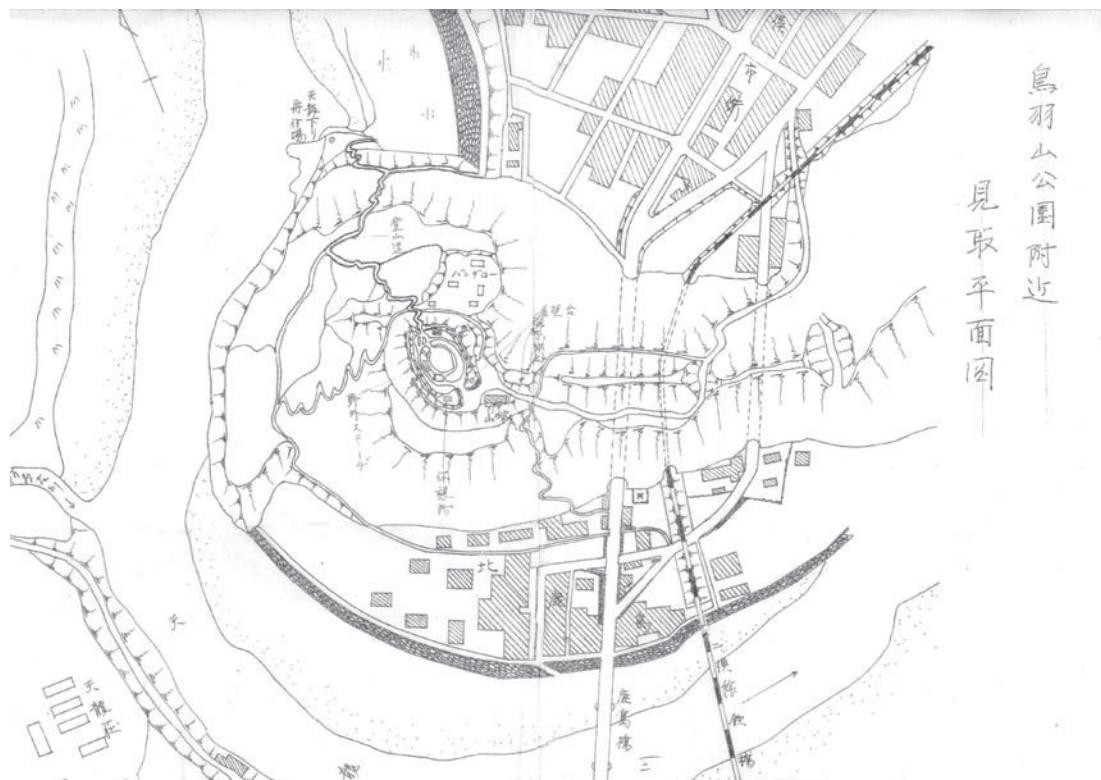


Fig.153 鳥羽山公園整備計画図（昭和 29 年頃）



Fig.154 昭和 30 年代頃の鳥羽山城跡本丸の状況



Fig.155 昭和 30 年代頃の鳥羽山公園駐車場の状況

## 4 史跡としての重要性に基づく管理・活用

**調査と指定** 二俣・鳥羽山両城跡における調査は、二俣城跡で7次、鳥羽山城跡で6次にわたって発掘調査が実施されているほか、測量調査もそれぞれに行われている。また、過去には鳥羽山城跡で公園管理人による石垣の探索が行われ、旧天竜市史の編纂事業や地域の郷土史家の人々による研究も進められてきた。こうした調査・研究成果の蓄積によって両城跡の重要性が認識されるようになった。

二俣城跡は昭和36年（1961）に旧天竜市指定史跡となり、市町村合併後の現在の浜松市においても市指定史跡として引き継がれている。一方の鳥羽山城跡は、近年まで未指定の状態であったが、平成26年（2014）に浜松市指定史跡となっている。

**保存整備事業** 二俣・鳥羽山両城跡において、本格的な保存整備事業は実施されていない。二俣城跡の天守台では、公園整備事業の一環として昭和45年（1970）に石垣の修繕工事が行われ、平成9年（1997）には、南の丸Iの損壊した土塁の再現工事が行われるなど、単発的かつ修繕的な工事が行われてきた。

城郭建造物の復元・再現についても、絵図などの記録が存在しないこともあって行われていない。二俣城跡に近く松平信康の廟所がある清瀧寺の境内には、武田軍が筏を流して破壊したとされる井戸櫓が模擬再現されている（Fig. 156）が、その原位置は定かになっていない。

**地域の取組み** 昭和50年（1975）頃、旧天竜市では二俣城の模擬天守を整備しようという機運が盛り上がった。旧天竜市商工会は、整備資金を得るために方策として、天守をかたどった陶器製の募金箱を作製し（Fig. 157）、公共施設や商店に設置した。また、商工会加盟60店舗で顧客に配られるマッチ箱を統一的なデザインとし、すべての店舗のマッチ箱を集めて裏面の絵を合わせると、二俣城の絵ができるというアイデアに溢れた事業も行われた（Fig. 158）。こうした事業は、地域を挙げた城跡の整備・活用へ向けた取り組みとして興味深い事例といえる。



Fig.156 清瀧寺境内に模擬再現された井戸櫓



Fig.157 二俣城天守復興募金箱（貯金箱）



Fig.158 組み合わせたマッチ箱（上：表 下：裏）

**城跡の活用** 二俣・鳥羽山両城跡では、前述したように昭和20年代以降、公園的な整備が盛んに行われてきた。しかしながら、それらの整備においては遺構への配慮が必ずしも十分なものとはいえないかった。こうした中、これまでの観光振興や憩いの場としての公園の存在意義に加え、文化財保護意識の向上や城人気の高まりにより、史跡として保護・顕彰を図りながら重要性を理解できるような管理・活用の方策が求められるようになってきた。

近年、当市では両城跡における発掘調査、測量調査、歴史地理調査等の各種調査を積極的に行い、その成果を講座、見学会、イベント、説明板設置などの活用事業に反映をさせてきた (Fig.159・160)。また、石垣をはじめとする遺構を顕在化させて見学しやすくするため、草刈や伐採、不要となった構造物の撤去等の事業も展開している。一方、二俣の地域でも、有志による草刈りや清掃などの環境整備活動、ガイドなどの啓発事業、まちづくりに城跡を活用する方策の検討などが取り組

まれている。こうした取り組みを今後も継続することで史跡の価値を後世に伝えつつ、市民の健康増進や憩いの場を提供する都市公園としての役割や、自然環境の保全などとのバランスを図りながら、整備・管理・活用事業を推進していく必要がある。

また、二俣周辺には、松平信康の菩提寺である清瀧寺などの寺社や、田代家住宅、天竜浜名湖鉄道の駅舎、旧二俣町役場、ヤマタケの蔵などの国登録有形文化財の建造物、市内最大の前方後円墳である県指定史跡光明山古墳などの歴史遺産が数多く現存し、昭和期の雰囲気を保つ町並みも残されている。両城跡とそうした地域資源をパッケージ化し、保存・活用を行っていくことで、地域のまちづくりに寄与できるのではないかと考えられる。



Fig.159 「城跡フェスティバル」での二俣一夜城



Fig.160 「城跡フェスティバル」での甲冑武者行列

Tab.15 近世～現代における二俣城・鳥羽山城関連年表（1）

西暦	和暦	二俣城	鳥羽山城	備考
1609-1615	慶長 14 - 元和元	この頃両城廃城か 二俣は幕府直轄領となり、中泉陣屋詰代官の支配下となる		
1663	寛文 3	本途田畠高反別明細書上帳控 御検地筆 順名寄仕訣 田畠の地名に「城下」「古城下」		二俣村文書
1728	享保 13	田畠屋敷名寄帳 遠州豊田郡二俣村 与 七持高 田畠の地名に「城下大手口」		大隅家文書 『天竜市史』史料編 3
1751-1764	宝暦 年間	城山稻荷神社の社殿が改築される		
1754	宝暦 4	二俣村名主 桂田甚右衛門による二俣川の付け替え行為（鳥羽山掘り割り）開始		
1769	明和 6	中泉陣屋が二俣川付け替え工事を認可する		
1789	寛政元	天竜川・二俣川の大洪水 和田・城下・矢崎などの田畠が一面泥沼になる この洪水で、二俣川の「鳥羽山掘り割り」が自然開通する		
1791	寛政 3	二俣川の「鳥羽山掘り割り」の完成		
1796	寛政 8	「昔時於蠶原築城城廢二百余年地形漸変」		内山真龍文書「二俣記」 『天竜市史』史料編 6
1799	寛政 11		「郭、一所あり、鳥羽山にあり、各々畠と為る」	『遠江国風土記伝』
1850	嘉永 3	川口堤決壊、修堤工事が行われる		『壬生の芝原』
1873	明治 6		北鹿島村有志による鳥羽山峠の開削	
1878	明治 11	「…該村ノ西端ニ一城趾アリ里称蠶原ト云フ…」		二俣村文書 『天竜市史』史料編 7
1882	明治 15	英國の旅行家フランシス・ヘンリー・ヒル・ギルマール他マークーザ号による日本旅行で、11月12日に二俣來訪、城跡や街並みの写真が残る		『ケンブリッジ大学秘蔵明治古写真』
1885	明治 18		鳥羽山峠新道の開削	
1899	明治 32		鳥羽山隧道の完成	
1933	昭和 8	静岡県学務部長あて土地小字名調査に関する回答 大字二俣に小字「城山」「城下」		二俣町文書 『天竜市史』史料編 8
1937-1939	昭和 12-14		観光協会・青年団等による鳥羽山公園開発が行われる	
1938	昭和 13	陸軍築城本部築城史編纂委員会嘱託 石割平造氏 二俣城跡踏査		
1939	昭和 14		豊橋工兵隊による鳥羽山観光道路の整備	
1942	昭和 17		新鳥羽山隧道（現トンネル）の完成	
1950	昭和 25		二俣町料理組合より、観光振興のため鳥羽山公園復興の陳情が二俣町役場に出される	『天竜市史』史料編 8
1951	昭和 26		その他公園として使用開始 登山道改修・街路樹・野外炊飯場の整備 公園管理人 鈴木喜代次氏による石垣探索が始まる	
1952	昭和 27	字区域の変更答申 「城山」「和田」「河口」「町裏」→「城下」、「和田」→「河口」、「城下」「河口」→「和田」	簡易宿泊所・バンガローの整備（計画）	二俣町文書 『天竜市史』史料編 8
1954	昭和 29	旭ヶ丘神社が北の丸に遷宮（12月8日）	道路増設（川口船着場～公園）・井戸・展望台・野外劇場・便所・休憩所・四阿の整備	
1955	昭和 30	城跡東側に蠶原農道が開通		
1956	昭和 31	城山稻荷神社の社殿が新築される		『壬生の芝原』
1957	昭和 32		県立公園（天竜県立公園）指定	
1958	昭和 33	物見の松伐採される		
1961	昭和 36	天竜市指定史跡となる（名称：二俣城址 現在・浜松市指定史跡 二俣城跡）		
1963	昭和 38	天竜市教育委員会より、文化財保護委員会宛に天竜市内城跡調査講師派遣申請が提出される（二俣城跡並びに鳥羽山城跡）		
1964-1968	昭和 39-43		猿舎・便所・休憩所の用地購入	
1968	昭和 43			笛岡城跡の発掘調査
1969	昭和 44	天竜奥三河国定公園の一部として指定		
1969-1974	昭和 44-49	園路等整備	休憩所・鳥獣舎・四阿の用地購入 観光道路整備	
1970	昭和 45	天守台（北面）石垣修繕工事		
1973	昭和 48	城山稻荷神社が本丸から二の丸へ移設		
1975	昭和 50		発掘調査（1-2次） 建物跡・石列・暗渠・井戸・庭園等の遺構発見	

Tab.16 近世～現代における二俣城・鳥羽山城関連年表（2）

西暦	和暦	二俣城	鳥羽山城	備考
1976-87	昭和 51-62	便所等整備	グリーントリム・便所・レストハウス・ユニットトイレ・四阿・管理棟が整備される	
1988	昭和 63	天竜市役所が鳥羽山公園・城山公園整備計画事業を策定する		
1989	平成元		発掘調査（3次）展望台整備に伴い、本丸南側土塁の調査	
1991	平成 3	発掘調査（1次）二の丸の調査		
1992	平成 4	その他公園として供用開始 西の丸 I 南面付近（川口側）で、静岡県土木事務所による急傾斜地の防災工事		
1993	平成 5		公園整備による工事立会により、過去の公園整備で本丸中央部は大きく搅乱を受けていることが判明	
1994	平成 6	都市公園「城山公園」として開設	都市公園「鳥羽山公園」として開設	
1996	平成 8	公園用地として南の丸 I の土地を買収		
1997	平成 9	南の丸 I 南面土塁の復旧工事		
2009	平成 21	発掘調査（2次）本丸中仕切門、天守台、本丸西側土塁の調査 国民文化祭の一環で城跡フェスティバルが行われ、天守台に天守模型が築かれる	発掘調査（4次）大手道、本丸の調査	
2010	平成 22	発掘調査（3次）本丸中仕切門、三号堀の調査		
2011	平成 23	発掘調査（4次）二の丸東側土塁の調査 全国山城サミット開催		
2012	平成 24	発掘調査（5次）二の丸北側土塁、天守台西側、三号堀の調査 本丸微地形、天守台石垣の測量調査 はままつ戦国山城まつり開催	発掘調査（5次）東曲輪群の調査	
2013	平成 25		発掘調査（6次）本丸石垣の調査 測量調査 城跡西部分の測量	
2014	平成 26	発掘調査（6次）西の丸の調査 航空レーザ測量	本丸庭園遺構周辺の柵・説明板等を整備 浜松市指定史跡となる（指定名称：鳥羽山城跡）	
2015	平成 27	発掘調査（7次）西の丸 I ・南の丸 I の調査	航空レーザ測量	

## 参考文献

- 内山真龍 1799『遠江風土記伝』（1935 刊本、谷島屋書店、1980 復刻、世界聖典刊行協会）
- 大場亀吉 1967『壬生の芝原』天竜市郷土史稿第2集 天竜市文化協会
- 天竜市 1968『68' てんりゅう』市制10周年記念
- 天竜市 1981『天竜市史』上巻
- 天竜市 1988『天竜市史』下巻
- 天竜市 1976『天竜市史』史料編3
- 天竜市 1979『天竜市史』史料編6
- 天竜市 1984『天竜市史』史料編7
- 天竜市 1987『天竜市史』史料編8
- 天竜市 1991『天竜市史』史料編9
- 小山騰 2005『ケンブリッジ大学秘蔵明治古写真』 平凡社

# 第8章 考 察

## 1 二俣城関連史料

坪井 俊三

### はじめに

二俣や二俣城に関わる史料はあまり多くはない。その上史料の時代的な偏在もある。比較的残っているのは永禄末～天正初年である。その僅か5～6年の間に二俣を領有した今川氏が滅び、当地をめぐって徳川家康と武田信玄、勝頼父子の争奪の舞台となった。その期間の同時代史料があり、江戸時代に編纂された軍記物・系譜類を含めれば相当な点数になると思われる。ここで触れるものは、附編に掲載されているものを中心に言及し、他のものについても必要に応じて触れる。附編からの引用は、例えば史料1のように表記する。

史料に見える二俣城で難しいのは、その二俣城が正確に何処を指しているのか判らない場合が多い。 笹岡（二俣古城）・城山（普通二俣城と言えばここを指す）・鳥羽山は直線では2km程、中世後期～近世初頭、その3ヶ所は総て二俣郷、或いは二俣の内であった。附編掲載の中で、はっきり場所を特定出来るのは、史料28・33・46の3点のみで、いずれも城山を指している。史料33は元亀3年11月武田軍の二俣城攻撃の場面で、二俣城の立地を描写しているので場所を特定出来る。史料46は徳川軍に包囲された二俣城を描き、その所在地がよく判る。従って、元亀3年段階には城山に二俣城が築かれていた。かつてこの城山築城者を今川領時代松井氏（宗恒）と考えた<sup>(1)</sup>。史料20の永禄11年12月二俣城将鶴殿氏長等に宛た徳川家康起請文写の中に、「二俣籠城之人数、如\_駿府之時\_」とか、「二俣之城、鶴殿并二俣先方廿三人居城」の文言があり、今川時代籠城の規定があった。今川義元の頃戦争の規模も大きくなり、城館的な 笹岡では防備が弱体で、城山への築城となったのではないかと考えた。

そんな風に考えて、松井宗恒の二俣城は城山、それ以前は 笹岡と考えた。天正18年10月堀尾吉晴領時代の二俣城は、二俣・鳥羽山城を指し、両城は一城別郭であった<sup>(2)</sup>。

### （1）今川氏入部以前

#### i ) 南北朝～室町時代の二俣

史料1は、建武5年正月、遠江御家人内田致景（内田下郷 菊川市）が、代官内田西妙を二俣城に詰めさせたとして、某から承判を得た。建武5年北朝に属する（恐らく守護今川範国の下）内田致景の従軍行動の一班で二俣城の初見史料である。内田氏は、前々年横地・勝田氏に従し、横地城・丸崎城・気多城を転戦<sup>(3)</sup>、前年は井伊谷・三方原で南朝方の諸氏（井伊氏等）と戦った<sup>(4)</sup>。この二俣城は、今の天竜区役所辺にあった（ 笹岡城=二俣古城）。

それから少し下った貞治元年（1362）に作成された遠江国の国衙領注文に<sup>(5)</sup>「二俣郷 十二石五斗二升九合、野部郷 二石九升九合…」と33ヶ所の所在地の中に二俣郷が見え、国衙領であった。

次に二俣の地名が見えるのは、室町時代に入り二俣東谷に栄林寺の創建された時である。15世紀前半の二俣郷に関わる史料は殆どないが、江戸時代に書かれた『重続日域洞上諸祖傳』に拠ると、応永20年（1413）9月24日二俣村栄林寺開山直伝玄賢の亡くなつた事を伝える<sup>(6)</sup>（98歳と言う）。玄賢は正和5年（1316）伊勢国に生まれ、紀伊国由良興國寺（臨済宗）で剃髪受戒し、のち豊後国

泉福寺（大分県東国東郡国東町、曹洞宗）の無著妙融に師事した。妙融没後、同門の遠江国雲巖寺（浜北区、現：龍泉寺）洞巖玄鑑（暦応4・興国2年＝1341～応永16年＝1409）に面謁し、その法を嗣ぎ、二俣村東谷に栄林寺を開いたと言う。玄鑑は大隅国（鹿児島県）に生まれ、泉福寺妙融に長らく師事し、その法嗣となり、遠江に雲巖寺を開いた。又、豊前国光明寺を開き、泉福寺3世となり、肥後国玉林寺等に歴住した<sup>(7)</sup>。

室町中期には曹洞宗の峨山派の内、無外円昭系の無著妙融門下の人々が駿遠両国に進出するようになった。純白融清は駿河先照寺（富士市、開基は富士浅間社宮司家の富士成時と言う）を開き、大通融土は同国深泉寺（島田市）を開いた<sup>(8)</sup>。遠江は前述した二人である。その時期豊後国から何故駿・遠に来たのかよく判らない。当地へ来た年代は書かれていらないが、4人はいずれも応永12～20年の間に亡くなっているので<sup>(9)</sup>、それ以前である。栄林寺・雲巖寺の開創年時を見ると、『遠江国風土記伝』に記述がある<sup>(10)</sup>。栄林寺は典拠がなく応安2年（1369）、雲巖寺は『寺記（雲巖寺）』に明徳4年（1393）とある。それが共に正しいとすると、栄林寺玄賢は雲巖寺玄鑑の弟子なので、栄林寺の方が雲巖寺より新しいと思われる<sup>(11)</sup>。両人の没年についても『遠江国風土記伝』は、『日本洞上聯燈錄五』（玄賢）、『皇福無著禪師聯燈集』とは違っている<sup>(12)</sup>。

豊後国から何故遠江にやってきたのか。雲巖寺の創立年時が正しいとすると、考えられるのは、九州探題今川了俊（貞世）との関連であろう。了俊は応安3年（1370）から応永2年（1395）迄25年彼地にあり、それに遠・駿両国の武士が従っており、遠江では井伊・奥山氏等がいた<sup>(13)</sup>。又、戦国期二俣城主となる松井氏の先祖と思われる松井美作守も従っていた<sup>(14)</sup>。想像ではあるが彼等と無著妙融門下の人々と接触があったのではないだろうか。残念乍ら二俣郷にどんな武士がいたのか全く判らない。雲巖寺のある赤佐郷も井伊氏の一族赤佐氏の本拠と思われるが、実態は掴めない。

室町中期遠江では曹洞宗太源派梅山聞本門の如仲天闇（大洞院開創、森町）の弟子等が教線を拡大していた<sup>(15)</sup>。

15世紀半に二俣郷居住人物の名前が初めて史料に見える（史料3）。康正3年（1457）9月9日豊田郡二俣長興寺に鰐口を奉納した妙千尼（法名）と言う人物がいた。中世末の二俣は今の山東・船明・山中・阿藏辺迄を指す地名で、現在この地域で長興寺と言う寺はない。ただ現在二俣塙岡に長光寺と言う曹洞宗の寺院があり、その前身だったかもしれない。そうであれば寺と二俣城は至近距離にあり、城に縁のある女性であろう。

## ii) 斯波・今川両氏の抗争期の二俣

史料4～9は、明応3～永正14年に及んだ守護斯波氏、引間大河内氏等と駿河守護（のち遠江兼帶）今川氏親の遠江をめぐる抗争時のもので、二俣城の名が見える第2回目の時期である。長期間に亘る抗争だったが、史料4・5は文亀元年斯波義寛の援軍要請に応え、長駆二俣迄出陣した信濃国小笠原氏の動向が窺えるものである。史料6は、今川氏と縁の深い連歌師宗長の記したもので、文亀元年今川氏親家臣朝比奈泰懶・伊勢宗瑞・引間飯尾氏等の活躍が描かれている。

今川氏親の遠江進攻に対して、尾張守護斯波義寛（当主）は広域的な反今川包囲網を形成した<sup>(16)</sup>。斯波義寛は、將軍足利義澄をはじめ京都細川氏・甲斐武田氏・山内上杉氏等と連携していた。特に遠江の隣国信濃小笠原氏に援軍を要請した。文亀元年7月二俣に在陣したのは、遠江に近い伊那郡松尾（飯田市）の小笠原定基・貞忠父子でなく、遠い深志（府中）の小笠原貞朝であった。それは小笠原氏の内部事情による。遠江の斯波方の中心人物は、義寛の弟斯波義雄で二俣近くの社山城（磐田市）に居たらしい。戦闘は中遠地域の座王城（袋井市）・天方城（森町）・馬伏塚城等で、斯波方

は敗れたようである。史料6の『宗長手記』に見える左衛門佐（斯波義雄）は社山城で敗れ、助けられて二俣城（笛岡、二俣古城）に送られたのだろう。史料7、斯波義雄は在国的小笠原定基に二俣辺に在陣中の貞朝の信濃帰国が延期になった事（在陣が長期間になり帰国したがっていた）、帰路の件は二俣城の者に言ってあるので安心するように告げ、諒解を求めた。伊那郡松尾（定基）と府中（松本、貞朝）の関係は微妙なので、貞朝の動静を知らせた。貞朝は松本からどの道を通って二俣迄出陣したのか。やはり伊那谷を南下したのだろう。その場合2つの道がある。1つは遠江に入り、奥山から南下する。もう1つは信濃から三河へ入り、鳳来寺から阿多古を通る道である。小笠原貞朝が二俣に在陣した3年前、明応7年阿多古（浜松庄）の領主は、引間大河内氏であった<sup>(17)</sup>。

文亀～永正期北遠地方（二俣以北）国衆の動向はあまりはつきりしない。犬居天野民部少輔は、長亨から明応頃今川氏親から信濃衆が出陣した時、兵を出して褒められている<sup>(18)</sup>。又、永正年中（14年カ）天野氏は北遠山中（大滝）での戦闘とその後の在陣を今川氏親から褒められている<sup>(19)</sup>。これ等を見ると天野氏は今川氏に属していたと思われる。水窪の奥山氏は殆ど判らないが、永正14年2月18日今川氏親から北遠山中（カ）での戦闘に対し、恩賞として野部郷（永安寺分を除く現：磐田市）を宛行われているので<sup>(20)</sup>、争乱の最終段階では今川氏に属した。山中での戦いの敵は、先の天野氏と同じ相手だったかもしれない。

史料8（年不詳）は小笠原定基宛瀬名一秀書状で、この文書は、年未詳3月10日小笠原定基宛今川氏親書状の副状と推定されている<sup>(21)</sup>。史料8は内容から文書の年代は判らないが、今川氏親書状は多少判る事が書かれている。かつて『信濃史料』（第10巻）に従い永正3年としたが<sup>(22)</sup>、今は少し幅をみて考えている。発給年時の下限は、宛所の小笠原定基の没年永正8年8月23日以前となる<sup>(23)</sup>。上限は小笠原定基は文亀元年には今川氏親と敵対していたが、この文書では敵対関係は解消している。重要なのは、三河国田原の戸田弾正兄弟に触れ、これ迄戸田氏を援助してきたのに、最近敵方となつたので戸田氏討伐の兵を出すと言っている事である。永正3年3月と推定される小笠原定基宛伊勢長氏書状<sup>(24)</sup>は、三河戸田氏を援助する為氏親が同國今橋城を攻撃している事を知らせている。以上の点から永正3年9月以降同8年8月以前のものと推定される。

年代と共に重要なのは、一秀が「将又我等も二俣城お取立候」と言っている事である。「取立」の使用例から築城（建物を築く）と解釈出来る例がある<sup>(25)</sup>。その1は、永正3年（カ、推定）8月奥平八郎左衛門入道宛今川氏親書状写<sup>(26)</sup>に、「…此方勢衆逗留之内ニ細川ニ一城取立…」とある。その2は、永禄10年7月遠江吉美郷（湖西市）妙立寺宛今川氏真判物<sup>(27)</sup>に、「…今度号\_境目\_、城取立之間…」とある。寺地に築城する為替地を与えると言っている。

しかしこの一秀書状に見える取立は、築城とすると既に二俣城（笛岡）は存在していたので、新たに築いたのではなく、敵（恐らく斯波氏と結ぶ勢力）との戦闘で奪取ったと考えた<sup>(28)</sup>。

瀬名一秀は二俣城に居たと考える。他に『今川記』に収められた「今川系図」の一秀の所と<sup>(29)</sup>、『寛永諸家系図伝』所収「瀬名系図」<sup>(30)</sup>に一秀・氏貞の在城を伝える。永正の頃二俣在城を推定してもよいのではないかと思われる。瀬名氏はのちに二俣城に入る松井氏とは関わりがある<sup>(31)</sup>。

史料9は小俣・形丸（京丸カ）百姓中宛某判物写で、『遠江国風土記伝』

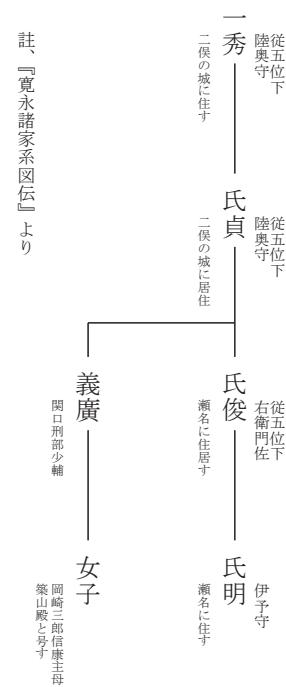


Fig.161 瀬名氏系譜

に収められた文書である。同書に「右折紙本紙十行也。小俣百姓甚七所持」と注記がある<sup>(32)</sup>。発給者不詳で、内容もはっきりしない所等もあり、検討の余地があるので採らない<sup>(33)</sup>。

## (2) 今川領時代

### i ) 松井氏入部以前

史料 10 は、永正 18 年正月 28 日今川氏親が玖延寺に下した禁制写である。寺の所在地阿藏谷へ夫・雑人の入部、城（二俣城）の被官の狼藉禁止等 7 ヶ条を定め、玖延寺を保護した。かつてこの禁制を下した人物を天保年間に成立した『掛川誌稿』は朝比奈時茂とした<sup>(34)</sup>。ところで、この禁制と文言はほぼ同一の発給年時の違うものが『中世法制史料集』第 5 卷に収録されている<sup>(35)</sup>。文書名は今川氏玖延寺制札写となっていて、年時は永禄 8 年 8 月 25 日である。大きく異なっているのは、最初の 1 行と 2 行の所で史料 10 が制札の下に「御書判」があるが、こちらは「一、於阿藏谷…」となっている点である。補註に、木制札写には以下の注記がある。

右、今川上総介殿<sub>ム</sub>被<sub>シ</sub>下置<sub>シ</sub>、八十年以前迄

建置候得共、其以後建置不<sub>レ</sub>申候、本書所持

仕来申候

大草太郎左衛門殿御代官所

遠州豊田郡阿藏村

玖延寺

江戸時代の阿藏村の領主の変遷は明確でない。「元禄高帳」（浜松藩領）と、「天保郷帳」（掛川藩領）の時は藩領であった。この文書を提出した時、代官名が大草太郎左衛門なので幕領である。時代は 18 世紀前半と考えられる<sup>(36)</sup>。この注記を信づければ、寺に永禄 8 年の木制札があり、設置されていた。ところが、『掛川誌稿』編纂の頃には既に木制札は無く史料 10 の「写」が残されていた。

今は、残された「永正 18 年正月 28 日」の文書（写）に従っておくが、「永禄 8 年 8 月 25 日木制札」書上の存在が明らかになったので玖延寺文書の調査が必要となろう。

玖延寺開山僊林恵椿は、今川氏親と関わりの深い曹洞宗の僧侶である。大永 6 年 6 月 23 日今川氏親が亡くなり、同年 7 月 2 日駿府国増善寺（静岡市）において葬儀が盛大に営まれ、翌 3 日起骨、安骨の 2 仏事が執り行われた。その起骨の仏事を行ったのは僊林恵椿であった。これ等を修したのは、殆ど曹洞宗石雲院派の人々で、氏親が同派の人々と極めて深い関係にあった<sup>(37)</sup>。

恵椿が玖延寺を開いたのは、二俣に居た人物が招いたのではないかと想像される。それが誰なのか明確ではないが、開基を二俣近江守昌長と伝える<sup>(38)</sup>。二俣近江守・朝比奈時茂は山林・田畠を寺に寄進している事から何等かの関係があったと考える。

二俣近江守の事はかつて触れた通りで、玖延寺との関わりもあり西手中尾生城<sup>(39)</sup>に入る前、二俣に在城したのではないかと思われる。

或いは永正期に二俣に居た瀬名一秀の可能性はあるように思われる。今後更に検討する必要はあろう。

## ii) 松井氏3代

史料14の松井宗信宛今川氏真判物写は、松井貞宗から宗信へ譲与された松井氏所領等を今川氏真が承認し安堵したものである。松井氏の二俣郷知行の明証史料である。ここでは所領は他に野辺郷・鎌田御厨（磐田市）等とある。松井氏と二俣との関わりはかつて触れたところだが、二俣入部前何処に居たか判らない<sup>(40)</sup>。松井氏は山城国の大守で南北朝時代遠江守護今川範国に属し、その被官となり、のち範国息了俊（貞世）に従い九州に赴いた。その頃遠江鎌田御厨等に所領があった<sup>(41)</sup>。その後、百年程史料の空白がある。再び松井氏の動向が明らかになるのは、永正10年8月28日宗信祖父宗能が今川氏親から遠江国下平河、鎌田御厨領家分を宛行わされてからである<sup>(42)</sup>。これは今川氏の斯波義達・大河内氏等との戦いの恩賞だろう。大永8年松井氏の当主は宗能から貞宗となり、彼の時代に今川氏の支城二俣に入ったと考えられる。天文12年今川義元は貞宗に対して、同心衆が在番役を怠りなく果たすよう命じている<sup>(43)</sup>。二俣とは書いてないが、貞宗の同心の中には在番役を怠る者もいたのだろう。3年程前の同9年貞宗は瀬名源五郎との間で所領や同心の事で訴訟になつたが、貞宗の言い分が認められたようで、数名の同心が明記されている<sup>(44)</sup>。貞宗の子宗信の代には57人の同心が付けられている<sup>(45)</sup>。貞宗は今川氏の有力家臣の一人であった。天文14年11月9日貞宗宛武田晴信書状写はそれを推測させる<sup>(46)</sup>。その年10月29日今川氏と北条氏の抗争（河東一乱）は武田晴信の仲介により和睦した。晴信は調停に乗り出した趣意を松井貞宗に伝えている。晴信が駿河に援軍を送ったのは、義元が姉婿である事、それで吉原はじめ各地で優勢となつた。しかし北条氏と今川氏は親類で、寿桂尼（義元母）様の意向も叶うと思うので両者の仲介に乗り出した。今川軍が長久保城を攻撃しているが双方に多数の死傷者がでている。仮令北条氏を滅ぼしても北条氏は長年に亘り支配をしてきたので、他の者がそこを治めると状況は今よりもぐくなる。晴信の調停策に不満を持つ今川氏家臣もいたのである。

史料15は、『信長公記』（首巻）の桶狭間戦における松井宗信討死の記事である<sup>(47)</sup>。松井宗信の戦歴や桶狭間討死の様子は、永禄3年12月2日今川氏真判物写<sup>(48)</sup>に詳細に記述されている。天文14年駿河興国寺口の戦いからの軍忠を書上げ、「尾州於\_鳴海原一戦\_（桶狭間戦）味方失\_勝利\_処、父宗信敵及\_度々\_追放、数十人手負仕出、雖\_相\_与之\_不\_叶、同心・親類・被官数人、宗信一所爾討死」と奮戦ぶりが知られる。

史料16の永禄3年5月22日松井貞宗宛三浦正俊書状写は、宗信が討死にした3日後に今川氏真の側近三浦正俊が宗信の父貞宗に宗信の奮戦振りを褒め、御城（二俣城カ）の防禦を命じている。又、「境目之儀人質など事」を命じられたら内証にしてほしいと言っている。

史料17は松井氏の所領の全貌が判る史料である。所領は広範囲に散在していた。それを一応地域ごとに整理すると、1 鎌田、2 二俣・野辺（隣接）、3 蒲御厨辺（飯田・大塚・鶴見・長田、蒲東方公文前）、4 平河（上・下）、5 久津部となろう。その中には宗恒が今川氏直轄領の代官を務める所領もあった。知行高は元亀3年松井宗恒が武田氏から安堵された知行高で示すと約2000貫文位である。（但し、これに

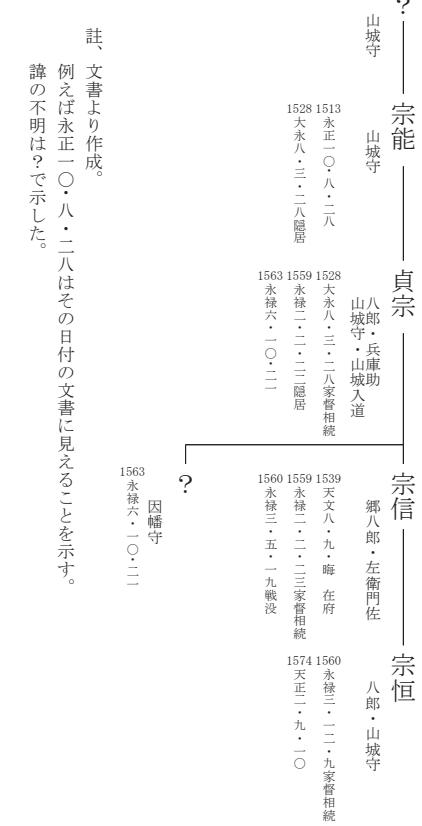


Fig.162 松井氏系譜

は二俣は入っていないのでそれ以上であった<sup>(49)</sup>。）この中には、宗信の「抜群之動、遂<sub>一</sub>討死<sub>一</sub>」た分が含まれていた。特に野辺・二俣・鎌田御厨領家は不入権を含められた。又同じ日、宗恒を奏者（寄親）とする同心（寄子）の史料があり<sup>(50)</sup>注目される。同心は57名を数える。

その後、松井宗恒は永禄6年12月から翌7年10月頃にかけて起こった今川氏への反乱「遠州忿劇」<sup>(51)</sup>に加担した。これは遠江の有力家臣引間飯尾連龍、犬居天野景泰・元景父子等が参加しており、事件は遠江の広範囲に及んだが、今川氏に敗れた。その結果、敗れた者に厳しい処分が下された。天野氏は事件に加担した惣領家が没落し、惣領職を今川氏は一族（庶流）の小四郎藤秀に交替させた（同年閏12月24日今川氏真判物写）。引間飯尾連龍（中心人物か）は一度赦免されたが、翌8年12月今川氏により駿府で成敗され、引間に今川氏の奉行が置かれた。恐らく飯尾本宗家の所領は没収されたのであろう<sup>(52)</sup>。

天野・飯尾両氏への今川氏の対応を簡単に触れたが、松井氏はよく判らなかった。永禄7年2月25日今川氏真は、野部郷山王社に禁制を下しているが、同郷は松井宗恒の所領であったので、二俣城辺でも事件が起きていたと推測した<sup>(53)</sup>。更に同じ日今川氏真は、二俣領八幡宮（恐らく船明）にも禁制を出しており<sup>(54)</sup>、この段階で宗恒は今川氏真に降伏していたと思われる。史料20・21の文書（徳川家康起請文写等）に松井宗恒が見えないので、何等かの処分を受けたと推定したが、その時期は判らなかった。しかし、先述した様に考えると、宗恒は所領を没収され（一族の中には宗恒に従わなかった者もいたと考える）、二俣城を出たが、何処にいたか判らない。当然、今川氏真は誰かを二俣に入れた筈である。史料20・21は、今川氏没落後、徳川家康は新たに鵜殿氏長等を二俣に入城させたと考えた。

ところが、史料24「鵜殿氏系図」は、氏長の経歴で他の鵜殿系図（史料22・23）の触れていない事を記載している。永禄7年氏長は一族と共に600人の兵を率い、小原（大原）鎮実等と共に三河国吉田城に籠城して、松平元康軍と戦った事。やがて和議が成立し、小原氏と共に氏長は駿府に帰った事等である。（吉田落城は翌8年2月の事で、年時は違う）そして同11年氏長は今川氏真の命で二俣城に入ったのである。或いは在城はそれより前だったかもしれない。その年12月徳川家康は遠江に進攻し、各地の今川氏家臣を降した。家康は二俣城の氏長の許に一族鵜殿休庵を派遣して、氏長や城兵を説得して開城させた。その直後家康が氏長等に与えた起請文・所領安堵判物写が史料20・21である。他の系図は、氏長が徳川家康と戦った事を記さなかつたのである。史料22『寛永諸家系図』は、氏長は幼少から家康に仕えたとする、史料23は今川氏真没落のち、家康に従つた等鵜殿氏長にとって都合の悪い事に一切触れていない。史料24の系図は、享保9年（1724）に完成した「鵜殿家史」による<sup>(55)</sup>。

史料24「鵜殿氏系図」と「遠州忿劇」から二俣城に居た人々を推測したが、まとめると次のようにになろう。

永禄7年2月25日頃、松井宗恒は二俣城を離れる。（元亀3年12月武田信玄から約2000貫文の所領を安堵されているので、二俣の近くに居たか？）二俣城には新たに支城主が入城。一族の松井和泉守等史料20・21に見える人々。その後、遅くとも同11年には鵜殿氏長とその一族となろう。史料20・21で重要な点は、今川領有時代二俣城の防備について定めがあった事である。籠城時の人員を決めていた。城の規模から兵員の数、兵糧米等が決められていた。

### iii) 二俣の関

史料 19 は永禄 11 年 9 月 21 日今川家は津留奉行に犬居郷へ運ぶ兵糧に付いて、奥山左近（将監）に当分の間毎月 5 駄、二俣口或いは森口での通過を許可した過書である。兵糧を受取る奥山左近は、今川氏の給人で、以前は西手の大井・瀬戸両郷（現：浜松市天竜区）を治めていたが、その頃同名大膳亮に両郷を押領され犬居天野藤秀の許に居たものと思われる。同 12 年 4 月奥山兵部丞・同左近将監宛徳川家康本領安堵判物には上長尾郷（60 貫文）を知行している。

この文書により二俣・森に關の存在が知られる。二俣は立地から陸上交通の上で重要地点だった事がよく判る史料である。遠江の南部から北遠山中の犬居へ向かう街道は二俣か森を通っていたのである。その道は犬居から北上して、水窪を通り信濃国に到る。南部から道順を江戸時代遠江国の「正保国絵図」から辿ってみると<sup>(56)</sup>。永禄より 80 年程のちなので少し違う所があるかもしれないが、大筋では良いと思う。

（浜松）八幡村・中沢村・新津村・嶋郷村と上島村の間・有玉村・西ヶ崎村・小松村・木舟村・小林村・加江沢村・柴本村・鹿島村（二俣村）・山東村・只来村・横川村・領家村（犬居）

（見付）大久保新田村・社山村・合代島村・上野部村・阿倉村・（二俣村）

（二俣から北上する道→信濃へ）大谷村・船明村・山中村・相津村・佐久村・小川村・東雲名村・戸倉村・下平山村・上平山村・大井村・相月村・地頭方村・領家村→信濃国

又、浜松から北上した道で、岩水村から阿多古渡ヶ嶋村を経て天竜川右岸を北上し、半場村（現：浜松市天竜区）迄に至る道も描かれている。北遠山中を流れる天竜川両岸に道が描かれている。

二俣から川口渡を利用して渡ヶ嶋に着き阿多古諸村を通り、三河鳳来寺に向かう道があった。元亀 3 年 7 月 30 日武田信玄は、三河作手の奥平定能に三河・遠江両国内等の所領を安堵しているが、その中に、「あたごの郷」がある<sup>(57)</sup>。所領に新知があれば、田峯菅沼・長篠菅沼氏等山家三方衆で談合するよう命じられた。阿多古郷を彼等が獲得したのは、奥平定能の支配する地域と街道で結ばれていたからであろう。

## （3）徳川～武田抗争時代

### i ) 家康二俣城を收める

史料 20・21 は永禄 11 年 12 月 26 日徳川家康は鵜殿氏長等に二俣城の防備を命じ、所領を安堵した。家康は武田信玄と今川領国分割の密約を結び、同年 12 月 6 日井伊谷口から遠江に進攻した。遠江の今川給人で徳川軍と戦闘を交えたのは、浜名湖周辺の堀川、堀江両城や掛川城位で、多くの給人は徳川氏の支配に入った。

徳川家康が二俣城を手に入れた経緯は前述した通りである。家康は二俣城の防備は当初今川時代の定めを踏襲した。「敬白起請文之事」の第一条に、「二俣之城、鵜殿并二俣先方廿三人居城=出置」とあり、家康は二俣城の防備を、鵜殿氏長、同藤九郎、同休庵と、松井和泉守、同八郎三郎、三和藤兵衛等に命じた。鵜殿氏長と二俣城で一つ注目すべきは史料 23 の「二俣城の別郭」を守るとある点である。出典は『寛政重修諸家譜』で信憑性は低いと思われるが別郭とは何を指すのであろうか。鵜殿等と二俣先方 23 人に所領が安堵された所領 17 ヶ所に二俣は入っておらず、二俣に所領はない。その中に二俣から 10km 程北に横河・雲名があり、その両郷は今川氏領有時代今川氏直轄領があつた<sup>(58)</sup>。横河郷は交通上の要地、雲名は天竜川の渡場があつたと考えられる。

この陣容は当座のものであった。家康は武田信玄の進攻時には、譜代の家臣を入れている。元亀 3 年になると中根正照（史料 38・39）・青木又四郎（史料 33）・松平康安（史料 40）等が知られている。

## ii) 武田信玄の二俣攻め

史料 25～40 は、元亀 3 年 10 月から翌年 6 月迄の史料で、武田信玄の遠江進攻とその中で実施された二俣城攻に関連するものである。この期間の史料が最も多く残っている。やはり、三方原戦の前哨戦二俣城攻めは武田信玄にとって重要な意味をもつ戦さであった。

史料 32 は、元亀 3 年 10 月の武田信玄の遠江進攻の道筋を記している。かつて武田軍（主力軍）は信濃国伊那郡を経由して遠江に入り、水窪方面から犬居に進み、ここから軍を二手に分け、主力軍は森に出て、中遠地域に進軍し、見付から北上して、二俣で犬居から二俣に向かった部隊と合流して攻撃にとりかかった。ところが、史料 32 は、武田軍は駿府から遠江に入り、相良方面から高天神城を攻め、見付に出て北上し二俣城を攻めたとある。

史料 25 は武田信玄が於保郷（磐田市）の土豪三輪次郎右衛門尉<sup>(59)</sup>に、本領安堵を約し、早々に二俣城を調略すれば新知は望み通りを与えると言っている。この文書が発給された 10 月 10 日は丁度信玄が遠江に入った日で石雲院（牧之原市）辺に居たのであろうか<sup>(60)</sup>。恐らく信玄は初めから遠江支配を考えた場合二俣は戦略的に重要な土地とみて、二俣城攻略を考えていたのであろう。この手の文書を多くの国人・土豪に発給したと思われる。

史料 26～29・36 は武田軍の二俣城攻めの様子が判る史料である。史料 26・27 は武田信玄が二俣から朝倉義景に書状を送り戦況を報告した。10 月 3 日甲府を出陣、同 10 日遠江に進攻し、徳川方の所領を押え、11 月 19 日二俣城を包囲した。近日中に落城すると言っている。史料 28 は 11 月 27 日武田氏家臣山県昌景が三河奥平定能に二俣城の戦闘の様子を詳しく報告した。武田軍は城の堀際に迫り、城の各所にあった水の手を総て押えたので、城兵は天竜川から水を汲むしか方策がなくなった。そこで我軍は舟に兵を乗せ、舟を城下の岸に着けて、舟から降りた兵が敵の釣瓶の縄を切り落とした<sup>(61)</sup>。この為敵は水の手を絶たれたので 3 日の内に落城すると思われますので、安心下さいといっている。史料 29 は同年 12 月 8 日北条氏政は上野国衆由良成繁に、11 月晦日「懇望」により城兵が城から退出した事を知らせた。この史料により二俣落城の日が判る。何故そんなに早く北条氏政は武田氏が二俣城を攻略した事を知っていたか、この点は史料 36 でよく判る。北条氏政は今回の武田軍の進攻に援軍を送っていたからである。北条氏の援軍の一大藤式部丞は、二俣攻めの時、徳川方の鉄砲で撃たれて亡くなった。

史料 40 は二俣城を守っていた徳川家康家臣松平康安の活動を記したものである。松平康安は若年だが大草松平氏の当主で、城内での地位は高かったようである。その記述で注目されるのは、武田軍の二俣攻めの方法である。城下の川（二俣川）を堰き止め水攻めを行った。当時の二俣の地理を窺う絵図として巻頭図版 15-2 がある。二俣川が二俣村の中を 2 度大きく蛇行していたので、（かつての二光滝と鳥羽山付近の油淵辺）渴水期であっても城下の集落は程無く浸水の被害を受けたものと思われる。

## iii) 浜松城への橋頭堡

### 1 武田氏の二俣支配

武田信玄は 11 月晦日二俣を開城させた直後から城の改修に取りかかった。史料 31 の朝倉義景宛武田信玄書状に拠ると、「二俣之普請出来候間、向<sub>二</sub>三州<sub>一</sub>進陣之砌、家康出<sub>二</sub>人数<sub>一</sub>候之条、去廿二日、当国於<sub>二</sub>見方原<sub>一</sub>遂<sub>二</sub>一戰<sub>一</sub>、得<sub>二</sub>勝利<sub>一</sub>」とあるように、武田軍は二俣城の普請が完了したので、三河に軍を進めたところ、徳川家康も軍を出し、12 月 23 日三方原で合戦に及び勝利を収めた、とある。城の完全な改修が 20 日程で完了したとは考えられないで、一時的な改修工事は終了したが、

工事 자체はその後も継続して行われたと思われる。

武田氏が二俣城を確保した事は、徳川氏にとって大きな脅威になったと思われる。二俣城と浜松城は直線では5里だが、当時二俣と浜松は天竜川で結ばれていた。天竜川は上島（現：浜松市浜北区）の南から二筋に分れ、その右側（西側）を流れる川は小（古）天竜と呼ばれ、今の馬籠（込）川となり遠州灘に注いでいた<sup>(62)</sup>。このように天竜川の一流は浜松城近くの馬込辺を流れているので、二俣城下で舟に乗ると、浜松城近くに着く事が出来た。武田氏は北遠地方の国衆奥山・天野氏等が支配下にはいったので<sup>(63)</sup>、信濃から遠江二俣迄の通路を掌握した。二俣城は武田氏にとって家康の居城浜松城への橋頭堡であった。

『当代記』に拠ると、（史料32）武田信玄は二俣城を掌握すると直ぐに「令\_普請\_、入\_番手\_」とあり、被官等を在番衆として在城させた。これ以後武田氏の二俣領有は天正3年12月迄満3年に及ぶが在城した人物の名前は殆ど判らない。僅かに史料44 天正2年（1574）閏11月11日付深山宗三宛武田家朱印状しか知られていない。これは武田氏が依田信蕃と共に深山宗三に二俣在番役の堪忍分として駿河国良知郷の内を与えるとした文書である。かつて依田信蕃を『依田記』により乍ら、信守・信蕃父子を二俣城主として記述したが<sup>(64)</sup>、井原今朝男氏の研究に拠ると再検討が必要である<sup>(65)</sup>。それに拠ると依田信蕃は二俣城の城将ではなく在番衆の一人に過ぎない人と思われる。すると、武田氏領有時代の二俣城には前述した二人の他に誰が在城したか判らない。城将は不明である。

史料41の天正元年（推定）8月25日付山県昌景宛武田勝頼書状は、前述した様に二俣城と浜松城は指揮の間にあり、徳川家康軍の動静を探る役割のあった事が窺える史料である。前年武田軍は三河の徳川領に進攻して、支配領域を拡大した。家康は武田方の長篠城を奪取すべく、攻勢を強めている。それに対して勝頼は山県昌景に穴山信君・武田信綱・朝比奈信置・岡部長教等と談合して、長篠を救援するよう命じた。又、勝頼は昌景に二俣城へ飛脚を遣わし、家康が引間に戻ったかを確認するように命じている。更に史料42の同年（推定）9月8日付真田信綱宛武田勝頼書状は、信綱に徳川軍の攻勢で厳しい状況にあった長篠城を救援する為に遠江の武田軍を二俣を通じて長篠への出陣を命じた旨を伝えた。二俣から長篠に向かう道筋は大きく二つあった。城下の天竜川川口渡を利用して、阿多古から三河へ抜ける道と、天竜川鹿島渡を利用して、宮口一都田一井伊谷から向う道である。阿多古からの道は確保していたと思われるが、井伊谷からの道は難しかったかもしれない。長篠城は『当代記』に拠ると、書状の書かれた前日（7日）落城していた。

#### iv) 徳川氏の反撃

徳川氏は三方原戦の翌年から武田氏に奪われた失地回復に乗り出した。この年二俣城奪還の為、社山・合代島（現：磐田市）・渡ヶ島に砦を築いたと言う<sup>(66)</sup>。武田氏は犬居山中への徳川氏の攻勢に備え、二俣と犬居の間にある光明城の備えを強化したと思われる。同年8月13日武田勝頼は松井宗恒（元二俣城主）に本領を安堵すると共に光明城の在番役を疎略なく務める事を命じている<sup>(67)</sup>。

天正2年2月徳川軍は二俣城を包囲したが<sup>(68)</sup>落とす事は出来なかったので、二俣城の孤立化をはかり、併せて天野氏に打撃を与える為森方面から犬居に進攻した。しかし、この軍事行動はうまくいかなかった。その辺の様子は『三河物語』に詳しく記述されている<sup>(69)</sup>。

翌3年5月長篠合戦で勝利を収めた徳川軍は、直ぐに北遠地域の武田方の諸城の攻略に取りかかった。二俣城には、毘沙門堂・鳥羽山・蟻原・渡ヶ島に砦を築き城を包囲した<sup>(70)</sup>。（史料46）こうした徳川氏の動きに武田氏も犬居山中の防禦を固めた。同年4月武田勝頼は天野藤秀に犬居山中の守備を固めるよう命じ<sup>(71)</sup>、同年6月更に藤秀の光明城への移動と犬居山中防備の強化を命じて

いる<sup>(72)</sup>。これは徳川軍の犬居山中への大規模な攻撃が予想されたからであろう。同年7月5日付山県源四郎宛武田勝頼書状に拠ると<sup>(73)</sup>、光明城の在番衆は城を明け渡したので、犬居城の防禦が甚だ心許なく、近くにいる三浦右馬助員久、朝比奈駿河守信置、小原宮内丞等に加勢を催促する様に命じている。しかし、勝頼の心配は的中する。同月13日徳川家康は領家郷百姓の忠節を賞し、郷中放火濫妨狼藉の禁制を下しているので<sup>(74)</sup>、犬居辺を征圧したと考えられる。恐らく天野藤秀等は周囲の山岳地域に逃れたと思われる。光明・犬居両城が落ちた事により、孤立無援の状況にあった二俣城は同年の末、徳川軍に城を明け渡した<sup>(75)</sup>。徳川家康は、二俣城を大久保忠世に与えた<sup>(76)</sup>。

#### (4) 大久保（忠世）領時代

##### i) 大久保一族の居住

大久保忠世の二俣領有時代は、天正3年12月頃から同18年7月迄の約15年に及んだ。この時代はこれ迄と違い二俣に居た人物の名前が多少なりとも明らかとなる。忠世とその一族等が徳川氏の支城二俣に配置された事情は、史料52『寛永諸家系図伝』(第9)の忠世弟、忠為の経歴に下のように記されている。

(天正) 同三年、遠州二俣城を兄忠世に給るとき、(徳川家康) 大權現、忠世にのたまはく、此城ハ敵國のさかひなり、しかれば忠世が一族をしてあひしたかハしむべきとの旨により、忠為も又忠世に属す。

天正3年末の頃、二俣以北の犬居山中は武田勝頼の支配下にあり、二俣は敵領との境目であった。大久保氏は徳川氏にとって重要な拠点を一族を率いて守る事となった。史料52・55『寛永諸家系図伝』から、二俣に居住した者をあげてみる。忠世弟忠長は初め徳川信康に仕えたが、信康没後、徳川家康の命により、忠世に属し二俣に居住した。史料55は他に忠世の父忠員の兄忠俊の子忠吉も、忠世が二俣を与えられた時、「忠世と忠吉は従弟なり。このゆへに嚴命によりて忠世に属す」ようになった。

『新訂寛政重修諸家譜』(第11・第12)には、忠世・忠為・忠長・忠吉について『寛永諸家系図伝』と同様の記載が見られる。それ以外、第11には忠世の長子忠隣(新十郎・治部少輔・相模守)の子忠常(新十郎・加賀守。母は徳川氏の有力家臣掛川城主石川家成女)が天正8年(1580)二俣城で出生とある。これが事実ならば忠隣室は二俣に居住していた。第12に加藤を改めて外戚の家号大久保を称した忠景がいる。忠景の父景成は初め徳川家康に仕え、のち忠世に属した。忠景も初め家康に仕え、のち忠世に従い二俣城を守ったと言う。

『寛永諸家系図伝』、『新訂寛政重修諸家譜』には、天正2~4年の犬居攻撃に従軍した一族が見える。彼等も二俣に居た可能性がある。『新訂寛政重修諸家譜』で見ていく。忠世の父忠員の兄忠次の子忠重(忠世と従兄弟 第11)と忠世の叔父忠久の家を継いだ忠政(忠世父忠員の長兄忠俊の子、従兄弟 第12)である。特に忠重は天正2年と4年の2度に参陣、忠世に従い、犬居山中の天野氏掃討戦に参加し、彼地を平定した。

忠世の弟彦左衛門尉忠教(忠孝)は、前の2書に二俣居住とは書かれていないが、天正4年の犬居攻撃に参陣している。忠孝が二俣に居住していたと推定したのは、彼が遠江国鹿島の孫尉に宛てた書状による<sup>(77)</sup>。この書状に、「(略)我等若キ時分、其元しいがわきさまへ慮外仕候儀、何之心も不レ存事ニ御座候間、御めん由可レ被レ仰候。我等も年もよる事ニ御座候ハハ、其時分之儀、只今後悔いきあり、いらさる御慮外と存候て、かうくわい仕候間、御ふくらを御立被レ成候て可レ給候。其ニ小判より金子小はん3両遣候(略)」とある。要するに彦左衛門尉は若い頃、鹿島の椎ヶ脇社に大変不

届きな事をしでかした事を後悔し、金子3両を贈ったのである。文書の年代は慶長19年から寛永3年頃と推定され<sup>(78)</sup>、大分老齢期のものであろう。恐らく彦左衛門尉は、若い頃大久保忠世等一族と共に二俣に居住し、何等かの折に近くの椎ヶ脇社に出向き乱暴に及んだのだろう。

### ii) 家忠日記から

i) で触れた人物は、「系譜」から大久保氏を取上げた。ここでは同時代の史料である『家忠日記』に見える人物をみてみよう。史料57から3名が見えるが、その内1名は大久保忠世なので実質は2名である。天正15年6月2日条は、日記の筆者松平家忠が二俣城主大久保忠世に使者を派遣した記事である。家忠は三河国深溝を本拠とした深溝松平氏の当主である。両者の関係はよく判らないが、同17年7月14日条に見える二俣に居た十郎左衛門とは、家忠の弟忠勝である。『新訂寛政重修諸家譜』(第1)に拠ると、忠勝は初め徳川家康の小姓をつとめたとあり、家康の家臣であったが、のち大久保忠世が手に付きとある。『家忠日記』に見える頃は忠世に属して二俣に居たのである。家康の関東移封後の天正18年10月20日には石高400石を知行分けされており家忠の親類衆となっている<sup>(79)</sup>。

もう一人は天正15～16年に3回見える小笠原越中守正吉である<sup>(80)</sup>。正吉も家康の家臣で忠世に付けられた者である。

### iii) 二俣の人質

天正13～14年にかけて徳川家康が家臣から人質をとったのは、豊臣秀吉との緊張関係の中で実施されたものであった。史料56は『家忠日記』から関連するものである。天正13年10月15日酒井忠次（三河国吉田城）から家忠の許に人質の件で使者が来た。翌日家忠はその件で吉田へ使者を遣わした。恐らく家康は家臣に人質の差出を求めてきたものと思われる。

早速家忠は、10月29日人質として娘を浜松城へ届けている。その頃家忠には2人の娘がいた。1人は天正10年10月に生まれ、のちに吉良義定室となった者、もう1人は天正13年9月に生まれ、松平忠実室となった者であるが、そのいずれかは判らないが、先に生まれた娘であろうか。11月13日家康の重臣石川数正が豊臣秀吉の許に出奔した事件が起り、徳川氏家中に激震がはった。

同年12月16日浜松城に居た家忠の娘は二俣に移動した。これは浜松に集められた人質の一部が移されたのかどうかは判らない。翌年5月18日家忠はこの娘が病気になったので様子を聞く為使者を遣わした。同月20日使者が深溝に戻り、娘の容態が少し回復したと報告したので初茄子・初楊梅・白銀・長花を贈っている。同月24日酒井忠次から人質を解放するので迎えを出すとの連絡が入った。秀吉との講和が成立し、人質を抱えておく必要がなくなったのである。同月27日家忠は二俣に迎えの人を派遣し、6月1日娘が深溝に戻ってきた。そこで翌日家忠は人質返しの礼の使者を酒井忠次（吉田）へ遣わした。家忠の娘以外に1人二俣から帰ってきた三河の「北殿」（女性）が見える。時期的には人質のように思われるがよく判らない。

豊臣秀吉との戦いを想定し、敵の進攻が予想される、三河国衆の妻子は遠江浜松城に集められた。そこから家忠娘は二俣へ移されたが、人質を預かる城は決まっていたと思われる。当時二俣城にそうした役割があったのかもしれない。

二俣城（城山・笛岡）や城下にそうした人達を収容する屋敷があつたのだろう。

## iv) 徳川信康の事

二俣城で触れないといけないのは家康の嫡男信康の事件である。ここでは二俣城で自刃したとする1、2の史料に触れる。天正7年二俣城で自刃したとする同時代の史料はない。同時代の史料の『家忠日記』は、信康と五徳が不和らしいと思われる事や家康が岡崎で信康に会い、信康を同国大浜へ移した事、岡崎・西尾両城での動向、家臣の信康への音信を禁止した事等が等が記されている。同年8月9日家康は信康を小姓衆5人と共に大浜から遠江堀江城（浜松市西区館山寺町 遊園地内に所在）へ移動を命じたが、その後の記述はない。そこで成立年代の古い『三河物語』をみてみよう。その頃二俣城主は大久保忠世で、著書彦左衛門尉の兄である。著者もその頃二俣に居住していたと思われる。同書から岡崎を出てからの個所を引用する<sup>(81)</sup>。

・・岡崎を御出被レ成て、大浜へ御越有て、其より堀江の城へ御越レ成て、又、其より二俣の城へ御越被レ成て、天方山城と服部半蔵を仰被レ付て、天正六年戊午、御年廿にて、十五日に御腹を被レ成けり。

年時は天正7年の間違い。又、月（9月）が落ちている。この書は堀江城から二俣城へ移ったとする。大浜～堀江は海路、堀江～二俣は陸路をとったのであろうか。

『当代記』は事件を簡潔に記す<sup>(82)</sup>。

（天正七年）  
八月五日岡崎三郎信康主 家康公二男令牢人給ふ、是信長之雖レ為レ聟、父家康公の命を常違背し、信長公をも被レ奉レ輕、被官以下に無レ情被レ行非道間如レ此、此旨を去月酒井左衛門尉を以信長へ被レ得レ内證レ所、左様に父臣下に被レ見限レ、ぬる上は不レ及レ是非レ、家康存分次第之由有レ返答レ、家康岡崎へ御越、三郎主を大濱江退被レ下、岡崎城へは本多作左衛門を被レ移、三郎主當座の事と心へ玉ふ、家康公は西尾の城へ被レ移、三郎主遠州堀江へ移、又二股江移給ふ、九月十五日、於レ彼地生害し給ふ、三郎主母公も於レ濱松被レ生害レ、

信康事件の原因、経過と共に二俣への移動、経路、二俣城で生害、命日等が記されている。ただ何故二俣に送られたのか、その理由はいづれの書にも記載はない。

尚、二俣と信康を結び付ける史料は地元に殆ど残っていないが、巻頭図版15-2に清瀧寺領と蜷原（幕領）との境の沢の近くの蜷原側に、石垣で囲まれた区角が描かれているが、「三郎様御火葬場」と注記されている。事件から130年程の間に描かれたもので伝承があったのだろう。

## (5) 堀尾吉晴、松平忠頼領

## i) 堀尾宗光

天正18年7月徳川家康は関八州へ転封され、それに伴い二俣城主大久保忠世も相模国小田原（4万5千石）に移った。入れ替りに当地域は豊臣秀吉の家臣堀尾吉晴が近江佐和山（4万石）から浜松城主（12万石）として入部した。史料60は新出史料で、秀吉が堀尾吉晴に与えた知行目録である。従来堀尾氏の支配地は曖昧な地域もあったが、全貌が明らかとなった。この目録では堀尾吉晴に与えられた知行高は10万石であった事、従来の研究で明らかな堀尾氏知行地の見付（文書にみえる「ゑけ」がそれか）が見えない<sup>(83)</sup>。堀尾氏の知行高は当初10万石で、のちに加増されたのであろうか。

この史料で注目されるのは、最後にみえる「壹万石 かいね いね井 奥山 二俣」の部分である。地名の「かいね」は恐らく「かハね」（川根）を指すと考えられる。川根は江戸時代の2、3の村の書上から堀尾領と推測したが<sup>(84)</sup>、書上は間違っていた。二俣以北の北遠地方（西手が見えない）と

大井川上流の川根は石高で1万石とされた。徳川氏領有下北遠地方の村高は判らない。堀尾氏の時代、北遠諸村の検地帳の村高は貫文表示であるが、それは鏹銭高で、石高ではなかった<sup>(85)</sup>。それは検地帳は発見されていないが文書に見える「阿多古」もそうであったと推定される。

堀尾氏の入部は二俣城を大きく変えた。即ち従来の土星・空堀の城郭から瓦葺の建物と石垣を備えた城郭へと変貌した。又、城下町の形成もなされた。そして、二俣城に入ったのは、史料62の堀尾吉晴弟宗光（氏光）である。江戸時代の編纂物だが、宗光に二俣城が与えられたとする。宗光は二俣辺から犬居山中辺を支配した徵証があり<sup>(86)</sup> 信用してよいと考えられる。恐らく先の二俣城主大久保忠世の所領を引き継いだと考えられる。勿論知行高3万石云々は間違いであるが、「出雲・隱岐堀尾山城家中給知帳」（寛永10年）に拠ると<sup>(87)</sup>、宗光（氏光）の子孫「堀尾修理」は禄高6,500石取で、家臣の中では最も石高が多い。

堀尾氏の北遠地方支配は10年程だが築城、城下町形成等で地域に大きな影響を与えたと思われる。

## ii) 二俣村城下（松平忠頼領）

慶長5年（1600）9月関ヶ原戦は徳川家康の勝利に終わり、直後論功行賞が実施され、遠江でも大名配置が大幅に変化した。即ち、浜松城主堀尾忠氏・掛川城主山内一豊・横須賀城主有馬豊氏等豊臣系大名は総て、出雲（堀尾氏）・土佐（山内氏）等に移転された。翌6年2月掛川に松平（久松）定勝（5万5千石）、横須賀に大須賀忠政（5万石）浜松に松平（桜井）忠頼（5万石）等徳川家康家臣が入部して、東海地域の一角を固めた。遠江には徳川氏直轄領も設定され、北遠地方の大部分（奥山・西手・阿多古・犬居領）が編入され、遠江代官の支配下に置かれた。その中で二俣村周辺8ヶ村（只来・山東・二俣・阿藏・大谷・大園・船明・山中）は松平忠頼領とされた。史料63の「松平忠頼領郷村帳」は8ヶ村の村高（石高）と耕地面積が判る最も古い貴重な史料である。この時8ヶ村以外の北遠地方の村高は、石高ではなく永高で示されている<sup>(88)</sup>。これに拠ると、二俣周辺は浜松領の最北端で、江戸時代二俣周辺が浜松領となったのはこの時期だけである。何故、浜松領となつたのか判らないが、浜松と二俣の関わりは、天竜川の存在であろうか。尤も、17世紀初頭頃から天竜川は流路を大きく東に移動し、小天竜（馬込川）は水量を減らし、二俣城下から浜松（馬込）に舟・筏で直接行くことは出来なくなった。

「松平忠頼領郷村帳」で注目すべきは、二俣村の名称で、「二俣村城下」と記載されている事である。この点は、史料64の慶長7年11月23日付孫尉宛堀重俊判物に瀬ヶ脇領（椎ヶ脇）を「城下」で二反八畝の土地を寄進すると言う文書がある。堀重俊は松平忠頼の家臣で、社領を「城下」、つまり二俣村の土地を与えると言っている。その頃二俣村が二俣村城下と呼ばれていた。この点は、『遠江国風土記』は根拠を示していないが巻頭図版13の中で、「二俣村」の名称を「元和以前号\_二俣郷城下村\_」と記述している。それは、堀尾氏領有時代の二俣築城と城下町形成からそのように呼ばれるようになったのだろう。村名の「二俣村城下」は、廢城ののち使用されず単に二俣村となったのだろう。

廃城の年代について『遠江国風土記伝』は、天正8年大久保忠世の小田原移封とした。但、小田原の下に「武鑑天正十八年」と書き、十八年説も載せている。いずれにしても大久保忠世である。しかし、今に残る城は堀尾氏領有時代に築城された訳だからそれ以降となる。堀尾氏の出雲移封時の慶長5年、松平忠頼領から徳川頼宣領となる慶長14年（遠江は総て頼宣領）、頼宣領時代の元和元年（一国一城令、尤もその時代の頼宣領には浜松・掛川・横須賀には城があった）のいずれかであろう。関ヶ原戦直後より政治情勢等を考慮すればあの時期の方が良いと思われる。松平忠頼没後の徳川頼宣領時代であろう。

## (6) 江戸時代の二俣城跡

## i ) 廃城と町並形成

二俣村に町並が形成された事を知る手懸りは殆どないが、それを窺う事の出来るものに「文久2年御検地筆順名寄仕訳 本途田畠高反別明細書上帳控」がある。それには、寛文3年(1663)の二俣村検地帳の内容が記載されていると思われる。小字別に一筆ごとの田畠等級・面積・名請人と、その土地の文久2年(1862)カの名請人が記されている。又、水害等による田畠の被害状況、村の小字ごとの田畠・屋敷の集計が記載されている。その内訳は下記の表の通りである。

田畠の字名に古町があり、城が存在した時代に家々のあった所と推測されるが、寛文3年には田圃になっていた。城下については「寛文検地帳」に屋敷は1筆しかない。(田畠・屋敷を含めて古城下と言う字名が屋敷の中に1筆ある。この古城下は笛岡近くであろうか。正確な所在地は不明である。)

古町には47筆が記載され、反別は一町九畝歩余、その内殆どは畠地で、田は僅か3筆である。古町は明治期の地図を照合すると、主に今の西古町辺に当る。『遠江国風土記伝』の「二俣城跡」図に長方形に「古町」が描かれている。当時(江戸時代)の家々は今の車道・横町・仲町辺に描かれており、古町とは明確に区別されている。古町の横の「元和以前号\_二俣郷城下村\_」は、古町を指しているように思われる。時代が少し下がるが、宝暦9年(1759)正月5日二俣村庄屋、組頭、大工等が二俣村の「上・下の諏訪大明神社」を修造した旨を記した文書がある<sup>(89)</sup>。それに拠ると「下乃諏訪方御社、田中仁有レ之乃処、度々乃水難仁天御社荒札、不淨等有レ之仁与利、総氏子心乎合天、此度上リ御社江奉遷志者也」とあり、下の諏訪社は田中にあり(今の大明神と言う。現在大明神の所在地は新町である。)、そこは立地から度々水害をうけて荒れているので、氏子(村人)の総意より上の諏訪社に遷宮をした、とある。そののち社は修築され、「下諏訪大明神」はたんに大明神と呼ばれ、神輿渡御の御旅所となつたと言う<sup>(90)</sup>。下諏訪社は古町の北端に位置する。今の大明神は、今の二俣の町並の形成される以前からの社であろうか。

この絵図に見える点線(2つある。1つは城内から下に書かれている。もう1つは毘沙門堂辺のもの)は道を描いたものと推定される。明治25年発行「二俣町」地図(大日本帝国陸地測量部)を見ると丁度その部分に道があるので、『遠江国風土記伝』掲載のこの絵図は案外正確に現状を伝えていると思う。

寛文3年当時の二俣村は「町並」が形成されていたので実態としては「二俣町」であった。町並

Tab.17 寛文3年二俣村の字名と田畠・屋敷

(小数点は畝で打った)				屋敷			註
田畠(反別)	字名	田方	畠方	字名	筆数	合計	
田組	418.258	114.047	533.005	町並	88	314.14	1 合計が合わないが、原文のまま掲載。
矢崎	478.139	88.07	566.205	川口	1	4.03	2 田畠と屋敷の合計(反別) 3031.086
城下	617.1230	193.0042	810.1272	鹿島	6	21.10	
古町	3.23	105.262	109.192	城下	1	3.14	3 原本
上和田		6.11	6.11	皆原	2	5.14	高 325石2斗9升3合
川口		83.26	83.26	笛岡	4	7.17	反別 3034.10
鹿島		121.067	121.067	古城下	1	1.0	4 田畠と屋敷の字名に川口・鹿島が見えるのは、二俣の土地がそこにあったからである。
町うら		26.294	26.294	町裏	1	1.24	
城下		31.063	31.063	車道	34	57.7	5 田畠に見える市右衛門屋敷の所在地はわからない。
皆原		74.0	74.0				
笛岡	25.0	153.284	178.284				
車道		53.1846	53.185				
市右衛門屋敷		9.16	9.16				
町表	1.18	8.2242	10.1042				
		(計 2612.226)					

の屋敷は 88 筆、車堂は 34 筆あり家数は 120 余を数える。町並の様子は、検地帳より 40 年余下るが、中泉代官名（幕府中泉代官 窪島市郎兵衛）から元禄 13 年から正徳 2 年の間に書かれた「清瀧寺領絵図」を見ると、車堂から町並（現、横町・仲町・新町辺）に、道の両側に屋敷が描かれている。この町並が何時頃作られたのか。それについては、二俣村の初期の庄屋を勤めた大隅家の歴史を記した記録に触れられている<sup>(91)</sup>。書かれたのは近世後期と思われる。

（前略）<sup>(徳川)</sup> 信康公在城之節は、大久保七郎左衛門殿・酒井右衛門尉殿御付添にて御座候処、此時の長百姓川島治郎八・大隅七郎左衛門其外五人・七人衆と申す役目相勤、右 大久保七郎左衛門様<sup>(忠世)</sup> に隨ひ居り申候処、是も二俣破城故、七郎右衛門殿には浜松へ御越し成され候。此時川島治郎八、信康公の御具足・鎧・長刀等拝領致候。斯（？）二俣の百姓は誠に木に離れし猿の如くに暮し居たりしが、是迄は村内の在宅皆々御城近き辺りに居住致候処、此所地面卑くして、毎度の入水致し候得ハ、斯く各々是にどうわく致し百姓不<sub>レ</sub>残寄合致し、是より少し上字大村と申所有<sub>レ</sub>之、此所は少し地面高く、水損のうれいなく、皆々大村へ越し申候。此の時、右、川島治郎八、大隅七郎左衛門を始めとして漸く本門三十六軒有<sub>レ</sub>之候なり。此の時二俣村高貳百六十石にて・・（後略）<sup>(左)</sup>

徳川信康の在城（城主の意）、大久保忠世・酒井忠次の事などおかしな点もあるが、破城＝廃城の後、水難を避け村内の高い所に居を移したと言う<sup>(92)</sup>。又、その頃の二俣村の村高 260 石は「松平忠頼領郷村帳」の高（262 石 6 斗 8 升）とほぼ同じである。引用した記録は年時がなく不正確な記載もあって廃城年時を特定できないと考えるが一応村高を信用すると松平忠頼領後の徳川領宣時代（慶長 14 ～元和元年頃）廃城となり、古町から今の町並の所に家が移転して寛文 3 年時には、車堂・町並（今の横町～新町辺）に「町」を形成する迄に到ったと考えられる。町の移転を伝える地元に残る唯一の史料である（内山真龍は『遠江国風土記伝』で「蜷原城跡（城山）」の記述をするにあたって「川島大隅」両家の史料を利用したと明記しているので、両家は江戸時代初期の史料を所蔵していたのであろうか。）。

## ii ) 城山稻荷

二俣城のあった山を江戸時代地元では城山と呼んでいた。史料 65、享保 13 年（1728）10 月二俣村与七家（七郎左衛門とも言う。大隅家 7 代目、享保 19 年没）の田畠屋敷名寄帳に、城山と言う地名が見える。他に城との関連では、「城下大手口」と呼ばれた小字（7 筆あり、下田と上田）があった。おそらく城大手口から下に降りた所であろうか。

城山に何時の頃か稻荷社が祀られるようになった。宝暦 10 年（1760）10 月 6 日稻荷社造立の棟札があり、それには社殿風雨の為破壊したので社殿を造営した事が記載されているので、それ以前から祀られていた。又、社には宝暦 11 年江戸浅草新町太鼓師名の入った大太鼓があった。この城山稻荷は、先学の書に拠ると何を根拠にしたか判らないが、享保から文政頃迄の約 100 年間大繁盛したという。江戸時代後期遠江で書かれた書に城山稻荷が紹介されているので、多少は知られた存在であったと思われる。廃城後 200 年を経過した頃の状況を記しているのでみてみよう。

享和 3 年（1803）に書かれた『遠江古迹図会』に「二俣稻荷山古城蹟」の項目がある<sup>(93)</sup>。「慶長の頃、神君の若殿岡崎三郎殿居城の跡、石垣・掘割・升形等そのままにて残る。追手門の跡、石垣は畠の中に石垣残る。城中往古は広けれども、年経るに隨ひ畠を作りて狭く成りたり。大松有り、その下に稻荷の社を建つ。前に鳥居数多有り。近年建てたる小社なり。この松は岡崎三郎生害の松と云ふ。この根にて切腹有りしとなり。宮の前、西を見れば天竜川目下に流れ、水湾の所小家有り。船

喜良と云ひ至って絶景なり。・・・この稻荷山にて鉄砲玉、あるいは太刀の折れ、鎧、金物の腐れたるを折々畠より堀り出だす。我が家に持ち行くと決して乱氣して口走る事乱り。人々怖る・・」とある。この書は徳川信康を二俣城主とし、信康切腹後、廃城となり今年（享和3年）はそれから225年目であるとする。先述した二俣村の書上と同様に徳川信康を城主としている。

城跡は、石垣・掘割等は残っているが、城内は大方畠が作られていた。又、天守台（と思われる）の側に「稻荷社」が祀られ、「升形」から「参詣道」と「鳥居」が描かれている。かつて昭和30年代天守台に接して稻荷社があった。「天守台」に「生害松」が描かれている。城の西（左）に天竜川、船喜良（船明）と思われる家々も見える。「二俣古城」図は主に山上（城内）を描いたもので、畠・石垣等も書かれている。城下に川口村と思われる家もある。

### おわりに

二俣・二俣城関連史料をみてきたが、16世紀以前の史料は乏しい。建武5年内田致景軍忠状写に見える「二俣城」は城の初見史料であると共に「二俣」と言う地名の初見史料でもある。その城とは内山真龍の言う「二俣古城」（笛岡）であろう。『吾妻鏡』（文治2年4月21日条）に登場するのは「二俣山」で、特定するのは難しい。その後も断片的にしか見えない。二俣郷は南北朝時代国衙領であったとか、室町期東谷に栄林寺が開かれた。文明17年9月万里集九が引間宿で食べた「二股栗」は遠江の名産だった（恐らく小天竜川を利用した舟で引間市に運ばれたのだろう）等が記録に見える。

二俣・二俣城が散見するのは16世紀に入ってからである。文亀元年『小笠原文書』・『宗長手記』に見える二俣城は二俣古城（笛岡）で斯波氏或いは今川氏の北遠地方（二俣以北の現：浜松市天竜区）の拠点だった。今川氏親は二俣を支配下におき、以後今川氏が滅びる永禄11年迄今川氏の支城として存在した。在城した人物として瀬名一秀、二俣近江守の名が伝えられている。天文頃から永禄頃にかけて松井貞宗・宗信・宗恒の在城が認められる。特に宗信・宗恒は、その所領と寄子が判り、今川氏の有力家臣の一家であったと考えられる。又、居城＝二俣城は城山（内山真龍の蟠原城）であった。今川時代の二俣城は、籠城人数等の規定もあった。但し、城山と笛岡の関係は判らない。又、元亀3年武田信玄の二俣攻めの頃、城山の下に「集落」があったと思われる。

今川領時代末（永禄11年）、二俣に「閑」のあった事は、当時の二俣を考える上で大変重要である。二俣の立地が交通上の要地であった事を示し、二俣城の持つ軍事・経済面の重要性が窺える。

今川領国が崩壊すると、二俣城はその立地から徳川、武田両氏の争奪地となった。永禄11年末から天正2年迄の僅か6年程の期間だが、多くの史料が残されている。ここで初めて、二俣城の様子が判るようになる。『三河物語』は城（城山）の景観、弱点等を記述しているが、それが可能だったのは、著者がのちに二俣に居住したからと思われる。又、山県昌景書状は、二俣落城の理由を伝えている。

天正3年末から二俣城は再び徳川家康の支城となり、同18年7月頃迄大久保忠世が在城した。この期間は、二俣・二俣城に居た人物が他の時期に較べて判る。忠世が相州小田原に移ったのち、慶長5年末迄10ヶ年程二俣辺は豊臣秀吉家臣浜松城主堀尾吉晴の支配地となった。堀尾領時代に二俣城は、天守閣・瓦葺の建物・石垣等から成る城郭に改修され、城山と鳥羽山が別城一郭になった。今に残る遺構はこの時代のものである。その時期二俣城に入ったのは吉晴弟宗光（氏光）と伝えられる。

関ヶ原戦後、堀尾氏は出雲に移り、二俣辺は浜松城主松平忠頼の所領となり、当地は「二俣村城下」（二俣郷城下村とも）と呼ばれた。その呼称は、堀尾領時代城下が整備されたからであろう。慶長14年松平忠頼横死後、二俣辺は、元和5年迄徳川頼宣領となった。二俣廃城の年代は明確ではな

いが、徳川頼宣領となった慶長14年か元和元年と思われる。

廃城ののち、城山・鳥羽山の城郭部（曲輪・頂上部）には畠が作られた。立地から水害に悩まされた二俣村は山の上も耕地とした。「寛文三年検地帳」の小字名に見えないが（或いは皆原に入っているかもしれないが）享保13年二俣村与七所持の畠が「城山」にある（「田畠屋敷名寄帳」に「辰新田」として高壹斗弐升余）。他の人の分は判らないが、『遠江古跡図会』の「二俣古城」図には畠が描かれている。又、城山の天守台跡近くに稻荷社が祀られ、文政頃祭りの時には賑やかであった。それは明治に入ってからも続き、戦前迄は祭の日は沢山の人で賑わった。又大手口左に「物見の松」と称する大木があり、町のシンボル的存在であった。

## 註

- 1 天竜市役所 1981『天竜市史』上巻 295～296頁 以下単に『市史』とする。
- 2 かつて「城山・鳥羽山」を一城別郭に改修したのは大久保忠世とした。（天竜市役所1981『市史』上巻310頁。）それは堀尾吉晴領時代の領国経営の評価が低かった（佐久間町役場 1972『佐久間町史』上巻、458～462頁）等による。今は石垣を持つ二俣城は堀尾氏時代の所産とする（加藤理文 1994『浜松城をめぐる諸問題』『地域と考古学 向坂鋼二先生還暦記念論集』向坂鋼二先生還暦記念論集刊行会）に従う。
- 3 静岡県 1992『静岡県史』資料編6中世二 140 以下単に『県史』とする。
- 4 静岡県 1992『県史』資料編6中世二 167
- 5 静岡県 1992『県史』資料編6中世二 662
- 6 東京大学史料編纂所編 1973『大日本史料』第七編之十八 364頁  
静岡県 1992『県史』資料編6中世二 1506  
日本佛教人名辞典編纂委員会 1992『日本佛教人名辞典』法藏館
- 7 静岡県 1992『県史』資料編6中世二 1442・1443
- 8 静岡県 1992『県史』資料編6中世二 1354・1490  
静岡県 1997『県史』通史編2中世 590頁
- 9 静岡県 1992『県史』資料編6中世二 1354・1442・1490・1506
- 10 内山真龍 1799『現代語譯遠江国風土記伝』（1935刊本、谷島屋書店）368・372頁
- 11 栄林寺は応安2年に開かれた寺があり、それが明徳4年以降に玄賢により改宗されたのであろうか。
- 12 静岡県 1992『県史』資料編6中世二 1442・1506
- 13 静岡県 1992『県史』資料編6中世二 823～825等
- 14 静岡県 1992『県史』資料編6中世二 1132・1270
- 15 静岡県 1997『県史』通史編2中世 581～590
- 16 文亀～永正の遠江の状況は以下の文献を参照。  
秋本太二 1974『今川氏親の遠江経略』『信濃』第26卷第1号  
家永遵嗣 1995『室町幕府將軍権力の研究』東京大学日本史学研究室 382～416頁  
森田香司 2001「今川氏親と文亀・永正の争乱」静岡県地域史研究会編『戦国期静岡の研究』清文堂  
森田香司 2016「今川氏の三河侵攻—三河・遠江双方の視点から—」『三河—交流からみる地域形成とその変容—』雄山閣  
谷口雄太 2014「戦国期斯波氏の基礎的考察」『年報中世史研究』第39号 176～179頁
- 17 静岡県 1994『県史』資料編7中世三 255
- 18 静岡県 1994『県史』資料編7中世三 926

- 19 静岡県 1994『県史』資料編7中世三 929
- 20 静岡県 1994『県史』資料編7中世三 647  
奥山氏の動向は拙稿 2002「北遠奥山氏について」『高根城（久頭郷城）総合研究報告書』静岡県水窪町教育委員会 151～153頁
- 21 静岡県 1994『県史』資料編7中世三 677
- 22 天竜市役所 1981『市史』上巻 260頁
- 23 信濃史料刊行会編 1957「勝山小笠原家譜」『信濃史料』第10巻信濃史料刊行会 331～333頁
- 24 静岡県 1994『県史』資料編7中世三 410
- 25 他の例として、年次の東泉坊宛今川氏親書状は、「日吉宮造<sup>(當)</sup>之事、被<sup>取立</sup>之由・・・」とある。（静岡県 1994『県史』資料編7中世三 925）これは氏親が東泉坊の日吉社造営に尽力した（特に世話をした）事を褒めている。
- 26 静岡県 1994『県史』資料編7中世三 406
- 27 静岡県 1994『県史』資料編7中世三 3402
- 28 天竜市役所 1981『市史』上巻 260頁
- 29 堀保己一編『続群書類從』第21輯上合戦部 続群書類從完成会 218頁
- 30 1980『寛永諸家系図伝』第二 続群書類從完成会 24頁
- 31 天竜市役所 1981『市史』上巻 271～272頁
- 32 浜松市立内山真龍資料館寄託 内山本
- 33 この文書は『静岡県史料』第5輯（静岡県 1941）に収められていない。内山本『遠江国風土記伝』第8には、この文書の前に享禄2～3年二俣近江守（1通は花押、2通は推定）発給の3通の文書写があり、それは『静岡県史料』第5輯に収録されている。（拙稿 1980『龍山村史』（中・近世編）146頁に写真を掲載した）。想像だが検討の余地があると考えたのではないか。
- 34 斎田茂先・山本忠英編 1972『掛川誌稿』全名著出版（「天保年間」としたのは名著出版から刊行された書のあとがき（802頁）による）331頁 筆者もそれに従った（天竜市役所 1981『市史』上巻 263頁）
- 35 2001岩波書店 74、247～248頁
- 36 大草太郎左衛門は襲名で、18世紀前半の当主は若死にする者が多く、その期間に4人亡くなっている。（磐田市史編さん委員会編 1991『磐田市史』通史編中巻近世 339～341頁参照）
- 37 静岡県 1997『県史』通史編2中世 984～985頁
- 38 内山真龍「文化十五年寅年五日記」「玖延寺文書」16『市史』史料編3、131～132頁  
『遠江国風土記伝』368頁
- 39 中尾生城は、中世後期から近世初期にかけて「西手」と呼称された北遠地方（大嶺郷）の山中にあり、今川氏の支城であった。文書に登場するのは天文4年と永禄10年の2度で、いずれも北遠山中の軍事的な緊張状態の時である。この城はあくまで戦闘の為のもので、緊張状態が解消されれば、在番衆はいなくなつたと考えられる。永禄10年の文書では「取出」とあるように當時在番衆が居た施設とは思えない。中尾生から秋葉山（犬居）方向の展望は開けるので、享禄2年～天文4年頃天野氏への対策として築かれたのであろう。又、永禄10年は、三河方面から西手に侵攻してくる敵（徳川氏）や奥山方面から南下する者への対策として、新たに普請がなされたのではないか。拙稿 2002「北遠奥山氏について」『高根城（久頭郷城）総合研究報告書』静岡県水窪町教育委員会 153～155頁、164頁
- 40 天竜市役所 1981『市史』上巻 268～273頁。貞宗は二俣入部前、平河に居たとした。『遠江国風土記伝』に拠ったが訂正した。

- 41 静岡県 1992『県史』資料編6 中世二 1132、1133
- 42 静岡県 1994『県史』資料編7 中世三 592、593
- 43 静岡県 1994『県史』資料編7 中世三 1627
- 44 静岡県 1994『県史』資料編7 中世三 1532
- 45 静岡県 1994『県史』資料編7 中世三 2863
- 46 静岡県 1994『県史』資料編7 中世三 1764
- 47 討死にした宗信は、江戸時代顕彰の対象となり、子孫と称する人から寺へ坐像が寄進された。
- 48 静岡県 1994『県史』資料編7 中世三 2860
- 49 静岡県 1996『県史』資料編8 中世四 560
- 50 静岡県 1994『県史』資料編7 中世三 2863
- 51 小和田哲男 1988「今川家臣団崩壊過程の一齣—「遠州怨劇」をめぐって」『静岡大学教育学部研究報告(人文・社会科学篇)』39  
久保田昌希 2000「遠州怨劇」考—今川領国崩壊への道—所理喜夫編『戦国大名から將軍権力へ』吉川弘文館  
筆者は天竜市役所 1981『市史』上巻、磐田市史編さん委員会編 1993『磐田市史』通史編上巻原始・古代・世等で触れた。
- 52 前掲註51、その頃の引馬在城衆については、拙稿 2006「永禄期遠江に関する3通の文書—松下氏を中心にして」『平成17年度高等学校における社会科教育に関する研究報告』静岡県社会科教育研究協議会
- 53 天竜市役所 1981『市史』上巻 293頁
- 54 静岡県 1994『県史』資料編7 中世三 3189
- 55 愛知県史編さん委員会編 2014『愛知県史』資料編14 中世・織豊
- 56 浜松市立中央図書館所蔵
- 57 静岡県 1996『県史』資料編8 中世四 497
- 58 静岡県 1994『県史』資料編7 中世三 3703
- 59 静岡県 1994『県史』資料編7 中世三 3433 は今川氏真が三輪氏に於保郷の内を与えた文書である。
- 60 静岡県 1996『県史』資料編8 中世四 529
- 61 「水の手」を奪う方法を史料33から筏を流して潰したとするが、この文書により舟から城下の崖に降りた兵士が縄を切ったのである。拙稿「元亀3年武田信玄の遠江二俣城攻め」『静岡県地域史研究会会報』第182号
- 62 天竜川の流路の変遷は浜松市役所 1987『浜松市史』通史編2所収「青山御領分絵図」、竜洋町史編さん委員会編 2009『竜洋町史』通史編 221～224頁
- 63 拙稿 2016「天野・奥山氏の動向」『徳川家康 天下取りへの道』浜松市博物館 83～85頁
- 64 天竜市役所 1981『市史』上巻 305頁
- 65 井原今朝男 2011「徳川家康と依田信蕃・康国一佐久郡の戦国・織豊期について」『武士の家宝』長野県立歴史館 二俣との関連で重要な点は、『依田記』の先祖に関する記述は信用できない。又、信蕃の戦国時代の位置は佐久郡全域に及ぶ領主層の盟主的立場ではなく、郡内の春日郷と芦田郷を本貫とする在地領主に過ぎない事、等々『依田記』の信憑性に大きな問題があると言う。
- 66 斎木一馬・岡山泰四・相良亭 1974『日本思想大系26 三河物語・葉隱』岩波書店 116頁
- 67 静岡県 1996『県史』資料編8 中世四 656
- 68 静岡県 1996『県史』資料編8 中世四 44
- 69 註66前掲書 121～123頁
- 70 註66前掲書 130頁

- 71 静岡県 1996『県史』資料編8中世四 901
- 72 静岡県 1996『県史』資料編8中世四 910
- 73 静岡県 1996『県史』資料編8中世四 912 註66前掲書130～131頁
- 74 静岡県 1996『県史』資料編8中世四 915
- 75 1986『寛永諸家系図伝』第九 続群書類従完成会 17～18頁
- 76 註75前掲書 18頁
- 77 「田代家文書」2大久保忠教書状『静岡県史料』第5輯所収
- 78 拙稿 2017「大久保忠孝書状について」『遠江』40号 浜松史蹟調査顕彰会
- 79 澤田義明 2011「家忠日記からみた松平家忠の親族」久保田昌希編『松平家忠日記と戦国社会』岩田書院
- 80 久保田昌希編 2011「実名索引」『松平家忠日記と戦国社会』岩田書院
- 81 斎木一馬・岡山泰四・相良亨 1974『日本思想大系26三河物語・葉隠』岩波書店 133頁
- 82 1998『史籍雑纂 當代記・駿府記』 続群書類従完成会 34頁
- 83 舞阪町史編さん委員会編 1989『舞阪町史』上巻 250頁
- 84 拙稿 2012「堀尾氏の北遠支配」『浜松城主 堀尾吉晴』浜松市博物館 65～66頁
- 85 佐藤孝之 1993『近世前期の幕領支配と村落』巖南堂書店 131頁
- 86 前掲註84拙稿「堀尾氏の北遠支配」64頁
- 87 「春光院所蔵の堀尾氏関連文献史料について」『松江市歴史叢書』1（松江市教育委員会2007年刊）所収
- 88 前掲註85佐藤氏第3編第1章『近世前期の幕領支配と村落』305～313頁
- 89 清瀧寺文書 26『市史』史料編3所収
- 90 大場亀吉 1967『壬生の芝原』天竜市文化協会 35～36頁
- 91 坪井三郎筆耕史料。筆者が適宜漢字に直したが、原本と照合することが出来なかった。
- 92 二俣町内の仲町～新町は元々土地が少し高くなっている。（蒲鉾型の頂上の部分に家々が建てられ東・西に下っていた）二俣川に面した側には石垣が積まれ、家はその上に建てられている。仲町の裏、諏訪町側でも石垣が見られる。現、町並の家も通りから（玄関）から奥（二俣川方面）に進むと途中で約1m近く落ちている（段差がある）。
- 93 1983『日本名所風俗図会』5角川書店

## 2 二俣城下町の空間構造

山村 亜希

### (1) 東海の河川と谷口集落

諏訪湖に源流を発する天竜川は、赤石山脈（南アルプス）と木曽山脈（中央アルプス）の間の伊那盆地を抜けて南下し、山地の間を抜けて二俣で平野に至り、そこから浜松平野を形成して、遠州灘に注ぐ急流河川である。二俣より下流の天竜川は、扇状地性の平野を形成するため、放射状にいくつもの川筋に分流し、洪水のたびに流路を変化させ、氾濫が頻発する「暴れ川」となる。このように、日本列島屈指の山岳地帯に源流を発する流量豊富な河川で、下流平野に扇状地を形成するため河道が分流・変化しやすい河川は、東海地方に多い。天竜川の他にも、大井川、木曽川、長良川などの大規模河川が挙げられる。

このように大規模河川が発達する東海地方では、戦国期に、山地と平野の接点である谷口に城郭・城下町が築かれることが多かった。例えば、木曽川が濃尾平野に注ぐ接点の谷口の犬山には、16世紀に城郭が築かれ、その地点が地理的に要衝であるがゆえに、多様な権力によって争奪戦が繰り広げられた。16世紀末期の豊臣期になると、城郭の改修が進展し、城下町と川湊が整備され、都市として発達するに至った（犬山市教委 2017）。とはいえ、この谷口の犬山が領国全体の中心となることはなく、下流平野に本城の清須・名古屋があり、その領国支配の一端を担う国境の支城として位置づけられた。このような城郭の形成と役割、発達のあり方は、二俣とよく似ている。

天竜川の谷口に位置する二俣も、戦国期に城郭が築かれ、山地と平野の接点として、今川氏、武田氏、徳川氏の激しい争奪戦にさらされた。城主が一定せず、軍事緊張下において城主ないし城代が短期間で交代する点も犬山と似ている。戦国期の二俣城は、地域支配の城というよりも、当該期の地政学における要衝としての意味合いが強い。戦国末の徳川期（1575～1590年）における二俣城は、浜松城を中心とする領国の辺境の城であった。しかし、天正18（1590）年に浜松城に入城した豊臣大名の堀尾吉晴が二俣城と鳥羽山城を改修し、弟の宗光を城主としたとき、二俣城の役割は変化した。浜松を中心とした領国支配の一翼を担う支城として明確に位置づけられ、北遠地域の拠点城郭となつたのである。それでは、このとき二俣には、どのような城下町が形成されたのだろうか。

ここで留意したいのが、豊臣大名堀尾氏の在城期間である16世紀末期は、城郭・城下町の建設ラッシュでもあった点である。日本屈指の森林地帯を上流に持つ東海の大河川は、大量に切り出した木材の流送ルートとして、とりわけこの中近世移行期に重視された。東海の谷口集落は、単なる交易の結節点というだけでなく、河川が大きく分流・乱流して「暴れ川」となる手前で、上流より流送された木材を集約できる最終地点でもある。木材流送の一元支配を企図する武家政権が、このような谷口集落と川湊に狙いを定め、手中に入れようとするのも当然であろう。そうであれば、犬山と同様に、豊臣期二俣においても城郭の改修・整備と同時に、川湊の掌握が図られた可能性も高い。

以上の可能性をふまえて、本節では、豊臣期の二俣城下町の景観を復原し、その特徴について検討したい。なお、豊臣期とは、天正18年以降、慶長5（1600）年の堀尾氏転封までの10年間を指す。

### (2) 豊臣期二俣の地形環境

**二俣川の旧河道** Fig. 11 「二俣城跡・鳥羽山城跡周辺の旧地形図」は、明治23（1890）年測図同25年製版の1:20000正式地形図「二俣町」「光明村」で、この地域における最古の近代測量図である。

この図にみるように、二俣町は周囲を山地・丘陵で囲まれた狭い盆地に位置する。盆地は、西側を二俣城の立地する皆原台地に、南側を鳥羽山城の立地する鳥羽山に囲まれる。盆地内の二俣町からすると、天竜川はこれらの台地・山塊の裏手をめぐって流れる。そのため、二俣は天竜川の谷口集落ではあるが、集落そのものが天竜川に直接面する訳ではない。二俣の中で、最も西側の川口のみが、天竜川に面する。

この二俣の小盆地の中を、二俣川が貫通する。明治の地形図にみる二俣川は、鳥羽山を掘り割つて天竜川に注ぐが、これは18世紀後期に付け替えられた河道である。明和3（1766）年に着手され、寛政3（1791）年に完成した、流路変更工事以前の二俣川は、二俣町の南で西流し、二俣城と鳥羽山城の間の川口で天竜川と合流していた。付け替え以前の旧河道は、元禄15（1702）から正徳2（1712）年の間に作成された「清瀧寺領絵図」（Fig. 163）や、宝暦3（1753）年に作成された「二俣・山東村絵図」（Fig. 164）に描かれている。

大正2（1913）年の「二俣全図」（内山真龍資料館所蔵、Fig. 165）は、管見の限り、二俣における最古の地籍図である（以後、地籍図と呼ぶ。地籍図の小字地名は「 」を付けて表現する）。これによると、旧河道に相当する「和田」に、帯状の畠荒地と水田がある。二俣川の付け替えから一世紀以上経過した大正期になっても、まだなお、旧河道は周囲よりも低い低湿地で、完全には畠地にできなかったのだろう。旧河道の河口にあたる「河口」や、二俣川が大きく湾曲する「笹岡」にも、同様に畠荒地が広がり、そこが低湿地ないし河原であったことを示す。このようにして推定される18世紀後期の付け替え以前の二俣川旧河道の最大幅を、Fig. 166の復元図に示した。特に屈曲点でかなりの川幅があった可能性がある。

**自然堤防と後背湿地** 「清瀧寺領絵図」には、付け替え前の二俣川とは別に、清瀧寺門前を南下

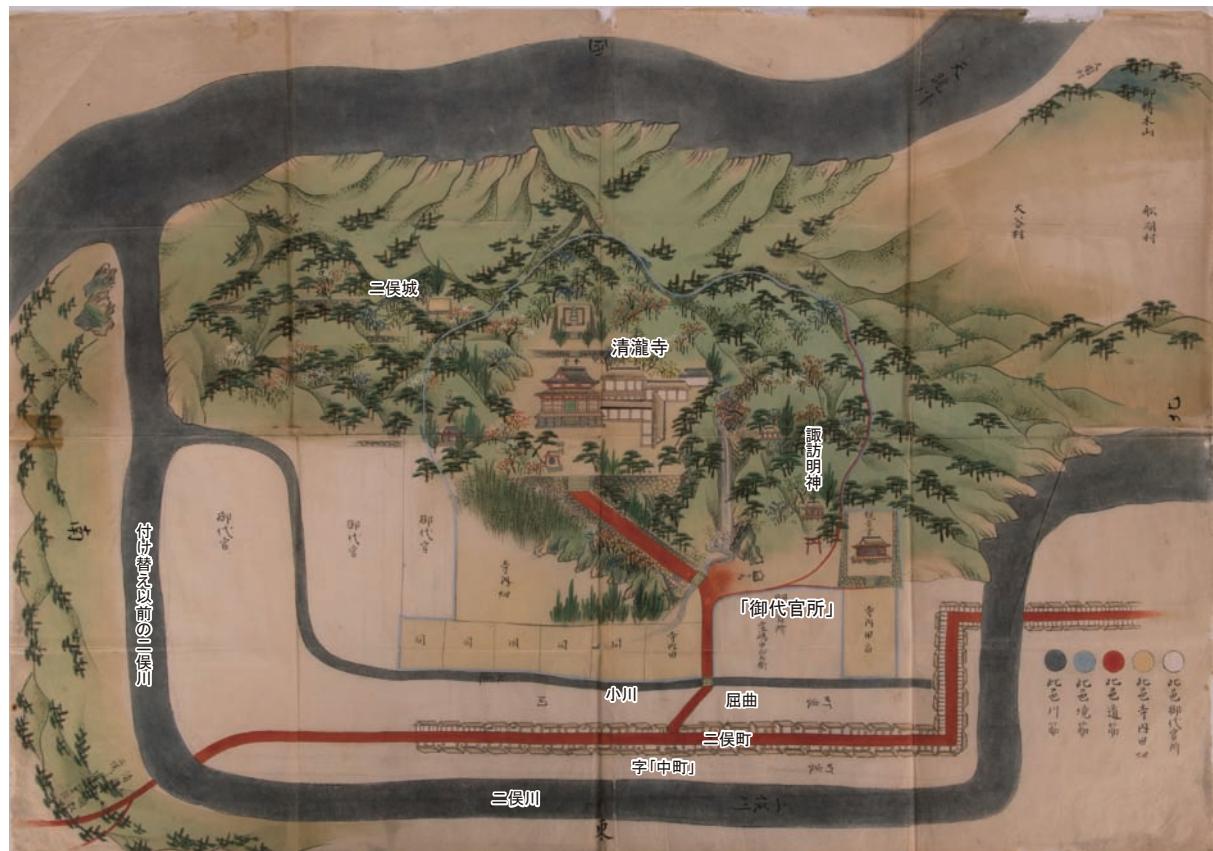


Fig.163 清瀧寺領絵図 元禄15（1702）～正徳2（1712）年作成

する小川が描かれる。この小川は、地籍図における「中町」の西裏通りの水路と同じであろう。位置と形状からみて、二俣川の旧河道ないし分流である可能性がある。Fig. 166 には、地籍図の水路と対照させて、絵図の小川を比定した。ここから、近世二俣町の中心である「中町」は、二俣川と背後の水路に挟まれた自然堤防の微高地に立地していたことが分かる。

ここで、地籍図の水路と水田の分布に注目しよう。二俣の耕地は、全体として畠が大半を占めるため、水田がまとまって分布する場所は珍しい。この水田のまとまりは、特に「城下」と「町裏」の2箇所に分布する。これらの水田は、いずれも先述の清瀧寺門前を南下する水路に近く、自然堤防の裏側の後背湿地であることを示す。「町裏」の水田は、皆原台地から湧き出す水が滯水したものであろう。

ここで、「城下」の水田群のすぐ東が「新町」である点に注目したい。「新町」という名称からは、北隣の「中町」や南隣の「古町」に比べて成立が新しいことが示唆される。二俣街道（本節では、近世二俣町を貫通する南北街道を二俣街道と呼ぶ）沿いの「新町」の短冊型地割は、隣接する二町に比べて、間口が狭く、その形状が成立の新しさを物語っている。この場所の成立が新しい理由としては、ここがある時期の二俣川の氾濫流路、すなわち旧河道跡の低地であったことが想定される。さらに、「城下」と「町裏」の水田群の間に、皆原台地からの張り出す舌状台地（Fig. 165・A）があることをふまえると、「城下」の水田は、清瀧寺門前を南下する水路と「新町」の旧河道の水が、舌状台地の麓に沿って流れ滯水した低地と思われる。なお、「城下」の水田群は、現在は二俣小学校のすぐ南の一帯であるが、明治40年2月竣工時と思われる小学校の古写真によると、一面のハス田であり、低湿地であった。

このように、二俣街道と皆原台地の間には、低湿地が広く存在したことが分かる。『三河物語』は、元亀3（1572）年の武田軍による二俣城攻めの際、「城ハ、西ハ天竜河、東ハ小河有」るため、水ノ手を遮断する戦略に出たことを記す。この二俣城の東の「小河」とは、二俣川ではなく、清瀧寺門前を通る水路と周囲の低湿地であるのかも知れない。

### （3）古町と大手道

**諏訪大明神と古町** 堀尾氏が転封となった直後の慶長6（1601）年から14（1609）年に作成された「松平忠頼領郷村帳」（浜松市博物館所蔵）に、「二俣村城下」という記載がある。地籍図をみると、二俣城の東に「城下」という小字が広域に広がる。この付近がかつての豊臣期二俣城下の一部であることは容易に想像がつく。それでは、豊臣期二俣城下は、どの範囲を指すのであろうか。寛政11（1799）年に完成した『遠江国風土記伝』所収の「二俣城跡」図（巻頭図版13）には、二俣城の東に位置する「古町」に「元和以前号二俣郷城下村」との注記がなさ

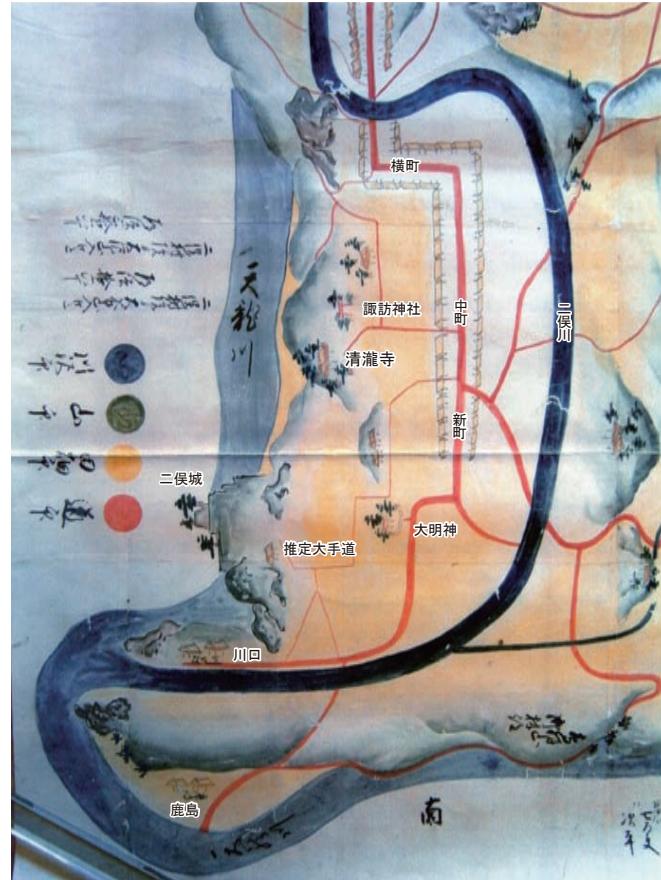


Fig.164 二俣・山東村絵図（部分） 宝暦3（1753）年作成

れる。二俣城下には、地籍図の小字「城下」の東に位置する「古町」も含まれているとみてよいだろう。

さて、地籍図で「城下」と「古町」が接する場所には、現在、大明神と呼ばれる神社がある(Fig. 165)。この神社は、現在は清瀧寺門前にある諏訪神社の旧地と伝わる。大明神が諏訪社であったことは、「松平忠頼領郷村帳」に「諏訪大明神領」が挙げられているので確実であろう。一方、18世紀初頭の「清瀧寺領絵図」によると、清瀧寺の北側の現在地に諏訪社と鳥居が描かれるので、それ以前に旧地から移転したことが推定される。諏訪社の由緒では、宝暦9(1759)年に移転したとされるが、少なくとも18世紀初頭までには移転していたのだろう。

諏訪社の由緒によると、旧地（大明神）に、昔、天竜川の大水の際、諏訪大社のお札が流れ付いたことが始まりであるという。現在の大明神は、天竜川からも二俣川からも遠く、諏訪大社の札が流れ付くような場所ではない。しかし、大明神は先述の清瀧寺門前的小川に西を接しているので、天竜川から二俣川に遡上した水が、さらに小川を遡り、大明神にまで到達することは、十分にあり得る。

興味深いのは、諏訪大明神の創建伝承の中に、これ以外にも川に関連するものがある点である。『遠江国風土記伝』によると、諏訪明神が二俣川の油淵で農夫に化けて、男児を河童から助けたことが、創建のきっかけであるとする。『遠江国風土記伝』の「二俣城跡」図には、付け替え前の二俣川が、西に大きく屈曲する地点に油淵の地名が記載される。ここは地籍図によると「東裏」である。

川の屈曲点には水が溜まりやすく、「東裏」にも宅地跡とは異なる大型の地筆の畠・荒れ地が多い。現在でも、「古町」の東側は土地が一段低い。地籍図の「東裏」に「古町」の字界が張り出す場所に、大型の方形の宅地（B）がある。明治23年の地形図にもこの施設は存在し、そこに天竜川から皆原台地を貫いて導水し、二俣川に排出していたことが分かる。現在はこの大型区画に電力会社の施設があることから推定すると、近代初期における水力発電関連施設と思われる。この場所が低湿地で滞水しやすく、すぐ裏手の二俣川に排水しやすいことが、水力発電施設への立地に好都合であったのだろう。位置からみても、この付近が油淵であった可能性が高い。

このように、諏訪大明神が川と関連する創建伝承を持つことは、「古町」まで天竜川から二俣川への船や物資の遡上が可能であり、ここに川湊があった可能性を示唆する。地名が「古町」であること、諏訪社が二俣町の氏神であることから考えると、川湊を備え、「中町」や「新町」に比べて成立が古い集落が、「古町」に存在したのではないだろうか。諏訪社の由緒によると、文治2(1186)年に遠江守護の安田義定が二俣の諏訪社に参拝したとされ、「古町」の成立が鎌倉期まで遡る可能性もある。

**街道の集結点** 「古町」を通る二俣街道は、「古町」の南西で二つに分岐し、川口で天竜川を渡って奥三河に向かう鳳来寺道と、鳥羽山の峠を越えて天竜川を渡る浜松道になる。この分岐点周辺の街路は、現代の区画整理によって大きく変化したが、今でも分岐点には、表に「右秋は五り 光明二り」、裏に「左濱まつ 右鳳来寺」と刻まれた幕末から近世初期にかけての石碑が立つ。戦国期の二俣城をめぐる武田氏と徳川氏の攻防は、三河から遠江にかけての平野と山地の接点で生じ、そのような地点を結ぶ東西の交通路は頻繁に利用された。二俣から鳳来寺に抜ける東西道も、戦国期より存在していただろう。堀尾期には、本城の浜松城と支城の二俣城との連絡が密になったであろうことから、浜松道も頻繁に利用されていたことと推定される。明治の地形図によると、「古町」からは、見付方面への街道（本節と図4では見付街道と仮称する）も二俣街道から分岐し、二俣川を渡河して天竜川の左岸を南下していたことが分かる。豊臣期の「古町」は、北は秋葉、西は鳳来寺、南は浜松、東は見付に向かう街道の交点であった。先述の通り「古町」には川湊があったと考えられるので、「古町」は水陸の結節点でもあった。

永禄 11（1568）年に今川氏真は、犬居郷に運ぶ兵糧の森口・二俣口での通行を許可している（今川家朱印状 3480）。今川氏が、山間部の犬居に向かう兵糧の運搬を森と二俣で監視しているのは、森と二俣が遠江における平野部と山間部の接点に相当し、街道の集約点であったことによるのだろう。このときの「二俣口」とは、平野部から北上する街道の集約点である古町付近に比定するのが妥当であろう。笛岡城から二俣城への移転は、軍事緊張が高まる中で、防御に適した戦略拠点を選んだというのが主要因であろうが、山地と平野を結ぶ街道の集結点で、二俣川の川湊のある古町に近接することも、移転目的の一つではないだろうか。

**大手道と城下** それでは、二俣城の整備が進められた豊臣期に、古町はその城下として機能したのだろうか。『遠江国風土記伝』所収の「二俣城跡」図（巻頭図版 13）は、図題に「自古町望図」との添え書きがあり、古町から二俣城を眺めた視点で描かれる。しかし、18世紀後期の作成当時、二俣町の中心は中町であり、同図にも古町に集落は描かれないことを考えると、この視点は不自然に思える。さらに、「元和以前号二俣郷城下村」との注記がなされた古町から点線で二俣城の大手口に入る道が描かれる。これらのことから、かつて二俣城の大手道は古町から延びており、元和年間以前は古町が二俣城下町であると認識されていたことが分かる。

現在の二俣の「城下」は区画整理がなされたために、大手道に相当する道は残っていない。しかし、明治 26 年の地形図や大正期の地籍図には、二俣城から古町に向かって直線道が描かれる。地籍図によると、この直線道（Fig. 165・C—D）は古町の二俣街道まで達している。古町から二俣

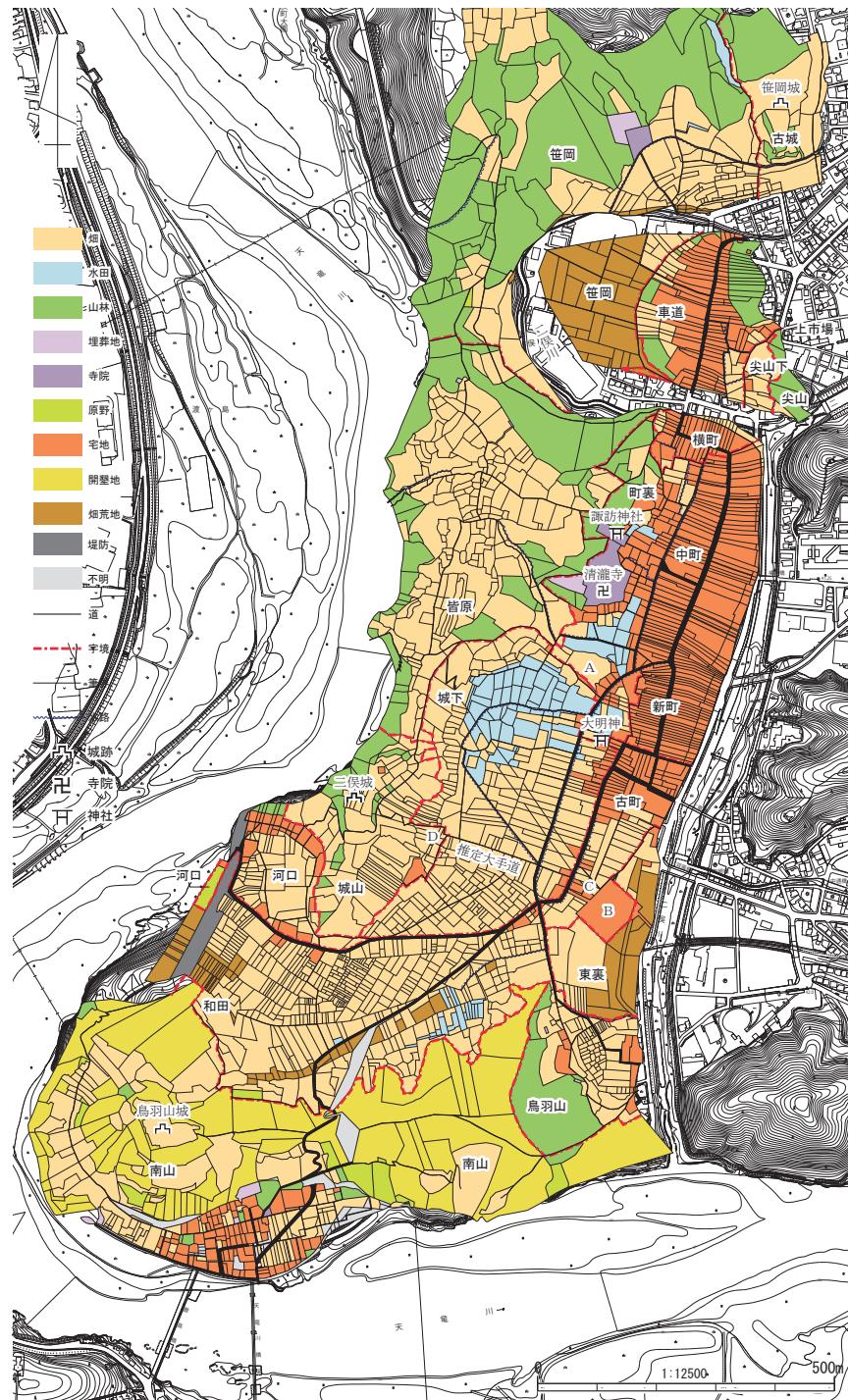


Fig.165 大正 2 (1913) 年地籍図トレイス図 (浜松市教育委員会所蔵「二俣全図」)

城へ直線道が存在したことは確実であろう。この直線道は古町の二俣街道よりさらに東に地割が伸び、先述の電力会社の大型区画 (Fig. 165・B) に至る。先に述べたようにこの付近に二俣川の川湊が推定されることをふまえると、大手道の終点は二俣街道ではなく、川湊であったのではないだろうか。川湊推定地 (Fig. 165・C) の北に、明らかに周囲とは形が異なる短冊型の南北に長い地割がみえる。ここは現状でも土地が低く、その形状から舟入であった可能性もある。

古町から大手道を二俣城に向かって進むと、登城路に至る。Fig. 39 「二俣城跡復元遺構図」をみると、東側から大手口に向かう道の北側に広場状の帶曲輪があり、そこから本丸を見上げた場所に石垣が構築されている。登城途中からも、大手道の南に築かれた石垣が正面に見えたことだろう。かつてこの広場状の帶曲輪には石垣があったこと（大場亀吉ほか 1970）をふまると、大手道から「見せる」ために効果的に石垣が構築された可能性が高い。さらにその先には、堀尾期に築造された天守台がある。大手道が直線であるのは、古町から二俣城大手の石垣及び天守へのヴィスタを意識したものではないだろうか。

豊臣政権の城下町においては、しばしば城下からのヴィスタが強調され、城と城下町を結ぶ景観演出がなされたことが指摘されている（宮本雅明 2005）。その際、城下町の基軸となる街路から天守を見通すヴィスタが設定され、町の安全と秩序を一元的に保障する豊臣政権の所在を視覚的に表明する手段となった。二俣城と同様に堀尾吉晴によって天守が建造され、城郭・城下町が大きく改造成された浜松城においても、天守を見通すように大手道が設定されたことが推定されている（浜松市教委 2011）。これをふまると、二俣城においても古町から天守を見通す大手道が設定されたと考えられる。古町は、豊臣期二俣城の改造と同時に、その城下として設定されたと推定される。二俣街道は古町北端の大明神付近で東に屈曲するが、この人為的な屈曲は、古町の城下町化に際して、城に近づけるよう、街道を付け替えた痕跡なのかも知れない。

しかし、古町は『遠江国風土記伝』所収図にあるように、元和年間以降、「城下」であるとの認識も薄れ、近世には家並も少なくなった。一度は城下町として設定された古町が、城郭廃城後に町場が残らず、北の中町の方が二俣の中心的な町場となった。これには、二つの理由が考えられよう。一つは、大手道周辺には、家臣の武家地が多くを占め、廃城と共に人口が流出したことである。字「古町」はともかく「城下」には、先に推定した通り低湿地が広がっており、決して居住地として好条件であった訳ではない。地籍図には、大手道の周囲に「コ」の字型の地割やブロック型地割もみえ、とりわけ城の近くは短冊型地割になっていない。豊臣期二俣城の改造に伴って、堀尾氏の家臣の屋敷がこの付近に構えられたと推測される。それらと一体化した町場が古町であり、彼らの需要が途絶えると同時に廃れたのだろう。

もう一つの要因は、二俣には古町と並ぶ町場として中町が存在したことである。城主を失った古町の経済機能は、より大きな町場である中町に吸引されたのではないだろうか。それでは、豊臣期城下町として、古町と並んで中町は存在したのだろうか。

#### (4) 川湊と二俣城

**上市場** 笹岡城近くに残る「上市場」という地名に注目したい。『遠江国風土記伝』の「二俣古城」図には、二俣村と山東村の村境近くに字「市場」という地名がみられる。19世紀前半に作成されたと推定される「山東村絵図」（宮沢家文書）には、同じ場所に「上市場」との記載がある。この「上市場」は、笹岡城から二俣川を挟んだ対岸に比定される。この場所は、南東から北西に伸びる尖山と、北から南に伸びる笹岡城の2つの山塊によって、二俣川の流路が狭められる狭窄点の上流側にあた

る。この付近を、天竜川上流の船明村方面から南下する秋葉街道が渡河していたものと思われる。

近世の二俣街道を北上すると、中町から横町に差しかかったところで、西に直角に屈曲する。このルートは人為的に曲げられたものであろう。明治 26 年の地形図をみると、このルートとは別に、「尖山下」を通って東に抜ける道路がある。この道が二俣街道の旧道であるとすれば、横町の屈曲を経ることなく、中町からスムーズな街道を想定できる。この推定旧街道と秋葉街道の合流点が上市場である。これらの立地条件から考えて、上市場は街道の交点に成立した市場であることが推定される。

笛岡城と二俣川を挟んで対峙する立地からみて、上市場は、永禄 3 (1560) 年頃に移転する以前の戦国期「二俣城」である、笛岡城との関連が示唆される。しかし、近世絵図や近代の地形図をみる限り、上市場に集落は存在しない。笛岡城から二俣城へと城郭が移転したとき、市場も移転したと考えるのが自然だろう。移転先の候補地としては、二俣城に近い古町か中町が考えられる。しかし、先述のように古町は成立が鎌倉期まで遡るとすれば、上市場から移転したのは中町ではないだろうか。

**清瀧寺と中町** 皆原台地の西麓に位置する清瀧寺は、二俣街道に向かって東に参道を伸ばしており、中町との関係が示唆される。清瀧寺の前身は、応永 13 (1406) 年創建の長安院であるとされ、中世より寺院が存在したと推定される。清瀧寺は、天正 7 (1579) 年に二俣城で自刃した徳川家康の嫡子信康の菩提寺となり、そのときの城主大久保忠世の墓もある。少なくとも徳川氏による二俣城領有期の長安院ないし清瀧寺は、二俣城城主の菩提寺として、城と関連の深い施設であったことが分かる。豊臣期以前から清瀧寺周辺は、かつての城主によって、一定の整備が進んでいた可能性を考えてみたい。

「清瀧寺領絵図」によると、清瀧寺門前の水路よりも西側の空間は、ほぼ寺内の田畠であったが、参道のすぐ北脇の方形の敷地のみ、「御代官所」、すなわち代官の所領であった。宝永 4 (1707) 年に二俣には川下げされる物資を改めて分一税を徴収する改所が置かれるが、ほぼ同時期のこの絵図に描かれる「御代官所」は、この改所に関連するのだろうか。18 世紀初頭に清瀧寺門前に寺領外の公的空間があるのは、かつてこの場所に公的施設が存在したことを推測させる。また、同絵図では、御代官所前の水路を渡るとき、参道が屈曲して中町の二俣街道に接続する。この食い違い虎口に似た人為的な形状は、地籍図でも確認できる。近世の宿場町となって以降、大きな改変を受ける契機を特に想定できないことから、門前の公的空間も食い違い虎口も、それ以前の二俣城が機能していた時期から存在したのではないだろうか。大胆に推測すれば、戦国期二俣城の山麓居館があったのかも知れない。

中町は豊臣期以前の二俣城下の一部であり、古町と並ぶ町場であった可能性がある。古町よりも、戦国期の二俣城主との関連が深い商工業屋敷地であろうか。豊臣期二俣には、二俣街道に沿って、古町と中町にそれぞれ別の集落が立地していたのだろう。豊臣期二俣城の大手道が中町ではなく、古町に直線道として向かうのは、古町が中町をしのぐ町場であったというよりも、そこにしかない川湊としての機能を求めたからではないだろうか。

ここで、再び二俣城の天守へのヴィスタを考えたい。二俣城の天守は、本丸の中でも大手口側からみて最も奥まった場所にある。ここに天守の高層建造物が立っても、大手道を進んで城に近づけば近くほど、かえって天守が見えにくくなる。この天守を見通すことのできる場所は、城に近い大手口直下の城下や大手道ではなく、天竜川や二俣川の河口、二俣川を挟んだ対岸の鳥羽山城、古町の川湊であろう。二俣城の天守を見通すことができる場所が、同時期に堀尾氏が迎賓館的機能を持たせて併用した鳥羽山城を除き、いずれも天竜川や二俣川といった河川であることは注目に値する。つまり、天竜川の川下りや二俣川を往来する船に「見せる」ように、二俣城の天守が設定された可能性がある。

**天竜川の材木流送** 二俣城の直下で旧二俣川と天竜川の合流点に、川口という小集落がある。近世の川口は、西鹿島、北鹿島とともに鹿島三ヶ村と呼ばれ、材木流送に関わる特権を与えられてい

た。既に天正 8 (1580) 年に、徳川家康によって「加島一類」の孫尉・弥太夫に、先規通り諸役を免除し、奥山からの材木下げる際は兵糧を出すことが命じられ、天竜川の材木筏流しが安堵されている。「加島一類」を後の鹿島三ヶ村とすれば、その中に川口も含まれ、戦国期から特権が付与されていたと考えられる。実際、天正 17 (1589) に徳川家康は、川口の舟越（船頭）2名に筏乗免として畠・屋敷を与えている。堀尾氏転封直後の「松平忠頼領郷村帳」にも、川口船頭、北鹿島船頭の高が挙げられており、川口と北鹿島が、堀尾期を経ても重要な川湊であったことが知られる。

このように、川口は戦国期より特権を与えられた材木流送の重要な川湊であった。さらに、川口は鳳来寺道が天竜川を渡る渡河点でもあったので、水陸の結節点としても重要であった。このように中世以来の材木流送の拠点で水陸の交通の要衝である川口に対して、豊臣期の堀尾氏が無関心であったとは考えにくい。大正期地籍図には、大手道から城内に入った道が、城内を通過して、川口に出るルートが描かれる。第4章の「二俣城跡縄張図」と対照させると、東の大手門の手前でⅠ郭(本丸)・Ⅱ郭(二の丸)に向かう道と分かれ、Ⅱ郭とⅣ郭の間の横堀を通路として抜けて、Ⅱ郭を迂回し、西の丸Ⅱから下山して、西の丸Ⅰから川口集落に下りる道である。しかも西の丸Ⅰには、川口から見える方向に石垣が構築されている。第4章で述べられているように、川口に最も近い西の丸Ⅰは、『遠江国風土記伝』の「二俣城跡」図(巻頭図版13)に描かれた「蔵屋敷」に相当する。位置と名称からは、川口から荷揚げした物資を保管・管理する蔵が、城内に存在したことが推定される。

天竜川の川湊としては、鳥羽山城南の北鹿島も重要であった。北鹿島には、徳川家康により天竜川筏流しの特権を得て、近世には材木問屋となり、鹿島十分一番所の役人を務めた田代家がある。田代家は川口村を含めた鹿島五ヶ村の草分けとされることから、北鹿島は天竜川の谷口集落の中でも古くから材木流送に携わり、中心的な位置にあったと考えられる。田代家は、鳥羽山城の直下に位置し、二俣から浜松に向かう街道の峠道が北鹿島側に下りた地点にあたる。この街道が鳥羽山の尾根を越える地点から、鳥羽山城の大手道が延びていたと推定される。つまり、鳥羽山城の大手道は、街道を介して北鹿島と連結していた。鳥羽山城の城郭構造と北鹿島は関連していたことが分かる。

このように、川口は豊臣期二俣城と、北鹿島は鳥羽山城と直結する川湊であり、それぞれの城郭構造と連動していた。豊臣期の堀尾氏は、川口や北鹿島を介して、天竜川の水運と渡河点の管理・支配を企図したのではないだろうか。

### (5) 豊臣期二俣城下町の空間構造

豊臣期二俣城下町の空間構造について、Fig. 166 の復原図を元にまとめておきたい。豊臣期の二俣においては、複数の町場や川湊が地形に即して立地し、全体として分散的な集落立地であったと推定される。それらを連結するのが二俣街道と二俣川であった。このような城下町の形態は、豊臣期二俣城の改修とともに新規に建設されたものではなく、それ以前の中世以来の空間構造を継承したものであろう。よって、この城下町には、近世城下町に一般的にみられる連続した市街の広がりは想定し難い。全体としては、中世的な空間構造(山村亜希 2009)であったと評価できよう。

その一方で、天守・石垣へのヴィスタを設定する直線の大手道は、きわめて計画的な形状であり、低湿地を貫通する直線道は、立地からしても特異である。また、天竜川河岸の川口まで鳳来寺道がありながら、それとは別に、大手道から繞いて城内を通り抜け、古町と川口を結ぶ経路も人為的である。豊臣期において、二俣の中世以来の地域構造を継承しながら、既存集落・川湊を城郭と有機的に結びつけたと考えられる。その手法が、天守・石垣ヴィスタを意識した大手道と川湊と城郭を結ぶ城内道路であり、二俣城の空間構造と連動する点は注目される。



Fig.166 二俣城下町の景観復元図

このような二俣城下町の形成プロセスを、同時期の堀尾吉晴による浜松城下町の整備と比較してみよう。豊臣期浜松城下町には、二つの町場が推定されている（浜松市教委 2011）。一つは、東海道と天竜川（馬込川）の結節点に発達した引間宿であり、中世以来の古い宿町で、渡河点でもあった。もう一つは、その前の徳川期（1570 年～1590 年）に拡張した浜松城南側の東海道に沿った町場であり、そこには計画的な商工業者屋敷地が推定されている。豊臣期浜松城の天守に向かう大手道は、これら 2 つの町場のうち、古い方の町場である引間宿からの見通しを意識して設定された。その一方で、浜松城下町の空間構造に大きな変更はなく、既存の集落構造をそのまま継承したに過ぎない。その結果として、不連続な市街が東海道によって結ばれる形態となった。

このような浜松城下町の空間構造は、引間宿を古町、浜松城南側の町場を中町と読み替えれば、豊臣期二俣城下町と非常によく似ている。城郭から大手道の延びる方向が、古くからの川と結びつく町場である点も共通する。さらに言えば、近世になって、東海道の付け替えにより、古くからの引間宿が町ではなく武家地に変わり、町場が一元化された点も、近世二俣における古町の衰退と中町の発展と似ている。浜松においても二俣においても、豊臣期城下町においては、既存の空間構造を最大に活用するが、それは新規の都市計画の施工という点では、限定的なインフラ整備であった。しかし、既存の川湊や町場からの見通しを意識させる装置を城郭・城下町双方に設定し、二俣城を「見せる」城としたことは、人間の視覚に訴えかける効果的な権威の表象であったと言えよう。

同様の点では、二俣城とともに改修・使用された鳥羽山城が注目される。左右に石垣を伴う幅の広い直線大手道や、枯山水の庭園から、鳥羽山城の迎賓館的機能が指摘されている。鳥羽山城からは、天竜川下流の浜松平野の眺望が非常に良く、この城が外部から「見せる」城であるというよりは、そこから支配領域を「見る」城であったことが推定される。鳥羽山城からの雄大な領国の風景は、見る人の視覚に訴えかける迫力があり、これも一種の権威の表象であろう。豊臣大名である堀尾氏は、「見せる」城と「見る」城を、城下町と関連させながら建設・改修したと考えられる。

二俣城からは浜松平野の眺望が得られず、鳥羽山城には南麓の川湊である北鹿島以外に、城下集落は付随しない。鳥羽山城には迎賓機能と眺望の確保、二俣城には経済・軍事機能と城下町経営と、2 つの城郭にその地理的特性に応じた機能を分担させ、それらを統合して北遠支配の拠点としたのだろう。

以上の推定は、歴史地理学的な方法と視点によるものであり、仮説も多く含まれる。今後、二俣城下町における考古学的調査や文献調査が一層進み、仮説の修正・検証が図されることを期待する。

## 引用文献

- 犬山教育委員会 2017 『犬山城総合調査報告書』
- 大場亀吉ほか 1970 『天竜市郷土誌 3 二俣城』
- 浜松市教育委員会編 2011 『浜松城と城下をめぐる』
- 宮本雅明 2005 『都市空間の近世史研究』 中央公論美術出版
- 山村亜希 2009 『中世都市の空間構造』 吉川弘文館

### 3 二俣城跡と鳥羽山城跡の石垣

北野 博司

はじめに

天竜川に面して並び立つ二俣城跡と鳥羽山城跡は、天正18年（1590）の徳川家康関東移封に伴い、豊臣方の堀尾氏が浜松城に入り、その支城として石垣が整備された。しかし、慶長5年（1600）の関ヶ原の戦いによって廃城となったため、石垣が城郭構造物として機能した時間は短い。

両者の石垣は技術的に類似した特徴を持つ。石材は石面に矢割りやノミ加工が見られない自然石を用い、石口には大小の間詰石を詰め、平面性ある石垣を構築する。積みは基本的に石面の長軸方向を水平に置き、横目地がある程度通る「布積み崩し」である。一般には「野面積み」に分類される石垣である。「自然石積み」ともいうが、ここでは従来の表記と統一をはかるため「野面積み」と呼称しておく。石材は丘陵上から産出するチャートを主体とし、間詰石や裏込石には円礫が用いられる。

両城跡は、天守台を持ち要害的な性格がより強い二俣城跡と、山上の広い曲輪に礎石建物や庭園を持つ居館的性格の強い鳥羽山城跡という性格の違いも指摘されている。二つの城跡が持つ共通性や差異を念頭におきながら両石垣の特徴を見ていきたい。

#### （1）石材

主たる石材はチャートである。次いで灰色～白色の石灰岩が多い。石灰岩はチャートのなかに混在する格好で、主体となることはない。鳥羽山城跡本丸西側の鉢巻石垣に一部石灰岩の集中する箇所があるが例外的である。

城跡が立地する丘陵は、表層地質図「天竜」によればチャートを基盤とし、その上部に更新世の段丘礫層が堆積する。鳥羽山城跡北西側の西の丸Ⅰ・西の丸Ⅱ、大手道入口、二俣城跡南の丸Ⅰ周辺ではチャートの巨岩が露頭し、切通しでは礫層が顔をのぞかせる。

また、二俣城跡西の丸Ⅰの上部には石灰岩の露頭が見られ、時期不詳ながら採石の痕跡がある。詳細は今後の分布調査にゆだねられるが、丘陵周辺にはチャートだけでなく、部分的に石灰岩が露頭する箇所もあるものと考えられる。

これまで石垣石の中に矢穴は確認されていない。チャートや石灰岩はその産状が示すように堆積方向の節理が発達しており、ブロック状に割れやすい。硬質なこととあいまってともと矢穴技法



Fig.167 鳥羽山城跡大手道自然石露頭（西から）



Fig.168 鳥羽山城跡西の丸Ⅱ自然石露頭

を用いない石材である。石面や周縁に一定の摩耗のあるものが含まれており、二次堆積の転石を含んでいることは確実であるが、現状では丘陵地周辺の河川や露頭、採石遺構の分布調査、石垣石の体系的な観察が未着手であり、採石の具体的な場所や方法は定かでない。

いずれにしても、二俣城跡、鳥羽山城跡は至近に石垣石に利用できる石材が存在し、それらを有效地に使って石垣を築造したといえよう。天正 13 年（1585）から天正 18 年（1590）まで、堀尾吉晴が在城した近江佐和山城でもチャートを利用した石垣を本丸に築いている（下高 2014）。

栗石は近くを流れる天竜川から採取したとみられるが、城の造成に伴って出土する段丘礫層も利用された可能性はあろう。

## （2）縄張りと石垣の構築場所

石垣は両城跡とも主要な曲輪とこれに付随する門を中心に構築されている。各曲輪は土壘で囲まれ、その外側の基部にいわゆる鉢巻石垣と犬走りが巡る。これは石垣造りの城を外から視覚的に印象付ける意味と、盛り土造成した曲輪や土壘の基礎を固める役割がある。土壘の斜面は門の部分を除いて内側には石垣を築かない。これは堀尾氏の本城である浜松城跡天守曲輪にも共通する。

土壘は二俣城跡では、本丸・二の丸・南の丸 I に付隨する。城下や天竜川方向の眺望が利く本丸の東側、南の丸 I の西側に石垣が残っている。中心となる本丸や二の丸の西側は、現在高い切岸となっているが、斜面裾には裏込石かと推測される円礫が点在しており、もともと上部に鉢巻石垣があった可能性がある。

二の丸の大手門石垣は約 3.8 m の高さがあり、その下部に存在する腰巻石垣とともに東側の登城路および城下からの眺望がきく。同じように、城内で最も高い 5.6 m の石垣を積む西の丸 I や天守台石垣は天竜川方向からよく見える位置に存在する。

鳥羽山城跡では、本丸の周囲に土壘が巡る（眺望を意識しない北東側には築かれていません）。内側は庭園の背面のみ石垣を積むが、その他は土羽とする。大手道に面する東の丸 II 側は現状で高さ 2.6m を測る。搦手門から西側にかけては地形を巧みに生かし、シノギの連続で長さ約 100 m にわたり石垣が築かれている。さらにそれは南面に續いていたと想定される（Fig. 44 鳥羽山城跡石垣想定復元図）。さらに南東部には腰巻石垣が巡る。全体として天竜川の蛇行部からの眺望を意識したような格好で南と西に厚く石垣を配していることがわかる。

二俣城跡、鳥羽山城跡の石垣配置には共通したパターンが読み取れる。戦国期の山城の切岸や土壘を利用し、石垣造りの近世城郭に改築した例として文禄期の栃木県唐沢山城跡がある。ここでは



Fig.169 浜松城跡天守門西側石垣（西から）



Fig.170 浜松城跡本丸南側石垣（南から）

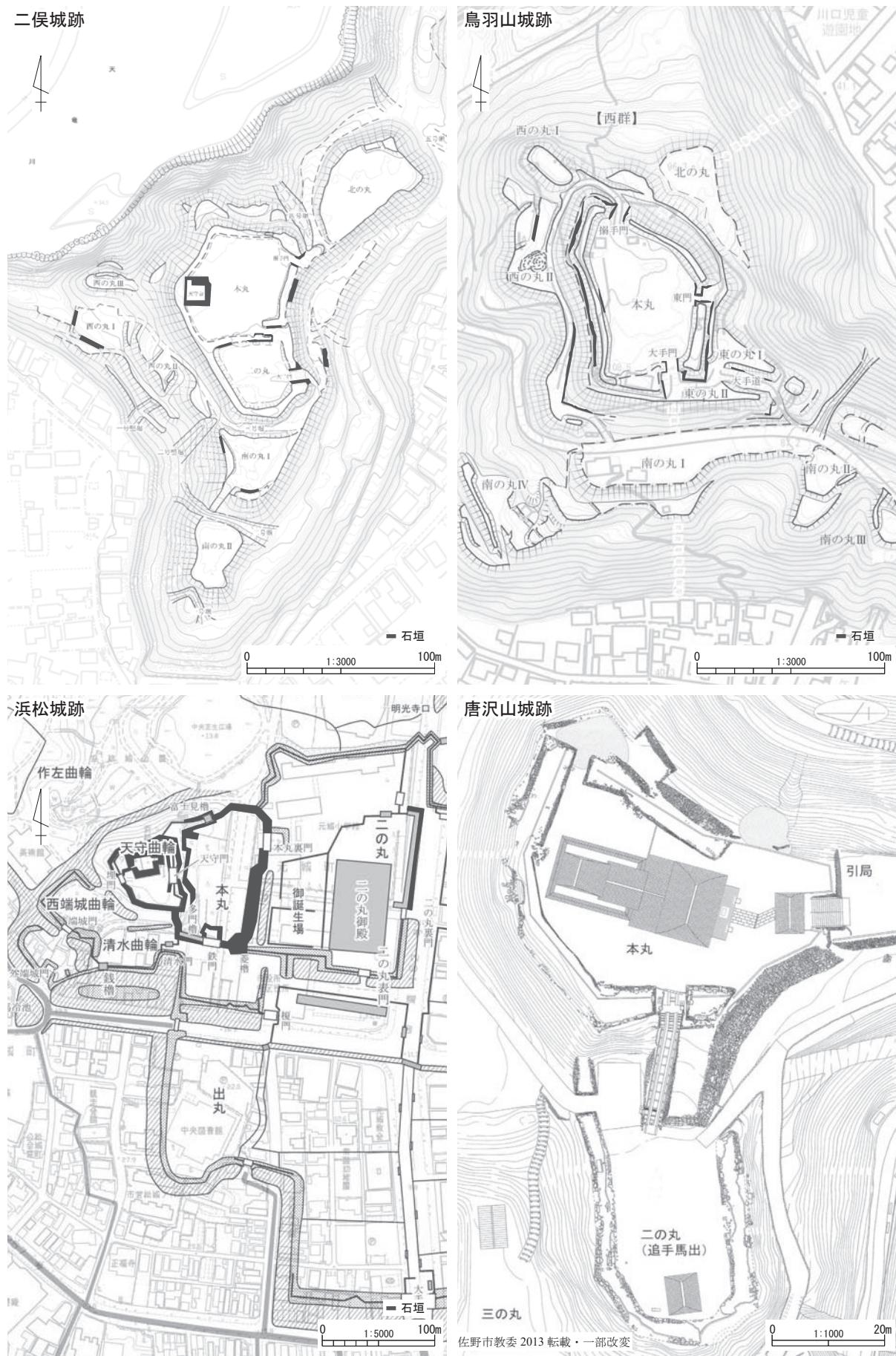


Fig.171 繩張りと石垣の構築場所



Fig.172 鳥羽山城跡大手道虎口北側石垣（南から）



Fig.173 鳥羽山城跡大手道西側石垣詳細（北から）



Fig.174 鳥羽山城跡大手門西側石垣（南から）



Fig.175 鳥羽山城跡西側鉢巻石垣（南から）

天守曲輪に相当する本丸と大手馬出しに相当する二ノ丸が土塁で囲まれ、外郭を地形に合わせシノギの連続で石垣造りとしている (Fig. 171)。豊臣系の富田氏による織豊系城郭である。

### (3) 鳥羽山城跡の石垣と鉢巻石垣

鳥羽山城跡の石垣は隅角部のほぼすべてが基底部1～2石を残し、V字形に上中部の石材を失っている。門周辺では築石上半部も欠損する。石材の散布が希薄なことからこれらは自然崩落ではなく「破城」に伴うものと考えられる。慶長5年の廃城を契機としたものであろう。特に大手道から大手門に至るメインルート界隈の石垣の欠損が著しい。その一方で近代以降の石垣の修理、維持活動が認められるのもこのエリアである。

大手道が突き当たる場所にある虎口（仮に一ノ門と呼称）の右脇は扁平な根石が顎出しの状態となっている。その上部に修理の形跡があり当初の姿かどうかはわからない。左脇隅角部は基底部の角石が立て置かれ、その延長にも扁平な立石がある。ほぼ垂直に立っており周囲が玉石積みとなっていることから後世の修理とみられる。基底部には大型の石材が連続しており意匠的な配石を思わせる。

鳥羽山城では西の丸Iのチャートの産状にみると、石材は節理に沿ってはがれた扁平なものが少なくない。下2段が残る搦手門右脇では厚さの異なる板状の石材を用い、算木積み状に控えを左右に振り分けている。

きわめて断片的な情報から推察せざるを得ないが、鳥羽山城の石垣の隅角部は算木積みの傾向を持ちつつ、厚さ、控え長の不揃いな角石を主体に、部分的には立石を使用するような積みだったと想定される。なお、角石はすべて自然石で、稜線叩きのような加工は見られない。

本丸の西側には地形に沿って鉢巻石垣が存在する。搦手門から続く北西隅と南西隅は欠損する。破城に伴うものであろう。南西隅には破壊された石垣の裏込めとみられる栗石層が堆積する。墨線は直線をシノギと入りシノギで折ってつないでいる。残存する石垣は北部で石灰岩が密集し、勾配は40°台後

半から  $52^\circ$  前後と緩い。円礫の間詰めを密に打った平面性の高い石垣である。遺存状態が良い搦手門右脇も  $51 \sim 54^\circ$  と同様に緩い勾配となっている。石灰岩集中区の南側にはシノギがあり、さらに続く入りシノギの部分は石垣が欠損している。旧地形の谷部で自然崩落したものか。この入りシノギから南の部分はチャートが主体となり石面の勾配は  $58 \sim 64^\circ$  と急になる。その南は失われたシノギを経て再び  $40^\circ$  台後半～ $50^\circ$  台半ばの緩い勾配の石垣に続く。この間のチャート主体で勾配が急な部分は西から入り込む谷部に位置しており、築造後早い時期に修理された可能性もある。本丸東側では大手道の突き当たりから東門にかけての土壘外側に高さ 2.6 m 以上の石垣がある。勾配は  $55^\circ$  前後と比較的緩い。

鳥羽山城跡の築石部の特徴は石口に中小の円礫を密に詰めて平面性の高い石垣を構築していることである。大手道や大手門前、搦手門の石垣など格式高い場所で顕著である。その傾向は鉢巻石垣等の外向きの箇所でもみられ、二俣城跡との違いといえる。

#### (4) 二俣城跡の石垣

二俣城跡では天守台石垣が階段部も含め完存している。西面が本丸土壘に寄せる形で作られており、ほかの面より低い。平面プランは南北方向に若干長い方形で、北東隅が小さく折れて北辺に雁木石垣が取り付く。石垣の裾ラインは直線で、天端は西辺に輪取りが認められる。南辺、東辺も隅部でわずかにその傾向がある。東辺の天端ラインは両端に気負いが認められる。傾斜は矩勾配で  $63^\circ \sim 68^\circ$  を測る。ただし東面は北東隅、南東隅で角石の上 4 石ほどがやや勾配を強くする。高さの低い西面は約  $73^\circ$  と傾斜がやや急となる。

石材はチャートが主体で石灰岩も多用している。東面、西面には基部に大型の石材がみられる。階段部北面や西面下半は石材が小さい。間詰石がほとんど入らない前者は戦後に修理された箇所にあたる。後者は大きな円礫を含み石口が開く雑な積みにも見えるが、埋め殺しの隅角部（雁木石垣を敷設する前の北西隅）が残るよう、当初は下半部が土壘に埋没していた可能性もある。



Fig.176 鳥羽山城跡大手道東側石垣（西から）



Fig.177 鳥羽山城跡大手門石垣詳細（東から）



Fig.178 二俣城跡天守台東面北半石垣（東から）



Fig.179 二俣城跡天守台南面石垣（南東から）



Fig.180 二俣城跡大手門石垣（北から）



Fig.181 二俣城跡大手門下石垣（南東から）



Fig.182 二俣城跡本丸鉢巻石垣東面（南東から）



Fig.183 二俣城跡西の丸 I 石垣（南西から）

東面の石材は石形が大小不整形で、各段の横目地の通りはよくない。築石の間にはチャート等の角礫を間石（あいいし）に入れる。間詰めには大きめの円礫と角礫を併用する。石口に隙間が多く、後世の脱落を考慮しても、もともと間詰めが粗であったと考えるべきであろう。東面基底部と、南東隅の下2石目に大型の立石が置かれている。南面は基底部の東よりに大きめの石材を並べ、その上部には横長材を水平に積んでおり安定した印象を受ける。

隅角部の石積みは北東隅、南東隅で、下3石を除いて扁平で控えの長い角石の使用が特徴的である。算木積みが明瞭で、角石の石尻には角脇の機能を持つ小型の石材を規則的に配する。北東隅は、中上部に石灰岩が多用される。これに対して北西隅、南西隅の角石は、相対的に控えが短く算木積みは不明瞭である。

天守台北東隅、南東隅のような厚さ、長さがある程度そろった角石による算木積みは浜松城跡天守台石垣に類例がある（浜松市教委 2011）。しかし、浜松城跡では天守曲輪南面～南東部のように不定形な石材による隅角部を構成する場所もあり、天守台はその特別な場所性を考慮しても、角脇石を含む算木積みが一般に普及する慶長後半期以降の印象を拭えない。もしこの推論が首肯されるならば二俣城跡の天守台石垣も下部を除いて、創建時以降の再築の可能性があることになる。ただし、この点は今後の考古学的調査に即して再検討されなければならない。

では創建時の石垣の姿はどのようなものだったか。二俣城跡でも隅角部が残存する箇所は少ない。大手門左脇と大手門下の東の斜面にある石垣の折れ部分がある。中仕切門周辺は隅角部がV字状に欠損しており、破城に伴う取り壊しと推定される。礎石が検出された中仕切門右脇は隅角部が4石残り、続きの西の丸I下半は円礫が密に詰められた平面的な石垣になっていて鳥羽山城跡の石垣の特徴と共通している。築石部では西の丸I南面や、本丸東面の鉢巻石垣、大手門下東面の石垣がよく残る。これら外向きの石垣はいずれも石形が不揃いで横目地の通りはよくない。その点では天守台石垣と類似するが、ここでも円礫等の間詰めを密に詰め、平面的な石垣

を形成している。天守台も当初は鳥羽山城跡の各所でみたように、築石は水平方向にある程度横目地を通しながら配列し、間詰石を密に打った石垣だったのではないか。

なお、高さ 5.6 m を測る西の丸 I 南面石垣の中下部の勾配は  $53^\circ \sim 55^\circ$  と緩い。高さ約 3.0 m と推定される西面は  $65^\circ$  前後となっている。

もう 1 か所隅角部が天端まで残るのが大手門左脇である。東側の隅角部は控えの長い角石が算木積み状に積まれ、上部は角尻部で築石との縁が切れ大きく後ろ倒れしている。全体に石口に緩みがあり、間詰めは基部を除いて角礫が用いられる。築石部には大型の石材を 2 石配する。こちらも全体に石口が開き、角礫や円礫の間詰めが散在する。上部は変形、緩みが著しい。西側の隅角部は失われ、玉石積により土留めがなされている。勾配は  $76^\circ$  前後と急である。なお、右脇の布積み石垣は近代以降のものであろう。

ところで、鳥羽山城跡や二俣城跡天守台、大手門等を除くと両城では隅角部がことごとく壊されていた。その徹底した破壊ぶりからは、二俣城跡の天守台と大手門石垣の残存状態には違和感をぬぐえない。破城の趣旨からいえば、両者は城の要となる最優先に破壊すべき石垣である。ここでは慶長 5 年の廃城により破却されていた石垣を比較的古い段階に復旧したものと考えておきたい。それは角脇石を伴う算木積み出現期以降と推定したが、具体的な時期は明示できない。

近世以降も山上の城跡は絵図に石垣台が描かれ「古城」と記憶されるように、二俣の町場にとってアイデンティティを辿る重要な場所と認識されていた。それに対して鳥羽山城跡の記録は近世期の史料には見えないという。両城跡の破城後の復旧の差はこのようなことと関連するのかもしれない。昭和期以降、両城跡は地域の文化的シンボルとして顕彰されるとともに、公園整備が進められながら現在に至っている。

## (5) 石垣の象徴性

天正末～慶長初期の石垣では隅角部の立石使いや大型石材の局所的使用が知られている。前者はすでに述べたように両城跡や浜松城跡天守門に存在する。一般には大型石材のうち、板状石材を立てて置いたものを鏡石と呼ぶが、ここでは石面がほかの築石より相対的に大きい縦横 1 m 前後の石材の分布を見ていきたい。

鳥羽山城跡では、大手一ノ門から大手門類當にかけての各面、搦手門の左右に存在する。大手一ノ門左脇の石材は約 1.0 m 四方、搦手門は左右とも 0.9 ~ 1.2 m を測る。石面は 1.0 m<sup>2</sup> を越えない。

二俣城跡では先述した天守台東面、南面のほか、中仕切門周辺に 2 石、大手門左脇に 2 石存在する。いずれも一辺約 1 m かそれ未満で、石材の大きさは鳥羽山城跡のそれと類似している。なお、大手門右脇などすでに当初の石垣が失われた箇所により大きな鏡石が存在した可能性は残す。

大型石材を主要な門等に置くという規則性をもちつつも、それは築石の 2 倍程度の大きさにとどまり、鏡石としての隔絶性はもっていない。この時期に築かれた神奈川県石垣山一夜城、佐賀県肥前名護屋城、長野県松本城、山梨県甲府城では高さ 2 ~ 3 m、石面 6 m<sup>2</sup> 以上より大きな石材が用いられている（山梨県埋文 2016）。

唐沢山城跡では本丸周辺でチャートの石垣に石灰岩の鏡石を 3 枚配置している。石灰岩は大きさだけでなく、他の石材との色調のコントラストが象徴的な意味を持ったと推定される。二俣城や鳥羽山城のチャート・石灰岩は灰色～白っぽい色調を呈しており、南や西面では外から目立つ存在だったと思われる。

### おわりに

両城跡の石垣は自然石を布積み崩しに積んだ「野面積み」である。石材は丘陵地にあるチャートと石灰岩を利用し、地形や旧城に即した縄張りに基づき、蛇行する天竜川からの眺望を意識した石垣配置を窺うことができる。築石部は節理の発達した横長あるいはブロック状の角礫材を利用し、石口に円礫を密に詰める手法で、天正末～慶長初期の特徴である平面的な石垣を構築している。隅角部は破城のため本来の姿は復元しづらい。断片的な情報で根拠は弱いが、浜松城跡天守曲輪南面のような長さや形の不揃いな角石による算木積みで角脇石がない隅角部を想定した。若干ではあるが隅角部に立石使いも存在する。これらから逆に算木積みで角脇石を持つようにみえる二俣城跡天守台等の中上部は破城後の積み直しの可能性を示唆した。

石垣の高さは最大でも二俣城跡西の丸Iの5.6mにとどまる。主要な曲輪では10mを超えるような高い石垣を築くのではなく、土塁や切岸を利用し、いわゆる鉢巻石垣や腰巻石垣で石垣造りの城を構築したと言える。勾配は直線の矩勾配を基本とするが、二俣城跡西の丸Iや天守台で上部を若干起こす例が認められた。二俣城跡西曲輪や鳥羽山城本丸西の鉢巻石垣、本丸東の東門続きの石垣では50°台半ばの緩い勾配をなす。大きさの隔絶した鏡石はないが、要所には築石の2倍程度の大型石材を配している。

鳥羽山城跡と二俣城跡の石垣を比較すると、築石部の石積みにおいて前者が石形や配石、間詰めなどの点でより整った意匠、平面性の高い石垣の印象を持つ。鳥羽山城跡の居館的性格が反映されたものとみられる。

両城とも廃城後には隅角部等を徹底的に破壊する破城の作業が行われていた。その中で現在天端まで遺存する二俣城跡天守台と大手門左脇石垣は後世の積み直しを示唆したが、最終的な評価は今後の調査の課題とした。二俣城と鳥羽山城は近世初期に廃城となったが、近世期以降も人々に記憶され、近代以降は地域の歴史顕彰の場となり、今日まで継続的に整備、活用されてきたといえる。

### 参考文献

- 佐野市教育委員会 2013『唐沢山城跡調査報告書』佐野市文化財調査報告書第35集
- 下高大輔 2014「佐和山城と彦根城の主要部にみる新技術導入試論」『淡海文化財論叢』第6輯 淡海文化財論叢刊行会
- 財浜松市文化振興財団 2011『浜松城跡5次』
- 山梨県埋蔵文化財センター 2016『野面積み石垣サミット－近世城郭の野面積み石垣を考える』

## 4 鳥羽山城跡の庭園遺構

高瀬 要一

### (1) 庭園遺構の現状と考察

鳥羽山城跡主郭に残る庭園遺構は昭和49・50年度に発掘調査が行われている（本報告書92～116頁・『遠州鳥羽山城-昭和49・50年度発掘調査報告-』1976年・天竜市）。遺構は主郭西側土壘の東側にあり、枯滝石組とその周辺に数個の景石が遺存している。発掘調査報告によると庭園遺構は西側土壘沿いにある南北10間以上の礎石建物跡の南部にあり、この建物の礎石を埋めた上層に作られているから、同建物と共に存することではなく、これよりも新しい時期に属すことがわかる。

枯滝石組は西側土壘の東面（本丸側）に築かれた石積擁壁のすぐ内側に高さ120cmほどの水落石を立て、その前面に脇石を据え、流れの底には上面が平らな底石を敷き、くの字状の枯流を作り出している（Fig.184）。枯滝石組は前述の礎石建物を埋めて築山状に盛土された小丘の中央部にあり、滝から少し離れてその左右に小丘の裾を押さえるように景石を据えている。

枯滝は東を向いており、本来はこの方向に滝を眺める座敷を有した建物が建っていたはずであるが、今のところその建物跡は未確認である。本丸中央部にどのような建物があったのかは鳥羽山城本丸の機能や性格を考える上で重要なポイントであるから、ぜひとも解明したい課題である。

ところで、枯滝石組の背後には土壘を押さえている玉石野面積みの擁壁があるが、この石積みは庭園の築造当初には存在していなかった可能性がある。通常、枯山水の庭園石組は築山の斜面を利用して築かれことが多いが、この場合築山は自然風の小丘として作られる。本来、自然景をなすべき枯滝の背後を石積み擁壁によって切り離しており、背景が自然景をなさないから、石積みは庭園とは異なる必要性によって築かれたと考えるべきである。土壘のこの部分のみに石積みがあり、これによって土壘上面が幅広く作られているから、土壘上に櫓様の建物を建てるために上面を広くする必要があり石積みを設けた可能性がある。この点は土壘上面の発掘調査で建物遺構の有無を確認する必要があろう。つまり、枯山水庭園を作った時点では未だ石積み擁壁はなく、その後土壘上面を拡げる必要から擁壁が作られたのではないかと推測している。

### (2) 類似した遺構

山城の山上に作られた郭に庭園が伴うことは稀であるが、管見でその可能性があるのが置塙城跡（兵庫県姫路市）、後瀬山城跡（福井県小浜市）、七尾城跡（島根県益田市）である。『播磨置塙城跡発掘調査報告書』（2006年・夢前町教育委員会）では觀音寺城跡（滋賀県近江八幡市）と龍王山城跡（奈良県天理市）にも庭園遺構があるとしている。ただし、筆者はそれぞれの調査報告書で確認したが、両者ともに庭園とするには根拠が薄く疑問が残るので、本小文では取り上げないこととした。



Fig.184 鳥羽山城跡の滝石組（南東から）

## i ) 置塩城跡（兵庫県姫路市）

置塩城跡では山上の郭である第Ⅱ-1郭、第Ⅲ-1郭、第Ⅳ-2郭で庭園遺構が確認されている。平成12年（2000）と14年（2002）に行われた発掘調査によると、いずれも郭内に礎石建物があり、これに面するように数石の景石を置いた枯山水庭園が作られている。第Ⅱ-1郭と第Ⅳ-2郭（Fig. 185）は平庭、第Ⅲ-1郭は土壘の裾部を利用した築山庭と報告されている（同前発掘調査報告書）。



Fig.185 置塩城跡IV -2郭の庭園遺構  
(写真提供：姫路市教育委員会)

山上の郭が居館としての機能を有した証左とし、庭園の年代は16世紀後半から末にかけてであり鳥羽山城跡と近似する。

## ii ) 後瀬山城跡（福井県小浜市）

後瀬山城跡の庭園遺構と考えられているのは②郭の土壘の土留石である（Fig. 186）。②郭は昭和63年度（1988）に発掘調査が行われている。同郭は山頂の主郭から西南方向に一段下がった場所に位置し、不整形であるが一辺28mほどの広さがある。郭中央部に4×8間の南北棟礎石建物が東面して建つ。建物の東・南面には②郭の縁を画す土壘が巡る。この土壘の東南隅部が幅広に作られており、発掘調査報告ではこれを庭園の築山に見立てている。その根拠としているのが土壘の裾を止めている景石様の自然石である。これだけでは庭園たる確証はないのであるが、郭内部にある規模の大きな礎石建物と形の良い自然石ということで単なる土留ではなかろうという見解である（『後瀬山城-若狭武田氏居城の調査-』1989年・小浜市教育委員会）。山城の庭園遺構の候補として挙げておきたい。



Fig.186 後瀬山城跡の②郭土壘土留石  
(写真提供：小浜市教育委員会)



Fig.187 七尾城跡の庭園遺構  
(写真提供：益田市教育委員会)

## iii) 七尾城跡（島根県益田市）

七尾城は石見益田氏の本居であり、益田平野に面した丘陵上に築かれた山城である。最高部の本丸は標高118mを測り、南北600m以上の範囲に曲輪が広がる。益田川を挟んだ対岸には平地の居館である三宅御土居がある。

山城の庭園は本丸から北側に一段下がった二の段の北端部にある。中央部を凹める形に礎を敷き、全体としては瓢箪形をなす（Fig. 187）。大きさは東西3.8m、南北3.2mほどであり、

枯池と考えられている。枯池のすぐ南には二棟の礎石建ち建物がある。七尾城には本丸にも大きな礎石建ち建物があるなど、山城中心部が居館としての機能を有していたことがわかる。

次に鳥羽山城の滝石組と形が類似する事例として一乗谷朝倉氏遺跡館跡の滝石組を紹介したい。

一乗谷には複数の庭園があるが、ここで取り上げるのは朝倉館跡庭園である。館の立地は山麓の斜面下であり、鳥羽山城とは異なる。館の東側斜面をつづら折れの石組水路で流れ下った水流が池へ落ちる部分に作られた滝石組である (Fig. 188)。上面が平らな底石を階段状に据える点や、両脇の石の置き方にも鳥羽山城との類似点を見いだせる。永禄 11 年 (1568)、將軍足利義昭御成に備えて作庭されたと考えられている。当時の文化的な中心であった京都から貴人を迎えるのであるから朝倉氏としてもそれに恥じない空間をしつらえたのであろう。館全体が洗練された構成であり、庭園も京都のものと遜色がない。鳥羽山城の庭園よりやや古くなるが近接する年代である。

### (3) 小 結

以上のように鳥羽山城跡の庭園は山城に作られたものとしては数少ない事例の一つである。山裾の城主館や武家屋敷等では上記朝倉館跡のようにいくつかの庭園が確認されているが、山上の郭に礎石建物が建ち居館として利用がなされたと考えられる山城は小谷城跡（滋賀県長浜市）をはじめいくつかあるが、そこに庭園が作られることは稀である。鳥羽山城跡庭園をはじめ山城の郭に作られた庭園の特色を指摘しておく。

①庭園が礎石建物に面して造られている点である。残念ながら鳥羽山城跡では未だ礎石建物が発見されていないが、他の事例からもここにも礎石建物があったと考えられる。また、鳥羽山城の機能としては、小河川を挟んで対岸に二俣城があることから戦に備えた二俣城と居館としての鳥羽山城という位置づけも可能である。この点を明確にするためにも鳥羽山城主郭内部に存在した可能性が高い御殿あるいは会所にあたる礎石建物の有無を確認する面的な発掘調査が望まれる。

②織豊期という緊迫した政治情勢下にある山城であるから、庭園を構えて楽しむ余裕があつたのかと考えるのが普通であろう。ところがこうした情勢下にあっても庭園を構え接客や宴遊に備えた空間を整備し、楽しむゆとりがあったことを鳥羽山城の庭園は物語っている。山城における当時の武家の生活ぶりを示すとともに、必ずしも戦乱に明け暮れた状況ではなかつたことを示唆する点でも本庭園遺構は貴重である。

また、鳥羽山城そのものの性格が詰城としのものではなく、他の山城での山麓居館にあたる空間であったとも指摘できる。

③鳥羽山城に残る枯山水の滝石組が洗練されていることである。類似遺構として紹介した一乗谷朝倉館庭園の滝石組に極めて似ていることからも分かるように鳥羽山城の滝石組は京都にあってもおかしくない遺構なのである。鳥羽山城城主の文化的な嗜好、あるいは京都を中心とする公家文化への憧憬を感じさせる庭園があったことを鳥羽山城の滝石組は物語っている。というのは京都を中心とする庭園文化に対抗するかと感じられる庭園遺構が存在するからである。それは大友氏館跡庭



Fig.188 一乗谷朝倉氏遺跡館跡の滝石組  
(写真提供：福井県教育委員会)

園（大分県大分市）と小田原城御用米曲輪庭園（神奈川県小田原市）である。

大友氏館跡庭園は大分川下流左岸の沖積地に立地している。庭園は一辺 200 m の巨大な館の東南部にあり、15世紀末～16世紀後半にかけて3時期の遺構が確認されている（Fig. 189）。館のほぼ中央に南北棟の礎石建物があるが、池跡とは 60 m ほど離れており本庭園との直接的な関係は不明である。3時期の池は基本的に素掘りであり、周囲の生活面から 2 m ほど深く景石はわずかに配置されているに過ぎない。湧水が得られる土層が深かったという事情も考えられるが、素掘りの深い池という形態は京都では見ることがない庭園なのである。

小田原城御用米曲輪庭園は北条氏の本拠であった小田原城の本丸と二の丸の間に位置する。御用米曲輪の名称は江戸幕府の蔵が置かれていたことから来るが北条氏の時代にも蔵があった可能性が指摘されている。16世紀後半期の庭園は上下二段になった池と切石を敷き詰めた水路状の遺構である（Fig. 190・191）。いずれも幾何学的な平面形であることに加え切石を池護岸や水路底に用いるなど極めて人工的意匠が強い庭園である。

両者ともに京都近郊には見られない庭園であり、大友氏、北条氏それぞれの独自性を強く感じる空間である。であるから、鳥羽山城庭園の庭園としての位置がこれらとは異なるものであることが納得されるのである。



Fig.189 大友氏館跡の庭園遺構  
(大分市教育委員会 2017『大友氏館跡2』より転載・一部改変)



Fig.190 小田原城跡御用米曲輪の庭園遺構  
(写真提供：小田原市教育委員会)



Fig.191 小田原城跡御用米曲輪の池2  
(写真提供：小田原市教育委員会)

## 5 徳川・武田両氏の攻防と二俣城

本多 隆成

はじめに

二俣城は扇の要のごとく、北遠地域を扼する地理的位置にあったため、北遠地域の支配のためにもとより、中遠地域の支配にとっても欠かせない重要な山城であった。

この二俣城が歴史の舞台に現れてくるのは戦国期で、駿河守護今川氏親が遠江に侵攻し、当時の遠江守護斯波氏と抗争を繰り広げるさなかであった。文亀元年（1501）には斯波氏支援のため、信濃深志系の小笠原貞朝が二俣に在陣しており（史料4・5、県7-301・302）、またその後、やしろやま社山城にいた斯波義雄が二俣城に退けられたことなどが知られている（史料6、同一303）。このような今川・斯波両氏の抗争が、二俣城も巻き込みながら、永正14年（1517）の氏親による遠江平定まで続いたのである。

ところで、二俣城がもっとも激しい攻防の舞台になったのは、それよりもかなり後のことであった。遠江を中心とするいわゆる徳川・武田両氏の攻防、つまり家康と信玄・勝頼二代にわたる戦いの過程でのことであった。元亀3年（1572）11月に遠江に侵攻した信玄がまず二俣城を攻略し、長篠合戦後の天正3年（1575）12月に家康がこれを奪還しているのである。

本稿は、この二俣城をめぐる攻防を明らかにすることを直接の課題としているが、元亀3年10月3日に甲府から出馬した信玄が、遠江に侵攻してきた経路についても、あわせて検討することしたい。なぜなら、近年、信玄の遠江侵攻経路については、従来の通説が大きくあらためられたのであるが、その新説に対する批判が繰り返されているからである。

### （1）信玄の遠江侵攻経路

#### i) 新説と鴨川説批判

信玄は10月3日に甲府から出馬すると、10日に遠江に入った。信玄自身が朝倉義景に宛てて、「去月三日出甲府、同十日当國へ乱入」（史料26、県8-545）といっている。一次史料ではどこからとは記されていないが、これまでの通説では、信玄本隊は信濃から青崩峠を越えて遠江に侵攻してきたといわれてきた。信玄に関する柴辻俊六・平山優両氏による概説でも、「国境の青崩峠を越えて遠江に入った」「信遠国境の青崩峠を越え」と述べられている（柴辻・平山2006、226・86頁）。

これに対して、信玄は駿河から遠江へと西進して来たと最初に主張されたのが柴裕之氏であった（柴2007）。柴説の根拠は、第1に、『当代記』の「十月、武田信玄遠州発向、高天神表を通、見付国府江被打出」（史料32、当-16）との記述と、第2に、道紋宛て信玄書状で「当城主小笠原惣領候間、明日国中へ進陣」（県8-535）と報じていることによっている。ついで、筆者はこの柴説を支持し、武田氏の朱印状など発給文書の月日を地図上に落とすことで、信玄が駿河から遠江に入り、海岸伝いに進んで高天神城を降し、袋井から見付へと進軍したことを明らかにした（本多2010、図26）。

この新説に対して鴨川達夫氏が異議をとなえ、駿河から西進して来た部隊があったことは認められながらも、それは穴山信君に率いられたいわば別働隊であり、信玄自身は信濃からの南進部隊とともにあったとして、信玄本隊の経路としては通説を支持された（鴨川2012）。筆者はこの鴨川説を批判し、信玄本隊はやはり駿河から西進して来たと主張したのであるが（本多2013）、この論争

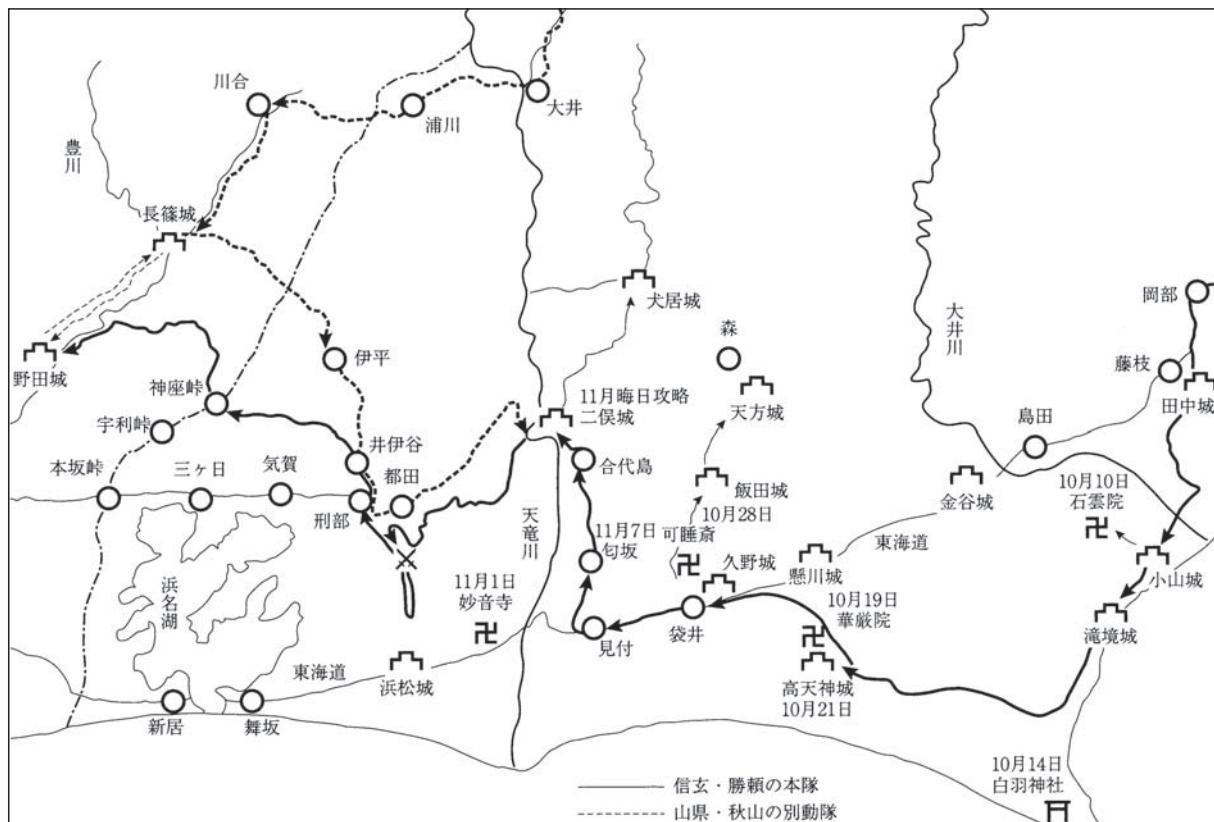


Fig.192 武田軍の侵攻経路（本多 2010）

の基本的な論点はつぎの二点である。すでに発表すみでもあり、簡潔に述べることとする。なお、本稿では、11月に岩村城を落としたとする秋山虎繁の別働隊問題については割愛する。

一つは、10月21日付けの道紋宛信玄書状の解釈にかかわる問題である。重要な文書であり、つぎに全文引用しておこう（県8-535）。

不違兼日之首尾、各忠節誠感入存候、於向後者、追日可令入魂存分候、弥戦功専要候、当城主小笠原惣望候間、明日國中へ進陣、五日之内越天竜川向浜松出馬、可散三ヶ年之鬱憤候、猶山県三郎兵衛尉可申候、恐々謹言

十月廿一日

信玄（花押）

道紋（奥平定勝）

論争になっている箇所は、第1に、「各忠節誠感入存候」は何に対する謝辞か。第2に、「当城主小笠原惣望候間、明日國中へ進陣、五日之内越天竜川向浜松出馬、可散三ヶ年之鬱憤候」などのあたりで天竜川を越えようとしたのか、である。以上の3点の検討にあたり、鴨川氏は11月15日付けの小笠原信嶺書状（同-543）を参照された。

第1の点では、鴨川氏は道紋が信嶺のもとに出頭し、信玄に味方する意志を表明したことに対するものといわれた。しかし、仮にそのような出頭があったとしても、信玄がそれを知るのは10月の信玄書状よりも1ヵ月ほども後のことであり、いまだ起こってもいないことに対して謝辞を述べるようなことがあり得ないことはいうまでもない。これはそうではなく、奥平氏をはじめとする山家三方衆への、7月末以来の忠節（同-497）に対する謝辞とみるべきであろう。

第2では、鴨川氏は「そちらの城主の小笠原が希望する」ので、明日には「国中」に陣を進める

と解釈し、この「小笠原」は信濃松尾の小笠原信嶺であるとされた。しかしながら、それはこの時期の「当」や「懇望」「懇望」の読み方として、圧倒的多数の事例をあえて退けた無理な解釈であった。そもそも、信玄が家臣である信嶺の希望がなければ進軍しない、というようなことはあり得なかつたであろう。ここは素直に、「こちらの城主の小笠原が降伏を申し出た」ので、明日には「国中」に陣を進めると解釈するところである。そうなると、この小笠原が高天神城の氏助であることはいうまでもない。

第3でも、鴨川氏は二俣あたりでの渡河を想定されているが、高天神城から「国中」へ進軍する予定の信玄は、池田の渡しあたりで渡河することを考えていたらう。その方が「わかりやすい」ことは、鴨川氏自身も認められているところである。

今一つは、信玄の遠江侵攻経路に直接かかわる問題である。駿河から西進してきた部隊は穴山信君が率いるいわば別働隊で、信玄自身は信濃からの南進部隊とともにあったといわれている。そこでの論拠と問題点は、つぎの二点である。

第1に、妙音寺宛の禁制（同一 538）と秋葉寺宛の判物（同一 540）とが、約 30 km ほども離れているにもかかわらず一日違いで出されていることから、同じ部隊による発給ではなく、西進部隊と南進部隊とがあったと考える方がよいとし、後者は判物であるから信玄は南進部隊とともにあったといわれた。しかし、この問題は現在では常識になっているように、禁制などは礼銭・礼物などを出して、受給者の方から貴いに来たものと考えれば矛盾なく解決できる。この禁制と判物とは、駿河から西進して来た信玄本隊によって、おそらくは見付あたりで発給されたと考えられる。

第2に、信玄が南進部隊とともにあったとする鴨川氏は、駿河から西進してきた部隊が発給しているのは朱印状であり、これは信玄から龍の朱印を預けられていたものとされた。しかし、龍の朱印は信玄所用の大事な家印であり、やはり信玄の本陣に置かれ、別働隊に預けるというようなことはあり得なかつたであろう。またそうでなければ、当主信玄が知らないうちに、武田家朱印状が発給されるというような事態が生じてしまうことになる。

鴨川説に対して筆者は以上のように反論し、信玄本隊はやはり駿河から西進してきたということを、あらためて明らかにした。ところが、論争はこれでは終わらなかつた。鴨川氏から、再度の批判を受けることになったのである（鴨川 2015）。ただし、今回の批判は、以下の検討からも明かなるに、厳密な意味では拙稿への反論になつてゐない。しかし、随所に拙稿への批判的言辞がみられるので、あえて反批判を行うこととする。

## ii) 鴨川説への再批判

鴨川氏の新たな批判は、「単なる反論にとどまらない文章にまとめ、より広い読者を得たい」という気持ちから、「重要と思われる一、二の論点に限って、私見をあらためて披瀝することにした。」（鴨川 2015、1 頁）といわれている。そして、主として小笠原の「懇望」問題と、軍隊の行動と禁制などのかかわりという、二つの論点に絞つて展開されている。

この問題を検討する前に、鴨川氏が（鴨川 2015、註 2）で、「あまり次元の高い話ではないので、本文に載せることは控え」たとする（鴨川 2015、8 頁）道紋への謝辞の問題についてみておきたい。すなわち、宛先を欠いた 11 月 15 日付け小笠原信嶺書状とのかかわりである。

鴨川氏は「筆者は『誰か』が誰であるかをしめしたわけでもなければ、11 月 15 日付けと 10 月 21 日付け、二通の文書の内容の、整合性が問題になるような議論もしていない。」本多の批判には、「ただただ困惑するだけ」で、「本多氏は、筆者が齟齬を含んだ議論を展開したとして、筆者には『何

か大きな思い違い』があると評された。しかし、この言葉は、そっくりそのままお返し申し上げるしかない。」といわれたのである（鴨川 2015、9 頁）。

さて、鴨川氏は「誰か」が誰であるかを示したわけではないといわれるが、前稿では「奥平が信濃・三河の国境付近に進出した信嶺のもとに出頭し、信玄に味方する意志を表明した、それに対して謝辞を述べているのであろう。」（鴨川 2012、75～76 頁）として、道紋の可能性があることを示唆されていた。

本稿ではさらに、奥平は 7 月段階すでに信玄に従っているので、「信玄の出馬後にわざわざ信嶺のもとに出頭し、あらためて信玄に味方する意志を表明する必要などなかったはずである」とする筆者の主張を批判し、「不違兼日之首尾」（県 8－535）とあるから、「『あらためて』の意思表示があったことが、むしろ明らかではないだろうか。」とし、「奥平は事前の関係を守って味方することを決め、信嶺のところに出頭することでそれ（奥平が本当に信玄に味方すること－筆者註）を示した。これに対して、信玄が謝辞を述べる—、十分にあり得ることであるように、筆者には思われる。」といわれた（鴨川 2015、9 頁）。これによると、「誰か」が奥平道紋である可能性について、前稿よりいっそう強く述べられているので、もはや「『誰か』が誰であるかを示したわけではない」と逃げることはできないであろう。

しかも、道紋宛信玄書状での謝辞が、信嶺のところに出頭してきたことに対する謝辞だといわれる所以であるから、あらためて「何か大きな思い違い」があるといわざるを得ない。なぜなら、たとえ信嶺のもとへの奥平の出頭があったとしてもそれは 11 月のことであり、それより 1 カ月近く前の信玄書状で、そのことに対する謝辞が述べられるというようなことはあり得ないからである。たしかに「あまり次元の高い話ではない」とはいえ、誤った理解をそのままにしておくのもどうかと思われる所以で、再度指摘しておきたい。

さて、まず第 1 の論点であるが、「懇望」という言葉をめぐって、鴨川氏はつぎのように述べられている。

- ①「懇望」という言葉の本来の語義は、「切に希望すること」「ひたすら願い望むこと」であり、何を「願い望む」のか、目的語が問題になってくる。文中にそれが明記されていない場合は、その都度判断してやる必要がある（鴨川 2015、2 頁）。
- ②その場合、彼我が激しく対立している状況、いくさが行われている状況などを読み取ることができれば、ここではじめて、「懇望」という言葉が、降伏のニュアンスを含むことになる。（事例略）数の上では、この種の使い方が目立つのは事実である（同、2 頁）。
- ③道紋宛信玄書状では、「城主」「進陣」などという言葉はあっても、対立や戦闘を思わせる言葉はどこにもない。この「懇望」に、降伏のニュアンスを持ち込むことは許されない。「小笠原が『願い望む』ので陣を進める」といっているのであるから、「信玄の前進」が目的語であり、これで十分なのではないか（同、3 頁）。
- ④本多は圧倒的多数の事例をあえて避けたとして、この点を強く非難した。よくある用法にただ従つておくだけでも、その文書を読んだことになるのかもしれない。しかし、筆者は、もっと深く、文書と付き合いたい。さまざまな可能性を考え、その結果、多数の事例とは異なる結論に達することもある。「『小笠原』が信玄に前進を要求した」と読んだのは、まさにそれなのである（同、3～4 頁）。

①②は、一般論としてはとくに異論はない。

③では、対立や戦闘を思わせる言葉はどこにもないため、この「懇望」に降伏のニュアンスを持

ち込むことは許されないといわれている。しかし、高天神城を囲まれた小笠原氏助が、戦うまでもなく降伏を申し出たとすれば、戦闘を思わせるような言葉がなくても何の不思議もないだろう。

④では、筆者の主張はよくある用法にただ従っただけの安易な解釈で、鴨川氏は文書と深く付き合った結果、「『小笠原』が信玄に前進を要求した」と読んだといわれている。論争となっている箇所は、「当城主小笠原惣望候間、明日國中へ進陣」であるが、「当城主小笠原」と「惣望」の解釈が問題となっている。

筆者は、まずは圧倒的多数の事例に則して解釈することは、決して安易な態度であるとは思わない。むしろそれこそが、素直な解釈というべきであろう。それによって、事態を合理的に解釈できるのであれば、何の問題もない。もし不合理な点が生じたり、しっくりしないというようなことになれば、その他の解釈を模索していけばよいのである。

今回の場合でいえば、筆者は、こちらの高天神城主小笠原氏助が、さしたる抵抗もなく降伏を申し出たので攻略する手間が省け、明日には「國中」（遠江の中心部、見付方面）へと陣を進める、と解釈したのである（本多 2013、6 頁）。これに対して、鴨川氏の「当」や「惣望」の解釈によれば、そちらの信遠国境付近のどこかの城に入っている小笠原信嶺が切に希望するので、明日には「國中」へと陣を進める、ということになる。

前稿でも述べたように、信玄が家臣信嶺の「懇望」があつてはじめて陣を進めるというようなことが、はたしてあったのであろうか。もしそうだとすると、信玄が遠江に侵攻したのが 10 月 10 日であることはたしかであるから、この書状が 21 日ということで、遠江に入ってから十日ほど、鴨川説によれば北遠で無為に過ごしたことになる。何よりも、進軍すべきかどうかの判断を、信玄よりも信嶺の方が的確に下せるというような事態ははなはだ想定しにくい。行軍中にも、各種情報はまずは信玄本陣にもたらされたであろう。このように、鴨川氏の解釈によれば、かなり不合理な事態を生ずることになるが、これが文書と深く付き合った結果なのであろうか。

なお、この道紋宛信玄書状の最大の論点は、「当城主小笠原」が氏助か信嶺かということであるが、今回の鴨川論文ではこれを信嶺とする根拠についての積極的な論証がみられない。すでに柴裕之氏もほぼ同様の指摘をされているが（柴 2016、註 28）、これでは反論したことにはならないであろう。

つぎに第 2 の論点であるが、「軍隊の行動と禁制の発給」と題して、鴨川氏はつぎのように述べられている。

①武田家の禁制など四通の日付と受取人の所在地を重ね合わせると、日付が進むたびに受取人の所在地は西へ進み、東から西へ向かう一本の線が描かれる。他方、ほぼ同じ日付で遠江北部の寺院に判物が与えられていることに注目すると、北部にあらわれた部隊と、南部を西進した部隊とを想定し、二元的に整理する必要がありそうである（鴨川 2015、4 頁）。

②これに対して、本多からおおむね、南部にあった信玄の陣地に北部の寺院から使いを送ってきたのであろう、受給者の方が貴いに来るのであるから発給者が受給者の近くにいるとみる必要はない、二つの部隊があったとみるようなことも必要がなくなる、との批判を受けた（同、4 頁）。

③遠くから禁制などを貴いに来る、そのような場合があることについては、筆者も承知している。山城の離宮八幡宮が、遙か遠くの信玄に禁制を求めた例については、筆者自身が論文を発表している。しかし、問題の遠江の事例にあっては、この「遠くから貴いに来る」あり方を考慮に入れると、話が妙なことになってしまう。「東から西へ向かう一本の線」ができるだけ生かすためには、すべては受給者が「近くにいる軍隊に駆け込んだ」結果であると考える必要がある（同、4～5 頁）。

④ここでのべたことは、「論理を整えて研究を進めればこうなる」という話しであり、実際には「東

から西へ向かう一本の線」のもとに北部の寺院が「遠くから貰いに来る」ことも、十分にあり得たであろう。しかし、それを主張するために、南部の寺社は「近くに駆け込んだ」、北部の寺院は「遠くから貰いに」と、根拠もなく両様の説明を使い分けるのは、やはり適切なことであるとは思えない（同、9頁、註5）。

⑤関連して、北部に判物、南部には朱印状のみということで、信玄本人は南進部隊とともにあり、西進した部隊には信玄から龍の朱印が預けられていたとした。この見方に対して、本多から、信玄所用の家印であるから信玄の本陣に置かれ、別働隊に預けるというようなことはあり得ず、またそうでないと、当主信玄の承認もないままに、武田家朱印状が発給されるというような事態になってしまうとの批判を受けた（同、5頁）。

⑥しかし、龍の朱印を「預けるというようなことはあり得ず」と無造作に断定し、これを議論の前提としてしまうのは、はたして論理的であるといえるのか。また、「当主信玄の承認もないままに、武田家朱印状が発給されるというような事態」は、それほど異常なことか。部下による代理決済は、大きな組織であれば、今日でも随所で行われているのではないか（同、5頁）。

①②は論争の経過であり、とくに異論はない。③ではすべては受給者が「近くにいる軍隊に駆け込んだ」結果であると考える必要がある、といわれている。しかし④では、それは「論理を整えて研究を進めればこうなる」という話だとし、しかも「実際には」として、拙稿で主張したと同内容のことも「十分にあり得た」といわれる所以であるから、これでは拙稿への反論にはならない。また、近くても遠くとも、「貰いに来る」ということでは同様であり、その意味では両様の説明の使い分けではなく、一つの論理で貫かれているともいえるのである。

⑤は判物と朱印状に関する論争であるが、⑥では、筆者の批判の前段について、無造作な断定で、論理的でないといわれる。しかし、問題は信玄が別働隊に龍の朱印を預けるというようなことがあったかどうかということであり、もしそのような事例があったとすれば、筆者は不明を恥じて自らの主張を撤回するにやぶさかではない。また、後段の反論であるが、現代の大きな組織の代理決済になぞらえるようなことは、論評に値しない主張である。

以上のように、今回の鴨川論文は主要な論点に対する決定的な反論ではなく、拙稿での鴨川説批判を改める必要性を認めない。より建設的な批判と反批判とを望むものである。

## （2）信玄の二俣城攻略

さて、高天神城を降して見付方面へと向かった武田軍は、天竜川を越えて浜松に向かおうとした当初の予定を変え、二俣城の攻略に向かった。この後の武田軍の作戦については、『三河物語』『浜松御在城記』『甲陽軍鑑』などに、ほぼ同様の記述がみられる。ここでは以下に述べることとのかわりもあるので、『三河物語』から引用しておこう（史料33、三一 112～113）。

ごうだいじま

信玄ハ見付之台より、合代嶋へ押上て陣取、其より二俣之城を責ける。城にハ、青木又四郎・中根平左衛門尉（正照）、其外こもる。信玄ハ「乗りおとさん」と仰けれバ、山方（県）三郎兵衛（昌景）と馬場美濃守（信春）兩人、かけまわり見て、「いやへー、此城ハ、土井（居）高くして、草うらちかし。とても無理責にハ成間敷。竹束を持って、詰めよせて、水の手を取給ふ程ならバ、頓<sup>やが</sup>て落城可有。」と申けれバ、「其儀ならバ責よ」とて、日夜油断なく鉦・太鼓を打って、時（闕）をあげて責けり。

城ハ、西ハ天竜河、東ハ小河有り。水の手ハ岩にて、岸高き崖づくりにして、車をかけて水を汲む。天竜河のおし付なれば、水もことすさまじき体なるに、大綱をもって筏をくみて、上

よりも流しけかけ～、何程共きわもなく重ねて、水の手をとる釣瓶縄を切ほどに、ならずして城を渡す。

この時の二俣城攻めに関しては、良質の史料が比較的よく残されている。順次それらをみながら、二俣城攻防の過程をたどってみよう。

まず、最初に「二俣」の名前がみえるのは、10月10日付けの信玄判物である（史料25、県8-530）。この日は駿河から遠江に侵攻した日であったが、早くも「然者二俣之地早々属当手之様、令調略者、新知可任所望者也」と、二俣城への調略を地元於保郷（磐田市）の土豪三輪（三和）氏に命じている。二俣城の攻略は、当初からの目的の一つであったとみられる。

第2に、二俣城の包囲態勢については、『三河物語』によれば、信玄は見付から合代島に進軍し、ここに本陣を置いて二俣城を攻撃したとある。攻撃開始の時期は、11月の上旬とみられる。すなわち、穴山信君が11月7日付けで勾坂から出した書状が残されていて（同一542）、そこから合代島へは指呼の間であるから、その翌日頃からは始まったであろう。いずれも朝倉義景宛の11月19日付け文書によれば、「号二俣地取詰候」（史料26、同一545）、「二俣之地取詰候、落居可為近日之事」（史料27、同一546）と、二俣城を攻撃中で、日ならずして攻略するであろうと報じている。

第3に、二俣城の籠城衆としては、『三河物語』では中根正照と青木又四郎の二人をあげている。家譜類になるが、松平善兵衛康安も籠城しており、中根・青木とともに士卒を励まして堅く城を守ったといっている（史料40、『寛永諸家系図伝』1-116頁）。中根正照は「二俣之城代」を仰せつけられ、松平善兵衛・青木又四郎が添え置かれていたといい、信玄の浜松出張により、二俣のことは差し置いて帰参するようにと酒井左衛門尉忠次からいってきたため、三人は白昼に城から出て浜松城へ戻ったといっている（史料38、『譜牒余録』下、168頁）。

第4に、中根らの籠城衆は善戦し、城は容易には落ちなかつた。しかし、武田軍は無理攻めをせず水の手を断ち、降伏・開城に追い込んだ。この武田軍の作戦については先掲の『三河物語』などにくわしく、しかも奥平定能宛の11月27日付け山県昌景書状という一次史料によっても確認される（史料28、同一550、武3-1995による）。

如御札二俣諸手併（屏）際へ被押詰、殊方々ニ候水の手五三日以前被取之候間、天流（竜）之水を汲候、因茲被嚴船城岸へ被着置、縛を切候間、是も一円不叶、三日中可為落居候之条、可御心安候（以下略）

『三河物語』とあわせ考えれば、武田軍は当初から力攻めを避け、山県昌景や馬場信春の進言を入れ、早くから水の手を断つ戦法をとったのである。「五三日以前」といっているので、ほぼ半月前からということで、攻撃開始から間もなくしてそのような戦法をとったのである。所々の水の手を断たれた籠城衆は、やむなく天竜川から水を汲み上げた。しかしながら、武田軍に釣瓶縄を切られて持ちこたえることがむつかしくなり、やむなく降伏・開城に至ったのである。

第5に、開城した日については、柴辻・平山両氏は12月19日だったといわれていて（柴辻・平山2006、227・88頁）、これが通説であった。小和田哲男氏の最新の概説でも、「ようやく、二ヶ月かかって開城させることができた。開城は十二月十九日のことである。」といわれている（小和田2016、178頁）。しかしこれらは誤りで、12月8日付けの由良成繁宛北条氏政書状に、「又遠州二俣之地、去晦日懇望出城之由、清水申越候一札、使者ニ為見候」とあるので（史料29、県付録1-256）、11月晦日であったことが確認される。北条氏からは武田方に援軍が送られており、その

援軍として二俣城攻めに加わっていた伊豆衆清水氏からの報告に基づくものであるから信憑性は高い。なお、相模中郡田原城主であった大藤式部丞も援軍として加わっていたが、二俣城攻めで鉄炮にあたり、討死したといわれている（史料 36、県 8 - 633・634）。この 6 月 21 日付けの 2 点の信玄書状は、印文「晴信」の朱印で出されており、信玄死後のものではあるが、内容的には問題がないと考えられる。

開城の日付についてさらに傍証となるのは、朝倉義景に三方ヶ原の戦いでの戦勝を報じた 12 月 28 日付け信玄書状である。「仍二俣之普請出来候間、向三州進陣之砌」といわれており（史料 31、同一 578）、二俣城を攻略した後、武田軍は二俣城の普請を行っていた。『当代記』でも「十二月、二俣城落居之間、令普請入番手、同二十二日、信玄都田打越味（三）方か原江打上」といっている（史料 32、当 - 16）。すなわち、22 日には二俣城から出陣しているので、もし 19 日の開城ということであれば、普請を行う期間が取れることになってしまうだろう。なお、山県昌景は先の 11 月 27 日付け書状で、「三日中可為落居候之条」といっており、非常に正確に降伏・開城の日を予測していたことがわかる。

第 6 に、武田軍の出陣に際し、二俣城に在番として残したのは誰かという問題がある。これまでには平山氏が「ここに信濃衆依田（芦田）信守・信蕃父子を配して」といわれているように（平山 2006、88 頁）、依田信守・信蕃父子らとみられてきた。これは主として「依田記」（『続群書類従』第二十一輯上）によったものであるが、井原今朝男氏によれば「依田記」の信憑性については問題があり、「現時点では信蕃の父を不明とせざるをえない。」といわれている（井原 2011、35 頁）。それゆえ、さしあたり「依田信蕃らに在番を命じ」というほかないであろう。

二俣城を攻略した信玄は、さっそくその戦勝を各地に報じたようである。たとえば、極月 26 日付けで土屋昌綱に宛てた安房の里見義弘書状によれば、「仍而二俣之地數日被相攻、落居之由其聞候、雖不始儀候、御取別奇特候、此上遠州悉御本意不可有程候」と（史料 30、県 8 - 570）、遠州平定も間もないであろうと祝意を表している。

二俣城から出陣した 22 日にいわゆる三方ヶ原の戦いとなり、家康は武田軍に大敗を喫した。ところが、信玄は勝ちに乗じて浜松城を攻略することなく、刑部で越年するとそのまま三河へと向かった。野田城を囲み、2 月半ばにこれを攻略したが、その頃には、信玄の病状は相当悪化していたようである。それ以上の行軍にはもはや耐えられなくなり、やむなく甲府へ引きあげる途中、4 月 12 日に信州駒場で、信玄は 53 歳をもってその生涯を閉じたのであった（本多 2010）。

### （3）家康の二俣城奪還

信玄の後を嗣いだ勝頼はなかなかの勇将で、家康による二俣城の奪還は、けっして容易に進んだわけではなかった。「然る間、元亀四年癸酉、二俣之城に向て、取出を御取被成ける。一つ屋城（社）山、一つ合大（代）嶋、一つ道々。国中之押と被成ける。」（史料 35、三 - 116）とあるように、とりあえずは二俣城に向かっていくつかの砦によって対処したのである。

この天正元年（1573、元亀 4.7.28 改元）9 月に、奥三河の要衝長篠城を攻略したことは、家康にとって大きな意味をもつた。のちの長篠合戦の、いわば伏線にもなったのである。

勝頼も手をこまねいていたわけではなく、8 月 25 日付けで山県昌景宛に「仍敵于今長篠在陣之由候条、其許之動有工夫、如何様ニも家康其表へ分人数、長篠後詰ニ成候之様、穴左（穴山信君）・逍遙軒（武田信綱）・朝駿（朝比奈信置）・岡丹（岡部長教）・岡次（岡部正綱）等有談合、調略尤ニ候、畢竟二俣へ付飛脚、家康引間迄退散之有無被聞届、可被入人数事肝要候」と（史料 41、静 8

— 660)、長篠城の後詰の態勢を取ることや、二俣へ飛脚を送り家康の動静を探るよう指示していた。

さらに、9月8日付けで真田信綱に対し、「長篠之模様無心許之旨」「遠州動之衆者、直二俣通長篠へ可出勢之旨、成下知候」と(史料42、同一-670)、遠州の武田勢に二俣から長篠へ出陣するよう下知した、と伝えている。しかしその甲斐もなく、9月18日付け穴山信君宛勝頼書状によれば、「抑今度長篠為後詰、至遠州行之儀、憑入候之処ニ、始中終御肝要之由、祝着候、因茲、彼表無残擊碎、本望満足候、雖然長篠存外之仕合、無念千万候」と(同一-673)、穴山が長篠後詰のため遠州にまで至ったことをねぎらいながらも、長篠城が攻略されたことを「無念千万」といっている。

二俣城奪還のための軍事行動は、翌年には越後の上杉謙信とも連携しながら展開された。2月7日付けの酒井忠次宛て謙信書状によれば、「家康二俣被取詰付而、信州・西上州之人数至于其国、為後詰動之由候間、至于上州沼田着馬候、当月十六日ニ必西上州ニ可揚放(烽)火候、此節之手合専一候」といっている(史料43、同一-744)。すなわち、家康が二俣城を囲んだことに呼応して、信濃や西上野の武田勢が遠州へ後詰に出られないように、西上野で武田軍と対戦すべく、上州沼田に着馬したことを伝えている。他方、勝頼の方も閏11月11日付けの深山宗三宛て朱印状で、「依田右衛門佐(信蕃)二俣在城被仰付候条、向後其方も可致在城之旨、被加御下知之処、不拘遁世之筋目、及御請条、神妙被思召候」とあるように(史料44、同一-857)、二俣城の防備をいつそう強固にすべく、依田信蕃に加えて、深山宗三にも二俣城在城を命じたのであった。なお、この年6月には、家康にとっては痛恨事であったが、遠州高天神城が勝頼によって攻略された(本多2010)。

信玄の遠江侵攻によってつぎつぎに攻略された遠州諸城の奪還は、翌天正3年(1575)5月の長篠合戦後から本格的に始まった。長篠合戦では織田・徳川連合軍が武田軍に圧勝したため、徳川・武田両氏の攻防においても、それ以後、明暗を分けることになった。まず二俣城を囲み、ついで7月には光明城・犬居城を相次いで落とした。8月には諏訪原城を落として、これを牧野城と改名した。小山城と高天神城とは、引き続き武田方の城として残った(同)。7月5日付けの山県源四郎宛勝頼書状によれば、光明城が落とされ、犬居城が危ういことを伝えている(県8-912)。

二俣城については、残念ながら一次史料は残されていないが、『三河物語』と「依田記」には、それぞれつぎのようにみえる。

家康、其より御帰被成て、同亥の年、二俣へ押寄させ給ひて、毘沙門堂・戸ば(鳥羽)山・龜(皆)原・和田が嶋(渡ヶ嶋)に取出を被成給ふ。二俣を大久保七右衛門尉に被下候うゆへ、龜原之取出に有。(中略) 同年、二俣も落城なり。(史料47・48、三-130)

五月末より御責被成候。六月十九日に祖父下野守信守之病死。其より常陸之助信蕃其儘城持堅め、十二月廿三日、七ヶ月城持詰罷在候。(中略) 十一月時分、甲斐之勝頼公より、二俣之城を明渡、甲斐之国えつほみ候様と両度申来候得は、常陸之助被申候様は、脇々之奉公分に而是如何に候。勝頼公之御直書に而無之、明渡申義如何之由、両度被申候得は、三度目に勝頼公之御直書参り候付、十二月中旬、扱之談合に而、家康公よりは大久保新十郎殿・榎原小平太殿、何も無事に而証人に御越候。又我等親之方よりは、弟之依田善五郎・同源八郎兩人、証人に參候。廿三日城相渡候半約束に候つる所に、廿三日少雨降申に付而、親に而御座候常陸之助え申様に、雨降に而是簗笠に而見苦敷候間、雨晴候而、廿四日、五日成共と被申、城出被申候。是を家康様も御感被成候由承候。其上、廿四日に天気晴、城相渡候。二俣川之辺に而、人質互に返し帰陣被申候。(史料46、『続群書類従』第二十一輯上、334頁)

すなわち、徳川方は五月末から二俣城を囲み、「依田記」によれば、祿方山・鳥羽山・阿藏・皆原・渡ヶ島の五箇所に向城を築いて攻め立てたという。城中では兵糧が尽きてきたがよく持ちこたえ、甲斐の勝頼からの指示により開城することになった。12月24日に互いに人質の交換を行って出城したといわれている。こうして、家康は三年ぶりに二俣城を奪還したのであった。

### 引用史料

『静岡県史』資料編からの引用は、(静巻数－文書番号)とカッコ内に略記する。以下同じ。

『戦国遺文』武田氏編は、(武巻数－文書番号)。

『当代記』(『史籍雑纂』第二、続群書類從完成会、1974年)は、(当一頁数)。

『三河物語』(『日本思想大系』26、岩波書店、1974年)は、(三一頁数)。

### 引用文献

- 井原今朝男 2011 「徳川家康と依田信蕃・康国－佐久郡の戦国・織豊期について－」図録『武士の家宝－かたりつがれた御家の由緒－』長野県立歴史館
- 小和田哲男 2016 『東海の戦国史天下人を輩出した流通経済の要衝』ミネルヴァ書房
- 鴨川達夫 2012 「元亀年間の武田信玄－『打倒信長』までのあゆみ－」『東京大学史料編纂所研究紀要』22号
- 鴨川達夫 2015 「武田信玄の『西上作戦』を研究する」『東京大学史料編纂所研究紀要』25号
- 柴裕之 2007 「戦国大名武田氏の遠江・三河侵攻再考」『武田氏研究』37号 (2014年に同『戦国・織豊期大名徳川氏の領国支配』岩田書院、第1部第2章として収録)
- 柴裕之 2016 「足利義昭政権と武田信玄－元亀争乱の展開再考－」『日本歴史』817号
- 柴辻俊六 2006 『信玄の戦略組織、合戦、領国経営』中央公論新社
- 平山優 2006 『武田信玄』吉川弘文館
- 本多隆成 2010 『定本徳川家康』吉川弘文館
- 本多隆成 2013 「武田信玄の遠江侵攻経路－鴨川説をめぐって－」『武田氏研究』49号

## 6 二俣城跡・鳥羽山城跡の構造の特徴

千田 嘉博

### (1) 二俣城跡

**立地が物語る二俣城の重要性** 二俣城は標高 87 m、比高 40 m の南北に伸びた丘陵の南端に立地し、西側は天竜川の断崖に面した要害の地形であった。現在、河川改修によって流路が変わっているが、城が機能した時代には、二俣城の南麓を二俣川が流れて天竜川と城の南西で合流した。この二俣城南西の二俣川と天竜川との合流点は大きな淵を形成して、すぐれた川湊となっていた。つまり二俣城は天竜川を天然の堀として用いただけでなく、物資輸送の大動脈であった天竜川の水運を掌握し、水路と陸路が交わる交通の結節点を押さえた重要な城であった。

天竜川は二俣城までは山間の渓谷を縫って流れるが、二俣城をすぎて大きく東へ蛇行した後は、南に向かって一直線に流れ下り、周囲は広大な遠州平野となる。このため二俣城は浜松城の北方の防衛拠点として大きな意味をもった。実際に、永禄期の今川氏と徳川氏との遠州をめぐる戦いや、元亀 3 年（1572）から天正 3 年（1575）にかけた武田信玄・勝頼と徳川家康の戦いで、二俣城は攻防の舞台となった。二俣城は浜松城と遠州平野を守る北の城として、戦国期の今川時代から織豊期の堀尾吉晴時代まで、浜松の北の要の城でありつづけた。

このように二俣城は戦国時代に激しい攻防戦を幾度も経験した城として全国的によく知られている。それとともに二俣城は、徳川家康の長男・信康が幽閉され、切腹した城としても著名である。信康の切腹はその後の徳川氏に大きな影響を与えており、二俣城の遺構が完存していることは、特筆されてよい。また二俣城から 400 m 南西にある鳥羽山には鳥羽山城がある。鳥羽山城は天正 3 年（1575）に二俣城攻略のために徳川家康が築いた付城であった。二俣城と鳥羽山城の両城が良好に保存され、関連遺構も周囲に残るのは、戦国期の攻城戦の実像を考える上で、全国的に見ても貴重である。

**本丸石壙** 二俣城は本丸を中心に北側に北の丸、西側に西の丸、南側に南の丸の諸曲輪を配置した。本丸周囲には土壙もしくは石壙を観察でき、最終的にはかなりの部分が石壙に整えられていたと考えられる。石垣は本丸に向いた内側だけでなく、外側に向けても設けていたようすを本丸東側の壙線で観察できる。ただし城外側の斜面全体を石垣にしていたのではなく、土による人工急斜面・切岸の上端部 1 ~ 2 m ほどを石垣にしていたと復元される。いわゆる「鉢巻き石垣」であった。

**天守台** 本丸の中央西側には天守台がある。天守台の石垣は西側の裾がもともとの本丸西端の土壙に乗っており、土壙をはじめとした土づくりの城が、最終的に石垣づくりの城へと変わったようすを明確に示している。天守台の上にどのような建築を建てたかは不明だが、石垣の形状から北面の張り出しあるしくは小規模な付櫓を介して天守に入り出した設計だったと思われる。

天守台の石垣は自然石もしくは荒割りした石材を積んだ乱積みである。確実な記録でわかる昭和 45 年（1970）の石垣修理のほかにも、何度かの修理を受けたと思われる。たとえば北西および南西隅角部の石積みは、算木積みでなく重ね積みとなっているが、これは西面に広くおよんだ修理による改変と考えられる。その一方で、本丸側に向けた東面石垣は古式の石垣の様相をよく留めている。とりわけ南東の隅角部の算木積みに立石が見られるなど、文禄・慶長期の石垣の特徴を指摘できる。

**本丸搦手門** 本丸北東に搦手門がある。北の丸との間の堀切りを越える土橋を渡った先にこの門

はあり、くい違い出入口の形態をとった。土橋に対して門は90度曲がった位置に建ち、防御力と効果的な出撃機能を高めていた。本丸東石壘の東側縁辺が崩落しているので、本来の石壘幅がわからないが、いずれにせよ石壘の縁が崩落していることから明らかのように、本来は現状よりも石壘幅があつて、搦手門に攻め寄せた敵に対する本丸東石壘からの正面防射はより強力だった。

搦手門北側の石壘は櫓台状になっており、櫓を上部に建てていた可能性を指摘できる。この櫓台状になった搦手門北側の本丸石壘上からは、堀を挟んだ北の丸を見下ろし、搦手門へ接近する敵に対して正面防射から横矢へと連続した防衛ができた。櫓台と角を回り込む位置に設置した搦手門、土橋を渡った城道に正対した本丸東石壘の組み合わせは、きわめて効果的だった。

**本丸中仕切門** 本丸南東には中仕切門がある。この門を単独で見れば、石壘を互い違いにしてオーバーラップさせた位置に門を建てた、くい違い出入口と評価できる。発掘によって、門の礎石がよく残っていることが判明し、形状から櫓門だったと考えられる。門脇の石垣の高さはおよそ2m程度なので、脇の石垣上に2階を乗せない単立構造の櫓門だったと考えられる。

さて、先ほどこの門を単独で見れば、くい違い出入口と記したが、南側に連続した二の丸との関係で読み解くと、さらに深めた評価ができる。二の丸は周囲に土壘あるいは石壘がめぐった窪地の形状になっており、東側に大手門を開いた。二の丸は、本丸への最終関門であった中仕切門の前面に設けた土壘あるいは石壘囲みの空地で、東に屈曲して城外側と接続した大手門をもつた。

こうした空間構成をひとつづきのものと捉えると、二の丸を単純な本丸に準じた序列の空間を見るのではなく、本丸を頂点とした大手ルートに設けた「虎口空間」と評価できる。つまり本丸中仕切門は「虎口空間」後方の防衛を意識した門、二の丸を門と密接に関わった軍勢集結用の空地「虎口空間」、二の丸大手門を「虎口空間」前方の攻撃を意識した門と、それぞれ位置づけられる。

本丸、二の丸というこれまでの二俣城中心部の理解を一歩進めて、本丸に大規模な「虎口空間」が突出したつくりと再評価でき、それらが全体として出撃力を重視した「外枠形」を構成したと考えられる。こうした構成は、織田信長が天正4年（1576）から築いた滋賀県安土城の黒金門、前田利家が天正9年（1581）から築いた石川県七尾城の本丸の北側に突出した「虎口空間」などを嚆矢とした。その後、文禄・慶長の役（壬辰・丁酉倭乱）に際して豊臣軍が朝鮮半島に築いた倭城や、日本各地の文禄・慶長期の織豊系城郭で広く認められた。二俣城二の丸の「虎口空間」も、文禄・慶长期に現在の城郭プランが成立したことを示す重要な証拠である。

**川湊と城内とを結んだ西曲輪** 今回の浜松市による総合調査の中で、最も大きな発見は、西の丸周辺の詳細が判明したことである。西の丸Iは、西側から南側にかけて高さ2.5m～5.7mにもおよぶ大規模な石垣が明らかになった。これら西の丸Iの石垣は本丸同様の自然石もしくは荒割石を積んだものだが、石材の法量がかなり揃い、横方向の石積みの目地もよく整う。

西の丸I西側石垣は最大で5段程度残り、南側石垣ではおよそ16段以上も数えられ、ほぼ天端際まで石垣全体が良好に残る。南側石垣断面形状を観察すると、石垣の上側1/3のところで傾斜角度を変えた「矩返し」が見られる。現状では隅角部の情報を欠くが、(1)石材法量を選別したこと、(2)厚い栗石層を伴い横目地の通る石積み、(3)石垣上部の「矩返し」といった特徴から、文禄・慶长期のきわめて完成度の高い石垣と評価できる。

この西の丸Iの大石垣は、城内の用水を確保するため天竜川に築いた懸造りの「水の手櫓」への連絡路に面しただけでなく、二俣城の南西麓の天竜川と二俣川との合流点にあった川湊への連絡路に面した象徴的な石垣だった。まさにこの石垣が守った城道は、水運網に直結した二俣城の第2の大手道と位置づけてよい。そしてこれほどの大石垣を築いたことは、二俣城にとって天竜川の水運

の把握がいかに重要であったかを物語る。天竜川や二俣川から城を見上げたときに、断崖の上の西の丸Ⅰの大石垣と、その背後に天守がそびえる景観を、十分意識して築いたのだろう。

**西の丸Ⅱの出入口と城道** 川湊から西の丸Ⅰを経由した城道は、斜面に布設した道を進んで、西の丸Ⅱの出入口に到達した。西の丸Ⅱの出入口は、切り通し状に本丸側へ登った城道が、西側に折れて西の丸Ⅱ内に入った内枠形の形態になっていた。このためこの道を歩いてきた者は、西の丸Ⅱに入るときに、一旦、中心部に進むのとは反対方向に行かなくてはならなかつた。

さらに西の丸Ⅱの東側の土壘から見下ろされて防射を受けただけでなく、西の丸Ⅱの土壘の開口部にあったと推測される城門に向かって北西にターンすると、東側の腰曲輪によって背後から撃たれるという、城道と土壘、周辺の曲輪配置がみごとにかみ合つた設計になっていた。この周辺は地表面観察では土づくりであるが、大石垣とは異なる守りのくふうが凝らされていた。現在は、西の丸Ⅰから西の丸Ⅱにかけて、本来の城道とは異なるところに公園園路が整備されている。このため一連の守りのくふうを体感しながら歩くようにはなつてない。将来の整備にあたつては、本来の城道に園路を戻すことが望ましい。

西の丸Ⅱを越えた城道は、ここでは本来の城道を踏襲した現在の公園園路を通り、二の丸と南の丸Ⅰとの間の堀切りに入つて、東側に回り込んで二の丸大手門に接続したと復元できる。織豊期の城郭では通行のための城道と、遮断のための堀とを使い分け、中世城郭では広く見られた通路と遮断線の兼用であった「堀底道」を用いることはまれになつた。二俣城は、天守台や外枠形、大石垣など近世城郭的な要素と、細やかな土づくりの中世城郭的な要素の両方を合わせもつた。

**北の丸** 北の丸は現在神社境内として使用されているが、縁辺部に土壘が残るなど城郭遺構は良好に保存されている。ただし北の丸と本丸との間の堀切り周辺は、神社への参道と、北の丸西側から登つてくる園路とが交差して、本来の堀切りとしての形状が改変されている。将来的には、堀切りの顕在化を図る必要がある。

## (2) 鳥羽山城跡

**立地と概要** 鳥羽山城は標高 110 m、比高 70 m の鳥羽山にあり、東西に長く伸びた丘陵の西端に占地する。昭和 26 年（1951）からの公園化工事以降、何度か開発の手が入つてゐるが、本丸周囲の石垣をはじめ城郭としての主要遺構はよく残されている。

**本丸大手門と大手道** 本丸大手門は本丸の南東にあり、門の両脇は石壘状になった本丸石垣で守り、単独の門としては石垣墨線が門の正面で左右対象に内側に屈曲した「両袖枠形」の形状になつていた。門の開口幅も広く、本丸の正面門として格式の高い堂々とした構えといえる。大手門の前は空地になつていて、東に城道が屈曲し、本丸東側墨線の延長上に、東の丸Ⅰと大手門前の広場とを区画した石垣があることから、大手門前の空地は外枠形の機能を發揮した「虎口空間」と評価できる。

東の丸Ⅰからの城道を復元すると、本丸東側墨線の南北ラインの延長上に外枠形の外側の門があり、そこを通つて外枠形の「虎口空間」内に入ったことになる。「虎口空間」に入った正面（西側）には本丸南墨線があり、幅も広いことから、平成元年（1989）の第 3 次調査では、改変のために墨線上の建物痕跡を見つけられなかつたが、上部には多聞櫓が建てられていた可能性が高い。そうすると石壘上の櫓から東の丸Ⅰから進んで「虎口空間」に入った者に対し、真正面から効果的な防射ができたとわかる。

また本丸東側墨線も石壘になつておらず、上面の幅の広さから多聞櫓あるいは少なくとも隅櫓が

建っていた蓋然性が高い。そして多聞櫓あるいは隅櫓の存在を想定する本丸墨線南東隅部は、東の丸Ⅰ・東の丸Ⅱに挟まれて東から登ってきた大手道が行き着いた正面に位置しており、ここに多聞櫓あるいは隅櫓があったとすれば、防御上の効果はもちろん、城主の権威の表象として圧倒的な印象を人びとに与えることができた。

**本丸大手門に関わる外枠形の復元** 周囲の城郭構造と合わせて本丸大手門を改めて復元すると、大手門前の「虎口空間」に入ろうとした者に、まず本丸南東の多聞櫓あるいは隅櫓から、180度に渡って連続した防射がさた。外枠形内の空閑地である「虎口空間」に入ると、本丸南東墨線からの防射に加え、正面（西側）の墨線上からも正面防射をあびせた。こうした守りのくふうを施した上で、建築物としての大手門は、さらに城道が北に屈曲した奥に南面して建っていた。鳥羽山城の大手門が格式だけでなく、いかに厳重に防御されていたかが鮮やかによみがえるのである。

これほどコンパクトに、しかも明快な天正末から文禄・慶長期にかけた最先端の織豊系城郭の防衛方法を体感できる城はきわめて珍しく、貴重である。現在、公園の園路としては詳述してきた本丸大手門までの大手道は整備されているが、周囲の石垣や途中の門、外枠形の顕在化は十分でない。来訪者が大手道を歩いて、城郭の機能を体感できる史跡としての整備ができれば、鳥羽山城の城郭プランの巧みさを、多くの人びとが理解できるすばらしい城跡になるだろう。

**東の丸と大手道** 東の丸は大手道を挟んで南側の東の丸Ⅰと北側の東の丸Ⅱに分かれた。一般的な近世城郭では、本丸を頂点とした階層的な城郭構造をつくるため、順次下位空間の曲輪から上位空間の曲輪へと、空間の序列をステップ・アップしながら城道が曲輪を通ったのが原則であった。ところが東の丸では、曲輪内を一段低く堀割った大手道が、曲輪内を通らずに伸びた。きわめて興味深いプランである。このような大手道プランには、愛知県の犬山城があげられる。

東の丸を貫いた大手道については、いくつかの調査が行われており、大手道を限った南北の曲輪壁面はみごとな石垣で囲んだと判明している。道の両側に石壘が連なった景観は、さぞや壯觀であつただろう。先に推定したように、その先の正面に位置した本丸南東石壘隅に櫓が建っていたとすれば、左右の石垣と合わせて豪華絢爛な大手道の姿がイメージされる。さらにこの大手道が単純に開口した道だったとは考えられず、どこかの地点に門が建ったと考えるべきだろう。門は大手道が西に向かって直線に進みはじめた城道東端にあったかもしれないし、大手道が本丸南東石壘に行き着いた西端に、大手道を挟んで南と北に向かい合って二門があったのかもしれない。城道が曲輪に行き着いた正面ではなく、石垣に行き当たって止まった左右に道を振り分けて、それぞれに門を建てたという方法は、滋賀県の安土城の本丸南門で確認される。

安土城では城道が行き着いた左右の空間の性格が異なったために、わざわざ門を2つ建てたのだが、鳥羽山城でも大手道南側の東の丸Ⅰは本丸大手門へ、大手道北側の東の丸Ⅱは本丸東門へつづいて、空間の機能と性格が大きく異なったと推測される。東の丸を貫いた大手道のどこから門を発見できるかは、鳥羽山城中心部を理解する上で、今後の重要な課題である。

**本丸内検出の建物と庭園** 本丸内からは西側墨線に隣接した位置から、梁行2間で、桁行は11間におよんだ可能性のある礎石建物を検出している。そしてこの建物の廃絶後に枯山水庭園がつくられたことが判明した。墨線際の建物は、西側の礎石を墨線の裾に接して据え付けた。この位置関係では、通常の屋根構造では収まらない。そして礎石と墨線の裾との間には、窪んだ構造のために必ず残るはずの集水溝が認められず、存在しなかったことも明らかである。墨線の裾に集水溝を設けないと、降雨によって石壘に降り注いだ雨水が、曲輪側に止めどなく流れ出してしまった。だから曲輪の周囲に土壠などを構築したときは、その内側裾に集水溝をめぐらした。これが礎石建物の

ところで認められないことは、雨水が墨線内側に流れ落ちてくる心配がなかった証拠で、つまり墨線上部が建物で覆われていたことを物語る。

こうした考察から、検出した礎石は建物の西側を本丸西側墨線上に載せて南北に伸びた、長大な懸造り建物の本丸内側の遺構と評価できるのではないか。また鳥羽山城の本丸は周囲に高い墨線をめぐらしていて、本丸内にいたのでは周囲の高い墨線によって防御活動はできなかつた。つまり本丸の防御機能は墨線上からの防射などに集約されていて、墨線そのものと墨線上の建築物が城の防御機能を担保した。もちろんすべての本丸墨線上に建物があった訳ではないが、要所に懸造りを用いながら、多聞櫓が建ち並んだようすを想定してよいだろう。

懸け造りの多聞櫓は、京都府の勝竜寺城や滋賀県の安土城で検出例がある。絵画資料では「大坂冬の陣図屏風」模本が真田丸などに大規模な懸造り棧敷を描く。近世城郭の懸造りには、岐阜県の苗木城や宮城県の仙台城本丸などが知られ、現存する城郭建築例として兵庫県姫路城の西の丸多聞櫓があげられる。

**本丸石垣の評価** 鳥羽山城の本丸墨線には、かなりの部分で石垣が観察される。本丸北側墨線など石垣を地表面から観察できない部分もあるが、表土下に石垣が残存していて本来は石垣が全周したものと思われる。本丸墨線の内面も現状では石垣が観察できないところが多いが、もともとは石垣を積んでいた可能性が高いと推測する。ほかの同時期の城郭と比較して、鳥羽山城の本丸石垣の残存状況はかなり良好である。ただし天端はほとんど残っておらず、これは意図的に城を破壊した「城割」の痕跡と思われる。隅角部を中心に石垣を壊しており、部分的に修理や保全対策が急がれる箇所があることを記しておく。

いずれの石垣も自然石もしくは荒割石を積んだもので、本丸大手門周辺などは特に大きな石材を用いて、石材の横目地を意識した整った積みにしていた。石垣勾配は場所によって異なるが、矩返しは認められない。石垣の隅角部は何ヵ所かで確認される。いずれの算木積みも過渡期の様相を示しており、長い石材を選択していたが、石材そのものの加工は進んでいなかった。また本丸西側の墨線は、本丸城壁頂部の石墨だけでなく、自然の斜面を加工した土の切岸の下部にも石垣を施した。

つまり上部の「鉢巻石垣」と裾の「腰巻石垣」の両方を見ることができ、これは鳥羽山城の石垣のたいへん大きな特色である。おそらく本丸西側から南側にかけては切岸の比高差が大きかったために、切岸のすべてを高石垣で覆えず、裾と天端のみを石垣にしたと思われる。同様の例は東京都の江戸城にも認められ、比高差の大きな斜面の防御力を効率的に高めるのに用いられた。また天端を石垣にしたのは、先述のように上部に多聞櫓などを建てるためでもあっただろう。鳥羽山城の石垣の年代は、文禄・慶長期と位置づけられる。

### (3) まとめ

二俣城は中世以来のこの地域の拠点として、また浜松防衛の北の要として機能し、戦国期から織豊期にかけた遺構がまとまりよく遺存する。また鳥羽山城は二俣城の付城として創築され、織豊期には大規模な石垣普請を伴う本格的な城へと変貌した。そして二俣城は、最終段階まで軍事要塞としての機能を強く備えたことが判明した。

それに対し鳥羽山城は、本丸とその周囲に集中的に石垣を築き、一旦は墨線上に懸造りの多聞櫓をめぐらすなどして強固な防御機能をもったが、その後、多聞櫓を撤去して庭園をつくるなど、最終段階は豪華で格式を備えた近世大名の居館的性格を強めた。

両城の変遷は、戦国期からの政治・軍事状況を反映したものであり、これまで文字史料から知ら

れてきた徳川期の二俣城・鳥羽山城の実像を浮き彫りにしただけでなく、これまで解明が進んでいなかった堀尾吉晴期の浜松を考える上で、きわめて重要な資料である。石垣の構築年代から考えて、二俣城・鳥羽山城の石垣を用いた大改修を行ったのは、堀尾吉晴だったと考えられる。堀尾氏がこれほど二俣城・鳥羽山城の改修を進めていたことは、従来の文字史料にもとづく研究では明らかではなかった。文禄・慶長期は全国的に大名が本拠の城に加えて、支城や端城も整備して国境の防衛に腐心した。二俣城・鳥羽山城は堀尾氏の遠州支配にとって、居城の浜松城と共に重要な位置を占めたから、これほどの改修が加えられたのである。

そして堀尾吉晴の出雲転封によって、二俣城・鳥羽山城は廃城になった。だから江戸期の改変を考慮せずに戦国期から織豊期にかけた城郭の発達過程を、実証的に捉えられる点は、ふたつの城の歴史的特徴が城跡としてすぐれた点である。さらに堀尾氏時代に二俣城は要害機能を、より南方への眺望に優れた鳥羽山城が居館的機能を分有して、ふたつでひとつの城の役割を果たした、いわゆる「別城一郭」として組み合わせて用いたと考えられる点は、特筆される。

なお鳥羽山城の東側丘陵には、武田氏領有時代の二俣城を攻めるために、徳川家康が築かせた付城（陣城）の遺構が確認される。本来、鳥羽山城の本丸には、付城群の主城があったのだが、織豊期以降の改修で、家康段階の付城としての遺構は失われた。だから織豊期鳥羽山城の改修を免れた、東側丘陵に残る天正3年（1575）の付城に関わる堀や曲輪は重要である。中心部の遺構とともに、戦国期の鳥羽山城の付城遺構も、適切な保護が行われるよう期待したい。

## 第9章 総括

二俣城跡及び鳥羽山城跡にかかる文化財調査は、1975年から1991年にかけての天竜市教育委員会における発掘調査に加え、2009年以降の浜松市教育委員会による史料調査、測量調査、発掘調査、歴史地理調査、近世以降履歴調査など総合的な文化財調査を経て、ここに一つの結節点を迎えた。その内容は多岐にわたるが、さいごに報告の内容を要約するとともに、考察で指摘された内容を総合し、現状における課題を整理したうえで今後の展望を示したい。

### 1 文化財調査の内容

**段階区分** 城跡の変遷を明確化するため、次に述べる史料調査の結果と日本史上の出来事から、篠岡城（二俣城の前身）、二俣城、鳥羽山城の3城の推移を次のように5段階に区分した（第1章）。

第1段階：14世紀から永禄3年（1560）の桶狭間の戦いまで

第2段階：永禄3年から天正18年（1590）の小田原の陣まで

第3段階：天正18年から元和元年（1615）の一国一城令まで

第4段階：元和元年から明治元年（1868）まで

第5段階：明治元年から現代まで

第1段階は遠江守護である斯波氏もしくは今川氏の領有期であり、地域拠点としては主に篠岡城を用いていたとみられる。この段階の城主としては、松井氏の名がみえる。第2段階は二俣城を本格的に使用する時期にあたり、今川氏から徳川氏、武田氏、再び徳川氏と領有勢力が入れ替わる。城主や城代としては、松井氏（今川氏支配下）、鵜殿氏長（今川氏支配下から徳川氏支配下）、中根正照（徳川氏支配下）、依田信蕃（武田氏支配下）、大久保忠世（徳川氏支配下）があげられる。第3段階の前半は豊臣勢力下にある堀尾氏の進出期（1590年～1600年）で二俣城と鳥羽山城に主要な石垣が構築された段階と捉えられる。二俣城・鳥羽山城は堀尾吉晴が城主であった浜松城の支城として機能していたとみられ、城主は堀尾吉晴の弟である堀尾宗光（氏光）が務めていた。第3段階の後半は関ヶ原の戦い（1600年）以後であり、浜松城主である松平忠頼が二俣を領有した。二俣城と鳥羽山城は、松平氏の領有期（1601～1609年）か、遅くとも元和元年（1615）の一国一城令をもって廃城になっていたとみられる。第4段階は江戸幕府直轄領の時代、第5段階は近現代に相当させている。

**立地環境** 二俣城と鳥羽山城は静岡県浜松市天竜区二俣町に位置している。両城は、山間部から沖積平野に移行する境界部分にあり、西側には天竜川が南流している。天竜川の水運と街道を用いた陸運の双方が利用できる交通の要衝である。両城は現在、陸地としてつながっているが、寛政3年（1791）の河道付け替え以前は、二俣城と鳥羽山城の間には二俣川が流れしており、川で囲まれた立地環境にあった（第2章）。

**史料調査** 二俣城の前身である篠岡城を含め、関連史料を収集し再検討を行った（第3章）。二俣城にかかる初見記事である建武5年（1338）から享保13年（1728）までを対象にし、支配勢力の変遷をたどった。関連史料は第2段階を中心とした永禄～天正年間（1558～1592）のものが最も充実している。また、天正3年（1575）に徳川家康が実施した二俣城攻めについて、史料中の記載をもとに、鳥羽山城を中心とした陣配置を検討した。鳥羽山城には3箇所の頂上があり、それ

それに城郭遺構がみられるが、この時期に徳川軍が本陣としたのは、中央の曲輪群（中央群）であった可能性が高い。なお、主要な史料については、附編に採録した。

**絵図調査** 二俣城と鳥羽山城にかかる絵図についても、可能な限り収集し、その情報を整理した（第3章、Tab.7）。両城にかかる絵図は最も古いものでも廃城後の17世紀代に作成されたものであり、近世以降の二俣城にかかる縄張りの認識や、両城の土地利用状況を知ることができる。

**測量調査** 二俣城跡、鳥羽山城跡にかかる測量調査については、航空レーザ測量システムによって作成した基図をもとに現地踏査を繰り返し、両城の構造把握に努めた（第4章）。合わせて各施設の名称についても検討を行い、新たな名称を付した。両城ともに、正確な地形測量図を初めて作成した。城内施設の正確な位置や配置、規模などを明確にした意義は大きいといえるだろう。

**二俣城の構造** 二俣城跡の主要部分は、南北300m、東西200mの間に築かれている。東側の山裾の標高を基準にすると、山麓と本丸山頂部との比高差は39mである。二俣城には、南北に連なる5つの曲輪（北の丸、本丸、二の丸、南の丸I・II）があり、本丸の西側にも3つの曲輪（西の丸I～III）が築かれている。野面積みの石垣がみられるのは、本丸と二の丸、二の丸の東側の大手筋、南の丸I、西の丸Iである。石垣が最も多く築かれているのは本丸で、本丸西側中央部には天守台が構築されている。各曲輪の間には堀切や横堀、帯曲輪などがあり、堀のいくつかは城内通路としても機能していたとみられる。山麓から城内に至る道筋については、東の城下からと、西の川畔からの二つの経路が復元できる。東側の経路が大手筋であるが、西側の経路も川湊から城内に至る重要な道であったとみられる。

**鳥羽山城の構造** 鳥羽山城跡は、南北350m、東西1000mほどの独立丘陵上に立地している。南側の山麓と本丸頂部との比高差は、約65mである。山塊には3箇所の頂部があり、それぞれに城郭遺構がみられることから、東群、中央群、西群と命名した。東群と中央群の城郭遺構には石垣が伴わない。中央群北側にみられる横堀は総延長50m以上ある大規模なもので、天正3年（1575）に徳川家康が行った二俣城攻めの際の本陣が置かれた地である可能性が指摘できる。西群は石垣をもつ単郭式の遺構を中心とした遺構群であり、東群や中央群と比べて独立性が高い。野面積みの石垣があり、その分布範囲は東西、南北とも120mである。東側から本丸に至る大手道があり、その規模は最大幅9m程度とみられる。本丸には、鉢巻石垣と腰巻石垣の2段の石垣が取り囲み、本丸には規模の大きい土塁が巡っている。

**二俣城跡の発掘調査** 二俣城跡の発掘調査は、1991年から2015年の間に7回実施した（第5章2）。発掘調査地点は、本丸の天守台周辺と中仕切門、三号堀、南の丸I、西の丸Iである。天守台は東西14.5m、南北16mほどの規模であり、北側には階段がみられる。天守台の西側は土塁上に石垣が築かれており、石垣の途中には埋め込まれた隅角部が確認できる。天守台には古い段階の石積みがあり、北側を積み足した可能性がある。中仕切門跡では、門の礎石3箇所と抜き取り穴1箇所が確認できた。中仕切門跡の両側には土塁が迫っているので、本来は櫓門であった可能性が考えられる。

三号堀は、底部幅2m、二の丸土塁から堀底部までの比高差が7.7mある大規模なもので、城内通路としても使える構造であることが確認できた。南の丸Iには小規模ながらも土塁が巡り、西側には石垣が構築されていることが判明した。西の丸Iでは、高さ5.6mの石垣を確認した。この石垣は二俣城の中でも最大規模であり、西の丸Iの重要性を伝えている。

出土遺物は各調査地点で得られたが、瀬戸美濃大窯3段階から4段階に中心があり、1560年代から1600年頃を中心とする時期に相当する。文献史料からうかがえる二俣城の使用時期と整合的

な年代観といえる。廃城の時期についても、出土遺物の傾向から 1600 年頃と捉えて問題ない。

**鳥羽山城跡の発掘調査** 鳥羽山城跡の発掘調査は、1975 年から 2013 年の間に 6 回実施した（第 5 章 3）。発掘地点は、本丸内部、鉢巻石垣、腰巻石垣、大手道である。本丸では搦手門南側において平面的な発掘調査を実施し、礎石建物跡、枯山水庭園、井戸などを検出した。礎石建物は、土壘に近接しており、土壘上にも建物が及ぶ懸造構造であった可能性がある。枯山水庭園は築山と配石、滝口の石組みがみられるもので、背後の土壘斜面には円礫を用いた石垣がある。石垣と庭園の関係は必ずしも明確でないが、円礫を主体的に用いた石垣は築山が築かれた位置のみに遺存している。庭園と礎石建物は層位的な関係がある。礎石建物が下層で古く、庭園が上層で新しい。出土遺物から両者の時期を明確にすることは難しいが、庭園の構築を鳥羽山城の御殿的な機能と結び付けて評価するなら、機能分化を進めた堀尾氏がかかわる第 3 段階、礎石建物をそれ以前とみるなら大久保氏がかかわる第 2 段階と捉えることもできる。井戸については、構築時期が不明確である。

本丸出入口の城門は、搦手門と東門の二箇所を調査した。双方に礎石が確認できるが、東門は開口部が狭小なことから、埋門であった可能性が考えられる。東門は外側に枠形を備え、大手門との造作の類似が指摘できる。

大手道については、埋没深度と基底部の幅を確認した。最も深い部分で 1.6 m 程度が埋没しているとみられ、大手道の幅は最大 9 m に及ぶ破格の規模をもつ。鳥羽山城は二俣城と比べて御殿的な機能をもつことを伝える特徴である。

出土遺物はで本丸搦手門近辺の調査区で多く出土した。二俣城跡と同様に、瀬戸美濃大窯 3 段階から 4 段階に中心があり、1560 年代から 1600 年頃に遺構の中心的な時期を求めることができる。調査面積に比べて瓦の出土量が少ないことも留意すべき特徴であろう。

**笹岡城跡の発掘調査** 二俣城の前身である笹岡城の発掘調査は、1968 年に行われており、今回の総合調査事業においてその成果を再整理した（第 5 章 4）。発掘調査したのは、本城山の山麓にある本曲輪に相当する部分で、平坦面めぐる土壘、溝、掘立柱建物跡、井戸、土坑などを確認した。遺構の帰属時期は必ずしも明確にできなかったが、出土品を総体的に再検討することができたことで、笹岡城とその前身施設の消長が想定できるようになった。出土遺物の帰属時期は平安時代から戦国時代以前の室町時代までに中心があり、とくに、古瀬戸後期様式 IV 段階新（15 世紀後半）の遺物が集中する。古代末から中世初頭頃の瓦が一定量出土していることをふまると、平安時代の終わりころに寺院があった可能性が考えられる。こうした施設を前身にもち、城郭の整備が 15 世紀中ごろに進んだものと捉えられる。

**歴史地理調査** 二俣地区における戦国時代から安土桃山時代の城下町の景観を復元するため、江戸時代の絵図、明治時代の地形図、大正初期の地籍図など地図情報を集成して歴史地理的な検討を進めた（第 6 章）。明治時代の地形図は、4 枚の地図を合成して新たな図を作成した。また、地籍図の合成と分析を通じ、大正初期の二俣地区における筆境、字境、土地利用の実態を明らかにし、城下町構造の復元にかかる基礎図面を調製した。

**近世以降履歴調査** 二俣城・鳥羽山城の廃城後の推移を明らかにするため、近世の絵図、諸記録、古写真、行政文書などを精査し、可能な限りの情報収集に努めた（第 7 章）。江戸時代の土地利用状況は必ずしも明確でないが、二俣城跡は、城跡との認識が浸透していたことがうかがえる。また、昭和初期の段階から、鳥羽山城跡の観光開発が始まっており、戦後の野外活動公園としての整備につながっていくことも判明した。さらに、二俣城の歴史的遺産としての認識が高まる中で、1970 年代を中心に様々な活用事業が行われていたことを確認した。

## 2 特筆すべきことがら

**二俣城関連史料** 天竜地区の地域史を長らく研究されている坪井俊三氏によって二俣城（笛岡城を含む）にかかる関連史料が紹介され、詳細な解説と歴史上の解釈が加えられた（第8章1）。現在までの史料研究の蓄積と考古学的な成果を踏まえた総合的な考察である。基本的な史料は附編に収集し、関連する記事の年代順に整理した。

二俣城の廃城の時期については、1) 浜松城主の堀尾吉晴が出雲に移封された慶長5年（1600）、2) その後浜松城に入った松平忠頼が没した慶長14年（1609）、3) 徳川頼宣領下で一国一城令が出された元和元年（1615）の3案が示された。坪井氏は、政治情勢等を考慮して、廃城の時期を、3) の元和元年（1615）である可能性が高いと捉えている。

**城下町の空間構造** 戦国期における城下町について歴史地理学的方法で研究を進めている山村亜希氏によって、二俣城下町の空間構造が検討された（第8章2）。河川改修前の二俣川旧流路から二俣の川口地区に川湊を想定し、二俣城から東に延びる大手道をはじめ、二俣城下の古町と中町の二つの町屋の存在が指摘された。城下町の推移を整理する中で、堀尾氏領有期（1590～1600年）において、天守や石垣の眺望を意識した大手道を設定し、既存集落と川湊を城郭に密接に結びつけた都市計画があったと指摘する。

**石垣の特徴** 石垣構築技法の比較検討を通じて、北野博司氏によって二俣城と鳥羽山城の石垣にかかる技術史的な評価が行われた（第8章3）。両城には、チャートや石灰岩の自然石を布積みにした野面積みの石垣があり、城下町や天竜川からの眺望を意識した配置があったと指摘する。石垣石材は、横長あるいはブロック状の角礫材を利用し、間に円礫を密に詰めて平面的な形状を志向している点で、天正末から慶長初期の特徴を示すと評価された。

また、鳥羽山城跡では、二俣城跡と比べて中小の円礫を密に詰めて平面性の高い石垣を構築していることにも留意された。石垣構築集団の違いや、両城の性格の違いが反映されているものと捉えられよう。さらに、北野氏は両城ともに隅角を破壊する破城があったと指摘している。

**庭園遺構** 鳥羽山城跡の性格を特徴づける庭園遺構については、高瀬要一氏によって考察が加えられた（第8章4）。庭園を備えた山城の事例は少なく、鳥羽山城の特異な性格を伝えるものと評価された。鳥羽山城に庭園がつくられた時期は、堀尾氏領有期（1590～1600年）と捉え、鳥羽山城が詰城としてではなく、山麓居館にあたる空間であった可能性も指摘された。さらに鳥羽山城の庭園の滝石組が洗練されたものと捉えたうえで、福井県一乗谷朝倉館庭園との類似もふまえ、京都を中心とする公家文化への憧憬があったと解釈された。

**攻防の舞台としての二俣城** 本多隆成氏によって、二俣城をめぐる徳川氏と武田氏の攻防（1572～1575年）の実態が検討された（第8章5）。武田信玄の遠江進行径路については、氏の主張を補強し、駿河からの進行径路が再論され、武田軍の二俣城攻めの詳細と徳川家康の二俣城奪還の状況が史料を交えて提示された。

**城跡構造の特徴** 千田嘉博氏によって、城郭考古学の立場から、二俣城、鳥羽山城の構造にかかる総合的な見解が提示された（第8章6）。二俣城、鳥羽山城の石垣を構築した主体を浜松城主である堀尾吉晴と捉え、本拠の城に加えて、支城や端城も整備して国境の防衛に腐心した文禄・慶長期の大名の姿が見出された。また、二俣城は要害機能が高められるいっぽうで、鳥羽山城は居館的機能が分有されることも注目された。両城は、ふたつでひとつの城の役割を果たした、いわゆる「別

城一郭」として組み合わせて用いたと考えられる点が再確認されたといえよう。また、江戸時代初頭の段階で両城は廃城になったことをふまえ、江戸期の改変を考慮せずに戦国期から織豊期にかけた城郭の発達過程を実証的に捉えられる良好な遺存状態も重要であることが指摘された。

### 3 残された課題

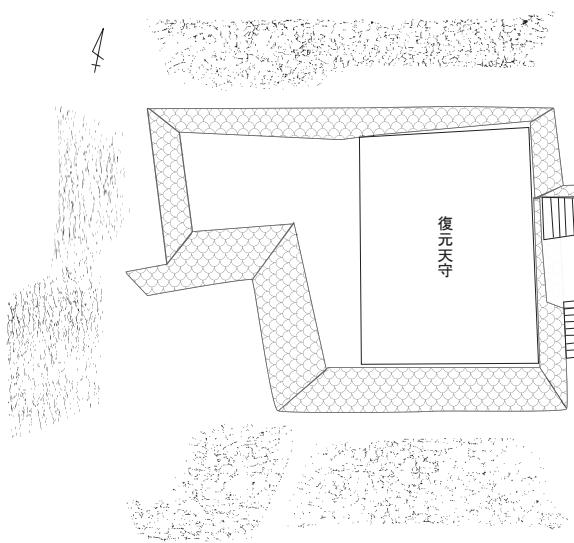
**調査の課題** 本書にまとめた調査は、限られた日程や条件の中で実施したものである。発掘調査は部分的で、二俣城跡・鳥羽山城跡がもつ豊富な歴史情報のごく一部を明らかにしたものにすぎない。城内の施設や城内通路についても、測量調査を通じた表面観察から想定した部分が大きく、今後の詳細な検討が必要である。両城を特徴づける石垣についても、存在が不明確な部分が多く残っており、さらなる探究が求められる。とくに二俣城跡の二の丸東側の大手筋については、埋もれている石垣が多いとみられ、虎口構造や城門など、今後の発掘調査によって多くの情報が明らかになるものと期待できよう。

また、歴史地理調査の項目で言及したとおり、二俣の城下町については、今後明らかにすべき課題が多い。歴史地理学的手法で想定した城下の大手道や、街道の町屋についても、考古学的な手法を交えた検証が必要であろう。二俣の城下町にかかる考古学的情報は僅かであるが、城下公園で得られた出土品が知られている。城下町に関係する遺跡や遺物が埋没している可能性は高い。

**浜松城との関係** 徳川家康および堀尾吉晴がかかわった二俣城・鳥羽山城の造営の実態を究明するには、本拠の城である浜松城との比較が必須であろう。浜松城については、近年の発掘調査が進み、徳川家康領有期や、さらに遡る時期（「引馬城」と呼称される頃）の考古学的な情報が示されている（浜松市教委 1996、2013a・2013b、2015、2016、浜文振 2010、2011、2012a、2012b）。

石垣の構築技法や特徴についても、浜松城との比較検討が欠かせない（Fig. 193）。二俣城の天守台は、一边が土壘上に位置するが、浜松城天守台も同じ構造をもつ。また、二俣城の天守台には階段からあがる突出部分がみられるが、浜松城の天守台についても階段部分を含めた同様の突出部がみられる。この部分には、付櫓があったと考えられ、同一の造営主体による類似構造をもった建造

浜松城跡天守台



二俣城跡天守台

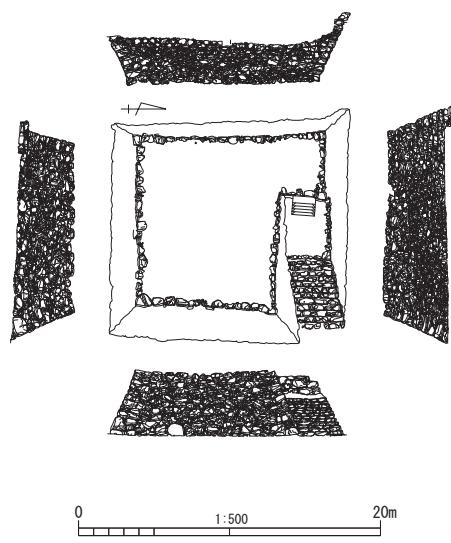


Fig.193 浜松城跡天守台と二俣城跡天守台

物が造営されたものと捉えられよう。今後、城郭遺構にかかる細かな情報を詳細に積み重ねることによって、本拠の城である浜松城と支城である二俣城・鳥羽山城の関係が明確になっていくものと期待したい。

**石垣構築の時期** 本書では二俣城・鳥羽山城とともに、石垣が構築された時期を堀尾氏領有期（1590～1600年）と捉えた。出土遺物の傾向でも示したとおり、二俣城と鳥羽山城からの出土遺物には瀬戸美濃大窯3段階から4段階に中心があり、おおよそ、1560年から1600年頃の時期が相当するとみられる。ただし、出土遺物から石垣の構築時期を明確にすることは難しく、考古学的な情報から、純粹に石垣の構築時期を明らかにしたものではない。二俣城・鳥羽山城に石垣が構築された時期の認識については、政治関係の大勢論から導き出した解釈先行型の理論に依拠している。天正18年（1590）以前の徳川家康が領有する城郭には高い技術をもった石垣や瓦葺建物が無かったのか、今後も注意深く検証をはかる必要がある。

**鳥羽山城の実態** 二俣城と鳥羽山城は、別城一郭の密接な関係をもつと評価したが、鳥羽山城の特異性については二俣城との対比だけでは説明が難しい特徴が多い。鳥羽山城の立地が二俣城と比べて眺望が良好な丘陵頂部である点、鳥羽山城跡にみられる石垣が二俣城跡のそれと比べて丁寧な点、幅が極めて広い大手道や枯山水庭園など山城としては特異な構造や構築物をもつ点、瓦葺きの建物が少ないとみられる点など、一般的な城郭と比べると特異性が際立っている。庭園も京都風で石垣の構築にも高い技術がみられることを考えると、たんに二俣城にかかる居住機能を果たしていただけの城郭とはみなしがたい。浜松城主である堀尾吉晴が鳥羽山城の造営にも深くかかわっていたことを積極的に評価するなら、堀尾が領有する西遠江全域を代表する御殿施設であった可能性も考慮すべきであろう。

**廃城の時期** 二俣城と鳥羽山城の廃城の時期については、結論が得られなかった。坪井俊三氏が整理しているとおり、両城の廃城の時期の時期は、1) 浜松城主の堀尾吉晴が出雲に移封された慶長5年（1600）、2) その後浜松城に入った松平忠頼が没した慶長14年（1609）、3) 徳川頼宣領下で一国一城令が出された元和元年（1615）の3案が考えられる。近年の城郭研究では1)と捉えることが多い。出土品の時期的な傾向もこの考え方を支持しているかに見えるが、瀬戸美濃大窯4段階に降る遺物が一定量含まれる点を積極的に評価するなら、廃城の時期を17世紀初頭まで降らせて捉えることも許されよう。ただし、出土品については、安定的に分析ができるといえる物量に達していないことも十分に認識すべきである。廃城の時期について、坪井氏は3)と捉えている。17世紀初頭の僅かな時期の違いを考古学的に認識するのは難しいが、今後の発掘調査の積み重ねによって、廃城の時期が明確化するものと期待したい。

この問題を考える上では、二俣城および鳥羽山城に城の機能を無くすための意識的な破壊が及んでいるか、という認識も重要である。両城の隅角は遺存状態が悪く、人為的な破却によるものか、自然崩壊によるものか判断が難しいが、両城の石垣の遺存状況から、北野氏や千田氏は「破城」や「城割」とよばれる破却行為があった可能性を指摘している。

**石垣の積み直し** 二俣城における石垣は、廃城後に積み直されたとみられる部分が少なからず認められる。二俣城は江戸時代を通じても城跡としての認識が強いことを指摘したが、継続的に崩れた石垣を修復し、積み直すことが繰り返し行われていた可能性が高いとみられる。その時期は記録がないことから、明確にできないが、近世から近代に及ぶものとみてよいだろう。今後、石垣の詳細な調査を進めることによって、後世の積み直しがどの程度あるのか、検討を深める必要があるだろう。



Fig.194 重点的な保護が望まれる範囲

## 4 今後の展望

**重点的に保護すべき範囲** 今回の総合調査によって、山塊全体におよぶ測量図が作成され、遺構の詳細を明らかにした。城郭にかかる遺構は広範囲に及んでいる。城郭遺構を総合的に捉える視点にたてば、山塊に展開する遺構全体を見据え、それぞれの内容に適合した適切な保護策をこうじるべきである。

いっぽう、二俣城跡と鳥羽山城跡の総合的な検討作業を通じ、両城の本質的価値を伝える重心的な範囲も明確になったといえるだろう。二俣城跡については北の丸から本丸、二の丸、南の丸Ⅰ・Ⅱに至る範囲が、鳥羽山城跡については西群の遺構群が展開している範囲が城郭遺構の中心といえる。この範囲は、石垣の構築がみられる部分とも重なっている。この範囲は歴史遺産としての重要度が高く、将来的には重点的な保護をはかり、活用にも適した環境整備を進めることが望まれる。

**将来にわたる活用へ** 本書の作成を通じて、二俣城跡・鳥羽山城跡の歴史遺産としての本質的な価値の一端が明らかにされた。残された課題も多く、文化財の調査は今後も進めていく必要があるが、活用に向けての積極的な事業展開をはかる転換点を迎えたともいえる。二俣城跡、鳥羽山城跡の将来的な活用策については、本書で触れることができなかったが、二俣地区に豊富に残る文化遺産を総合的に捉える視点は重要である。浜松市内最大の前方後円墳である光明山古墳や、江戸時代の寺院や名主層の建物、近現代の建造物、国鉄二俣線にかかる近代化遺産など、二俣地区に残された歴史・文化遺産は数多い。本書で明らかにした二俣城跡、鳥羽山城跡にかかる文化財としての情報が、二俣地区の歴史的な景観を活かしたまちづくりに活用されることを願う。

## 参考文献

- 浜松市教育委員会 1996『浜松城跡—考古学調査の記録一』
- (財) 浜松市文化振興財団 2010『浜松城跡4次』
- (財) 浜松市文化振興財団 2011『浜松城跡5次』
- (財) 浜松市文化振興財団 2012a『浜松城跡6次』
- (財) 浜松市文化振興財団 2012b『浜松城跡7次』
- 浜松市教育委員会 2013a『浜松城跡8次』
- 浜松市教育委員会 2013b『浜松城跡9次』
- 浜松市教育委員会 2015『浜松城跡10』
- 浜松市教育委員会 2016『浜松城跡11』

一高拾七石五斗四升

畠武町九反三畝四分

一高三百六石三升三合

田拾壱町七反四畝拾八分

畠武町八反八畝分

上様  
此外

高三拾石

光明寺領  
舟明村

一高三百武拾七石三斗七升四合

田拾七町八反武拾七分

畠武町六反九畝廿五分

上様  
此外

高武拾武石

無證文  
清瀧寺領  
阿藏村  
諭訪大明神領

一高五拾五石壹斗五升

田五町三畝拾九分

畠六町壹反武畝武拾武分

上様  
此外

高武拾石

久遠圓寺  
大谷村

一高參拾七石三斗

田三町六反武拾五分

畠壱町九反六畝拾五分

一高拾四石壹斗參升

畠武町四反武拾五分

一高武百三拾四石武斗

二侯村城下

大その村

畠拾六町八反八畝武拾六分  
上様  
此外

高六石武斗八升

高五石

高拾石武斗

高参石四斗

高拾三石六斗

同断

北かしま船越屋敷分

北かしま船越被下候

覺

同断

北かしま船越屋敷分

城下大手口  
下田五畝壹歩  
同所  
下田六畝六步  
同所  
下田五畝廿六步  
同所  
下田四畝廿三步  
同所  
下田四畝廿三步  
同所  
下田四畝廿三步  
同所  
上田式畝武拾步  
同所  
上田六畝九步  
同所

本途  
同断  
同断

享保十三年  
田烟屋鋪名寄帳  
遠州豊田郡二侯村  
申十月  
与七持高

大隈家文書

享保十三年(一七二八)十月 城下大手口の地名がみえる。

史料六五 田烟屋鋪名寄帳 大隈家文書

天正十三年（一五八五）～十四年（一五八六）人質（松

平家忠娘ほか）の在城。

史料五六 家忠日記

天正十三年 十月廿九日 申 丙  
（前略）人質二むすめいた  
し 浜松へこし參候

十二月十六日 午 壬  
夜雪降 女共二またへ引  
こし候

同 十四年 四月七日 申 壬  
ふかうす北慶二医よ送二いざれ候へ越候

五月十八日 子 壬  
(前略)二またにをき候小  
娘煩候て きゝつき之人  
をこし候

廿 日 寅 甲  
ふかうす帰候二俣よりむ  
すめ少能候由申來候 初  
茄 初楊梅 しろかね  
長花もたせて越候

廿四日 午 戊  
浜松より亥刻酒法申にて質物御返  
候間むかいこし候へ之由  
申來候

天正十八年（一五九〇）九月二十日 豊臣秀吉が堀尾吉晴に与えた遠江国之内知行目録に「二俣」が見える。

史料六〇 遠江国之内知行方所々目録之事 鈴木家所蔵文書

同 十六年 三月十四日 丁 二俣小笠原越中被越候

同 十七年 七月十四日 己 (前略) 二俣二又十郎右衛門附へ被歸候

天正十八年九月廿日 (朱印) 堀尾吉晴ととのへ

右、都合拾万石事、令扶助之訖、全可領知者也

天正十八年九月廿日 (朱印) 堀尾吉晴ととのへ

天正十四年（一五八六）～十七年（一五八九）大久保忠

世と一族、家康から附けられた家臣の在城

史料五七 家忠日記

一壠万四千六百九拾七石 浜松庄  
一五千六百四拾八石 蒲東・西  
中郡筋

一壠万四千九百四石 野辺国領筋

一四千六百五十石

一九千五百七拾石 みくりや

一壠万武千百五拾五石 浅羽庄

一壠万四千武百四拾五石 池田河東寺谷筋

一七千四百七十七石 佐野郡内

一高四拾四石壠斗七升 只来村

一田武町八反武拾七分 烟五町五反七畝拾八分

一六千石 (宇布見)  
若林る府坂迄 (舞坂うふざか)  
(阿多古) (美園)  
あたこ みその  
みけ 同在之新田

とて押寄、五ヶ所の向城

南録方山

辰巳鳥羽山

東からくら口山

北みなから口山

西とうとうの取手、是和田ヶ島共申候、

一御取り五月末より御責被成候、六月十九日祖父下野守者

病死、其より常陸介信蕃其侯城持堅メ、十二月廿三日七ヶ

月城持詰罷有候、後者兵糧無之、浜松近辺迄城中より足輕を出シ、夜討強盜乱捕、夜々ニ御座候つれとも、兵糧

杯ハ左様之時城中へ入候義不罷成候つる、五月より十二

月迄之内ニ候間、兵糧尽果候得共、軍兵へ之氣付候、

常陸介謀に土俵を三百余申付、藏ニ詰置城中下々ノ者共

ニ見せ置、兵糧ニ事闘申儀者有間敷候間、心安存候得と

被申候得者、軍兵得力候、十一月時分甲斐之勝頼公より

二俣之城ヲ明渡、甲斐国へつぼみ候様ニと兩度申来候得

共、常陸介被申候様ハ、脇々の奉書之分にてハ如何ニ候、

勝頼公之御直書ニ而無之明渡申儀如何之由、兩度被申候

得者、三度目ニ勝頼公之御直書參候ニ付、十二月中旬扱

之談合にて、家康公より者大久保新十郎殿・榎原小平太

殿何茂無事ニ而証人に御越候、又我等親の方よりハ、弟

ノ依田善九郎・同源八郎両人証人ニ參、廿三日ニ城相渡

候半約束ニ候所、廿三日少雨降申付て、親常陸介被申候

様ニ、雨降ニ而者簾笠にて見苦敷候間、雨晴候而廿四日

五日成共と被申候而、城を出不被申候、是を家康様茂、

御感被成候由承申候、其上廿四日ニ天氣晴、城相渡候、

二俣川之辺にて人質ヲ互ニ返シ帰陣被申候、

(後略)

忠為

(前略) 同二年、遠州乾にひて味方ひきしりぞくのとき、

敵兵後よりすゝむ。忠為、兄忠世と共に殿して敵をうち、これを敗走せしむ。同三年、遠州二俣城を兄忠世に給るの

とき、大權現、忠世にのたまはく、此城ハ敵國のさかひなり、しかれば忠世が一族をしてあひしたがハしむべきとの

旨により、忠為も又忠世に属す。そのゝち忠世相州小田原の城をまもるの時、忠為もまた彼地にうつり住す。(後略)

天正三年(一五七五) 德川家康、二俣城攻めの砦を築く。

史料四七 三河物語

(前略) 家康、其より御帰被成て、同ゐの年、二俣へ押寄させ給ひて、びしやもんどう・戸<sup>鳥羽</sup>は山・みな原・わだが嶋

に取出を被成給ふ(後略)

大久保忠世の弟や従弟や従弟が二俣に住んでいた。

史料五二 寛永諸家系図伝第九  
史料五五 寛永諸家系図伝第九

忠世

七郎右衛門尉

(前略) 同年、大權現遠州二俣の城をせめたまふとき、城いまだおちす。大權現兵をおさめてかへりたまふとき、忠世

とゞまりてその墨をまもり、忠世武備をしめして対陣す。

天正三年、遠州二俣の城を攻おどし、大權現これを大久保

七郎右衛門尉忠世にたまふ。忠世と忠吉とは従弟なり。

のゆへに嚴命によりて忠世に属す。

元和三年七月朔日に死す。歳八十三。法名日秀。

善四郎 善兵衛尉 石見守 伊予守

二たび石見守と号す。生國同前。

(家康) 大權現の命によりて若年より三郎信康主につかへて、十八

歳にてはじめて戦場におもむく。元亀三年十一月、武田信

玄遠州にをそひ来て二俣の城をせむる時、康安城中にあり

て、中根平左衛門ならびに青木四郎兵衛とあひととに士卒

をはげましかたく城をまもる。敵兵城下の川をせきとめ

て水ぜめにせんとて、材木をきりながす。城中より是をさ

とつて、日暮にをよびて川をへたて鉄炮をはなち、夜に入

て水ぜめにせんとて、材木をきりながす。城中より是をさ

成候之様、穴左・逍遙軒・朝駿・岡丹・岡次等有談合、調略尤候、畢竟二俣付飛脚、家康引間迄退散之有無被聞届、可被入人数事肝要候、長篠表後詰之儀者、人事相調候故、廿三四之間、敵陣近辺迄陳寄候由候之条、定而今明之間、是非可有之歟、以此旨其表之行、示合候之様肝煎尤候、為其遣早飛脚候、但半途迄被納人数候者、不及是非候、恐々謹言、

天正二年（一五七四）閏十一月十一日 武田家、依田信蕃と共に深山宗三に二俣在番役の堪忍分として駿河国良知郷の内を与える。

史料四四 武田家朱印状 竹重家文書

史料四五 武田勝頼書状 真田家文書

定

依田右衛門佐二俣在城被仰付候条、向後其方も可致在城

之旨、被加御下知之処、不拘遁世之筋目、及御請条、神妙被思召候、因茲為堪忍分、於駿州良知郷之内參拾貢文之所被下置候、但遠州之知行純熟之上者、可有上表之趣、被仰出者也、仍如件、

天正二年 申 跡部大炊助奉之

壬十一月十一日 ○ (童朱印)

江国の武田勢に二俣より長篠への出陣を命じた旨を伝える。

史料四二 武田勝頼書状 真田家文書

天正二年 申 跡部大炊助奉之

壬十一月十一日 ○ (童朱印)

長篠之摸様無心許之旨、節々被入于芳札快然二候、去五日

其表御旗本陣場へ打出之由候、遠州動之衆者、直二俣通長

二俣城を攻めて開城させる。

史料四六 依田記

天正三年（一五七五）徳川家康、五箇所に砦を築き、

長篠之摸様無心許之旨、節々被入于芳札快然二候、去五日

其表御旗本陣場へ打出之由候、遠州動之衆者、直二俣通長

二俣城を攻めて開城させる。

史料四七 依田記

天正元年（一五七三）八月二十五日 武田勝頼、山県昌景

に二俣へ飛脚を派遣し、徳川家康の動静の確認を指示する。

史料四一 武田勝頼書状 尊経閣文庫所蔵文書

天正元年（一五七三）八月二十五日 武田勝頼、山県昌景

其已後之行如何、聞届度候、仍敵于今長篠在陣之由候条、

其許之動有工夫、如何様二家康其表へ分人数、長篠後詰二

（天正元年） 九月八日 勝頼（花押）

真田源太左衛門尉殿

父子共二、遠州二俣に在城、亥ノ年ニ至迄、五月廿二日

敏に長篠之合戦三、信長公并家康公御勝、武田勝頼公打

負、甲斐国へ引退、其上家康様者直ニ二俣に城御責候半

如芳札、義景・長政申合至当国出張之處、遠・三如存分属  
本意候、殊二俣落去、則向浜松進陣候之處、敵駆向遂一戦、  
於徳川家中為宗者一千余討捕之候、於摸様者、備前見聞之  
間、不能委細候、畢竟、隣国國中以御才覚御調、可為肝要候、  
毎事當方之事、不可有疎意候、隨而青皮一枚、如御書中到  
來、喜悅候、委細雇備前口上候之條、不能具候、恐々謹言、

(元龜四年) 正月一日 信君(花押)

多胡惣右衛門尉殿

御返報

慮之仕合、於二俣中鉄砲死去、無是非次第候、  
雖氏政御下知候、當方同陣之上如此之儀、併對信玄  
忠節之至候、芳情末代不可レ可レ令忘却候、誠其方悲歎察  
入候、於信玄愁鬱難露紙面候、因レ茲只今以興禪  
院申候、仍為香典金欄三巻進之候、恐々謹言、

(元龜四年) 六月廿一日 信玄(武田)  
□(朱印、印文「晴信」)

中根正照について

史料三八 譜牒余録 諸旗本之二

元龜四年(一五七三)四月 徳川家康、二俣城攻めのた

め、社山・合代嶋等に砦を築く。

史料三五 三河物語

正照

(前略) 元龜四年癸酉、二俣之城にむかつて、取出を御  
取被成ける。一ツ屋城山、一ツがう大嶋、一ツ道々(後略)

権現様江奉仕遠州二俣之城代被仰付、松平善兵衛・青木  
又四郎添置候處、元龜三年甲州勢責來防戰之砌、信玄浜松  
表江就出張、二股之事差置候參可レ仕由、酒井左衛門尉方  
より申来三付、三人白昼に城をはなれ浜松江伺公。(後略)

門正致とし、三河國額田郡箱柳村に住す。其男平左衛門正  
俊はじめ乙千代又新兵衛忠利にあらたむ。同郡道根六郷に  
住し今川義元に属す。其男喜蔵利重これ正恒が祖なりとい  
ふ。按するに、或は父子とし、或は兄弟とすといへども、  
呼名同きときは正恒が祖これより出るがごとし。しかれど  
も寛永の譜左証なく、且諸説異同あるときはしばらく家説  
を挙げて参考に備ふるのみ。

史料三九 新訂寛政重修諸家譜第九

元龜四年(一五七三)六月二十一日 武田家、大藤式部

丞の二俣城攻めでの討死に對し、その軍功を賞し、子息与  
七にその旨を伝える。

史料三六 武田信玄書状 諸州古文書  
○内閣文庫所藏

今度「為加勢」親父式部丞至レ于遠州出陣候之處、以不

東照宮につかへたてまつり、松平善兵衛康安青木又四郎某  
等とおなじく遠江国二俣城を守る。元龜三年十月武田勝頼  
及び左馬助信豊穴山梅雪等兵をひきみて彼城を攻。正照よ

康安

史料四〇 寛永諸家系図伝第一

正照 平左衛門

松平康安について

くこれを防ぐといへども、信豊梅雪が謀によりて城中水つ  
き飢渴に及びしかば、やむことを得ずして城をあけわたし  
浜松に帰る。十二月二十二日三方原合戦の時、さきに二俣  
城の守を失ひしことを恥ぢ、又四郎某と共に其一族家臣等  
をひきぬ、敵中にはせ入奮ひ戦ひて死す。法名了蓮。

寛永系図及び今の呈譜に、正信が弟に正照所見なしとい  
へども、貞享の呈譜によりて補ひ、其伝は官本の記録に参  
考して記す処なり。しかるに貞享のとき庶民鯨江正休が呈  
する所の譜に、正照を政照につくり、実は大橋源左衛門重  
一が三男にして、織田右府第八の弟中根越中守信照が養子  
となり、二俣城を守り、三方原合戦に討死すといひ、また  
中根喜蔵正恒が今の呈譜に、七郎正持が八代の孫を新左衛  
門正致とし、三河國額田郡箱柳村に住す。其男平左衛門正  
俊はじめ乙千代又新兵衛忠利にあらたむ。同郡道根六郷に  
住し今川義元に属す。其男喜蔵利重これ正恒が祖なりとい  
ふ。按するに、或は父子とし、或は兄弟とすといへども、  
呼名同きときは正恒が祖これより出るがごとし。しかれど  
も寛永の譜左証なく、且諸説異同あるときはしばらく家説  
を挙げて参考に備ふるのみ。

への書状の中で、遠江国二俣城が陥落したことを記す。

史料二九 北条氏政書状 佐藤文書

内々自是可企飛脚覺悟候処、使者到来幸候間令啓候、  
栗橋之地自去二日昼夜責候故、昨七日申刻落居候、城主  
身命様々令懇望候間、相助候、城主之妻築田妹<sup>二</sup>候故也、  
<sup>(二)</sup>可送越由、是迄野田申候、緑辺之儀者敵味方有慣、  
今更旧妻を可追松事、無所詮旨雖申出候、彼妻女故築田一  
統此度及滅亡段候とて、絶而佗言候間、任其儀候、自今日  
当城可成普請候、定三日之内可為出来候也、此度涯分各尽  
粉骨候故則刻落居、御大慶察入候、城主之擬近年一段無  
曲候間、発鬱憤<sup>与云</sup>、東口之卷<sup>与云</sup>、旁以大慶不過之候、此  
上之行可為如何候哉、遂工夫重而可申届候、將又向深谷・  
<sup>(武藏)</sup>羽生之取出出来之由肝要候、又遠州<sup>(遠田郡)</sup>二俣之地、去晦日懇望  
出城之由、清水申越候、一札使者<sup>二</sup>為見候、甲・相両国共  
<sup>二</sup>如存分之行<sup>二</sup>候、恐々謹言、

(元亀三年)  
十一月八日 氏政

由良信濃守殿

元亀三年（一五七二）十二月二八日 武田信玄、朝倉義  
景に二俣城の普請が終わった事、三方ヶ原合戦における勝  
利を伝え、朝倉勢の帰国を責める。

史料三一 武田信玄書状 伊能文書 ○千葉県

史料三三 三河物語

以使僧承候条、得其意候、仍<sup>(二)</sup>二俣之普請出來候間、向三州  
進陣之砌、<sup>(家康)</sup>家康出人数候之条、去廿二日、<sup>(當國)</sup>當國於見方原遂  
一戰、得勝利、<sup>(三)</sup>遠両国之凶徒<sup>(采瀬)</sup>井岐阜之加勢衆千余人討  
捕、達本意候間、可御心易候、又如巷說者、御手之衆過半  
帰国之由驚入候、各労兵勿論候、雖然、此節信長滅亡時刻  
到来候處、唯今寛宥之御備勞<sup>而</sup>無功候歟、不可過御分別候、  
猶附与彼口上候、恐々謹言、

(元亀三年)  
拾弐月廿八日 信玄（花押）

謹上 朝倉左衛門督殿

信玄ハ見付之だいより、がうだる嶋へ押上<sup>あげ</sup>て陣取、其よ  
り二俣之城を責ける。城にハ、青木又四郎・中根平左衛門  
尉、其外ニモ。信玄ハ「のりおとさん」と仰ければ、山  
方<sup>(三)</sup>郎兵<sup>一衛</sup>と馬場<sup>(美濃)</sup>守兩人、かけまわりて見て、「いや」/  
、此城ハ、土井たかくして、草うらちかし。とてもむり  
責にハ成間敷。竹たばをもつて、つめよせて、水の手を取  
給ふ程ならバ、頓<sup>やが</sup>て落城可有<sup>レ</sup>と申ければ、「其儀ならバ責  
よ」とて、日夜ゆだんなくかね<sup>ハ</sup>たいこをうつて、時をあ  
げて責けり。

元亀三年（一五七二）十月・十一月 武田軍の動向。  
史料三二 当代記

城ハ、西ハ天りう河、東ハ小河有り。水の手ハ岩にて、  
きし高きがけづくりにして、車をかけて水をくむ。天りう  
河のおし付なれば、水もことすさまじきていなるに、大  
づなをもつて、いかだをくみて、うへよりもながしがけく、  
何程共きわもなくかさねて、水の手をとるつるべなハを切  
ほどに、ならずして城をわたす。

(元亀三年)  
十一月八日 氏政

由良信濃守殿

十月、武田信玄遠州発向、高天神表を通、見付国府江被打  
出、見付には自浜松人數雖被置、無勢之間引退、信甲衆見  
付之古城普請之跡を見て夥こと云々、信玄<sup>二</sup>俣江押寄被  
攻、

元亀四年（一五七三）正月二日 穴山信君、多胡惣右衛  
門尉に、武田勢による二俣落城等遠江国平定を伝える。

史料三四 穴山信君書状 武家手鑑 ○尊経閣文庫所蔵

（中略）  
十一月、二俣城落居之間、令普請入番手、  
武田左衛門大夫  
信君

元亀三年（一五七二）十月・十一月 武田軍の二俣攻め。

信玄ハ見付之だいより、がうだる嶋へ押上<sup>あげ</sup>て陣取、其よ  
り二俣之城を責ける。城にハ、青木又四郎・中根平左衛門  
尉、其外ニモ。信玄ハ「のりおとさん」と仰ければ、山  
方<sup>(三)</sup>郎兵<sup>一衛</sup>と馬場<sup>(美濃)</sup>守兩人、かけまわりて見て、「いや」/  
、此城ハ、土井たかくして、草うらちかし。とてもむり  
責にハ成間敷。竹たばをもつて、つめよせて、水の手を取  
給ふ程ならバ、頓<sup>やが</sup>て落城可有<sup>レ</sup>と申けば、「其儀ならバ責  
よ」とて、日夜ゆだんなくかね<sup>ハ</sup>たいこをうつて、時をあ  
げて責けり。

信玄ハ見付之だいより、がうだる嶋へ押上<sup>あげ</sup>て陣取、其よ  
り二俣之城を責ける。城にハ、青木又四郎・中根平左衛門  
尉、其外ニモ。信玄ハ「のりおとさん」と仰ければ、山  
方<sup>(三)</sup>郎兵<sup>一衛</sup>と馬場<sup>(美濃)</sup>守兩人、かけまわりて見て、「いや」/  
、此城ハ、土井たかくして、草うらちかし。とてもむり  
責にハ成間敷。竹たばをもつて、つめよせて、水の手を取  
給ふ程ならバ、頓<sup>やが</sup>て落城可有<sup>レ</sup>と申けば、「其儀ならバ責  
よ」とて、日夜ゆだんなくかね<sup>ハ</sup>たいこをうつて、時をあ  
げて責けり。

元亀三年（一五七二）十月十日 武田信玄、三輪次郎右衛門尉に遠江国二俣城の攻略を促す。

史料二五 武田信玄判物 ○個人所蔵文書

史料二七 武田信玄条目 徳川黎明会所蔵文書

元亀三年（一五七二）十一月二十七日 山県昌景、奥平定能への書状の中で二俣城における戦闘の様子を記す。

史料二六 武田信玄書状 德川黎明会所蔵文書

史料二八 山県昌景書状 ○中津市奥平家文書

## 定

今度如言上候、抽忠節者、本領不可有相違候、然者

（遠江国）二俣地（遠江國）二俣早々属当手之様、令調略者、新知可任所望者也、

仍如件、

元亀三壬申年

（武田信玄）  
（花押）

三輪次郎右衛門尉殿

一条目

付、二俣地取詰候、落居可為近日之事、

一、岩村之城属当手候之間、人衆相移候事、

付、条々有口上、

一、此上両様行之事、

付 条々、

一、如聞得者、織田信長岐阜へ帰、引間（遠江國）三千余加勢、不

審存候事、

一、当陣下風聞之事、

付、依大坂貴辺御催促如此、信長為當敵動干戈所御分別之事、

一、信長例式、謀略察入候間、為可散御歎心、以誓詞申候、

從貴辺も可給之事、

付、条々、

一、郡上之遠藤向岐阜なたをの取出、早々可築之旨、令催

促候、自其も同前可被仰越之事、

一、至来年五月、御張陣之事、

一、大坂門徒中蜂起御催促之事、

付、長島之事、

已上

謹上

朝倉左衛門督殿  
（義景）

（元亀三年）  
十一月十九日

（武田）  
（花押）



（晴信）朱印

元亀三年（一五七二）十二月八日 北条氏政、由良成繁

越陣江



（晴信）朱印

付、（遠江國）奥美御報 山三兵

（包紙うわ書）

自井手

如御札（遠江國）二俣諸手（遠江國）二俣被押詰、殊方々（遠江國）二俣候水之手五三日以

前被取之候間、天流之水を汲候、因茲被嚴船城岸（遠江國）二俣被着置、

綬を切候間、是も一円不叶、三日中可為落居候之条、可御

心安候、一、自尾州熱田罷越候者如申者、岐越衆於于江北

遂一戰、濃尾者數多討死之由申候哉、剩大身之人二三輩越

前同意仕之段、弥以可然存候、於夷儀被聞召届、重而可

蒙仰候、一、海賊（遠江國）田原表放火候歟、彼動之様子委承度候、

一、貴辺御出陣之儀、何時も秋伯令談合、可申届間者、無

御氣遣御在滯尤候、一、御息九八郎殿（秋山虎繁）源次郎殿其外御親

類衆、歷々爰許御在陣候之条、大細共申合候、可為御喜悅

候、万端御吉左右、自是可申宣候、恐々謹言、

追而、爰元、申來候、日野之蒲生、越前（遠江國）賀茂、越前（遠江國）賀茂、同意之由候三而、此所

被聞召届候、実說待入候、以上、

（元亀三年）  
十一月廿七日

昌景（花押）

（奥平定能）

奥美

御報

鶴殿三郎殿

同藤九郎殿

松井八郎三郎殿

松下市三殿

稻垣宗六郎殿

何も忠節衆

史料二四 鶴殿氏系図 鶴殿家史

氏長 初名三郎七郎、又号「新七郎」、後任「石見守」、寛永系図伝云、天文十七年戊申生。

松井和泉守殿

三和藤兵衛殿

同廿人之与

松井八郎三郎殿

松下一三殿

稻垣宗六郎殿

何も忠節之者

史料二一 德川家康判物写

譜牒余録後編七

国領・山田・大屋・友長・河井・かやは・をのミやくち・

飯田・平宇・鶴松・うんな・横河・小松・平口・垂木・下馬、右、此内如駿府之時、領掌之上、永相違有間數者他、仍如件、

永禄拾一

十二月廿六日 家康御在判

鶴殿三郎殿

同休庵

松井和泉守殿

三和藤兵衛殿

同廿人之与

鶴殿氏長について

史料二二 鶴殿系図 寛永諸家系図伝 第十四

氏長 うぢなが

三郎 新七郎 石見守 生国同前。

幼少より大權現につかへたてまつり、御書あり。

寛永元年、七十六歳にして卒す。法名日仙。

史料二三 鶴殿系図 新訂寛政重修諸家譜 第十八

士子弟於吉田、小原肥前守鎮美及鶴殿一族七人率六百

余人「守レ之、大神君発レ兵攻レ之、小笠原新九郎・鶴殿八郎三郎進戦下地村」、本多彦八郎・戸田主殿助論「城兵」、小原与酒井左衛門尉忠次「講レ和為レ盟、小原及氏長等帰

駿府」、十一年氏長在遠州二俣、十二月 大神君征遠州

永禄五年西郡落城のとき虜となり、後駿河にかへり、十一

年氏真没落のゝちめされて東照宮につかへたてまつり、

十二月二十六日旧領安堵の御判物をたまひ、遠江国二俣城

の別郭を守る。のち光明山をよび長篠姉川等の役にしたがひたてまつり、そのゝち御使番となりて大坂御陣に供奉す。これよりさき紀伊国にをいて采地千七百石余を知行す。寛永元年六月十四日死す。年七十六。法名日仙。

癸亥六月十四日卒、七十六歳、法名日仙

松井左衛門佐殿

永禄三年（一五六〇）十二月九日 今川氏真、松井宗恒  
に二俣東西等の所領を安堵する。

奉行へ、犬居郷に運ぶ兵糧の二俣口の通過を許可する。

史料一九 今川家朱印状（折紙） 奥山文書

永禄三年（一五六〇）五月十九日 桶狭間の戦いで松井

宗信討死。

史料一五 信長公記 首巻

（前略）二俣の城主松井<sup>（宗信）</sup>五八郎、松井一門・一党式百人枕  
を並べて討死なり。（後略）

遠江国所々知行分之事

史料一七 今川氏真判物写

土佐国蘿簡集残編三  
○高知県立図書館所蔵

「奥山左近方へ」

〔大居〕  
〔通印〕  
〔附文〕  
〔調〕

右、毎月五駄充、奥山左近方為湯分差越之間、森口<sup>（宗信）</sup>・  
二俣口雖為何之地、無相違可令勘過者也、仍如件、

〔周吉忠〕

永禄十一年辰  
九月廿一日

津留奉行中

永禄三年（一五六〇）五月二十二日 三浦正俊、今川義  
元敗死後の始末につき、松井貞宗に書状を遣わす。

史料一六 三浦正俊書状写

土佐国蘿簡集残編六  
○高知県立図書館所蔵

去十九日<sup>（得）</sup>於尾州口不慮之御仕合無是非次第候、然者左衛<sup>（宗信）</sup>  
門佐殿無比類御動之思食御感候、就其被成御書候、此上之  
儀、御城之段、御油断有間敷候、尚以左衛門佐殿御事、日  
下者不聞<sup>（得）</sup>候、今度之儀者、真是非之無申事候、爰元之儀、  
涯分無油断被仰付候、可御心安候、境目之儀人質など事、  
被仰付候者、御内儀可有之申候、恐々謹言、

永禄三年  
三月庚午

十一月九日

氏真  
〔今川〕  
〔花押〕

松井八郎殿

五月廿二日  
正俊  
〔花押〕

松井山城守殿

參御宿所

永禄十一年（一五六八）九月二十一日 今川氏真、津留

永禄十一年十二月廿六日 家康 御在判

永禄十一年（一五六八）十二月二十六日 德川家康、鵜

史料二〇 德川家康起請文写  
譜牒余錄後編七

殿氏長等に二俣城の防備を命じ、所領を安堵する。

敬白起請文之事

〔遠江国豊田郡〕  
〔二俣之城、鵜殿〕  
〔二俣先方廿三人居城〕  
〔出置事〕

一二二俣之城、鵜殿<sup>（井）</sup>二俣先方廿三人居城<sup>（井）</sup>出置事  
一出置知行在之所々、如書立相改出置事

一二二俣籠城之人數、如駿府之時、相違有間敷事

右条々、於有偽者、

梵天・帝釈・四大天王、日本國中大小神祇、別而者  
富士・白山權現・八幡大菩薩之可蒙御罰者也、仍起  
請文如件、

〔遠江国豊田郡〕  
〔五井〕  
〔花押〕

小笠原定基に、二俣城を取立てた事を告げる。

史料八 濱名一秀書状（切紙） 勝山小笠原文書

其以後者依無差題目不令啓候、御床敷存候、仍為當年之御

慶、太刀一腰進之候、誠表祝儀計候、次氏親も以書状被申

候、其國事諸篇可憑入之由候、將又我々も、遠江国豊田郡二俣城お取立

候、然者別而可申談候、委曲重可申承候、恐々謹言、

三月廿三日 一秀（花押）

謹上 小笠原左衛門佐殿

史料九 某判物写 遠江国風土記伝卷八 ○浜松市立内山真龍資料館 内山家寄託文書

丸百姓らの戦功を賞する。

- 御判  
去四月四日夜、敵懸候所二俣、早足二俣に越候事、忠節無比類候、棟別諸公事以下可有御免也、但仍國衆之時者可出之也、尚々可致奉公所如件、
- 史料九 某判物写 遠江国風土記伝卷八 ○浜松市立内山真龍資料館 内山家寄託文書
- 丸百姓らの戦功を賞する。
- 史料一 二俣昌長判物写 遠江国風土記伝卷八 ○浜松市立内山真龍資料館 内山家寄託文書
- 天正七年（一五七〇）五月二十三日 某、遠江国小俣形
- 史料九 某判物写 遠江国風土記伝卷八 ○浜松市立内山真龍資料館 内山家寄託文書
- 遠江國二俣郷阿藏村内玖延寺
- 遠江國二俣郷阿藏村内玖延寺
- 山境者朝比奈下野守寄進状 本田壱町新田七反  
并永代買得田參段有一俣近江守状同田
- 式反有松井兵庫助狀等之事
- 右任增善寺殿臨濟寺殿判形旨為
- 不入地如先規可被執務之狀如件
- 放牛馬事
- 遊山横行之事
- 牢人許容之事
- 一城之被官狼藉之事
- 右条々、於違狂之族者、嚴重所可處罪科、仍如件、
- 永正十八年正月廿八日 玖延寺
- 惠椿長老
- 天正五年十二月日 義元御書判
- 信に二俣等の知行分・代官職を安堵する。
- 史料一四 今川氏真判物写 高知県立図書館所蔵
- 遠江国所々知行分、同国代官職事
- 史料一四 今川氏真判物写 高知県立図書館所蔵
- 天正二年（一五七九）二月二十二日 今川氏真、松井宗
- 惣百姓各雖別儀候、猶々走廻、殊當城へ敵取懸候時、息孫野辺・二俣・御厨等不入事、是又所任先判也、但除棟別、二郎早速走入在城、抽而忠節神妙御感悅候、然間瀬尻年貢縦増分雖為出来、令収務可増知行役、守此旨、弥可抽忠信之内、老貫文令扶助之畢、仍如件、
- 之狀如件、
- 史料一四 今川氏真判物写 高知県立図書館所蔵
- 天正二年（一五七九）二月二十二日 今川氏真、松井宗
- 天正十八年（一五二二）正月二十八日、今川氏親、玖延寺（阿藏谷）に禁制を下す。
- 史料一〇 今川氏親禁制写 玖延寺文書 ○浜松市天竜区二俣町阿藏
- 史料一三 今川義元寺領安堵判物写 玖延寺文書 ○浜松市天竜区二俣町阿藏
- 天文五年（一五三六）十二月 遠江国二俣郷阿藏村内玖延寺寺領安堵判物に松井貞宗の名がみえる。
- 史料一〇 今川氏親禁制写
- 浜松市天竜区二俣町阿藏
- 史料一三 今川義元寺領安堵判物写
- 浜松市天竜区二俣町阿藏
- 史料八 濱名一秀書状（切紙） 勝山小笠原文書
- 史料一〇 今川氏親禁制写
- 浜松市天竜区二俣町阿藏
- 史料一三 今川義元寺領安堵判物写
- 浜松市天竜区二俣町阿藏
- 史料八 濱名一秀書状（切紙） 勝山小笠原文書
- 史料一〇 今川氏親禁制写
- 氏真（花押）
- 234 (三)

建武五年（一三三八）正月 内田致景、先立つ遠江国二

俣城の合戦に於ける軍功を上申する。二俣城の初見資料。

史料一 内田致景軍忠状写 内田文書

遠江国御家人内田孫人郎致景申、

右、正月九日、奉属于御手、籠代官内田六郎入道西妙於

（遠江国豊田郡）二俣城訖、然早給御証判、為備向後龜鏡、恐々言上如件、

建武五年正月 日

承了、判（花押）

げ、重ねて出陣を要請する。

史料四 斯波義雄書状（切紙） 勝山小笠原文書

右馬助方（遠江国豊田郡）在庄、二俣誠以祝着候、仍此時別而可預合力事本望候、委曲野部入道可申候、恐々謹言、

八月十二日 義雄（新波）（花押）

小笠原左衛門佐殿

進之候、

ちよせ、両三日に落居す、（遠江国）浜松庄吉良殿 奉行大河内備中守、堀江下野守にくみしてうせぬ、其刻、飯尾善四郎賢連、吉良より申下され、しはらく奉行とす、すへて此父善左衛門尉長連、義忠入部の時に、当庄の奉行として、度々の戰忠、異他なり、剩義忠帰國の途中にして凶事、名譽の防矢

数射尽し、則討死、其息善左衛門賢連・其子善四郎乗連・伯父善六郎為清まで、其旧号をわすれたまはず、（後略）

史料五 斯波義雄書状（切紙） 勝山小笠原文書

右馬助方（遠江国豊田郡）在庄、二俣誠以祝着候、仍此時別而合之事本望候、委曲野部入道可申候、恐々謹言、

八月十二日 義雄（新波）（花押）

小笠原彈正少彌殿

文亀元年（一五〇一）カ 十一月七日 斯波義雄、小笠原定基に遠江国に在陣中の同貞朝の信濃帰國が延期になつた事、帰路は諸事二俣に言つてあるので安心するよう告げ、諒解を求める。

史料七 斯波義雄書状（切紙） 勝山小笠原文書

今度（遠江国）當國調儀已後、典厩可有帰國候由承候、長々在國之儀

其國雜詭旁以無余儀候、雖然此時節就御逗留者、味方中可得力候、殊計策之子細候之条、年内之事申留候、明春者可

上申候、路次等之儀、諸篇（遠江国豊田郡）二俣仁申付候之間、可御心安候、

被成其御意得候者尤本望候、委曲善勝可申候、恐々謹言、

（前略）仰備中守泰（遠江国）當國にをきて粉骨戰忠の次第、社山に左衛門佐殿在城、配流をもつて、二俣の城へ退け、則尾張国当國牢人等、あしを空にしてかくるゝ所なし、信濃・参河の國のさかひまで手裏にしたかひ、又河西村櫛堀江下野守数年の館、浜名の海南北にめくり、本城・外城、黒山と云、早雲庵・備中守相談せられ、当國諸軍勢う

原定基・貞忠父子に、同貞朝が二俣に在陣している事を告

文亀元年（一五〇一）カ 八月十二日 斯波義雄、小笠

永正三・八年頃（一五〇六・一）瀬名一秀、信濃の

# 附編 関連史料叢文

## 凡例

- 一本附編は、二俣城・鳥羽山城に関連する古文書等のうち、主なものを収めた。
- 史料の掲載順は、原則として文書発給の年月日順とし、二次史料については記載内容が起つた年月日順とした。年月日が不詳な史料は、関連する史料の前後に配置した。
- 史料番号は、「第三章 史料調査」三五～三七頁の関連史料一覧と統一しているため、番号が飛んでいる場合がある。
- 史料の採録にあたつては、各種刊本を使用し、一部は原本や影写本等に拠つた。
- 史料には、史料番号、史料名、出典を付し、史料の要文を記載した。
- 史料の表記は次のとおりとした。表記方法は原則として『静岡県史』資料編にならつてある。出典についても同書に依拠したものが多い。
- ① 原則として常用漢字を採用し、異体字や略字、俗字等は現代の字体とした。
  - ② 史料には、適宜読点、並列点を施し、一部で返り点を施した。
  - ③ 虫損・欠損等で文字が判読できない場合には、字数の推定できるものは□□で示し、字数が不明なものは、□□や、□□で示した。
  - ④ 文書の前欠は、――で、後欠は――で示した。
  - ⑤ 文字が消されている場合、判読できるものは文字の左傍に「×」を付し、右傍に訂正された文字を小字で記した。判読できないものは、■■で示した。
  - ⑥ 傍注は、校訂に関わる注記の場合には〔 〕、説明に関わる注記の場合には( )を用いた。なお、文字に疑義があるものは(ママ)、疑問の残るものは〔〇〇カ〕、脱文の場合には〔〇〇脱〕、文字や文章が重複している場合には(衍)と注記した。
- 墨合点は＼、朱合点は＼＼、朱書は『　』、挿入符は○で示した。
- 本文以外の部分や、異筆、追筆の部分には「　」を付け、(異筆)、(追筆)、(付箋)などと注記した。
- 史料の料紙の形状や紙質等の表示が必要な場合には、史料名の下に(折紙)、(宿紙)などと注記した。
- 懸紙は史料本文の前に「　」を付けて示し、(懸紙ウハ書)などと注記した。
- 花押は(花押)と記し、印章は形状を示して、朱墨の別と、印文が明らかな場合は注記した。
- 史料に関する留意点は、本文と区別するため文頭に○をつけて小文字で注記した。

図 版

PLATE







二俣城跡全景（北から）



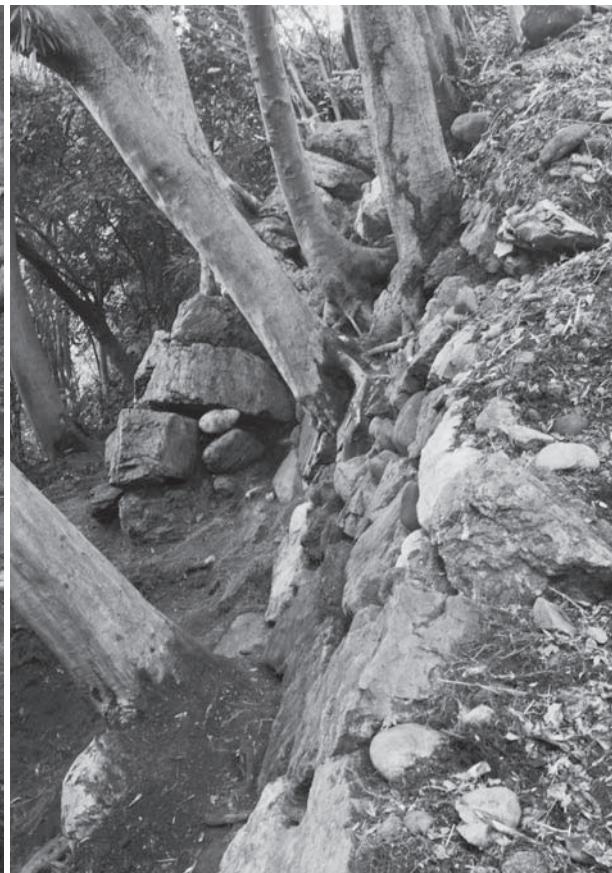
1 二俣城跡 大手門（北東から）



2 二俣城跡 大手門南石垣（北東から）



1 二俣城跡 大手門東石垣（東から）



2 二俣城跡 大手門東石垣（北から）



3 二俣城跡 拶手門（東から）



二俣城跡 中仕切門調査溝4（東から）



二俣城跡 中仕切門調査溝4（西から）



二俣城跡 天守台（北東から）



1 二俣城跡 天守台調査溝1（北東から）



2 二俣城跡 調査溝1南側（北東から）



3 二俣城跡 調査溝1北側（北東から）



二俣城跡 天守台調査溝2（南から）



1 二俣城跡 天守台調査溝 2 (北西から)



2 二俣城跡 調査溝 2 遺物出土状況 (北西から)



3 二俣城跡 調査溝 2 土壠内部の状況 (南西から)



1 二俣城跡 二の丸（東から）



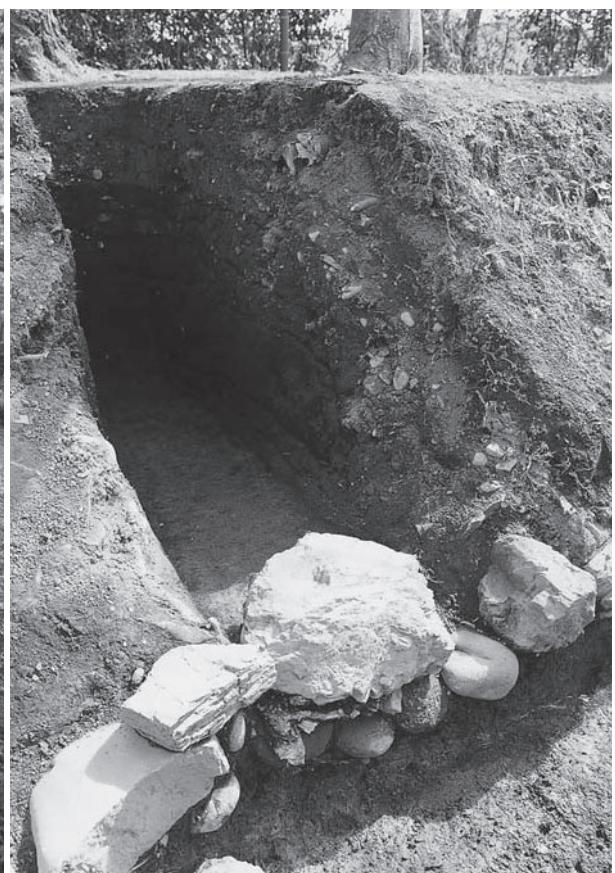
2 二俣城跡 調査溝5（南東から）



1 二俣城跡 調査溝 5 (南から)



2 二俣城跡 二の丸東側土塁 (北西から)



3 二俣城跡 調査溝 4 (西から)



1 二俣城跡 三号堀（西から）



2 二俣城跡 調査溝6（南東から）



1 二俣城跡 南の丸 I 石垣（西から）



2 二俣城跡 調査溝 8（北から）



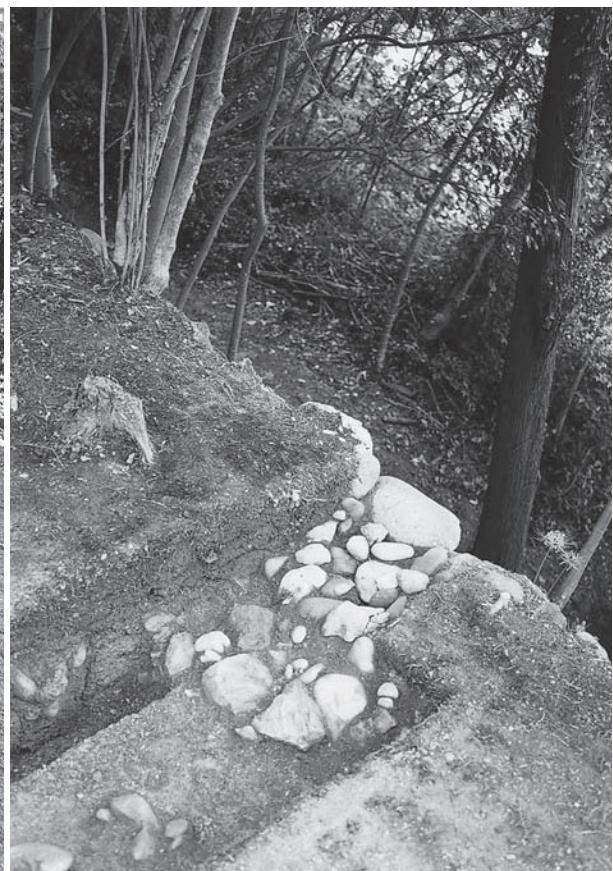
二俣城跡 西の丸 I 南側石垣（南西から）



1 二俣城跡 西の丸 I 調査溝 14（西から）



2 二俣城跡 調査溝 13（北西から）



3 二俣城跡 調査溝 13 裏込詳細（北西から）



1 二俣城跡 西の丸 I から天竜川を臨む（東から）



2 二俣城跡 西の丸 I 西側石垣（北西から）



鳥羽山城跡 全景（南東から）



1 鳥羽山城跡 大手道南東部石垣（南東から）



2 鳥羽山城跡 大手道南東部隅角（南東から）



3 鳥羽山城跡 大手道南東部巨岩と石垣（東から）



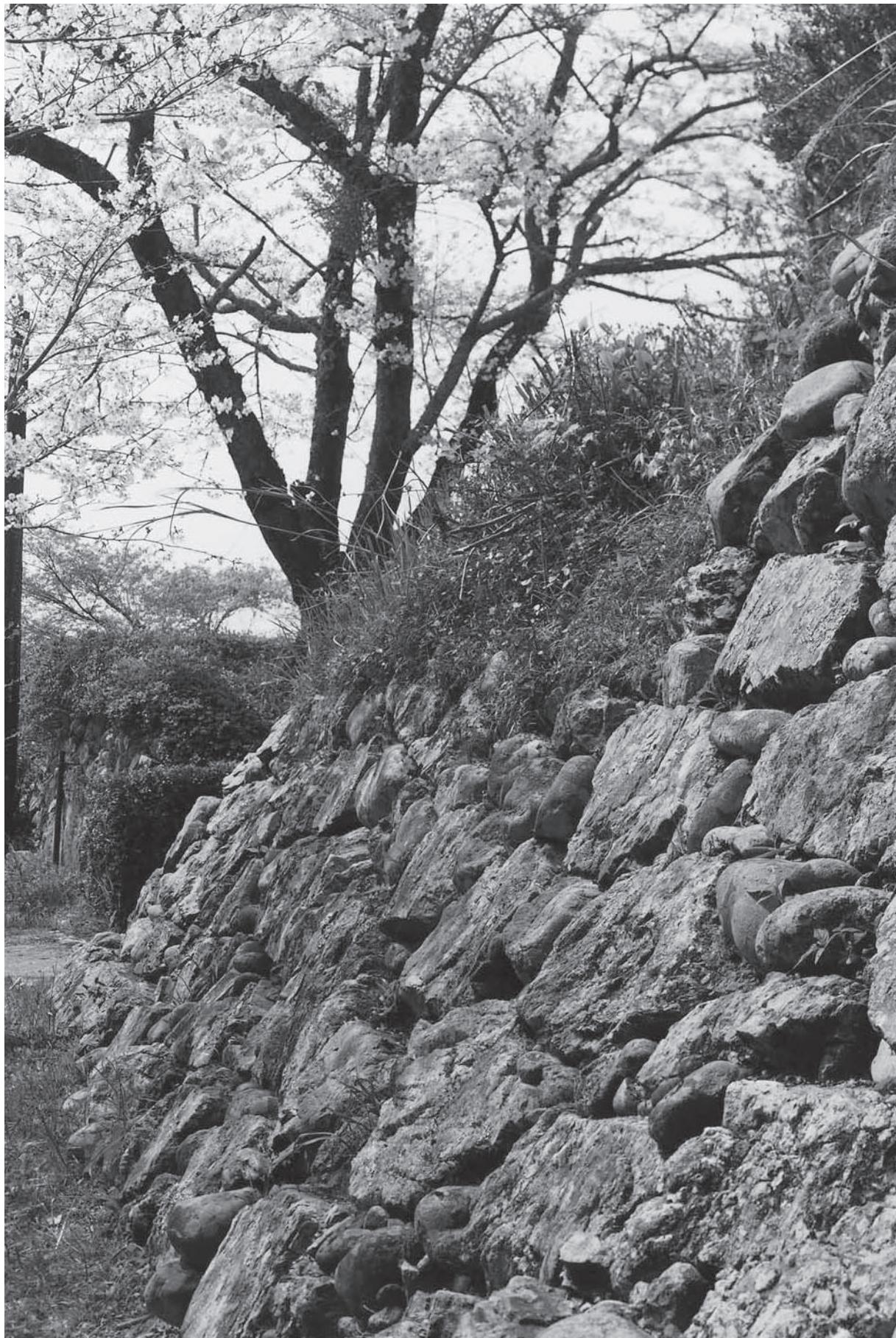
1 鳥羽山城跡 大手道（東から）



2 鳥羽山城跡 調査溝8（南から）



3 鳥羽山城跡 調査溝9（南から）



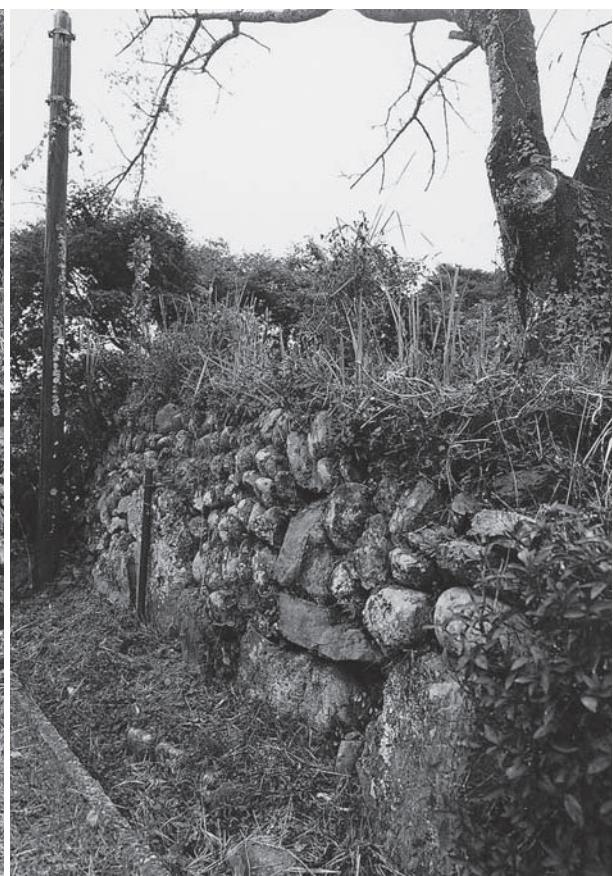
鳥羽山城跡 本丸東側石垣（北東から）



1 鳥羽山城跡 本丸東側石垣調査溝 7 (北東から)



2 鳥羽山城跡 本丸南東隅角部 (東から)



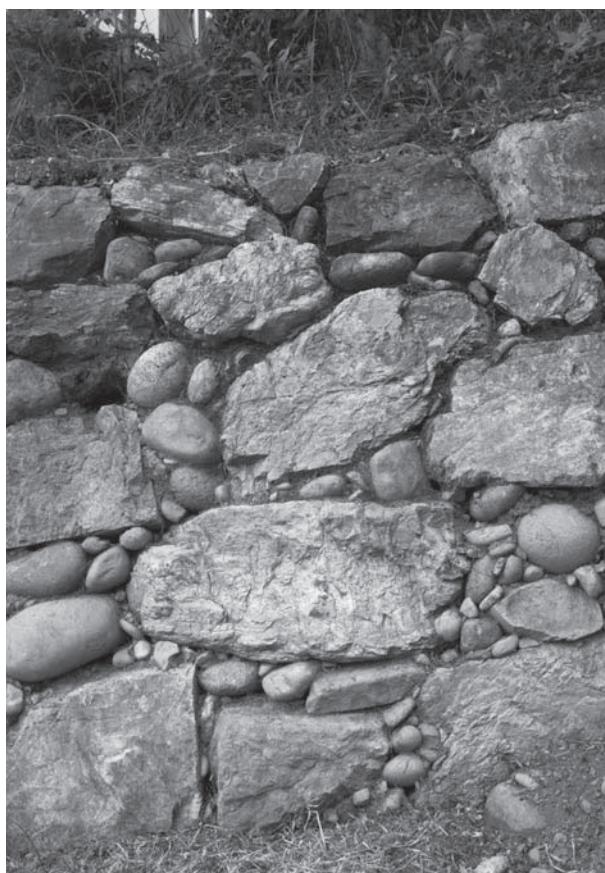
3 鳥羽山城跡 東の丸 I 西側石垣 (北東から)



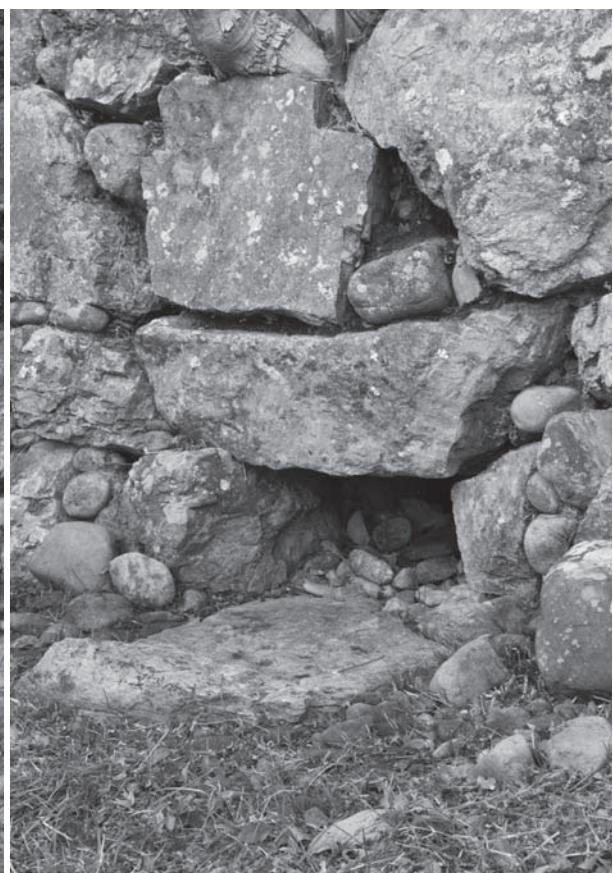
鳥羽山城跡 大手門全景（南から）



1 鳥羽山城跡 大手門西側石垣全景（東から）



2 鳥羽山城跡 大手門西側石垣詳細（東から）



3 鳥羽山城跡 大手門西側暗渠（南東から）



鳥羽山城跡 東門（北東から）



1 鳥羽山城跡 東門（北東から）



2 鳥羽山城跡 東門（西から）



3 鳥羽山城跡 東門暗渠（南東から）



鳥羽山城跡 庭園遺構（南東から）



1 鳥羽山城跡 庭園遺構（北東から）



2 鳥羽山城跡 調査溝1 碇石検出状況（南東から）



1 鳥羽山城跡 拠手門東側石垣（北西から）



2 鳥羽山城跡 拠手門西側石垣（北東から）



1 鳥羽山城跡 西の丸II（南西から）



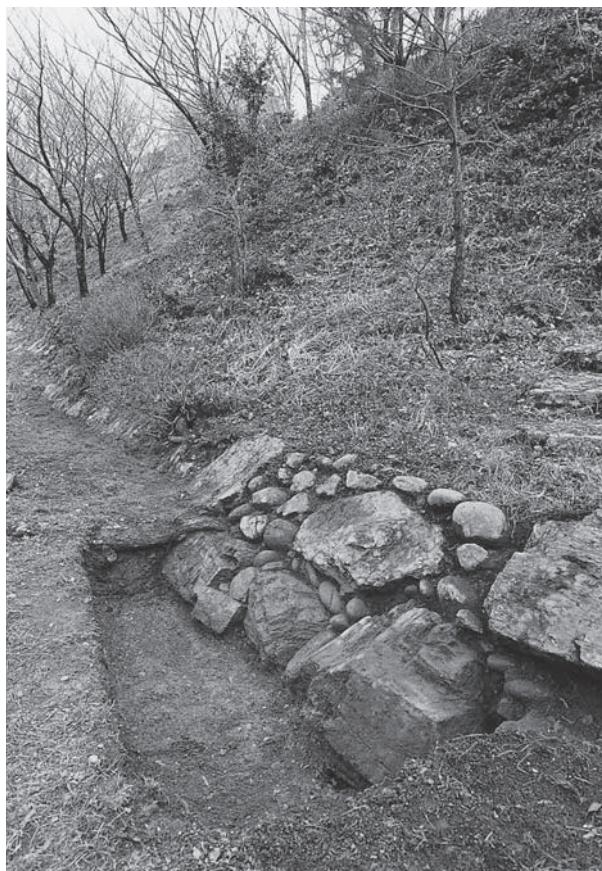
2 鳥羽山城跡 西の丸II（北西から）



鳥羽山城跡 鉢巻石垣北西部（北から）



1 鳥羽山城跡 腰巻石垣（北から）



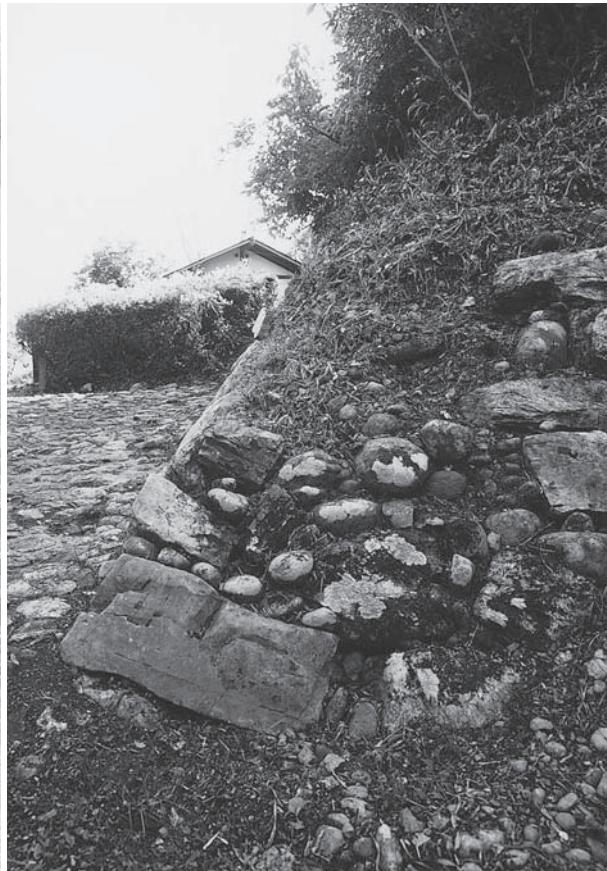
2 鳥羽山城跡 調査溝6（南から）



3 鳥羽山城跡 腰巻石垣南西隅角部（南西から）



1 鳥羽山城跡 本丸石垣南東隅角部（東から）



2 鳥羽山城跡 拠手門北側石垣隅角部（北から）



3 鳥羽山城跡 拠手門北側石垣隅角部（東から）



4 鳥羽山城跡 大手道隅角部（東から）

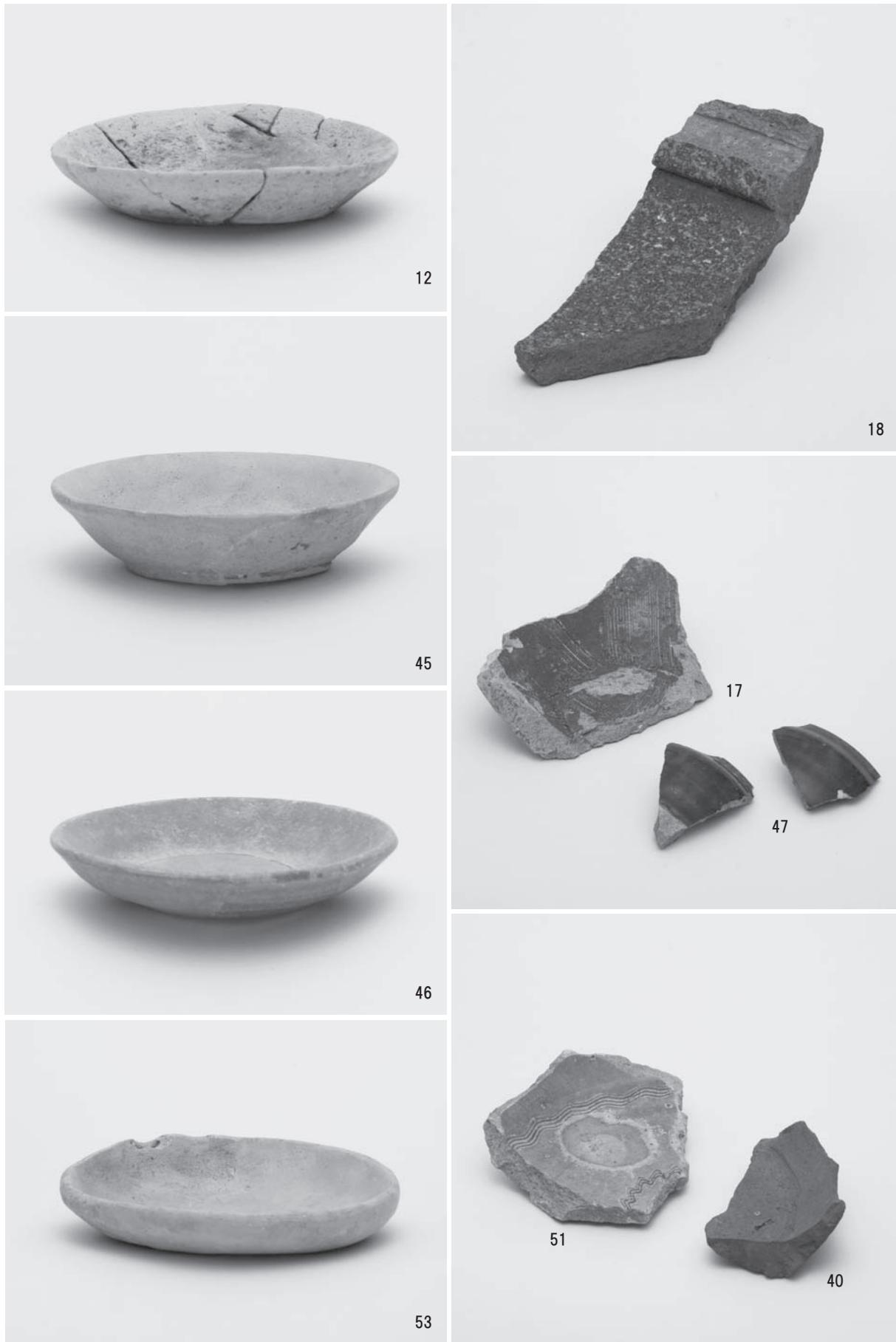


1 二侯城跡 主要出土遺物



2 二侯城跡 出土遺物（1）

3 二侯城跡 出土瓦



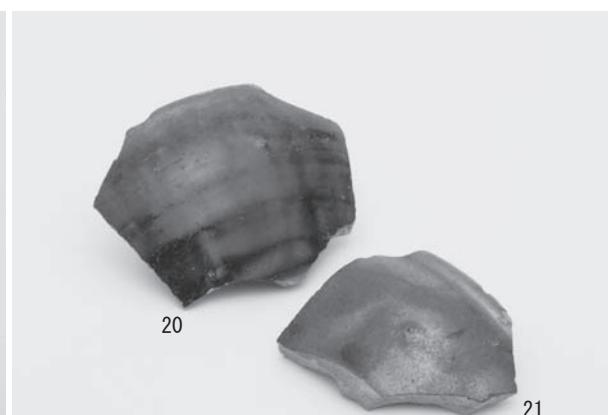
二侯城跡 出土遺物（2）



1 鳥羽山城跡 主要出土遺物



2



20

21



18

19



31

24

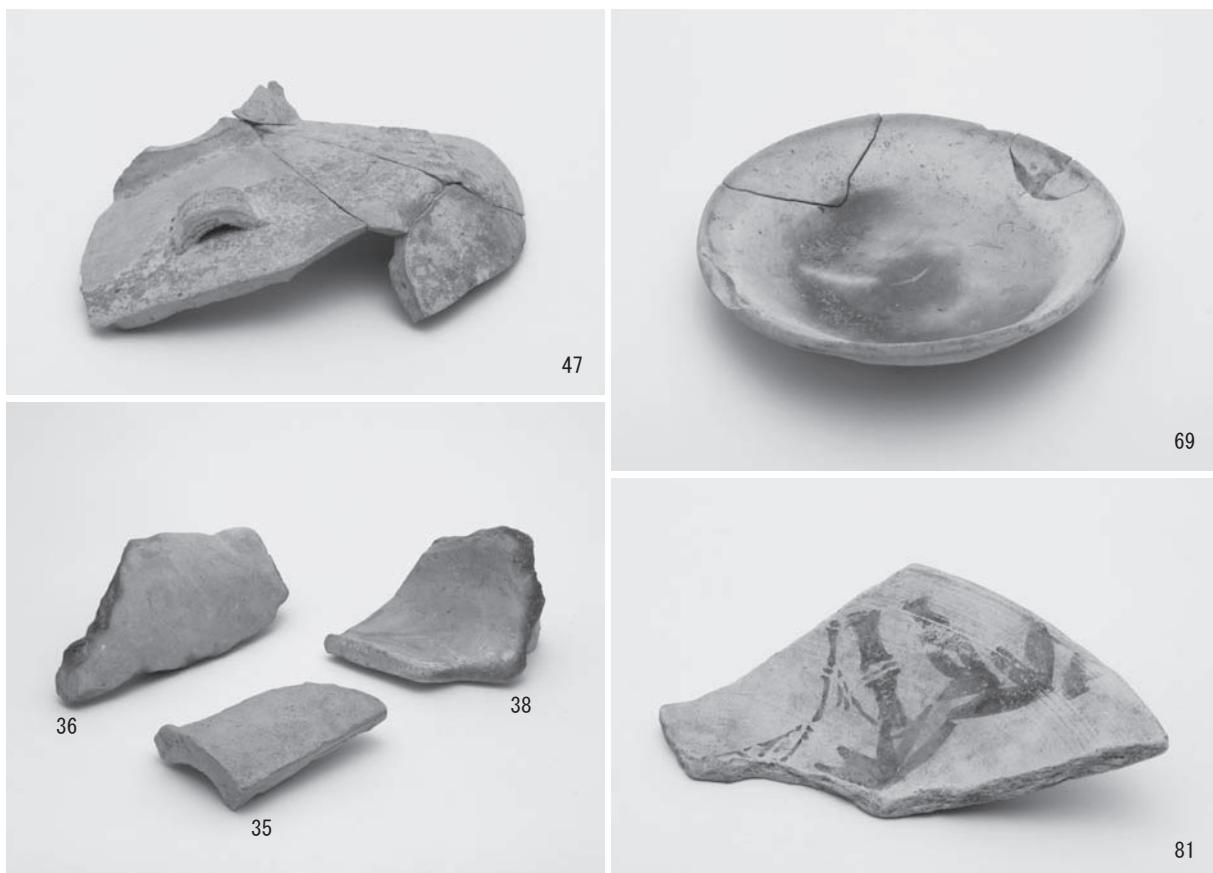
2 鳥羽山城跡 出土遺物（1）



鳥羽山城跡 出土遺物（2）



1 笹岡城跡 主要出土遺物



2 笹岡城跡 出土遺物（1）

PL.38



篠岡城跡 出土遺物（2）

# 報 告 書 抄 錄

書名（ふりがな）	二俣城跡・鳥羽山城跡総合調査報告書 (ふたまたじょうあと・とばやまじょうあとそうごうちょうさほうこくしょ)							
編著者名	井口智博、鈴木一有、鈴木京太郎、和田達也 北野博司、千田嘉博、高瀬要一、坪井俊三、本多隆成、山村亜希							
編集機関	浜松市文化財課（浜松市教育委員会の補助執行機関） 〒430-8652 浜松市中区元城町103-2 TEL (053) 457-2466 FAX (053) 457-2563							
発行機関	浜松市教育委員会							
発行年月日	2017年3月17日							
ふりがな 遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町 村	遺跡番号					
ふたまたじょうあと 二俣城跡	静岡県 浜松市天竜区二俣町	22137	7-01-66	34度 51分 43秒	137度 48分 33秒	1991年 8月 ～ 2015年 10月	125 m <sup>2</sup>	内容確認
とばやまじょうあと 鳥羽山城跡	静岡県 浜松市天竜区二俣町	22137	7-01-67	34度 51分 29秒	137度 48分 21秒	1975年 3月 ～ 2013年 9月	1169 m <sup>2</sup>	内容確認
ささおじょうあと 笛岡城跡	静岡県 浜松市天竜区二俣町	22137	7-01-60	34度 52分 22秒	137度 48分 58秒	1968年 8月 ～ 12月	1000 m <sup>2</sup>	内容確認 施設建設
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
二俣城跡	城跡	戦国時代 ～ 安土桃山時代	天守台 石垣 土塁 堀跡	かわらけ、 陶器、瓦	文禄・慶長年間に構築された織豊系城郭の遺構が良好な状態で残存。			
鳥羽山城跡	城跡	戦国時代 ～ 安土桃山時代	石垣 土塁 堀跡 庭園遺構	かわらけ、 陶器	文禄・慶長年間に構築された織豊系城郭の遺構が良好な状態で残存。本丸内に枯山水式庭園あり。			
笛岡城跡	城跡	平安時代 ～ 戦国時代	土塁 井戸跡	かわらけ、 陶器、磁器 木製品	二俣城跡・鳥羽山城跡に先立つ城跡であることを追認。			
要約	二俣城跡・鳥羽山城跡は戦国時代から安土桃山時代を中心とした時期の山城である。近世初頭には廢城になり、文禄慶長年間に構築された城の構造をよく残している。城跡の変遷をとおして中・近世の歴史をうかがい知る上で重要な遺跡といえる。							

北緯、東経は世界測地系の数値である

## 二俣城跡・鳥羽山城跡総合調査報告書

2017年3月17日

---

発 行 浜松市教育委員会  
(浜松市文化財課が補助執行)  
〒430-8652 浜松市中区元城町103-2  
印 刷 中部印刷株式会社

---



# Futamata Castle and Tobayama Castle

The comprehensive report

A Report of Comprehensive Investigation  
on 16th Century Castle in Western Shizuoka Prefecture, Japan



March, 2017

Hamamatsu Municipal Board of Education